

# 業 務 概 要

2014

福島県県北保健福祉事務所

## はじめに

急速な少子高齢社会が進行する中、生活習慣病や心の病等の増加による疾病構造の変化に対応するための、医療制度改革や、子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するための「子ども・子育て支援新制度」の創設が行われるなど、保健・医療・福祉を取り巻く環境は大きく変化してまいりました。

本県においても、このような変化に対応するため、平成25年度を初年度とした福島県保健医療福祉ビジョン(以下「ビジョン」という。)が改定されたところです。

当事務所においても、ビジョンの着実な推進を基本とし、平成25年度を初年度とした県北地域保健医療福祉推進計画を改定し、市町村をはじめ関係機関と連携しながら各施策の展開に積極的に取り組むとともに、住民の生命・健康の安全を脅かす健康危機への迅速かつ適切な対応が重要な課題となっている中、これらに対する、健康危機管理機能の充実を更に図ってまいりました。引き続き更に充実を図ってまいりたいと考えております。

平成23年に発生した東日本大震災並びに福島第一原発の事故による深刻な状況がいまだに続いておりますが、県民一丸となって復興を進めていくため、平成24年12月、県では福島県総合計画「ふくしま新生プラン」を策定し、事業を進めてまいりました。

昨年度に引き続き、今年度はさらなる復興に向け、被災者支援を中心とした県民の心身の健康を守るための取り組みを、保健・医療・福祉の連携体制を強め、各関係機関と一体的になりながら進めてまいります。

本書は、県北地域の保健・医療・福祉を取り巻く現状や課題を踏まえ、当事務所の平成26年度の事業計画と平成25年度の事業実績などを、具体的な指標を示しながら取りまとめております。

各方面の方々に御活用いただければ幸いです。

今後とも、私ども保健医療福祉行政の推進に御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

平成26年6月

福島県県北保健福祉事務所長 遠藤 幸男

# 目 次

## 第1章 県北保健福祉事務所の概要

I 沿革	1
II 地域の概況	2
III 事務所の概況	4

## 第2章 平成26年度事業計画

I 平成26年度基本方針及び重点施策	6
II 平成26年度県北保健福祉事務所事業計画体系	9
III 平成26年度県北保健福祉事務所重点事業計画	11
IV 平成26年度事業計画	23

### 1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

(1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進	23
(2) 安心できる子育て環境の整備	23
(3) 食品・飲料水等の安全性の確保	23
(4) 保健・医療・福祉の連携体制の確保	24

### 2 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進	25
(2) 生活習慣病予防の推進	25
(3) 高齢者の介護予防の推進	27
(4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進	27
(5) 感染症対策の推進	28
(6) 歯科口腔保健の推進	29

### 3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進

(1) 安全、安心な医療サービスの確保	31
(2) 医薬品の有効性・安全性の確保	31
(3) 難病対策の推進	32
(4) がん医療及び在宅緩和ケアの推進	32

### 4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

(1) 子育て支援の推進	34
(2) 次世代の親を育成するための環境づくりの推進	37

### 5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進	38
(2) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進	39

(3) 生活に希望を持ち自らの能力を発揮できる社会づくりの推進 .....	39
(4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実 .....	39
(5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援 .....	41
(6) 施設福祉サービスの充実 .....	44
(7) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援 .....	44
<b>6 誰もが安全で安心できる生活の確保</b>	
(1) ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進 .....	45
(2) 生活衛生水準の維持向上 .....	45
(3) 安全な水の安定的な確保 .....	46
(4) 食の安全・安心の確保 .....	46
(5) 人と動物の調和ある共生 .....	46
(6) 健康危機管理の強化 .....	47
(7) 災害時の保健医療福祉体制の強化 .....	47
<b>7 情報提供及び人材育成</b>	
(1) 保健・医療・福祉の総合的な推進 .....	48
(2) 保健・医療・福祉における研修の推進 .....	48
(3) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化 .....	49
<b>V 平成26年度県北保健福祉事務所年間行事（予定） .....</b>	<b>52</b>

### 第3章 平成25年度事業実績

<b>1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進</b>	
(1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進 .....	57
(2) 安心できる子育て環境の整備 .....	58
(3) 食品・飲料水等の安全性の確保 .....	59
(4) 保健・医療・福祉の連携体制の確保 .....	59
<b>2 生涯にわたる健康づくりの推進</b>	
(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進 .....	61
(2) 生活習慣病予防の推進 .....	62
(3) 高齢者の介護予防の推進 .....	64
(4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進 .....	64
(5) 感染症対策の推進 .....	65
(6) 歯科口腔保健の推進 .....	72
<b>3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進</b>	
(1) 安全、安心な医療サービスの確保 .....	73
(2) 医薬品の有効性・安全性の確保 .....	74
(3) 難病対策の推進 .....	78

(4) がん医療及び在宅緩和ケアの推進 .....	79
<b>4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進</b>	
(1) 子育て支援の推進 .....	82
(2) 次世代の親を育成するための環境づくりの推進 .....	89
<b>5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進</b>	
(1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進 .....	90
(2) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進 .....	92
(3) 生活に希望を持ち自らの能力を発揮できる社会づくりの推進 .....	93
(4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実 .....	93
(5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援 .....	96
(6) 施設福祉サービスの充実 .....	100
(7) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援 .....	101
<b>6 誰もが安全で安心できる生活の確保</b>	
(1) ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進 .....	103
(2) 生活衛生水準の維持向上 .....	103
(3) 安全な水の安定的な確保 .....	106
(4) 食の安全・安心の確保 .....	107
(5) 人と動物の調和ある共生 .....	112
(6) 健康危機管理の強化 .....	115
(7) 災害時の保健医療福祉体制の強 .....	115
<b>7 情報提供及び人材育成</b>	
(1) 保健・医療・福祉の総合的な推進 .....	116
(2) 保健・医療・福祉における研修の推進 .....	117
(3) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化 .....	119

## 第4章 資料編

I 生活衛生 .....	122
II 健康づくり .....	126
III 医療施設 .....	133
IV 薬事 .....	137
V 民生委員 .....	138
VI 生活保護 .....	139
VII 児童福祉 .....	145
VIII 高齢者福祉 .....	149
IX 障がい者保健福祉 .....	154
X 人口動態 .....	157
XI 調査研究 .....	162
XII 関連資料作成 平成25年度 .....	162



# 第 1 章

## 県北保健福祉事務所の概要





## I 沿革

平成14年4月、社会福祉事務所と保健所の組織を統合し、保健福祉事務所を開設した。  
現在、「総務企画部（総務企画課）」「健康福祉部（保健福祉課・生活保護課・健康増進課）」  
「生活衛生部（医療薬事課・衛生推進課）」の3部6課体制で、保健・医療・福祉の総合的な  
施策を展開している。

### ■県北社会福祉事務所

昭和26年 3月	社会福祉事業法制定
昭和26年10月	信夫・伊達・安達の郡単位にそれぞれの名を付した3カ所の福祉事務所設置
昭和30年	二本松市福祉事務所発足
昭和44年	行政機構改革により、福島社会福祉事務所を設置し、出張所として伊達福祉事務所と安達福祉事務所が置かれた。
昭和48年	機構改革により、福祉事務所から生活保護現業職員が社会福祉事務所に配置替えとなる。
平成 6年 4月	行政機構改革により、伊達福祉事務所と安達福祉事務所に福祉相談コーナーのみを残し福祉事務所が廃止され、県北社会福祉事務所に名称変更
平成14年 4月	社会福祉事務所と保健所の組織統合により、県北保健福祉事務所となる。

### ■県北保健所

(旧福島保健所)

昭和19年10月	福島市中町48番地に設置
昭和23年 7月	福島市御山町48番地に移転
昭和38年 8月	福島市御山町48番1号に新築移転
平成 5年12月	福島市御山町8番30号に新築移転
平成 9年 3月	地域保健法施行に伴い保健所の再編統合により廃止

(旧保原保健所)

昭和24年 2月	保原保健所開設
昭和25年12月	保原町字古川四32-1に新築移転
昭和57年 3月	保原町大字大泉字大地内101番地に新築移転
平成 9年 3月	地域保健法施行に伴い保健所の再編統合により廃止

(旧二本松保健所)

昭和19年10月	二本松保健所開設
昭和25年 4月	二本松市鷹匠町1の53に新築移転
昭和55年 3月	二本松市若宮2丁目69番地に新築移転
平成 9年 3月	地域保健法施行に伴い保健所の再編統合により廃止

(県北保健所)

平成 9年 4月	地域保健法施行に伴い保健所再編により、福島・保原・二本松保健所が統合され、福島市御山町8番30号に新たに「県北保健所」を設置
----------	--

### ■県北保健福祉事務所 (県北保健所)

平成14年 4月	社会福祉事務所と保健所の組織統合により、県北保健福祉事務所となる。
平成16年 4月	検査機能を衛生研究所へ一元化
平成19年 3月	中央児童相談所福島相談室の廃止

## II 地域の概況

県北保健福祉事務所の管轄区域は、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡（3町）、安達郡（1村）の4市3町1村からなる。

本地域は、県の北部に位置し、東に阿武隈山地、西に奥羽山脈が南北に走り、その中央を阿武隈川が北に流れている。その面積は 1,753.42 平方kmで県土の 12.8%を、また人口は平成26年4月1日現在で 476,232 人で県全体の 24.5%を占めている。

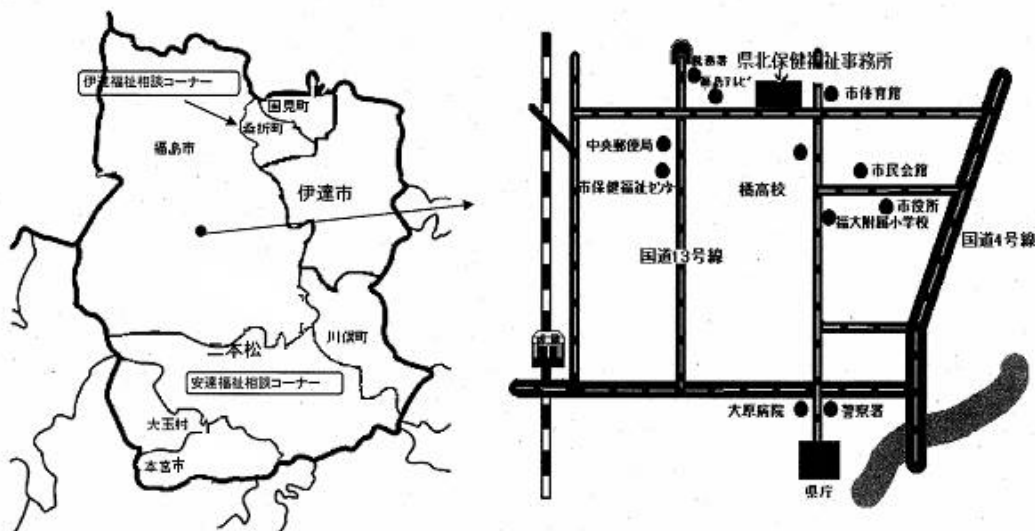
交通網については、福島市を中心として東北自動車道、東北新幹線、山形新幹線などの高速交通網をはじめ、JR東北本線、JR奥羽本線、国道4号、国道13号で宮城県や山形県、首都圏と接続されている。

福島市は、平成20年7月1日に飯野町と合併した。本地域の中核都市として多様な雇用機会と高次の都市機能をもち、特に第3次産業は卸・小売業、サービス業などを中心に高い集積を誇り、第2次産業も電気、機械、食料品等の業種を中心に、内陸型工業の拠点が形成されている。北西部から西部にかけては、飯坂温泉や土湯温泉など温泉保養地でもある。また、地域南東部に位置する川俣町は、特産品の生産や音楽イベントなどで独自の街おこしを図っている。

二本松市は、平成17年12月1日に安達町、岩代町、東和町と合併した。安達地区の核として周辺町村に雇用機会を提供するなど、地域拠点機能を有している。また、城下町としての景観も保っており、近くには岳温泉やスキー場などの行楽施設も豊富にあり、多様な観光資源を有している。

伊達市は、平成18年1月1日に伊達町、梁川町、保原町、霊山町、月舘町の5町が合併し新たな市として誕生した。桑折町、国見町を含めた伊達地域は、もも、なし、りんごなどが多く栽培され、福島市とともに全国有数の果樹産地を形成している。また、ニット・絹・繊維織物などの地場産業の振興を図っている。

本宮市は、平成19年1月1日に本宮町、白沢村が合併し、県内13番目の市として誕生した。国道4号線沿いに位置する本宮市、大玉村は県中地域に隣接し、生活・生産両面にわたり郡山市との交流が深く、その直接的な影響を受けながら、また地理的優位性から工場や事業所の立地をみている。



▼管内市町村の概況

(平成26年4月1日現在)

地 域	世帯数	人 口	構 成 比			
			年少人口	生産年齢人口	老年人口	
			0～14歳	15～64歳	65歳以上	75歳以上
福島市	114,305	282,165	12.4	61.0	26.5	13.5
二本松市	18,402	56,628	12.0	59.3	28.7	16.3
伊達市	21,009	62,353	11.4	57.5	31.1	16.9
本宮市	9,740	30,569	13.6	61.5	24.9	13.9
伊達郡	12,402	36,106	10.7	55.4	34.0	18.9
桑折町	4,063	12,136	11.4	55.5	33.1	18.4
国見町	3,253	9,572	10.3	55.7	33.9	17.9
川俣町	5,086	14,398	10.3	55.0	34.7	20.1
安達郡	2,369	8,411	13.8	61.7	24.4	14.2
大玉村	2,369	8,411	13.8	61.7	24.4	14.2
県北管内	178,227	476,232	12.2	60.0	27.8	14.8
福島県	722,444	1,937,364	12.7	60.0	27.4	14.8

(「福島県の推計人口」県企画調整部統計課)

※ 本表は福島県企画調整部統計課 平成26年4月25日公表の「福島県の推計人口 (福島県現住人口調査月報) 平成26年4月1日現在」の値を記載しています。

### III 事務所の概況

#### (1) 庁舎の概要

(平成26年4月1日現在)

庁舎の名称	福島県保健衛生合同庁舎
入所する機関名	県北保健福祉事務所・県北保健所・精神保健福祉センター・衛生研究所試験検査課
住所	福島市御山町8番30号
敷地面積	3,376.44㎡
建物面積	庁舎(鉄筋コンクリート造5階建て) 4,137.5㎡ 〔 県北保健福祉事務所・県北保健所 1～4階 〕 衛生研究所試験検査課 4階の一部 精神保健福祉センター 5階の一部 その他 80㎡

#### (2) 職種の配置状況

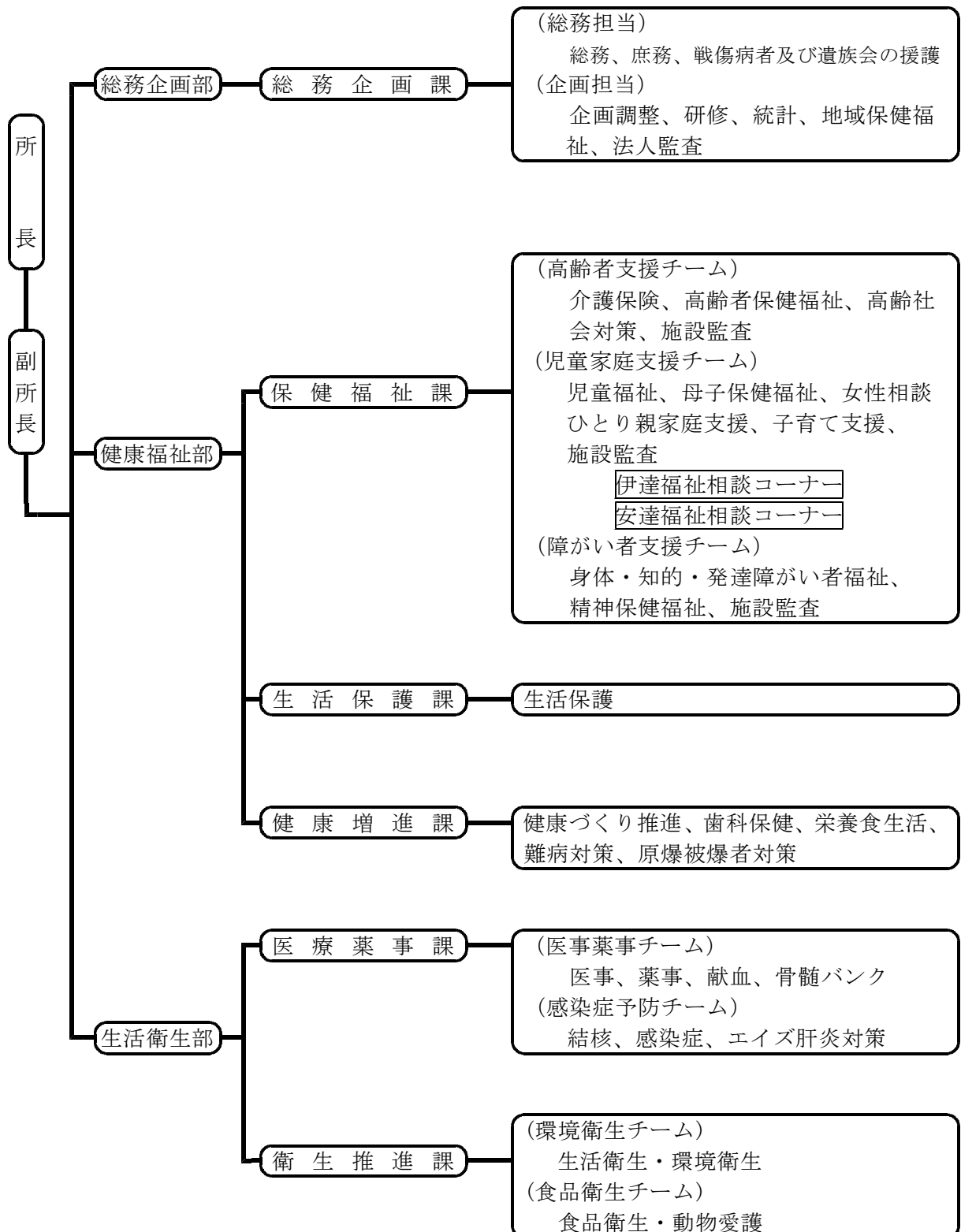
(平成26年4月1日現在)

	所長・副所長	総務企画部	健康福祉部	生活衛生部	計
行政職(事務)	1(1)	8	16(1)		25(2)
技術職	1	4	21(1)【3】	30【2】	56(1)【5】
医師	1			1	2
保健師		3	15(1)	3	21(1)
栄養士			2		2
放射線技師				1【1】	1【1】
医療技師			2【2】		2【2】
歯科衛生士			1		1
看護技師		1	1【1】		2【1】
獣医師				3	3
薬剤師				10【1】	10【1】
農芸化学				12	12
化学					
水産					
技能労務職員				1(1)	1(1)
運転手					
技能員				1(1)	1(1)
専門員		1	4	1	6
小計	2(1)	13	41(2)【3】	32(1)【2】	88(4)【5】
嘱託		2(2)	5(2)	2	9(4)
運転手・技能員		2(2)		2	4(2)
家庭相談員					
女性相談員					
母子自立支援員			4(2)		4(2)
母子福祉協力員			1		1
生活保護就労支援員					
合計	2(1)	15(2)	46(4)【3】	34(1)【2】	97(8)【5】

( ) 内は兼務、【 】内は併任でいずれも内書き

(3) 組織及び主な業務

(平成26年4月1日現在)





## 第 2 章

### 平成 26 年度事業計画





# Ⅰ 平成26年度基本方針及び重点施策

## ＜基本方針＞

現代は、急速な少子・高齢化と生活習慣病の増加、ストレスによる精神的疲労を蓄積している人々の増加などにより、ライフスタイルの在り方が見直されています。

また、地域医療、介護、虐待、食の安全などの問題や、新型インフルエンザなどの新しい感染症の発生により、県民の安全・安心に対する関心が高まっています。

さらに、食育の推進や、子育て・介護を支援する環境づくりなど、県民、民間団体、市町村との連携・協働を強化する必要があります。

このような中、本県においては東日本大震災、原子力災害を克服し、「福島県総合計画『ふくしま新生プラン』」、保健・医療・福祉分野における「福島県保健医療福祉復興ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を基にビジョンの基本理念である「すこやかで ともにいきいき “新生 ふくしま”」を推進していくため、積極的かつ効果的な事業の展開を図ります。

## ＜重点施策＞

### 1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

東日本大震災、原子力災害の影響により仮設住宅、借り上げ住宅等で生活する被災者の健康管理対策や孤立化を防ぎ心のケアに取り組みます。

放射線の健康への影響に不安を持ちながら生活する保護者が安心して子どもを産み育てる環境を整備するための相談・援助を行うとともに、仮設住宅等での避難生活が長期化している子育て世帯を訪問して、健康に関する相談支援を行います。

地産農林水産物等を原材料とする加工食品を中心に放射性物質検査を行い、県北地域に流通する食品等の安全性を確認するとともに、食品衛生法の基準値を超える食品等の流通を未然に防ぎます。

また、飲料水の定期的な放射性物質モニタリング検査については市町村と連携し、利用者に安心を提供できるように対応してまいります。

### 2 生涯にわたる健康づくりの推進

依然として100名以上の自殺者がいることや、避難生活が長期化している状況を踏まえ、自殺予防に関する普及啓発、相談等に対応する人材の育成及び相談支援事業の充実を図るなど、自殺予防対策に取り組みます。また、幼児期からの食を通じた健康づくりをすすめていくことが生活習慣病予防対策でも重要であることから食育を推進します。加えて、う蝕や歯周病等の歯科疾患に関する予防意識の浸透を図り、口腔の健康の保持増進を進めるため、関係機関との連携のもと、ライフステージに応じた歯科保健対策に取り組みます。

感染症の予防対策については、発生時には適切かつ速やかな対応により感染患者の被害拡大防止に努め、感染経路の解明や早期回復に向けて支援します。

また、依然として結核が蔓延していることから、医療機関、高齢者施設と連携した対策を図るとともに、結核の確実な療養支援を行うためDOTSを推進し、結核の再発や感染拡大防止を図ります。

さらに、抵抗力の弱い高齢者や児童等が集団生活を送る施設において、感染症の発生を未然に防ぎ、また発生した場合の感染拡大防止策が適切かつ迅速に図られるよう、施設職員の教育、支援を行います。

### 3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進

県民がいつでもどこでも適切で安心、安全な医療を受けることができるよう関係機関と連携を図りながら、地域救急医療体制の整備、さらには医療機関立入検査や研修会等を通して、より一層の医療安全対策の徹底を図ります。

また、医薬品等の安全管理・適正使用についても積極的に推進します。

原因不明、治療法が未確立である難病の患者・家族が安心して療養生活が過ごせるよう支援体制の整備を図るとともに、がん等の患者が自らの選択により、質の高い生活を享受できるよう、がんや難病患者等県北地域における在宅ケア体制の整備をすすめていきます。

### 4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

少子化が進む中で安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育っていく社会環境の整備を社会全体で支援する仕組みの構築が求められています。

社会全体での子育て・子育てを支援し発展させていくために、関係機関が共通理解・共通認識に立つことができるよう交流を促進するとともに、関係者の子育てに関する資質の向上を図ります。

また、発達障がい児を早期に発見し、適切な支援が講じられるよう保健、福祉、医療、教育等の関係機関と情報を共有するとともに、保護者やその支援者の発達障がいの理解促進や支援技術の向上を図ります。

### 5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

本格的な高齢社会を迎え、高齢者が尊厳を持って、心豊かに、安心して暮らせる地域づくりを進めていくことが一層求められています。高齢者が健康で生きがいを持ち、できる限り自立して生活できる環境を整えるため、認知症の予防・早期発見・早期対応の体制整備や介護予防の推進、高齢者虐待の防止に積極的に取り組むとともに、地域の実情に応じた高齢者施策を推進する市町村への支援を行います。

また、高齢者の状態に応じて在宅サービスや施設サービスをより適切に利用できるよう、平成24年度から平成26年度までの3年間を計画期間とする「第六次福島県高齢者福祉計画・第五次福島県介護保険事業支援計画」に基づき、老人福祉施設等の整備を進めます。

さらに、実地指導や指定申請時等に介護保険サービス事業者等に対し、サービス提供体制の充実や質の向上に資する助言・指導を行い、地域における介護サービス基盤の充実に努めます。

ノーマライゼーションの理念に基づき、障がい者が地域社会で安心・安全な日常生活を送るためには障がい者の基本的ニーズに即したサービス提供体制の確立が必要です。

このため、在宅サービスの提供を確保し、障害者総合支援法に基づく指定居宅支援事業者等の事業参入を促進するとともに、市町村における自立支援給付制度の円滑な運用を支援し、障がい福祉サービスの充実を図ります。

また、県北圏域において県北障がい福祉圏域連絡会を運営し、圏域内の支援体制整備に関する現状や課題の把握と検討等を行い、障がい者の地域生活全般について支援していきます。

発達障がい児（者）等が身近な地域で適切な支援が受けられるよう、発達障がい者支援センターと連携し、専門的な相談支援のもと市町村や関係機関とともに支援体制を整備し、地

域における支援力の向上を図ります。

生活に困窮する人に対して、必要な保護を行いその最低限度の生活を保障するとともにその世帯の自立助長を促進するための指導・支援に積極的に取り組みます。

## 6 誰もが安全で安心できる生活の確保

食中毒等飲食に起因する健康被害に迅速、的確に対応するとともに、食品等事業者に対する重点的な監視指導を実施します。

また住民の安全・安心な暮らしを守るため、原因不明の健康被害の発生やその恐れが生じた時、さらに大規模な健康被害が発生した時などにおいて、迅速かつ的確に対応ができるよう健康危機管理体制の整備に努めます。

特に、新型インフルエンザの対策については、県の「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「福島県新型インフルエンザ等対応マニュアル」に基づき、市町村、医療機関等関係機関とのさらなる連携を図ることにより体制を整備し、地域の安全、安心を確保します。

## 7 情報提供及び人材育成

生活意識や価値観の変化によるニーズの多様化、各制度改正が行われる中、保健・医療・福祉に関する情報を保健・医療・福祉情報支援センター事業において一元的に整理・管理・分析し、市町村に提供するとともに、当所ホームページ等を活用して住民に積極的に提供します。

さらに、地域の多様なニーズに即したサービスを展開していくため、要請に応じ出前講座を積極的に開催するほか、保健・医療・福祉に関わる専門職やボランティア団体を対象に研修会等を開催するとともに、臨床研修医や保健・医療・福祉従事者養成機関の実習生に対し地域保健福祉活動の現状を学ぶ実習の場を提供し、保健・医療・福祉の人材の確保と資質の向上に努めます。特に、市町村の新任期保健師の現任教育体制の構築を支援することにより、地域保健活動を担う保健師の資質向上を図ります。

## II 平成26年度県北保健福祉事務所事業計画体系

### 1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

#### (1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進

- ①被災者健康支援事業(重点事業・一部新規)
- ・仮設住宅及び借上住宅入居者等への健康支援活
- ・健康支援活動連絡会
- ・子ども健やか訪問事業

#### (2) 安心できる子育て環境の整備

- ①子どもの心のケア事業(重点事業)
- ②リフレッシュママクラス(被災母子交流事業)

#### (3) 食品・飲料水等の安全性の確保

- ①加工食品等の放射性物質検査事業(重点事業)
- ②飲料水の放射性物質モニタリング検査事業

#### (4) 保健・医療・福祉の連携体制の確保

- ①地域保健医療福祉推進事業
- ②地域リハビリテーション支援体制整備推進事業

### 2 生涯にわたる健康づくりの推進

#### (1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

- ①自殺対策緊急強化基金事業(重点事業)
- ②薬物乱用撲滅事業

#### (2) 生活習慣病予防の推進

- ①健康増進法に基づく市町村技術的助言
- ②市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業
- ③地域・職域連携推進事業
- ④喫煙対策推進事業
- ⑤特定給食施設管理事業

#### (3) 高齢者の介護予防の推進

- ①介護予防市町村支援事業

#### (4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進

- ①国民健康・栄養調査
- ②市町村栄養改善事業の支援事業
- ③栄養士・管理栄養士指導事業
- ④食品の特別用途表示・栄養表示基準制度等の管理事業
- ⑤食生活改善推進員支援事業
- ⑥食環境整備事業「うつくしま健康応援店推進事業」

#### (5) 感染症対策の推進

- ①予防接種普及事業
- ②感染症予防対策
- ③感染症発生動向調査事業
- ④エイズ等予防対策事業
- ⑤肝炎治療特別促進事業
- ⑥感染症診査協議会の実施
- ⑦結核医療事業
- ⑧結核患者支援事業(重点事業)
- ⑨結核予防事業

#### (6) 歯科口腔保健の推進

- ①歯科口腔保健推進事業(重点事業・一部新規)
- ・市町村歯科保健強化推進事業
- ・ヘル歯ケア推進事業
- ・ヘル歯ライフ8020推進事業
- ・幼児う蝕予防推進事業

### 3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進

#### (1) 安全、安心な医療サービスの確保

- ①医療相談事業
- ②医療機関立入検査事業
- ③医療安全確保推進事業(重点事業)
- ④県北地域救急医療対策協議会の開催
- ⑤県北・相馬地域メディカルコントロール協議会の開催
- ⑥県北・相馬地域傷病者搬送受入体制検討会の開催
- ⑦災害時医薬品等の備蓄
- ⑧災害医療関係機関等との連携強化
- ⑨骨髄ドナー登録推進事業
- ⑩医薬分業推進事業

#### (2) 医薬品の有効性・安全性の確保

- ①医薬品等取締事業
- ②医薬品等許認可事業
- ③毒物劇物危害防止対策事業
- ④献血推進事業

#### (3) 難病対策の推進

- ①特定疾患治療研究事業
- ②遷延性意識障がい者治療研究事業
- ③先天性血液凝固因子障害等治療研究事業
- ④原爆被爆者援護支援事業

#### (4) がん医療及び在宅緩和ケアの推進

- ①県北地域在宅緩和ケア推進事業(重点事業)
- ②難病在宅療養者支援体制整備事業

### 4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

#### (1) 子育て支援の推進

- ①発達障がい地域支援体制強化事業(重点事業)
- ②不育症治療費等助成事業
- ③特定不妊治療費助成事業
- ④不妊・不育症等妊娠に悩む方への支援事業
- ⑤小児慢性特定疾患治療研究事業
- ⑥慢性疾患児地域支援事業
- ⑦医療援護事業
- ⑧受胎調節実地指導員指定証交付
- ⑨先天性代謝異常等検査事業
- ⑩新生児聴覚検査支援事業
- ⑪保育所指導監査・認可外保育施設調査指導
- ⑫産休等代替職員費補助事業
- ⑬安心こども基金事業
- ⑭保育対策等促進事業
- ⑮すくすく保育支援事業
- ⑯地域保育施設助成事業
- ⑰放課後子どもプラン(放課後児童健全育成事業)
- ⑱多子世帯保育料軽減事業
- ⑲母子相談
- ⑳母子寡婦福祉資金貸付

#### (2) 次世代の親を育成するための環境づくりの推進

- ①思春期保健事業
- ②女性の健康ほっとライン事業

## 5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

### (1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進

- ① 百歳高齢者知事賀寿事業
- ② 老人クラブ活動等社会活動促進事業
- ③ ふれあい週間事業
- ④ 精神保健医療確保事業
- ⑤ 総合社会福祉基金貸付・助成事業
- ⑥ 社会福祉法人の指導監査

### (2) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進

- ① ノーマライゼーションの育成・強化
- ② 町村社会福祉協議会の運営・活動の支援
- ③ 社会福祉法人の指導監査
- ④ 日本赤十字社社員増強運動推進のための支援
- ⑤ 共同募金運動の推進

### (3) 生活に希望を持ち自らの能力を發揮できる社会づくりの推進

- ① 生活保護の実施
- ② ひきこもり日常生活改善・社会参加推進事業(重点事業・継続)
- ③ 民生委員・児童委員活動の支援
- ④ 養護教育における医療的ケア実施事業

### (4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実

- ① 福島県高齢者福祉計画等推進事業
- ② 社会福祉施設整備事業
- ③ 身体拘束ゼロ作戦推進事業
- ④ 老人福祉法に係る施設の設置認可等
- ⑤ 介護保険に関する市町村への技術的助言等
- ⑥ 認定調査員等研修事業
- ⑦ 介護保険施設等の指導等事業
- ⑧ 介護保険審査会運営事業
- ⑨ 介護サービス提供事業者の指定等事業
- ⑩ 介護老人保健施設の変更許可等
- ⑪ 認知症予防対策事業
- ⑫ 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業(再掲)

### (5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

- ① 県北障がい福祉圏域連絡会
- ② 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業
- ③ 精神障がい者相談指導事業
- ④ 重度障がい者支援事業
- ⑤ 特別障害者手当等給付事業
- ⑥ 障がい児(者)地域療育等支援事業
- ⑦ 発達障がい地域支援体制強化事業(重点事業)
- ⑧ 障がい者地域生活移行自立サポート事業
- ⑨ 市町村地域生活支援事業補助事業
- ⑩ 障害者自立支援給付費県費負担金事業
- ⑪ 障がい者就労施設等からの物品調達推進事業

### (6) 施設福祉サービスの充実

- ① 社会福祉施設整備費補助事業
- ② 社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業

### (7) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

- ① 市町村職員高齢者虐待対応力向上事業
- ② 女性相談

## 6 誰もが安全で安心できる生活の確保

### (1) ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進

- ① やさしいまちづくり推進事業
- ② やさしいまちづくり支援事業
- ③ おもいやり駐車場利用制度推進事業

### (2) 生活衛生水準の維持向上

- ① 生活衛生関係営業に係る指導事業
- ② レジオネラ菌の検査事業
- ③ 特定建築物、建築物清掃業等の県知事登録業に係る指導事業
- ④ 遊泳用プール衛生管理指導事業
- ⑤ 理美容所衛生確保対策事業
- ⑥ 墓地・納骨堂及び火葬場に係る指導事業
- ⑦ 温泉に係る指導事業
- ⑧ 家庭用品の安全対策事業
- ⑨ 住居衛生対策事業
- ⑩ そ族昆虫等相談事業

### (3) 安全な水の安定的な確保

- ① 水道施設等の衛生指導事業

### (4) 食の安全・安心の確保

- ① 食品営業許可指導事業
- ② 食品安全対策事業(重点事業 1\_(3)\_①を含む)

### (5) 人と動物の調和ある共生

- ① 動物管理対策事業
- ② 動物愛護管理事業

### (6) 健康危機管理の強化

- ① 新型インフルエンザ対策推進事業

### (7) 災害時の保健医療福祉体制の強化

- ① 災害対応マニュアルの整備・点検

## 7 情報提供及び人材育成

### (1) 保健・医療・福祉の総合的な推進

- ① 地域保健医療福祉推進事業(再掲)
- ② 企画会議

### (2) 保健・医療・福祉における研修の推進

- ① 地域保健福祉関係職員研修
- ② 地域保健福祉活動推進研修
- ③ 出前講座事業

### (3) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化

- ① 県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等
- ② 保健・医療・福祉情報支援センター事業
- ③ 社会福祉関係及び保健衛生統計調査
- ④ 市町村保健師・栄養士の確保支援
- ⑤ 市町村新任期保健師現任教育支援事業(重点事業)
- ⑥ 医師の卒後臨床実習指導
- ⑦ 実習生に対する教育・実習指導

平成26年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進 (1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進 (2) 安心できる子育て環境の整備		
事業名	被災者健康支援事業	(継続・一部新規)	関連頁
事業内容	<p><b>【全体計画】</b></p> <p>1 目的 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により被災し、現在も仮設住宅や借上住宅等において生活している被災者を対象に健康状態の把握を行い、健康状態の悪化予防及び健康不安の解消を図る。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 避難元の市町村と連携を図り、保健師・栄養士・歯科衛生士・リハビリスタッフ等がチームを作り、発災当初においては一次避難所、更には二次避難所での活動、その後仮設住宅や借上住宅での巡回を行い、被災者の健康状態の把握・保健指導・生活不活発発病予防等を継続的に実施してきた。また、乳幼児及び母親に対しては、訪問や親子教室等で支援を行ってきた。</p> <p>(1) 仮設住宅入居者及び借上住宅等への健康支援活動 集団活動及び訪問指導の実施</p> <p>(2) 健康支援活動連絡会 定期的に情報交換や事例等の検討を実施</p> <p>(3) 被災した子どもの健康支援事業 リフレッシュママの開催や訪問指導の実施</p> <p>(4) 25年度までに継続的に支援してきた市町村 南相馬市・富岡町・双葉町・浪江町・飯館村・伊達市・川俣町</p> <p><b>【本年度計画】</b></p> <p>1 課題及び目標 避難の長期化や生活環境の変化等による生活習慣病発症のリスク、活動範囲の縮小に伴う体力低下、ストレスや不安の増大及び孤立化等の問題が懸念される。</p> <p>(1) 仮設住宅入居者及び借上住宅等への健康支援活動を継続</p> <p>(2) 各市町村及び関係団体が実施する健康支援活動が円滑に実施できるよう調整する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 仮設住宅及び借上住宅入居者等への健康支援活動</p> <p>① 理学療法士等のリハビリスタッフ、栄養士、歯科衛生士及び看護師等のチームが関係機関と連携し、仮設住宅の集会所等を活用し、健康相談や健康教育、軽体操を実施する。</p> <p>② 借上住宅入居者についても健康相談や軽体操を実施し、交流等を支援する。</p> <p>③ 健康把握から要支援となったケースに対して、個別訪問など継続した支援を行う。</p> <p>(2) 健康支援活動連絡会</p> <p>① 被災者に対する健康支援活動の実施状況や課題の共有、対応等について検討する。</p> <p>② 避難元市町村から訪問依頼のあった事例の対応等経過報告を行い、支援方針を検討する。</p> <p>(3) 被災した子どもの健康支援事業</p> <p>① 子どもの心のケア事業 「子ども支援センター」の専門的人材を活用し、被災した母子の交流会等を継続的に行い、母子の心の健康を支援する。</p> <p>② 子ども健やか訪問事業(新規) 避難生活をしている子どもを持つ家庭を訪問し、生活・育児相談等に対応することにより、子育て家庭の不安の軽減を図る。</p>		
担当課	健康増進課・保健福祉課(高齢者・児童家庭・障がい者支援チーム)		

平成26年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	2 生涯にわたる健康づくりの推進 (1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進		
事業名	自殺対策緊急強化基金事業  (継続)	関連頁	
事業内容	<p><b>【全体計画】</b></p> <p>1 目的 相談支援体制の充実や地域で自殺予防に関わる人材の育成等自殺予防対策の強化を図り、自殺者の減少につなげる。(福島県保健医療福祉復興ビジョン目標値：自殺者数 平成23年現況値502人→平成28年410人以下)</p> <p>2 事業概要及び進捗状況</p> <p>(1) 普及啓発事業 平成21年度から自殺対策強化月間(9月・3月)にあわせた街頭キャンペーンを年2回、自殺予防セミナーを年1回、出前講座や市町村主催の事業等での普及啓発を実施。 また、平成24年度からは被災者支援として「ふくしま心のケアセンター」と連携し、各種事業の共同開催や仮設住宅集会所での普及啓発を実施。</p> <p>(2) 市町村人材育成事業 平成21年度から地区のリーダー研修としてゲートキーパー養成講座を民生児童委員やハローワーク職員、美容組合員等を対象に実施。 また、市町村に対して年1～2回市町村精神保健福祉担当者連絡会や研修会を実施するとともに、市町村からの要望に応じ市町村事業への支援を実施。</p> <p>(3) 対面型相談支援事業 平成22年度からうつ病家族教室を年1コース実施。</p> <p><b>【本年度計画】</b></p> <p>1 課題及び目標 普及啓発、自殺予防に関わる人材の育成、相談支援体制の充実を図り、関係機関との連携の下、被災者の心のケアを含めた自殺予防対策を推進する。また、高齢者層の自殺率が上昇傾向にあることから、地域包括支援センター等関係機関と連携を強化し、自殺予防の普及啓発やネットワークづくりを推進していく。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 自殺対策強化月間(9月・3月)街頭キャンペーンの実施</li> <li>② 自殺予防セミナーの開催、出前講座等による啓発</li> <li>③ 被災者の心の健康に関する支援(ふくしま心のケアセンター等関係機関との連携強化)</li> </ul> <p>(2) 市町村等人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地区のリーダー研修、市町村への支援</li> <li>② 関係機関職員研修(地域包括支援センター職員、ハローワーク職員、美容組合等対象)</li> <li>③ 個別ケースの相談対応支援</li> </ul> <p>(3) 対面型相談支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① うつ病家族教室の実施</li> </ul>		
担当課	保健福祉課(障がい者支援チーム)		

平成26年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	2 生涯にわたる健康づくりの推進 (2) 生活習慣病予防の推進 (4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進		
事業名	子どもの食からはじまる健康づくり事業 健康増進法に基づく市町村技術的助言 地域職域連携推進事業 食環境整備事業 食育推進体制整備事業（新規）	関連頁	
事業内容	<p><b>【全体計画】</b></p> <p>1 目的 管内の死亡順位は第1位が悪性新生物、2位は心疾患、3位は脳血管疾患である。標準化死亡比では男性、女性ともに急性心筋梗塞、脳梗塞が有意に高く、東日本大震災以降さらに悪化することが懸念されていることから生活習慣病予防対策の充実・強化の一環として幼児期からの食育の推進及び特定健診・保健指導及び、がん検診等健康増進事業の円滑な実施を支援する。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況</p> <p>(1) 健康増進事業技術的助言により管内市町村への助言 毎年3市町村を対象に健康づくり事業への助言を実施。</p> <p>(2) 市町村特定健診・保健指導について確認・助言するとともに、他の医療保険者については地域・職域連携推進事業を活用し、がん検診受診率向上に努めている。</p> <p>(3) 健康づくりに関する出前講座 生活習慣病、栄養、禁煙等の各テーマで実施している。</p> <p>(4) 食育推進体制整備事業 幼稚園・保育所を対象とした食育推進研修会を開催している。</p> <p><b>【本年度計画】</b></p> <p>1 課題及び目標 管内の標準化死亡比で男性、女性ともに急性心筋梗塞、脳梗塞が有意に高く、生活習慣病予防が必要である。 また、震災後子どもの食生活・食習慣の乱れ、肥満や体力低下等が課題となっていることから対応が必要である。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 健康増進事業技術的助言により管内市町村への助言 毎年3市町村実施</p> <p>(2) 市町村特定健診・保健指導について確認・助言 他の医療保険者については地域・職域連携推進事業を活用し、がん検診受診率向上に向けて支援する。</p> <p>(3) 健康づくりに関する出前講座 生活習慣病、栄養、禁煙等の各テーマで実施</p> <p>(4) 食環境整備事業「うつくしま健康応援店推進事業」 うつくしま健康応援店の普及拡大</p> <p>(5) 元気なふくしまっ子を育てる食環境整備事業（新規）</p> <p>1) ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業 ・子どもの食を考える地域ネットワーク会議の開催 ・保育所等を対象とした食の指導者育成研修会の開催 （食育推進体制整備事業と整合性を図りながら実施） ・福島県食育応援企業団等におけるスリムアップイベントへの協力</p> <p>2) ふくしまのおいしい「食」で元気になろう食育プロジェクト</p>		
担当課	健康増進課		



## 平成26年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	2 生涯にわたる健康づくりの推進 (5) 感染症対策の推進		
事業名	結核患者支援事業  (継続)	関連頁	
事業内容	<p><b>【全体計画】</b></p> <p>1 目的 結核患者の治療を成功に導くとともに、結核のまん延防止及び多剤耐性結核の発生予防のためには、結核患者に服薬の中断なく確実に抗結核薬を服用させることが必要とされており、その有効な手段としてDOTS(直接服薬確認療法)がある。 これは、患者に対し、医療機関と保健所が役割・機能を理解し協力しながら行うものであるが、今後も、より一層の推進を目的とする。 また、併せて新登録結核患者に占める高齢者の割合が高いため、医療機関、福祉施設等との連携を強化して高齢者の結核対策の推進を図る。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況</p> <p><b>【平成25年度実施事業】</b></p> <p>(1) 地域における服薬支援の充実</p> <p>1) 薬局DOTSの推進 患者が利用する薬局に対し、薬局DOTSの協力を依頼した。</p> <p>2) 服薬ボランティアの養成 病院、施設職員に対し、服薬支援者講習会(2回)を実施した。</p> <p>(2) 保健所と医療機関によるDOTSカンファレンスの開催 結核病床を有する2医療機関において月1回のDOTSカンファレンスを実施した。</p> <p>(3) 結核患者に関わる医療機関・福祉施設等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結核患者の早期発見・予防のために出前講座を実施した。</li> <li>・患者発生時の対応支援、施設職員等への健康教育及び接触者健康診断を実施した。</li> </ul> <hr/> <p><b>【本年度計画】</b></p> <p>1 課題及び目標 薬局DOTSや服薬ボランティアの活用を継続するとともに、医療機関とのDOTSカンファレンスについては、新たな医療機関を加えて実施する。 また、高齢結核患者の支援については、引き続き結核の早期発見及び完治のための服薬支援を継続する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 保健所と医療機関によるDOTSカンファレンスの開催</p> <p>1) 結核病床を有する医療機関 2医療機関で月一回程度開催する。</p> <p>2) 結核病床を有しない医療機関(3か所程度)においても、新たに外来DOTSを開催する。</p> <p>① DOTS(直接服薬確認療法)についての研修会</p> <p>② カンファレンスの開催</p> <p>③ 外来DOTSの実施</p> <p>(2) 結核患者に関わる医療機関・福祉施設等との連携強化</p> <p>1) 結核患者の早期発見・予防のために出前講座の実施</p> <p>2) 患者発生時の対応支援、施設職員等への健康教育及び接触者健康診断の実施</p>		
担当課	医療薬事課(感染症予防チーム)		

平成26年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	2 生涯にわたる健康づくりの推進 (6) 歯科口腔保健の推進		
事業名	歯科口腔保健推進事業 (継続・一部新規)	関連頁	
事業内容	<p><b>【全体計画】</b></p> <p>1 目的 う蝕や歯周疾患等の歯科疾患に関する予防意識の浸透を図り、口腔の健康の保持増進を進めるため、関係機関との連携のもと、ライフステージに応じた歯科保健思想の普及啓発を図る。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 管内の1歳6ヶ月児のう蝕有病率は、全国平均レベルまで減少傾向にあるが、3歳児のう蝕有病者率は減少傾向にはあるものの、県・全国平均を上回っている。う蝕が増加する前の予防に関する普及・啓発等が重要である。市町村や関係機関等連携を図りながら検討会や研修会を通して市町村の歯科保健対策の支援を進めてきた。 また、口腔保健に関する健康講座では、中学校・高校や職域と連携を図り、歯周病予防や喫煙との関係について講話を実施した。 (1) 市町村歯科保健推進検討会の開催 (2) 市町村歯科保健推進研修会の開催 (3) ヘル歯ーライフ8020推進事業 禁煙対策と連携した口腔保健に関する健康教室の開催 (4) ヘル歯ーケア推進事業 難病患者へ訪問し口腔保健指導の実施</p> <p><b>【本年度計画】</b></p> <p>1 課題及び目標 幼児のう蝕罹患状況は、年々減少傾向にあるが、全国平均と比べると高く、特に1歳6ヶ月児から3歳児の時期にう蝕罹患率増大が見られ、むし歯ハイリスク児に対するフォローアップ体制の整備や予防対策の強化が必要である。 市町村の歯科保健対策の充実強化を図るため、検討会や研修会を実施する。</p> <p>2 事業内容 (1) 市町村歯科保健推進検討会の開催 (1回) (2) 市町村歯科保健推進研修会の開催 (1回) (3) ヘル歯ーライフ8020推進事業 ・ライフステージに応じた口腔保健に関する健康講座 ・禁煙対策と連携した口腔保健に関する健康講座 (4) ヘル歯ーケア推進事業 ・障がい児者訪問口腔保健指導事業 ・障がい児者施設等への口腔ケア支援 (5) 幼児う蝕予防対策推進事業 (25年度新規) ・幼児う蝕予防対策検討会 ・幼児う蝕予防対策フォローアップ事業</p>		
担当課	健康増進課		

平成26年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進 (1) 安全・安心な医療サービスの確保		
事業名	医療安全確保推進事業 (継続)	関連頁	
事業内容	<p><b>【全体計画】</b></p> <p>1 目的 医療機関及び薬局等医療提供施設（以下「医療機関等」という）に対して立入検査等を行い、地域の医療の安全・安心を確保する。 特に、良質な医療を提供する体制の確立を目的とした改正医療法等に基づき、医療機関等を対象とした立入検査を実施するとともに、研修会開催により医療安全の周知を図る。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況</p> <p>(1) 立入検査 次の重点項目について、医療機関等（薬局は②④を除く）の立入検査を実施した。 ① 医療の安全を確保するための措置について ② 医療施設における院内感染の防止について ③ 医薬品の安全管理体制について ④ 医療機器の保守点検・安全使用に関する体制について 病院については、毎年全ての施設に立入検査を実施し、医療安全体制の整備を確認しているが、診療所については、開設時及び苦情対応を中心に立入検査を行っている状況にある。 なお、平成25年度は、診療所に対し「診療所管理状況調査票」を配付し自己点検を促した。今後、本調査結果を、立入検査に活用することとしている。</p> <p>(2) 研修会の開催 上記重点項目の周知、徹底を図るため、病院、診療所の従事者に対して医療安全研修会を開催した。</p> <p><b>【本年度計画】</b></p> <p>1 課題及び目標 立入検査の結果から、病院の医療安全に対する取り組みには質的差が見られるため、立入検査により適切な医療安全体制の確保を指導していく一方、地域全体での医療安全体制の質的向上を図るとともに立入検査を補完する意味からも、医療安全研修を継続的に実施する必要がある。 さらに、医療事故（調剤過誤を含む。）発生時にはその程度に応じ対応措置状況を早期に確認する必要がある。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 医療機関等に対する立入検査を実施する。 (2) 医療安全の質的向上を図るため、研修会を開催する。 (3) 医療事故発生時には、報告に基づき、必要であれば改善のための指示・指導等を行う。</p>		
担当課	医療薬事課（医事薬事チーム）		

平成26年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進 (3) がん医療及び在宅緩和ケアの推進																																																			
事業名	県北地域在宅緩和ケア推進事業 (継続)	関連頁																																																		
事業内容	<p><b>【全体計画】</b></p> <p>1 目的 平成21年の調査によれば在宅療養を希望するという県民が77.1%であるのに対し、総死亡者のうちの在宅死亡は15.2%と在宅療養や自宅での看取りができない家庭が多い状況であることから、県北地域における在宅療養者への緩和ケア及び在宅ケアサービスの充実を図り、県民が質の高い在宅ケアを受けることができるよう、地域での在宅緩和ケアの普及と在宅緩和ケア供給体制の整備推進を図る。</p> <p>2 事業の概要及び進捗状況</p> <p>(1) 平成17年度から当所がモデル事業を実施 平成17年度～25年度までの事業実施状況（H21年度から福島市医師会に事務局を置く）</p> <p>①在宅緩和ケア県北地域連携会議の開催 ②「在宅緩和ケア地域連携パス」の作成③関係機関への情報提供内容の検討④医療機関の要望や在宅緩和ケアの実態把握のため病院へ個別訪問⑤在宅緩和ケア普及のため各種団体への出前講座⑥5大がん地域連携パスの作成支援⑦関係機関への技術支援</p> <p>(2) 進捗状況：評価指標 県北地域におけるがん死亡者数に占める在宅死亡者の割合</p> <table border="1" data-bbox="419 1025 1369 1182"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県北（人数）</td> <td>154</td> <td>174</td> <td>174</td> <td>219</td> <td>246</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>県北（%）</td> <td>11.4</td> <td>11.9</td> <td>12.3</td> <td>14.6</td> <td>16.8</td> <td>* 25.0%</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>7.6</td> <td>7.3</td> <td>7.6</td> <td>7.8</td> <td>9.9</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>7.3</td> <td>7.4</td> <td>7.8</td> <td>8.2</td> <td>8.9</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>*目標値は、県北地域保健福祉推進計画（25年7月）に掲げている平成32年の目標値</p> <p><b>【本年度計画】</b></p> <p>1 課題及び目標 在宅緩和ケア地域連携パス及び5大がん地域連携パスの普及活動を通して、治療の早い段階から在宅での療養を推進する必要がある。 在宅緩和ケア地域連携パスについては、運用の実態を把握し、パスの普及推進に向けて検討が必要である。 県北地域の死亡の年次推移をみると、がんによる死亡者の在宅死亡の割合は年々上昇傾向にあり、国、県と比較しても高い状況にある。しかし死亡者全体の在宅死亡の割合は横ばいであることから、将来的には在宅ケア全体の提供体制を視野に入れ整備していく必要がある。 また、これまでの本事業の事業評価として、『社会資源情報の評価』、『緩和ケア連携パス稼働状況調査』を実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <table border="0" data-bbox="379 1675 1353 1899"> <tr> <td>(1) 社会資源情報調査</td> <td>: 5月</td> </tr> <tr> <td>(2) 緩和ケア連携パス稼働状況調査</td> <td>: 5月</td> </tr> <tr> <td>(3) 在宅緩和ケア県北地域連携会議開催支援</td> <td>: 通年</td> </tr> <tr> <td>(4) 在宅緩和ケア及び5大がん地域連携パス普及活動</td> <td>: 通年</td> </tr> <tr> <td>(5) 在宅緩和ケア提供体制調査（社会資源調査）の実施</td> <td>: 必要時</td> </tr> <tr> <td>(6) 県北地域在宅緩和ケア推進のためのてびき改訂</td> <td>: //</td> </tr> <tr> <td>(7) 在宅緩和ケア普及活動</td> <td>: 通年(1)</td> </tr> </table>			年 度	20	21	22	23	24	目標値	県北（人数）	154	174	174	219	246	—	県北（%）	11.4	11.9	12.3	14.6	16.8	* 25.0%	県	7.6	7.3	7.6	7.8	9.9	—	国	7.3	7.4	7.8	8.2	8.9	—	(1) 社会資源情報調査	: 5月	(2) 緩和ケア連携パス稼働状況調査	: 5月	(3) 在宅緩和ケア県北地域連携会議開催支援	: 通年	(4) 在宅緩和ケア及び5大がん地域連携パス普及活動	: 通年	(5) 在宅緩和ケア提供体制調査（社会資源調査）の実施	: 必要時	(6) 県北地域在宅緩和ケア推進のためのてびき改訂	: //	(7) 在宅緩和ケア普及活動	: 通年(1)
年 度	20	21	22	23	24	目標値																																														
県北（人数）	154	174	174	219	246	—																																														
県北（%）	11.4	11.9	12.3	14.6	16.8	* 25.0%																																														
県	7.6	7.3	7.6	7.8	9.9	—																																														
国	7.3	7.4	7.8	8.2	8.9	—																																														
(1) 社会資源情報調査	: 5月																																																			
(2) 緩和ケア連携パス稼働状況調査	: 5月																																																			
(3) 在宅緩和ケア県北地域連携会議開催支援	: 通年																																																			
(4) 在宅緩和ケア及び5大がん地域連携パス普及活動	: 通年																																																			
(5) 在宅緩和ケア提供体制調査（社会資源調査）の実施	: 必要時																																																			
(6) 県北地域在宅緩和ケア推進のためのてびき改訂	: //																																																			
(7) 在宅緩和ケア普及活動	: 通年(1)																																																			
担当課	総務企画課																																																			

平成26年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進 (1) 子育て支援の推進		
事業名	発達障がい地域支援体制強化事業 (継続)	関連頁	
事業内容	<p><b>【全体計画】</b></p> <p>1 目的 発達障がい児の早期発見及び適切な支援を行うために作成した「発達障がい児気づきと支援ガイドライン」を推進し、市町村、保育所、幼稚園、児童発達支援センター等関係機関の連携を図り、地域における発達障がい児に対する支援力の向上を図る。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況</p> <p>(1) 県北地域子どもの発達気づきと支援体制整備検討会 (H21～23年度実施)</p> <p>(2) 発達障がい児理解促進事業 (H23年度実施) ・保護者を対象とした研修会の開催</p> <p>(3) 「気づきと支援」研修会 (H24年度実施) ・ガイドラインの活用方法を学ぶ研修会の開催 ・療育の実際について理解を深める研修会の開催</p> <p>(4) 発達障がい児地域療育支援者研修会 (H24年度実施) ・発達障がい児の理解と対応力向上を図る研修会の開催 ・関係機関の連携のあり方について理解を深める研修会の開催</p> <p>(5) 事例検討・研修会 (H25年度実施) ・関係機関の連携深化のための方部別事例検討会の開催</p> <p><b>【本年度計画】</b></p> <p>1 課題及び目標 平成25年度より管内全市町村がガイドラインに沿った幼児健診を実施する体制となり、発達障がい児の早期発見・早期支援に努めているが、乳幼児の正常な発育や発達の特徴を十分に理解した上で発達障がい児のスクリーニングと支援を行う必要があることから、研修会を開催し支援者のスキルアップを図る。 さらに、地域の支援体制を構築するために、研修会や検討会を開催し、市町村、保育所・幼稚園、教育事務所、障害児通所支援事業所等の関係機関がこれまで以上に連携を強化していく。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 支援者スキルアップ研修会 管内市町村の乳幼児健診に携わる保健師等が、乳幼児の正常な発育や発達の特徴を理解し、基本的な知識と技術を学ぶ研修会を開催する。 開催回数 1回</p> <p>(2) 地域支援体制の構築</p> <p>①地域支援体制強化研修会 管内市町村、保育所、幼稚園、障害児通所支援事業所、教育関係機関等の職員を対象に、発達障がいのある子どもの特性と支援方法を学ぶ研修会を開催する。 開催回数 1回</p> <p>②乳幼児支援ワーキンググループ 発達障がい児の早期発見と支援体制の構築に向けて、関係機関との検討会を開催する。 2市町村程度</p> <p>③市町村支援 管内市町村の求めに応じ、効果的な健診と事後管理体制について支援する。</p>		
担当課	保健福祉課 (児童家庭支援チーム・障がい者支援チーム)		

平成26年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進 (1) 誰もが人と人のつながりを感じることができる社会づくりの推進		
事業名	① ひきこもり日常生活改善、社会参加推進事業（継続、H25～27年度）	関連頁	
事業内容	<p><b>【全体計画】</b></p> <p>1 事業の目的 ひきこもりで地域社会との繋がりが無い被保護者について、日常生活の改善を促し、社会的な繋がりの回復・維持の支援に取り組むことにより、社会生活の自立を図るとともに、ひきこもり対策のノウハウの蓄積を目的とする。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 (1) 事業概要 ① ひきこもり状態にある者について、保健師、町村担当者、民生委員、その他関係機関と連携し同行訪問を行う等により、心理的な援助を行うとともに、日常生活改善指導や医療機関への受診、各種相談機関の活用等を指導・助言する。 ② ①の事業を通して、さまざまなひきこもりケースに対する援助方法について検討する。 (2) 進捗状況（平成25年度） ① 関係機関との同行訪問 事業対象者3名に対し計16回 （町保健師、町担当者、当所保健師） ② ケース検討会の開催 計2回</p> <p><b>【本年度計画】</b></p> <p>1 課題及び目標 本人との信頼関係の構築を第一に粘り強く面接を行うとともに、本人が信頼を寄せている母、姉等がいる場合はその人達と連携して面接を行い、本人の考えを聴取するなかで問題点を明らかにし、日常生活改善指導・助言、医療機関への受診、精神保健福祉センター等の公的相談機関や民間の相談機関の活用等に繋げていく。</p> <p>2 事業概要 (1) 事業対象者 4名程度（ひきこもり状態にある20代から40代の被保護者） (2) 事業内容 ① 関係機関との同行訪問 1人当たり5回、計20回程度 ② ケース検討会の開催 随時</p>		
担当課	生活保護課		

平成26年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	6 誰もが安全で安心できる生活の確保 (3) 食の安全・安心の確保		
事業名	食品安全対策事業  (継続)	関連頁	
事業内容	<p><b>【全体計画】</b></p> <p>1 目的 食品に関する事件や事故が毎年発生している中、冷凍食品農薬混入事件、ノロウイルス食中毒事件などの発生のほか、平成23年3月の東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による流通食品等に関する放射性物質の影響について不安を持っており、食品の安全・安心について非常に関心が高まっている。 このため、食に起因する健康被害や不良食品発生等を未然に防止し、食品の安全・安心を確保するための事業を実施する。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 食品営業施設等の監視指導や食品営業者等に対する衛生教育においては、自主衛生管理を確立し不良食品や食中毒の発生防止対策について徹底するように指導助言する。 また、引き続き加工食品等においては、微生物、残留農薬、食品添加物等のほか放射性物質の検査を重点的に実施する。 さらに、消費者に対しても出前講座等により、食品の安全・安心に関する正しい知識の普及啓発を図る。</p> <p><b>【本年度計画】</b></p> <p>1 課題及び目標 (1) 食品製造施設等の監視指導を計画的・効率的に実施する。 (2) 平成23年10月から実施している県内農林水産物等を原材料とする加工食品の放射性物質検査については、平成24年4月1日からより厳しい基準が適用されていることから、汚染状況などの情報収集に努め、違反食品の流通防止を図る。 (3) 食品製造者及び消費者に対して、食の安全・安心について計画的・効率的に普及啓発する。</p> <p>2 事業内容 (1) 食品製造施設の監視指導 平成26年度福島県食品衛生監視指導計画に基づき、食品製造施設255施設については、120%以上の監視率を達成するために計画的・効率的に監視指導を実施する。 (2) 加工食品等の放射性物質検査 県内農林水産物等を原材料とする加工食品については、乾燥食品など汚染度の高い食品を重点的に検査する。 (3) 「食の安全・安心」普及啓発 ア「食品衛生責任者再教育事業」の実施 許可更新時に、食品衛生責任者に対し、食品衛生管理等について最新の情報を提供し、食品衛生の向上を図る。 イ 食品に関するリスクコミュニケーションの実施 消費者、食品事業者及び行政の三者が食品に関する最新の情報を共有し、食品安全に関する取り組みについて相互の理解を深め、安心確保の推進を図る。</p>		
担当課	衛生推進課（食品衛生チーム）		

平成26年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	7 情報提供及び人材育成 (3) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化		
事業名	保健・医療・福祉情報支援センター事業 (継続・一部新規)	関連頁	
事業内容	<p><b>【全体計画】</b></p> <p>1 目的 保健・医療・福祉に関する情報収集、提供は保健福祉事務所の重要な役割であることから、保健医療福祉に関する県北管内及び各市町村を比較分析した「地域診断シート」を作成し、所内及び市町村と健康課題の共有を図っている。 県北保健福祉事務所内（以下、当所という。）に、プロジェクトチームを設置し、当所および市町村職員の地域診断スキルの向上のための研修及び報告会を開催し、保健医療福祉の健康課題解決に向けた体制整備を図り、情報提供機能の強化と市町村の地域診断のスキルアップを推進する。</p> <p>2 事業の概要及び進捗状況 平成15年 データベース化 平成17年 地域診断シートを作成 平成18年 地域診断シートを活用した市町村意見交換会の実施 平成23年 当該市町村と比較分析できるような「県北地域診断シート」の作成 平成25年 地域診断の研修会開催（新任期保健師現任教育研修） 平成26年～27年 地域診断研修会開催・プロジェクトチーム設置モデル市町村支援</p> <p><b>【本年度計画】</b></p> <p>1 課題及び目標 地域診断シートは、市町村の地域特性を考慮した保健活動を展開、データに裏付けられた科学的な根拠に基づく事業評価をするために活用されている。地域診断シート作成の過程においては、データの収集及び加工の仕方などの地域診断スキルアップが求められている。 多岐に渡る健康課題に対して、それぞれの専門職との協働支援体制を図る必要があるため、所内横断的なプロジェクトチームを設置し、「地域診断シート内容の検証」、「地域診断スキルアップ研修の開催」、「モデル市町村への支援事業」を実施し、市町村が地域診断に取り組めるよう支援する。</p> <p>2 事業内容 (1)地域診断シート活用状況調査 (2)所内プロジェクトチーム会議 (3) データ収集及び地域診断シートの作成（9月～12月頃） (4)地域診断スキルアップ研修 2回 (5)モデル市町村への巡回指導 (6)地域診断シートの活用促進</p>		
担当課	総務企画課		



平成26年度県北保健福祉事務所重点事業計画

項 目	7 情報提供及び人材育成 (3) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化		
事業名	市町村保健師新任期現任教育支援事業 (継続)	関連頁	
事業内容	<p><b>【全体計画】</b></p> <p>1 目的 近年の健康課題が複雑多様化していること等から平成21年7月には保健師・助産師・看護師法の一部改正があり、さらに平成23年2月には新人看護職員研修ガイドラインが示されるなど、卒後教育の必要性が求められている。 当県北保健福祉事務所管内の市町村における採用1年から5年未満の新任期保健師数は世代交代の影響もあり毎年20名前後であり、うち5～6名が新規に採用されている。 市町村では保健師の活動領域拡大に伴い分散配置が進み、特に小規模自治体においては、新任期保健師の指導体制を定めることが困難であるため、全ての市町村が規模等に関わらず現任教育の実施に取り組むことができるよう広域的に支援し体制整備を図ることを目的とする。</p> <p>2 事業概要及び進捗状況 (1)管内市町村新任期保健師現任教育体制整備検討会の設置 (2)研修事業 ① 指導者等研修 ② 新任期保健師研修 (3)県北保健福祉事務所としての市町村新任期保健師現任教育方針作成及び当該方針に基づくプログラムの実践 (4)市町村教育プログラム作成支援</p> <p><b>【平成24～25年度事業実施状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管内市町村新任期保健師現任教育体制整備検討会を中心に現任教育の必要な研修や進め方の検討、評価を行った。</li> <li>研修事業等 平成24年度：市町村管理職・統括保健師研修会、指導者研修、新任期保健師の研修会、交流会 平成25年度：新任期を対象とした事例検討研修、地域診断研修、交流会、管内市町村新任期保健師現任教育方針（以下「現任教育方針」という）を作成した</li> </ul> <p><b>【本年度計画】</b></p> <p>1 課題及び目標 平成25年度同様に新任期における保健師の専門性を高めるための地域診断、個別支援能力を高めるための研修会を企画するが、特に地域診断研修については実際に地域のデータを用いたより実践的な内容とする。また、各市町村における教育プログラムの整備、現任教育のための予算確保なども意欲的な取り組みが見られるので引き続き支援する。</p> <p>2 事業内容 (1) 管内市町村新任期保健師現任教育体制整備検討会の開催（3回） (2) 研修事業 新任期保健師研修(地域診断・事例検討中心) (3) 平成25年度に作成した「現任教育方針」に基づき、各市町村の教育プログラム作成を支援する (4) 新任期保健師交流会</p>		
担当課	総務企画課		

## IV 平成26年度事業計画

### 1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

#### (1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進

事業名	事業内容	担当課
①被災者健康支援事業 (重点事業)	避難の長期化により、健康状態の悪化、ストレスや不安の増大及び孤立化等が懸念されるため、仮設住宅及び借り上げ住宅等の入居者に対して、理学療法士、栄養士、歯科衛生士、看護師等のチームが健康相談や軽体操等を行い交流を図るほか、要支援者に対して個別訪問を行う。	健康増進課 保健福祉課 高齢者支援 T・ 児童家庭支援 T・障がい者 支援 T
②子ども健やか訪問事業	避難の長期化等に伴う課題に対応するため、仮設住宅等に住んでいる子育て世帯を訪問して、心身の健康に関する相談・支援を行う	保健福祉課 児童家庭支援 T

#### (2) 安心できる子育て環境の整備

事業名	事業内容	担当課
①子どもの心のケア事業 (重点事業)	市町村が実施する乳幼児健診や相談会等において、被災した乳幼児親子の心の相談を行う場合の事前打ち合わせ、事後フォロー等を行うなど支援する。 ① 事後フォローの必要な乳幼児の支援 ② 市町村と関係機関との連絡調整	保健福祉課 児童家庭支援 T
②リフレッシュママクラス (被災母子交流事業)	県北地域に避難している母子親子が交流できる場を設定し、母子親子の孤立化を防ぎ、安心して子育てできるよう支援する。 ① リフレッシュママクラスの開催 ② 交流会の実施	

#### (3) 食品・飲料水等の安全性の確保

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年度	上段：目標値、下段：実績値			目標値 32年度
		24年度	25年度	26年度	
放射性物質の基準値を超えて出荷流通した不良食品数	5	0	0	0	0
		0	0		

事業名	事業内容	担当課
①加工食品等の放射性物質検査事業 (重点事業)	地産農林水産物等を原材料とする加工食品を中心に放射性物質検査を行い、県北地域に流通する食品等の安全性を確認するとともに、食品衛生法の基準値を超える食品等の流通を未然に防止する。	衛生推進課 食品衛生 T
②飲料水の放射性物質モニタリング検査事業	飲料水の定期的な放射性物質モニタリング検査を市町村と連携して行い、利用者に検査結果を伝えることにより安心を提供する。	衛生推進課 環境衛生 T

(4) 保健・医療・福祉の連携体制の確保

事業名	事業内容	担当課
①地域保健医療福祉推進事業	県北地域保健医療福祉協議会を開催し地域課題を協議しながら保健福祉活動を推進する。 1 県北地域保健医療福祉推進計画の推進、進行管理について 2 県北地域の保健・医療・福祉の連携及び推進について	総務企画課
②地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	地域リハビリテーション広域支援センターが行う連絡協議会及び地域リハビリテーション従事者等研修会の運営等を支援する。	保健福祉課 高齢者支援T

## 2 生涯にわたる健康づくりの推進

### (1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年	上段：目標値、下段：実績値			目標値 29年
		24年	25年	26年	
年齢調整死亡率（人口10万対）			39.0	38.0	35.9
急性心筋梗塞（男性）	39.0	46.3			
急性心筋梗塞（女性）	15.2	17.0	15.0	14.0	12.2
脳血管疾患（男性）	63.9	58.2	54.3		49.9 以下
脳血管疾患（女性）	33.1	66.3	30.4		28.7 以下
がん（男性）	188.3	34.7	187.0	186.0	184.7
がん（女性）	89.3	188.0	89.5	89.3	89.0
		200.9			
		91.5			
		89.7			
県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年	上段：目標値、下段：実績値			目標値 32年
自殺者数（人）		モニタリング			モニタリング
20年 130	107				
21年 138					
22年 104					
（参照：下表 ①）		100			

事業名	事業内容	担当課
①自殺対策緊急強化基金事業（重点事業）	相談体制の整備や人材育成等、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげる。 1 普及啓発事業（街頭キャンペーン、自殺予防セミナー） 2 市町村人材育成事業（ゲートキーパー養成講座） 3 対面型相談支援事業（うつ病家族教室） 4 市町村自殺対策緊急強化支援事業	保健福祉課 障がい者支援T
②薬物乱用撲滅事業	福島県薬物乱用防止指導員と協力し、薬物についての正しい知識や薬物の弊害について啓発するとともに薬物乱用を許さない社会環境づくりを推進する。 中学生等に対して、DVDや冊子等の啓発資材を用いて、乱用を拒絶する力を身につけさせる。 薬局等の薬物関連問題の相談窓口を活用し、幅広く相談を受けるとともに、必要であれば専門機関への紹介を行う。	医療薬事課 医事薬事T

### (2) 生活習慣病予防の推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 22年度	上段：目標値、下段：実績値			目標値 29年度
		24年度	25年度	26年度	
特定健康診査受診率（%）	38.6	70.0	70.0	70.0	70.0
各がん検診受診率（%）		39.6			
胃がん	29.4	50.0	50.0	50.0	50.0
肺がん		33.2			
	38.8	50.0	50.0	50.0	50.0
		41.4			

大腸がん	31.6	50.0 37.7	50.0	50.0	50.0
乳がん	28.9	50.0 43.9	50.0	50.0	60.0
子宮頸がん	28.2	50.0 41.0	50.0	50.0	60.0
<b>県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標</b>	現況値等 22年度	上段：目標値、下段：実績値			目標値 26年度
		24年度	25年度	26年度	
公共施設の分煙化率 (%)					
本庁舎	87.5	100.0 100.0	100.0	100.0	100.0
文化施設	89.3	100.0 (調査せず)	100.0	100.0	100.0
体育館	97.6	100.0 (調査せず)	100.0	93.9	100.0
小学校・中学校敷地全面禁煙実施率					
小学校	86.4	100.0 (調査せず)	100.0	100.0	100.0
中学校	77.3	100.0 (調査せず)	100.0	92.9	100.0
※24年度市町村本庁舎については県北独自に聞き取り調査を実施。 ※24年度国見町・川俣町本庁舎は仮庁舎。					
空気のきれいなお店認証施設数 (箇所)	62	105 100	125 106	145	145
(参照：下表 ④)					

事業名	事業内容	担当課
①健康増進法に基づく市町村技術的助言(重点事業)	市町村の健康づくりが総合的に推進できることに配慮しつつ、「特定健診・特定保健指導」及び「がん健診等健康増進事業」を円滑に実施することにより、生活習慣病対策の充実・強化を図る。 1 健康増進事業等技術的助言・市町村指導 2 健康増進事業補助金交付事務 3 感染症予防事業費等国庫負担補助金交付事務	健康増進課
②市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業	健康増進計画に基づく活動の実施、計画の見直し、進行管理について市町村と連携して進める。	
③地域・職域連携推進事業(重点事業)	第二次「健康ふくしま21計画」を踏まえ、職域保健・地域保健の連携による働きざかり世代の健康づくりを推進する。 1 県北地域保健・職域保健連携推進連絡会の開催 2 働きざかりの健康づくり検討部会の開催 3 働きざかりの健康講座 4 禁煙ミニ講座 5 働きざかりの健康づくり研修会の開催 6 職場における受動喫煙対策「職場の健康環境づくり支援事業」	
④喫煙対策推進事業	生活習慣病予防の観点から、未成年者の喫煙防止教育・受動喫煙防止を支援すると共に、官公庁・学校・公共の場や事業所での分煙の推進を図る。 1 啓発活動	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界禁煙デー（5月31日）</li> <li>・禁煙週間啓発（5月31日～6月6日）</li> </ul> <p>2 喫煙対策推進の体制整備</p> <p>3 事業所・飲食店等における空間分煙環境整備推進支援</p> <p>4 出前講座</p> <p>5 空気のきれいなお店(禁煙店) 認証制度 管内の飲食店・理美容所等多くの人が利用する施設が全面禁煙の場合、認証システッカーの交付と当事務所ホームページへの掲載を行う。</p>	
⑤特定給食施設管理事業	<p>特定給食施設等において、「健康増進法」「第二次健康ふくしま21計画」に基づいた給食施設の栄養管理等をとおり、住民の健康増進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定給食施設等講習会の開催</li> <li>・特定給食施設巡回指導</li> </ul>	

### (3) 高齢者の介護予防の推進

事業名	事業内容	担当課
①介護予防市町村支援事業	市町村介護予防事業担当者会議の開催、介護保険に関する市町村への技術的助言時の地域支援事業の取り組みに係る助言などにより、介護予防事業を実施する市町村を支援する。	保健福祉課 高齢者支援 T

### (4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年度	上段：目標値、下段：実績値			目標値 32年度
		24年度	25年度	26年度	
うつくしま健康応援店登録数(店舗)	59	70	80	90	90
20年度 28					
21年度 40					
22年度 50 (参照：下表 ⑥)		56	56		

事業名	事業内容	担当課
①国民健康・栄養調査	指定地区において、11月中の1日間栄養摂取状況、食生活及び身体状況調査を行う。	健康増進課
②市町村栄養改善事業の支援事業	市町村栄養改善事業の支援事業	
③栄養士・管理栄養士指導事業	<p>栄養士・管理栄養士指導事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養士・管理栄養士免許進達事務</li> <li>・栄養士養成施設等指導関係事務</li> <li>・栄養士・管理栄養士学生実習指導</li> </ul>	
④食品の特別用途表示・栄養表示基準制度等の管理事業	食品の特別用途表示・栄養表示基準制度等の管理事業	
⑤食生活改善推進員支援事業	<p>県北地区食生活改善推進員の育成強化を図り、自主活動の推進に向けて支援する</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市町村への支援</li> <li>2 県北地区食生活改善推進連絡協議会における研修会等への支援</li> <li>3 食生活改善推進員支援研修会</li> </ol>	

⑥食環境整備事業 うつくしま健康応援店	飲食店等が生活習慣病対策の必要性を認識し、食事の栄養成分表示や健康に配慮した食事の提供に取り組んでもらうことで、住民が安心して外食を楽しめる食環境の整備を図る。 1 うつくしま健康応援店の普及拡大	
⑦食育推進体制整備事業（重点事業）	県民に対し食育の普及啓発を図る。 1 ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業 2 ふくしまのおいしい『食』で元気になろう食育プロジェクト	

(5) 感染症対策の推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 24年	上段：目標値、下段：実績値			目標値 29年度
		25年	26年	27年	
結核罹患率 (新登録結核患者数/人口×10万人) 21年 15.2 22年 13.1 23年 13.1 (参照：下表 ⑧、⑨、⑩)	12.0	12.4	11.8	11.2	10.0 以下
県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 24年度	上段：目標値、下段：実績値			目標値 27年度
麻しん予防接種率 (%) (Ⅰ期) 22年度 87.4 23年度 91.0	100.7	94.4	95.0		95.0
※ 参考指標 麻しん予防接種率 (%) (Ⅱ期) 22年度 92.5 23年度 87.3	92.3	94.4	95.0		95.0

生後12月から生後24月に至るまでの間にある者で接種した者

$$\text{※1: 麻しん予防接種率 (\%) (Ⅰ期)} = \frac{\text{生後12月から生後24月に至るまでの間にある者で接種した者}}{\text{平成25年10月1日現在の1歳児数}}$$

$$\text{※2: 麻しん予防接種率 (\%) (Ⅱ期)} = \text{平成25年度中に6歳になった者が対象}$$

事業名	事業内容	担当課
①予防接種普及事業	流行の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、市町村に対し予防接種法に定められた定期臨時の予防接種の適正な実施及び予防接種による健康被害への対応等について指導を行う。	医療薬事課 感染症予防 T
②感染症予防対策	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に定められた各疾病の発生時に、必要な措置をとるとともに、疫学調査を実施し、感染経路の究明を図る。 また、接触者に対して健康診断を実施し、患者の早期発見及び二次感染の防止に努める。	
③感染症発生動向調査事業	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）に基づき各定点からの情報を感染症情報センターに報告し、還元された情報を管内関係機関に提供する。 また、病原体定点からはウイルスや細菌の確認を行うための検体提供を依頼し衛生研究所に搬送する。	

④エイズ等予防対策事業	<p>エイズのまん延防止、患者・感染者と共生できる社会の実現を図るため、エイズに関する正しい知識の普及啓発活動を展開するとともに、医療の確保及び検査・相談体制の強化を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 エイズ相談・H I V抗体検査</li> <li>2 普及啓発事業</li> </ol>
⑤肝炎治療特別促進事業	<p>B型・C型肝炎の感染に関わる相談、検査を実施するとともに、肝炎に罹患している患者に対してインターフェロン及び核酸アナログ製剤治療費助成の申請手続きをする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 肝炎相談及び検査</li> <li>2 治療費助成制度申請手続き等</li> </ol>
⑥感染症診査協議会の実施	<p>感染症法による入院勧告及び一般医療の公費負担申請に対する必要な事項を審議するため協議会を開催する。 (定期(月1回)及び臨時)</p>
⑦結核医療事業	<p>結核患者入院・通院に対して公費負担を実施するとともに、感染症法の規定により、入院勧告を行い、結核のまん延防止と適正医療の促進を図る。</p>
⑧結核患者支援事業 (重点事業)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 健診事業 感染症法第17条に基づく定期外健康診断(接触者健診)及び第53条の13に基づく登録患者の健康診断(管理健診)を実施する。</li> <li>2 療養支援事業 結核患者の治療成功及び患者の早期発見を図る。 ・関係医療機関とのDOTSカンファレンス及び薬局DOTSの推進 ・服薬支援ボランティアの活動支援 ・関係医療機関・福祉施設(特に高齢者)等との連携強化</li> </ol>
⑨結核予防事業	<p>高齢者結核予防対策事業 高齢者の結核重症化防止のため、地域住民及び高齢者関連施設等職員に対する普及啓発(結核ミニ講座)を実施する。</p>

## (6) 歯科口腔保健の推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年度	上段：目標値、下段：実績値			目標値 32年度
		24年度	25年度	26年度	
1歳6か月児う蝕のない者の割合の増加 (%)	96.8	96.9	99.0	99.0	99.0
		98.2			
3歳児う蝕のない者の割合の増加 (%)	67.9	70.1	72.3	74.5	90.0
		68.9			



12歳児う蝕のない者の割合の増加 (%)	54.8	55.8	56.8	57.8	65.0
		55.8			

事業名	事業内容	担当課
①歯科口腔保健推進事業（重点事業・一部新規）	<p>う蝕や歯周疾患等の歯科疾患に関する予防意識の浸透を図り、口腔の健康を保持増進するため、関係機関との連携のもとにライフステージに応じた歯科保健思想の普及啓発を図る。</p> <p>1 市町村歯科保健強化推進事業            歯科保健評価マニュアル及び歯科保健情報システムを活用した市町村歯科保健事業を支援するとともに、歯科保健情報体制の構築を図る。            ・ 市町村歯科保健推進検討会            ・ 市町村歯科保健推進研修会</p> <p>2 ヘル歯ケア推進事業            事業口腔保健指導の必要な障がいのある在宅療養者等や施設入所者に対し、歯科衛生士による口腔保健指導を行い、障がい児者等の生活の向上を図る。            ・ 訪問口腔保健指導事業            ・ 障がい児者施設等への口腔ケア支援</p> <p>3 ヘル歯ライフ8020推進事業            8020を目指した歯の健康づくりに関する知識の普及啓発を図るための事業            ・ 市町村における8020推進の支援            ・ 他の事業と連携した啓発活動            ・ 歯・口の生活習慣病関連事業</p> <p>4 幼児う蝕予防対策推進事業            市町村における1歳6か月児健康診査後のフォローアップ事業を支援し、乳歯う蝕予防を図る。            ・ 幼児う蝕予防対策検討会            ・ 幼児う蝕予防対策フォローアップ事業</p>	健康増進課

### 3 誰もが安心できる地域医療の確保・推進

#### (1) 安全、安心な医療サービスの確保

事業名	事業内容	担当課
①医療相談事業	安心して医療等が受けられるよう相談希望者に対して面接、電話等での支援を行う。	医療薬事課 医事薬事T
②医療機関立入検査事業	病院・診療所がより良い医療提供ができるよう立入検査を実施し、不適当な措置等に対し改善指導を行う。	
③医療安全確保推進事業（重点事業）	医療安全確保のより一層の推進を図るため、立入検査による個別の指導を行うとともに、医療機関等を対象に研修会を開催する。	
④県北地域救急医療対策協議会の開催	夜間や休日における医療の提供や救急歯科診療等が実施されているが、充実等を図るため、関係機関と協議を行いながら体制整備を図る。	
⑤県北・相馬地域メディカルコントロール協議会の開催	救急救命士が行う応急措置を検証するなど、救急医療の質を確保するための協議を行う。	
⑥県北・相馬地域傷病者搬送受入体制検討会の開催	傷病者に係る消防機関による搬送、医療機関による受入の円滑化に関して、必要な事項を検討する。	
⑦災害時医薬品等の備蓄	災害時に必要とする医薬品等を確保するため、医薬品等の備蓄・供給体制の充実を図る。	
⑧災害医療関係機関等との連携強化	災害時に医療救急活動に関する総括調整機関として、医療機関との連携を強化する。	
⑨骨髄ドナー登録推進事業	福島県骨髄バンク推進連絡協議会と連携し、移動献血併行型登録会を開催する。	
⑩医薬分業推進事業	薬局が医療提供施設に位置づけられ、処方せん受取率が70%を越えたが、調剤事故・過誤の発生など医療安全対策が課題となっていることから、医薬分業の質的向上を目的とした医薬分業適正化を推進する。	

#### (2) 医薬品の有効性・安全性の確保

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 24年	上段：目標値、下段：実績値			目標値 32年度
		25年	26年	27年	
献血者目標達成率（％） 22年度 98.1 23年度 94.6 （参照：下表④）	99.0	100	100	100	100
		99.6			

事業名	事業内容	担当課
①医薬品等取締事業	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保を図るため、医薬品等の製造所、薬局等への立入検査を実施し、不良医薬品等の発生を防止するとともに、法令の遵守状況を確保するために監視指導を行う。	医療薬事課 医事薬事T

②医薬品等許認可事業	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保を図るため、関係法令に基づく、許認可等の事務処理を行う。
③毒物劇物危害防止対策事業	毒物及び劇物による事故の未然防止を図るため、関係施設の登録事務を行うとともに、立入検査により適切な対応措置についての指導取締りを行う。
④献血推進事業	県献血推進計画に基づき、市町村及び血液センターと連携し、地域の実情に合った効果的な献血の推進を図る。 また、街頭キャンペーン、事業所訪問等を実施し、啓発活動を行うとともに献血協力を呼びかける。

### (3) 難病対策の推進

事業名	事業内容	担当課						
①特定疾患治療研究事業	<p>特定疾患は治療がきわめて困難であり、療養が長期にわたり継続的に高額な医療費を要するため、医療の確立と普及を図るとともに患者の医療費の負担軽減を図る。</p> <p>1 申請時相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規申請：随時</li> <li>・更新申請：26年7月1日～7月31日</li> </ul> <p>所外受付</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">伊達方部 伊達市役所</td> <td style="text-align: right;">2回</td> </tr> <tr> <td>二本松・安達方部 二本松市役所</td> <td style="text-align: right;">2回</td> </tr> <tr> <td>本宮市 本宮市元いきいき応援プラザ</td> <td style="text-align: right;">1回</td> </tr> </table> <p>2 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業</p> <p>在宅人工呼吸器使用特定疾患患者に対して診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、患者・家族の生活の質の向上及び負担の軽減を図るとともに訪問看護の方法等の研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供等により事業の周知を図る</li> <li>・実施機関：訪問看護ステーション、訪問看護を行う医療機関</li> </ul>	伊達方部 伊達市役所	2回	二本松・安達方部 二本松市役所	2回	本宮市 本宮市元いきいき応援プラザ	1回	健康増進課
伊達方部 伊達市役所	2回							
二本松・安達方部 二本松市役所	2回							
本宮市 本宮市元いきいき応援プラザ	1回							
②遷延性意識障がい者治療研究事業	<p>遷延性意識障がい者に対する治療はきわめて困難であり、かつ長期にわたりその医療費も高額となるため、意識障がい者に対する医療の確立と普及を図るとともに、患者医療費の自己負担の軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請時相談の実施</li> </ul>							
③先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	<p>先天性血液凝固因子障害の方の医療費の患者自己負担の軽減を図り、精神的・身体的不安の解消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請時相談の実施</li> </ul>							
④原爆被爆者援護支援事業	<p>原爆被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給並びに介護保険等利用助成の申請事務処理を行う。</p>							

### (4) がん医療及び在宅緩和ケアの推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年	上段：目標値、下段：実績値			目標値 32年度
		24年	25年	26年	
がんによる死亡総数に占める在宅死亡の割合（％） 21年 11.9 22年 12.3 （参照：下表①）	14.6	15.5	18.1	18.7	25.0
		18.6	未		

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年2月	上段：目標値、下段：実績値			目標値 32年度
		24年度	25年度	26年度	
在宅療養支援診療所数（箇所） （参照：下表①）	56	モニタリング			モニタリング
		64 (2/12)	64		

事業名	事業内容	担当課
①県北地域在宅緩和ケア推進事業(重点事業)	管内の関係団体及び関係機関と連携し、在宅療養者への緩和ケア及び在宅ケアサービスの充実を図り、県民が質の高い在宅ケアを受けることができる地域の支援体制を整備する。 ・在宅緩和ケア県北地域連携会議開催支援 年1回程度 ・県北地域在宅緩和ケア地域連携パス及び5大がん地域連携パスの普及活動 ・緩和ケア連携パス活用状況調査 ・在宅緩和ケア社会資源情報活用状況調査 ・在宅緩和ケア供給体制調査（社会資源調査）の実施公表 ・県北地域在宅緩和ケア推進のためのてびきの改訂	総務企画課
②難病在宅療養者支援体制整備事業	長期療養を続ける在宅難病患者の日常生活動作(ADL)の程度や症状・病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの提供等の適切な支援を行うことにより、患者及び家族の生活の質(QOL)の向上を図る。 1 難病患者地域支援連絡調整事業 ・難病患者地域支援連絡会議開催 1回 ・難病患者在宅ケア調整会議 随時開催 2 難病患者相談指導事業 所内での面接相談・電話相談を実施するとともに神経難病患者を中心に特に筋萎縮性側索硬化症患者の家庭訪問を実施する。 3 難病患者医療相談事業 患者や家族に対し、専門医師・保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士等による医療面や日常生活に関する相談、指導や交流会等による療養生活の支援を行う。 ・相談会及び交流会の開催 2回 4 難病患者訪問診療事業 患者や家族に対し、専門医師・保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士による家庭訪問を実施し、病気に対する不安の軽減や在宅療養上の援助を行う。 家庭訪問の実施 3回 5 難病ボランティア育成事業 既存の難病ボランティア「ゆずの会」の活動を支援する。 ・難病ボランティア養成講座を開催する。 6 難病関係団体等への支援 各難病患者、家族会との連絡調整、難病支援センター事業との連携を図る。	健康増進課

#### 4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

##### (1) 子育て支援の推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年	上段：目標値、下段：実績値			目標値 26年度
		24年	25年	26年	
一時預かり実施施設数（箇所） 21年度 32 22年度 32	36	38	40	42	42
		36	37		
地域子育て支援拠点（センター型、ひろば型、児童館）施設数 21年度 23 22年度 25	28	28	29	31	31
		30	33		

事業名	事業内容	担当課
①発達障がい地域支援体制強化事業（重点事業）	管内全市町村が幼児健診を見直し発達障がい児の早期発見、早期支援に努めているが、乳幼児の正常な発育や発達の特徴を十分に理解した関わりが必要であることから、健診に携わる保健師等のスキルアップを図っていく。 さらに、地域の支援体制を構築するために、関係機関がこれまで以上に連携を強化していく。 1 支援者スキルアップ研修会 年1回 2 支援体制の構築 ① 地域支援体制強化研修会 年1回 ② 乳幼児支援ワーキンググループ 2市町村程度 ③ 市町村支援 随時対応	保健福祉課 児童家庭支援 T
②不妊症治療費等助成事業	妊娠はするが繰り返す流産や死産などにより子どもを授けられない不妊症夫婦への支援のため、治療費の一部を助成する。	
③特定不妊治療費助成事業	高度生殖医療（体外受精・顕微受精）による不妊治療を受けている夫婦のリプロダクティブヘルス（性と生殖に関する健康）を尊重し、治療を受けやすい環境を整備する観点から不妊治療の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成する。 【助成内容】 ・治療1回あたり15万円を限度（一部の治療法については7.5万円）。 ・40歳未満の方は通算6回（年間回数、通算期間制限なし）。 それ以外の方は初年度3回まで。 ・25年度まで既に助成を受けている方は年2回、通算5年、計10回までの助成を継続することができる。	
④不妊・不妊症等妊娠に悩む方への支援事業	不妊や不妊症等妊娠・出産などに関して悩む女性に対する相談体制を確立するとともに、地域の理解を深めるための普及啓発を行う。 ・不妊、不妊症治療に関する講演、交流会、相談会の実施（県児童家庭課が企画し、各保福が開催）	
⑤小児慢性特定疾患治療研究事業	小児慢性疾患のうち治療法が確立していない特定の疾患に罹患している児童に対し、治療研究に必要な費用を交付することにより患者家庭の医療費の負担を軽	

	減して児童の健全な育成を図る。
⑥慢性疾患児地域支援事業	慢性疾患等により長期にわたり療養を必要とする児童について、疾病の状態及び療育の状況に応じた適切な指導・相談・助言を行うことにより、慢性疾患児の自立と成長およびその家族の負担軽減を支援する。
⑦医療援護事業	心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、結核児童、妊娠中毒症等の妊婦に対し、必要な医療給付を行う。 ・療育医療：結核児童（入院）に必要な医療の給付を行う。 給付内容 医療・学用品・日用品 ・妊娠中毒症等援護事業：妊娠中毒症等の妊婦が入院7日以上の場合に21日を限度として支給する。 支給対象者 前年度所得税額が30,000円以下の世帯
⑧受胎調節実地指導員指定証交付	母体保護法施行令第1条第1項、2項、第3条、第5条に基づく指定証の交付
⑨先天性代謝異常等検査事業	フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常症、先天性甲状腺機能低下症（クレチン症）及び先天性副腎過形成症を早期に発見するためのマス・スクリーニング検査により陽性となった新生児の保護者に対し、精密検査の受診勧奨及び保健指導を行う。
⑩新生児聴覚検査支援事業	聴覚障がい等を早期に発見するため、新生児聴覚検査の普及を図るとともに、精密検査の受診勧奨及び保健指導を行う。 ※新生児聴覚検査に要する検査費用の無料化（県単独事業）
⑪保育所指導監査・認可外保育施設調査指導	児童福祉法等の規定に基づき全ての認可保育所及び認可外保育施設に対する指導監査・調査を実施する。
⑫産休等代替職員費補助事業	児童福祉施設等の職員が出産または傷病のため長期間継続する休暇を必要とする場合に代替職員を任用することにより、産休等職員の母胎の保護及び専心療養を保障するとともに、施設利用者の処遇の確保を図る。 ・補助率 公立：補助基準額×日数又は実支出額のいずれか低い額×1/3の額以内 民間：補助基準額×日数又は実支出額のいずれか低い額以内
⑬安心こども基金事業	保育所の整備や保育の質の向上のための研修事業経費等を補助し、子どもを安心して育てることができる体制整備を図る。
⑭保育対策等促進事業（国・県補助事業）	市町村が子育てで支援のために保育所等で実施する延長保育促進事業、保育所体験特別事業等の経費を補助する（国・県補助）。 1 延長保育促進事業 就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に応えるため、開所時間を超えた保育を行う民間保育所に対して補助する。 2 特定保育事業 毎日の保育所利用までには至らないが、就労等に

	<p>より一定程度の保育サービスが必要となる児童を受け入れる保育所に対して補助を行う。</p> <p>3 休日保育事業 就労形態の多様化に対応するため、休日等を含め年間を通じ開所する保育所に対して補助を行う。</p> <p>4 分園推進事業 保育所分園の運営について、必要な経費の補助を行う。</p> <p>5 認可外保育施設の衛生・安全対策事業 市町村が必要と認めた認可外保育施設の保育従事者・調理担当職員に対する健康診断に要する経費の一部を補助する。</p> <p>6 病児病後児保育事業 保護者が就労している場合等、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応するため、病気の児童を一時的に保育する病院・保育所に経費の一部を補助する。</p>	
<p>⑮すくすく保育支援事業（県単独事業） 地域子育て支援センター充実事業</p>	<p>地域子育て支援センター事業を実施する市町村に対し、保育士の配置等の要件で国庫補助事業の該当しないセンターの必要な経費の補助を行う。</p>	
<p>⑯地域保育施設助成事業（県単補助事業）</p>	<p>認可を受けていない保育施設（事業所内保育施設を除く。）に対して、入所児童の健康診断、教材等設備購入、3歳未満児の保育等に要する経費を補助することにより、乳幼児の処遇向上と福祉の増進を図る。</p> <p>1 入所児童健康診断費補助 入所児童の健康診断に要する経費を助成する。</p> <p>2 入所児童支援事業 入所児童のため、教材等を含む設備の整備を行う際の経費を助成する。</p> <p>3 地域保育施設運営費助成事業 市町村が運営費の独自補助を行っている施設に入所する児童（3歳未満児のみ）の保育に要する経費の一部を補助する。</p>	
<p>⑰放課後子どもプラン（放課後児童健全育成事業）</p>	<p>児童館等を利用し、昼間保護者のいない家庭の主以小学校低学年児童に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。（予算執行：子育て支援課）</p> <p>1 放課後児童健全育成事業（国・県補助） 20人以上（年間250日以上開設する児童クラブにあっては10人以上）の児童で組織する児童クラブを設置する市町村に対して、その運営費を補助する。</p> <p>2 わくわく放課後支援事業（県単独補助） 国庫補助要件に満たない5人以上20人未満（年間200日以上開設）の児童で組織する放課後児童クラブを設置する市町村に対して、その運営費を補助する。</p> <p>3 放課後児童クラブ障がい児受入支援事業（県単独補助） 障がい児を受け入れている放課後児童クラブに対し、障がい児受け入れにかかる経費の一部を助成する。</p>	
<p>⑱多子世帯保育料軽減事業（県単補助事業）</p>	<p>子育てに係る経済的負担を軽減し、仕事と子育ての両立を容易にするため、保育所及び認可外保育施設を利用する第3子以降の3歳未満児にかかる保育料につ</p>	

	いて、市町村が減免する額の一部を補助する。	
⑱母子相談	母子家庭及び寡婦から、子育て・就労・資金の貸付など生活全般にわたる問題について母子自立支援員が相談を受け、自立のための助言・指導にあたる。	
⑳母子寡婦福祉資金貸付	母子家庭と寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図ることを目的に、「母子福祉資金」及び「寡婦福祉資金」の貸付を行う。	

## (2) 次世代の親を育成するための環境づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
①思春期保健事業	管内市町村や関係機関が取り組んでいる思春期保健活動状況を共有し、継続した思春期保健対策の推進と関係機関との連携や協力体制の強化を図る。 県北地域思春期・若者の性の健康連携会議 年2回開催	保健福祉課 児童家庭支援 T
②女性の健康ホットライン事業	家族等身近では相談しにくい不妊や不育症治療、人工妊娠中絶等妊娠に関する悩みや女性特有の健康に関する相談に随時対応する。	



## 5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

### (1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
①百歳高齢者知事賀寿事業	百歳の誕生日を迎えた高齢者を訪問し、高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図る。 ・平成26年度贈呈予定 139名(26.4.1現在)	保健福祉課 高齢者支援T
②老人クラブ活動等社会活動促進事業	高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動等に対し補助する。 ・補助先 市町村 ・補助率 国 1/3 県 1/3 市町村 1/3	
③ふれあい週間事業	心の輪を広げる障がい者理解促進事業 障がいのある人もない人も、誰もがお互いを尊重し、支え合って暮らせるよう普及啓発に努める。 ・心の輪を広げる体験作文 ・障害者週間のポスター	保健福祉課 障がい者支援T
④精神保健医療確保事業	1 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査 人権に配慮した精神医療の確保、入院制度等の適正な運用を図る。  2 措置・医療保護入院患者の管理 定期病状報告、入退院届の進達事務、入院措置解除等事務、退院請求に関する調査等を実施する。  3 精神障がい者の措置入院に関すること 精神障がいのために自傷他害のおそれがある者に対し精神保健指定医の診察を実施し必要な者について入院措置等を行う。 措置入院者の医療費を公費負担し適正な医療・保護を図る。  4 自立支援医療（精神通院医療）の公費負担 精神障がい者の通院医療費の一部を公費負担し、通院医療の普及を図る。  5 精神科移送システム事業 緊急な入院が必要にもかかわらず、本人の同意に基づいた入院を行う状況にないと指定医が判定した精神障がい者を応急入院指定病院に移送するシステムを適切に運用し、治療の必要性を自ら判断できない精神障がい者の受療の機会を確保する。	
⑤総合社会福祉基金貸付・助成事業	(公財)福島県総合社会福祉基金の貸付(施設整備資金・運営資金)及び助成(施設福祉、地域福祉)に関する募集、相談等に応ずるとともに、貸し付け及び助成申込みに対する意見書の作成を行う。	総務企画課
⑥社会福祉法人の指導監査	管内社会福祉法人の指導監査を通じて、法人の自主的な経営基盤の確立、安定的・継続的な運営、事業経営の透明性の確保及び施設の適正な運営の確保を図るとともに、利用者の苦情解決体制や個人情報保護体制の整備を促進する。 ・対象法人 13法人	

## (2) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
①ノーマライゼーションの育成・強化	「ノーマライゼーションの理念」の浸透などに伴い、住民の積極的な参加による福祉コミュニティの形成が求められていることから、それを支えるボランティア等の育成や住民組織等の活動を支援する。	総務企画課
②町村社会福祉協議会の運営・活動の支援	管内町村社会福祉協議会の指導監査や定款変更認可申請及び届出の審査等を通じて、適切な運営と活動の支援を図る。 ・対象法人 4法人（桑折町、国見町、川俣町、大玉村）	
③社会福祉法人の指導監査	管内社会福祉法人の適切な運営を図るため、指導監査や定款変更認可申請及び届出の審査等を実施する。 ・対象法人 13法人 (町村社会福祉協議会は前記②)	
④日本赤十字社員増強運動推進のための支援	赤十字活動の理解と支援を得、社員を確保し増やしていく運動へ、広報等を通じて支援していくとともに、各種事業を実施する。 管内町村の赤十字地域奉仕団の活動に対する助成 管内の日赤有功会の活動に対する助成 日本赤十字各町村分区の高齢者作品展に対する助成 NHK海外たすけあい、災害義援金の募金運動	
⑤共同募金運動の推進	赤い羽根共同募金運動実施期間中（10月～12月）職域募金を実施するなど、共同募金運動の推進を行う。 NHK歳末たすけあい、災害義援金の募金運動を実施する。	

## (3) 生活に希望を持ち自らの能力を発揮できる社会づくりの推進

事業名	事業内容	担当課
①生活保護の実施	管内4町村に居住する生活困窮者の最低生活を保障し、自立助長のため生活保護法に基づく各扶助を実施する。	生活保護課
②ひきこもり日常生活改善・社会参加推進事業（重点事業・継続）	ひきこもり状態にある20～40歳代の被保護者に対し、関係機関との連携による同行訪問、ケース検討会の開催、事業対象者に応じた指導・援助を行うことにより、規則正しい日常生活及び社会的な繋がりへの回復を促し、社会生活の自立を図る。	
③民生委員・児童委員活動の支援	民生委員報償費など活動経費を負担するとともに、各種活動を支援する。	総務企画課
④養護教育における医療的ケア実施事業	養護学校等において、障がいが重度・重複化し、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が増加している中、医療的サポート会議等において、一人一人の障害に応じた学校教育環境の実現に向けた保健管理体制整備を図るために協力支援を行う。	保健福祉課 障がい者支援 T 児童家庭支援 T

## (4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年度	上段：目標値、下段：実績値			目標値 26年度
		24年度	25年度	26年度	

特別養護老人ホーム定員(人) ※ 平成26年度の目標値及び実績値は整備 ベースで、同年度に開設される施設の 他 翌年度に開設される場合を含む。 23年度 2,254人  ( 参照：下表①② )	2,254	2,494	2,584	2,834	2,834
		2,444	2,544		

介護老人保健施設定員(人) ※ 医療療養病床からの転換分 を除く。 23年度 1,942人 ( 参照：下表①② )	1,942	1,952	1,966	1995	1995
		1,942	1,942		
<b>県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標</b>	現況値等 23年度	上段：目標値、下段：実績値			目標値 32年度
地域型認知症予防プログラムに取り 組む市町村数 21年度 5 22年度 5 23年度 4	4	24年度	25年度	26年度	増加をめざす
		増加をめざす			
		4	4		

事業名	事業内容	担当課
①福島県高齢者福祉計画等推進事業	県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡協議会 県北圏域における第六次福島県高齢者福祉計画・第五 次福島県介護保険事業支援計画の進捗状況の問題点 の把握とその対策を検討するとともに、第七次福島 県高齢者福祉計画・第六次福島県介護保険事業支援 計画の策定に向けた検討を行うため、県北地方高 齢者福祉計画等進行管理連絡協議会を開催する。	保健福祉課 高齢者支援T
②社会福祉施設整備事業	福島県高齢者福祉計画・福島県介護保険事業支援 計画に基づき、県北圏域における特別養護老人ホ ーム介護老人保健施設等の整備を促進する。	
③身体拘束ゼロ作戦推進事業	介護保険施設等における入所者(利用者)の身体 拘束廃止に向けて、関係者に趣旨の徹底をはかる。	
④老人福祉法に係る施設の設置認可等	老人福祉施設の設置及び変更の申請並びに老人 居宅生活支援事業等の開始及び変更等の届出に際 して、必要な助言指導を行う。 また、有料老人ホームの設置・変更等の届出及び サービス付き高齢者向け住宅の登録申請等に際し て、必要な助言を行う。	
⑤介護保険に関する市町村への技術的助言等	介護保険制度の円滑な運用のため、保険者である 市町村に対して介護保険法第5条第2項及び第197 条第1項並びに地方自治法第245条の4第1項の 規定に基づき事業の運営や手続きに関する技術的 助言を行う。	
⑥認定調査員等研修事業	1 現住認定調査員研修事業	

業	<p>要介護認定において適正な認定調査を確保するため、認定調査員に対して現任研修を実施する。</p> <p>2 介護認定審査会委員研修事業 要介護認定において適正な二次判定を確保するため、介護認定審査会委員に対して研修を実施する。</p>
⑦介護保険施設等の指導等事業	<p>介護保険施設等の実地指導・監査等 介護保険の施設・事業所に対する実地指導及び老人福祉施設に対する監査を本庁と合同で実施する。 また、有料老人ホームに対する立入検査を本庁と合同で実施する。</p>
⑧介護保険審査会運営事業	<p>介護保険制度の保険者である市町村の行った行政処分（要介護・要支援認定に関する処分）に対する審査請求の審理・裁決を行い、制度の適正な運営を行う。</p>
⑨介護サービス提供事業者の指定等事業	<p>介護保険法に係る事業者の指定等 介護サービス提供事業者の指定申請及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行う。</p>
⑩介護老人保健施設の変更許可等	<p>介護保険法に基づく介護老人保健施設に係る変更許可及び管理者承認について、申請内容を審査し、許可及び承認を行う。</p> <p>1 介護保険法第94条第2項の規定による変更許可（入所定員の増員以外の変更許可事項に限る。） 2 介護保険法第95条第1項及び第2項の規定による管理者の承認</p>
⑪認知症予防対策事業	<p>認知症についての正しい知識の普及・啓発を行うとともに、地域において認知症の早期発見、早期対応に取り組む市町村等への支援を行う。</p>
⑫地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	<p>地域リハビリテーション広域支援センターが行う連絡協議会及び地域リハビリテーション意見交換会の運営等を支援する。</p>

(5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年度	上段：目標値、下段：実績値			目標値 26年度
		24年度	25年度	26年度	
福祉施設入所者の地域生活移行者数 (知的・身体)数(人、累計) 21年度累計 25 22年度累計 32 (参照：下表①)	(累計) 32	68	第3期障がい福祉計画に準ずる		第3期障がい福祉計画に準ずる
		42			
県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年度	上段：目標値、下段：実績値			目標値 32年度
		24年度	25年度	26年度	
精神科病院入院患者の地域生活移行者数(累計)  21年度累計 11 22年度累計 19 (参照：下表②)	(累計) 27	31	増加をめざす		増加をめざす
		未			

事業名	事業内容	担当課				
①県北障がい福祉圏域連絡会	県北障がい福祉圏域連絡会を運営し、圏域内の支援体制整備に関する現状や課題の把握と検討を行うなど、地域生活支援全般について総合的に協議する。	保健福祉課 障がい者支援 T				
②精神障がい者地域移行・地域定着推進事業	精神科病院に入院している精神障がい者のうち、病状が安定しており受入条件が整えば退院可能な者に対し、退院に向けた支援を行い、地域の受入体制の整備を図ることにより、地域で自立した生活をできるようにすることを目的に以下の事業を実施する。 1 一般市民を対象とした普及啓発事業 (1回) 2 共同生活援助事業所等職員研修会 (3回) 3 地域自立支援協議会への参加 (随時) 4 精神科病院等と連携した入院患者の地域生活移行支援 (随時)					
③精神障がい者相談指導事業	精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談に応じるほか、訪問指導を行い、精神疾患の早期治療の促進、精神障がい者に対する社会復帰の促進を図る。 1 精神保健福祉相談 心の健康相談：12回開催 精神保健福祉相談：随時対応 2 アルコール家族教室の開催：12回開催 3 ひきこもり家族等教室の開催：5回 4 家庭訪問：随時					
④重度障がい者支援事業	1 重度心身障がい者医療費補助事業 重度心身障がい者の医療費の自己負担額を公費で負担する。 (入院時食事療養費の標準負担額は対象外) 補助先：市町村 補助率：県 1/2 対象者：身体障害者手帳所持者 (1・2級及び3級の内部障害) 療育手帳 A 所持者 精神保健福祉手帳 1 級所持者 (他法制度の公的給付除く) 療育手帳 B かつ身体障害者手帳所持者 精神保健福祉手帳 2・3 級かつ身体障害者手帳又は療育手帳所持者 2 在宅重度障がい者対策事業 日常生活において、常に医療的処置を必要とする在宅重度障がい者に治療材料等を給付することにより、経済的負担の軽減を図る(中核市除く)。 ・治療材料費給付事業 月限度額 3 千円 補助先：市町村 補助率：1/2 ・衛生器材費給付事業 月限度額 4 千円 補助先：市町村 補助率：1/2 3 人工透析患者通院交通費補助事業 人工透析を受けている通院患者の通院に要する費用を助成する(中核市除く)。 対象者：通院費が月額 5 千円を超えるもの 補助先：市町村 補助率：月額 5 千円を超える額(限度額 3 万円)の 1/2					
⑤特別障害者手当等給付事業	日常生活において、常時特別の介護を要する在宅の重度障がい者に対し、特別障害者手当等を支給すること等により、障がい者の所得保障と福祉の増進を図る。 (平成 26 年 4 月 1 日改訂)					
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>手 当 名</th> <th>月額給付単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>26,000 円</td> </tr> </tbody> </table>		手 当 名	月額給付単価	特別障害者手当	26,000 円	
手 当 名	月額給付単価					
特別障害者手当	26,000 円					

	<table border="1"> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>14,140 円</td> </tr> <tr> <td>経過的福祉手当(一般分)</td> <td>14,140 円</td> </tr> </table>	障害児福祉手当	14,140 円	経過的福祉手当(一般分)	14,140 円
障害児福祉手当	14,140 円				
経過的福祉手当(一般分)	14,140 円				
⑥障がい児(者)地域療育等支援事業	<p>障がい児(者)がライフステージに応じた地域での生活を送ることができるよう、地域における相談支援体制の整備を支援するとともに、専門的な相談支援及び療育支援を実施することによって、地域の障がい児(者)及びその家族の福祉の向上を図る。</p> <p>委託先：社会福祉法人牧人会(あだたら育成園) 社会福祉法人陽光会(清心荘)</p>				
⑦発達障がい地域支援体制強化事業(重点事業)	<p>発達障がいサポートコーチ事業</p> <p>発達障がい者支援センターや地域の支援機関と連携を図りながら、利用できる支援機関をコーディネートし、個別支援計画による支援体制の整備を促進することにより、発達障がい児(者)及びその家族等の福祉の向上を図る。</p> <p>委託先：社会福祉法人伊達市社会福祉協議会</p>				
⑧障がい者地域生活移行自立サポート事業	<p>障がい者地域生活体験支援事業</p> <p>障がい者等が、借家等を活用して宿泊体験をすることにより自立意欲や自活能力を高め、地域生活へスムーズに移行できるよう支援する。</p> <p>(予算執行：障がい福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助先：社会福祉法人等</li> <li>・補助率：1/2</li> </ul>				
⑨市町村地域生活支援事業補助事業	<p>市町村が実施する相談支援、意思疎通支援、日常生活用具給付等、移動支援、地域活動支援センター機能強化、日中一時支援、成年後見制度利用支援等の実施事業に対して補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助先：市町村</li> <li>・補助率：県1/4 国1/2</li> </ul>				
⑩障害者自立支援給付費県費負担金事業	<p>障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的に市町村が障害者総合支援法第92条に基づき支弁する費用に係る法第94条第1項に基づき県費負担金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・負担率：1/4</li> <li>・居宅介護等・短期入所・共同生活援助・療養介護(医療を除く)・生活介護・施設入所支援・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・特定障害者特別給付費・相談支援給付費等・療養介護医療費・高額障害福祉サービス等給付費・補装具費・自立支援医療費(育成医療・更生医療)</li> </ul>				
⑪障がい者就労施設等からの物品調達推進事業	<p>障害者優先調達推進法が施行されたことを受け、障がい者就労施設等が供給する物品等の需要の増進等を図ることにより、障がい者就労施設等における工賃の向上に寄与し、障がい者就労施設等で就労する障がい者の自立の促進に資する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者就労施設等の供給する物品等に関する情報の提供</li> <li>・障がい者就労施設等を運営する事業者に対する販売促進セミナー等の開催</li> </ul>				

(6) 施設福祉サービスの充実

事業名	事業内容	担当課
①社会福祉施設整備費補助事業	障がい者の施設福祉サービスの充実を図るため、社会福祉施設の整備を行う法人に対し整備費の一部を補助する。(予算執行：障がい福祉課) ・社会福祉法人つばさ福祉会等	保健福祉課 障がい者支援 T
②社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業	民間社会福祉施設等の耐震化等を円滑に進めるため、特別対策として社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金を活用し、整備費用を助成する。(予算執行：障がい福祉課) ・耐震化整備 ・スプリングラー整備	

(7) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年度	上段：目標値、下段：実績値			目標値 32年度
		24年度	25年度	26年度	
管内配偶者暴力相談支援センター等における相談件数 (件) 21年度 742 22年度 606 (参照：下表 ②)	544	モニタリング			モニタリング
		624	887		

事業名	事業内容	担当課
①市町村職員高齢者虐待対応能力向上事業	市町村の高齢者虐待対応ネットワーク会議や個別ケース対応について、市町村に支援を行う。 また、創意事業として、「市町村職員高齢者虐待対応力向上研修」を実施し、市町村職員の高齢者虐待事案への対応力の向上を支援する。	保健福祉課 高齢者支援 T
②女性相談	配偶者等からの暴力、離婚問題、家庭問題、生活問題、など女性に関する問題について女性相談員が相談に応じ、助言や情報提供を行う。	保健福祉課 児童家庭支援 T

## 6 誰もが安全で安心できる生活の確保

### (1) ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進

事業名	事業内容	担当課
①やさしいまちづくり推進事業	やさしさマーク交付事業 「人にやさしいまちづくり条例」に基づいた整備を行いやさしさマークの交付を希望する施設に対し、現地調査を行う。	保健福祉課 高齢者支援 T
②やさしいまちづくり支援事業	やさしいまちづくり推進資金融資事業 人にやさしいまちづくり条例に基づいた民間施設の整備に必要な資金の融資を行うに当たり、その申込み内容を審査し適格認定を行う。 ・融資限度額 5,000万円（50万円から10万円単位） ・融資期間 10年以内	
③おもいやり駐車場利用制度推進事業	高齢者や障がい者、妊婦等の駐車施設の適正利用を図るため、利用者証の発行を行う。	

### (2) 生活衛生水準の維持向上

事業名	事業内容	担当課
①生活衛生関係営業に係る指導事業	1 旅館業・公衆浴場業・興行場の許可及び監視指導 2 クリーニング所の検査確認及び監視指導 3 コインオペレーションクリーニングの届出受理及び監視指導 4 クリーニング師に関する事務 5 観光地衛生対策として旅館営業等の監視指導 6 生活衛生営業の育成指導、融資に係る意見書交付	衛生推進課 環境衛生 T
②レジオネラ属菌の検査事業	旅館及び公衆浴場の浴槽水のレジオネラ属菌検査及び浴室・浴槽等の衛生管理指導	
③特定建築物、建築物清掃業等の県知事登録業に係る指導事業	1 特定建築物の審査及び立入検査・指導 2 県知事登録業の指導	
④遊泳用プール衛生管理指導事業	遊泳用プールの立入検査・指導	
⑤理美容所衛生確保対策事業	1 理容所・美容所の検査確認及び監視指導 2 皮膚に接する器具のブドウ球菌・一般細菌をフードスタンプで検査、消毒方法の指導・徹底 3 衛生講習会の実施	
⑥墓地・納骨堂及び火葬場に係る指導事業	1 墓地・納骨堂及び火葬場の新設、拡張の許可及び事前指導 2 火葬場の監視指導	
⑦温泉に係る指導事業	1 温泉掘削等の許可申請に係る指導 2 温泉利用施設の許可、立入検査・指導、レジオネラ属菌対策指導、温泉揭示指導 3 硫化水素含有泉（総硫黄が2mg/kg以上含まれる温泉）の硫化水素ガス濃度測定等の立入検査・指導	
⑧家庭用品の安全対策事業	家庭用品の試買検査及び衛生指導	



⑨住居衛生対策事業	1 住居衛生指導 2 シックハウスの対策・指導	
⑩そ族昆虫等相談事業	そ族昆虫等の苦情・相談の対応	

### (3) 安全な水の安定的な確保

事業名	事業内容	担当課
①水道施設等の衛生指導事業	1 水道事業（上水道、簡易水道）の立入検査・指導 国庫、県費補助事業の指導 2 専用水道・給水施設の衛生対策指導 3 簡易専用水道等の貯水槽水道に対する衛生対策指導 4 飲用井戸水等の衛生対策指導	衛生推進課 環境衛生T

### (4) 食の安全・安心の確保

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年度	上段：目標値、下段：実績値			目標値 32年度
		24年度	25年度	26年度	
不良食品発生件数（件）	13	減少させることを目標とする			10以下
		10	10		

事業名	事業内容	担当課
①食品営業許可指導事業	1 食品営業施設の許可及び監視指導 2 食品卸売市場の監視 3 観光地の宿泊施設及び観光土産品の製造・販売設備の監視指導 4 集団給食施設の監視指導 5 重点監視対象施設等に対する監視指導 6 食品業者の自主管理及び総合衛生管理製造過程（HACCP）の普及啓発と助言 7 食品衛生責任者養成講習及び再教育講習 8 調理師・製菓衛生師試験及び免許交付等の事務	衛生推進課 食品衛生T
②食品安全対策事業 （重点事業・1(3)①を含む）	1 食品等の収去検査の実施 2 食品安全対策の実施 3 加工食品の放射性物質検査 4 食中毒の原因調査 5 小中学生を対象とした「食の安全教室」の開催 6 食品表示早わかり講座の開催 7 未来につなげる食の安全・安心推進事業の実施	

### (5) 人と動物の調和ある共生

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値 23年度	上段：目標値、下段：実績値			目標値 32年度
		24年度	25年度	26年度	
放置犬の返還・譲渡率	64%	増加させることを目標とする			75%以上
		84%	80%		

事業名	事業内容	担当課
①動物管理対策事業	1 飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の実施を啓発 2 飼い犬等への登録鑑札等装着の啓発 3 飼い犬の適正管理及び危害防止に係る指導 4 放置犬・放浪犬の保護及び保管 5 畜犬登録原簿システムの適正な運用	衛生推進課 食品衛生T
②動物愛護管理事業	1 愛玩動物（犬、猫）の適正飼養に関する啓発 2 飼い犬しつけ方教室の実施 3 小学校への獣医師派遣事業 4 収容動物の譲渡事業 5 動物取扱業者に対する監視指導 6 犬及び猫の繁殖制限に関する指導 7 動物愛護ボランティアの育成と指導助言 8 特定動物の飼養の許可及び監視指導	

#### (6) 健康危機管理の強化

事業名	事業内容	担当課
①新型インフルエンザ対策推進事業	新たな新型インフルエンザの対策として、「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画（平成25年12月策定）」及び「福島県新型インフルエンザ等対応マニュアル」に基づき、実施体制、サーベイランス・情報収集、情報提供・共有、予防・まん延防止、医療、県民生活及び県民経済の安定の確保などの体制を整備し、住民の安全・安心を確保する。	医療薬事課 感染症予防T

#### (7) 災害時の保健医療福祉体制の強化

事業名	事業内容	担当課
①災害対応マニュアルの整備・点検	下記の3部構成で作成している当所「災害対応マニュアル」について、年1回定期更新及び必要に応じて随時更新を行う。 ○「Ⅰ 本編」 県北保健福祉事務所職員として全職員が共有を図るべき内容についてまとめ、職員全員が持つこととした。 ○「Ⅱ 各課対応編・所内横断業務」 県北地方災害対策本部保健福祉班として各課・チームが所掌する業務の具体的な対応内容と平常時の備え、さらに必要な資料等をまとめた。 必要に応じて追加・見直しを行い各課で保管することとした。 ○「Ⅲ 別冊」 平成23年3月11日に発生した東日本大震災及びその後の原発事故への当所の対応について、実際業務にあたった担当者がまとめ、検証を行った結果である。 この別冊については、このような大規模な災害を忘れないよう、また、大規模災害が起こった場合の対応の参考にできるようにまとめ、各課で保管することとした。	総務企画課

## 7 情報提供及び人材育成

### (1) 保健・医療・福祉の総合的な推進

事業名	事業内容	担当課
①地域保健医療福祉推進事業	<p>県北地域保健医療福祉協議会を開催し地域課題を協議しながら保健福祉活動を推進する。</p> <p>1 県北地域保健医療福祉推進計画の推進、進行管理について</p> <p>2 県北地域の保健・医療・福祉の連携及び推進について</p>	総務企画課
②企画会議	<p>当事務所の総合的な企画調整機能を強化し、市町村等への総合的な支援及び新たな地域の健康課題、地域課題に対応できる横断的な所内体制の充実を図ることを目的として実施する事業内容について協議する。</p> <p>1 県北地域保健医療福祉推進計画進行管理 平成26年3月に改訂した平成25年度～平成32年度を期間とした「県北地域保健医療福祉推進計画」の進行管理を行う</p> <p>2 保健・医療・福祉情報支援センター事業 県北地域全体及び各市町村における健康課題の解決に向け当所及び市町村職員がデータ分析手法にかかるスキルアップを図り、各市町村自らが地域診断できるよう支援することにより県北地域における地域診断機能の強化を図る</p>	

### (2) 保健・医療・福祉における研修の推進

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年度	上段：目標値、下段：実績値			目標値 32年度
		24年度	25年度	26年度	
出前講座実施数（回）	124				モニタリング
21年度 129		モニタリング	モニタリング	モニタリング	
22年度 121 (参照：下表 ③)		136	134		

事業名	事業内容	担当課
①地域保健福祉関係職員研修	地域保健活動に従事する市町村及び関係機関等の職員等を対象に、地域の実情に即した幅広い分野の研修を実施し、資質の向上に努め、地域保健対策の推進を図る。 ・ 県全体研修の周知・取りまとめ ・ 県北管内職員対象フォローアップ研修会開催	総務企画課
②地域保健福祉活動推進研修	管内の市町村及び関係機関において、地域保健活動に従事する関係者の資質の向上を図り、地域保健対策の推進に資する。	
③出前講座事業	管内の市民団体、事業所、学校、公的団体等が主催する20人以上の集会・会合に当事務所職員が出向き、保健・医療・福祉・生活衛生の施策や事業について講演を行い、当事務所の施策・事業について周知する。	

### (3) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化

県北地域保健医療福祉推進計画進行管理指標	現況値等 23年度	上段：目標値、下段：実績値			目標値 32年度
		24年度	25年度	26年度	
ホームページアクセス数(件)	41,821	増加をめざす			増加をめざす
21年度 38,446 22年度 38,222 (参照：下表 ①)		36,111	47,577		

事業名	事業内容	担当課
①県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等	保健・医療・福祉のさらなる推進のためには、県民誰もが質の高い保健・医療・福祉の情報を手軽に利用できることが必要であることから、所ホームページ等を活用して、地域の状況や住民のニーズにあった情報を適宜提供するとともに、市町村との電子メール等を活用した情報ネットワークの構築を進める。 1 県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実 平成25年度に策定したホームページ運営要領・規定に基づき、定期的に掲載内容の確認、整理をお	総務企画課

	<p>こない、掲載情報を随時更新するとともに、住民のニーズにあった情報の積極的な提供を行う。</p> <p>2 電子メール等を活用した情報ネットワークの構築</p> <p>市町村と電子メールを活用した情報ネットワークを構築することにより、情報伝達の迅速化、個別相談の実施、情報の共有化等、双方向のネットワークの形成を進める。</p>
<p>②保健・医療・福祉情報支援センター事業 (重点事業・一部新規)</p>	<p>保健福祉事務所で保有している保健衛生統計データや各種事業を通して得られた地域住民の健康状態等に関する情報をデータベースとして蓄積、「地域診断シート」として資料化することにより、保健・医療・福祉活動の指標化、評価を行う。また、平成26年度は市町村における地域診断シートが作成できるようにするためのスキルアップ研修会、地域診断内容の検討を行うための所内プロジェクトチームを立ち上げ、企画会議の一環として実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域診断シートの活用状況調査</li> <li>2 地域診断スキルアップ研修会の開催</li> <li>3 地域診断シート作成</li> <li>4 モデル市町村への支援</li> <li>5 報告会</li> <li>6 情報提供</li> </ol> <p>健康課題を共有するため、「県北地域診断シート」を基に所内職員研修、県北地域医療保健福祉協議会、管内市町村課長会議及び担当者会議等で情報提供する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>7 ホームページ掲載</li> <li>8 市町村支援</li> </ol> <p>求めに応じ、管内市町村のデータ分析、活用のための知識、技術の向上を図るための支援を行う。</p>
<p>③社会福祉関係及び保健衛生統計調査</p>	<p>国の厚生統計施策の基礎資料を得るため、各種厚生統計調査についての取りまとめを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口動態調査（毎月）</li> <li>・病院報告（患者票：毎月、従事者票：10月）</li> <li>・医療施設調査（動態調査：毎月）</li> <li>・福祉行政報告例（月報・年度報）</li> <li>・衛生行政報告例（年度報）</li> <li>・地域保健・健康増進事業報告（年度報）</li> <li>・医師・歯科医師・薬剤師調査（2年毎）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師等業務従事者届出及び歯科衛生士・歯科技工士業務従事者届出（2年毎）</li> <li>・介護サービス施設事業所調査（毎年）</li> <li>・患者調査（3年毎）</li> <li>・社会福祉施設等調査（毎年）</li> <li>・国民生活基礎調査</li> </ul>																												
④市町村保健師・栄養士の確保支援	市町村の実態把握を行い、適宜情報提供を行うなどして市町村の支援に役立てる。																												
⑤市町村新任期保健師現任教育支援事業（重点事業）	市町村が行う新任期保健師の現任教育について、共通プログラムの作成や集合研修等を広域的に実施し、支援する。																												
⑥医師の卒後臨床実習指導	<p>新医師臨床研修の「地域保健」履修のための研修医を受け入れる。</p> <p>26年度受入予定はない。</p>																												
⑦実習生に対する教育・実習指導	<p>保健・医療・福祉従事者養成機関の実習生に地域保健福祉活動の現状を学ぶ実習の場を提供し、指導を行う。</p> <p style="text-align: center;">＜平成26年度実習生受入予定数＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>受入実習校数</th> <th>人 数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学系</td> <td>2</td> <td>20</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>看護系</td> <td>7</td> <td>184</td> <td>359</td> </tr> <tr> <td>福祉系</td> <td>4</td> <td>24</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>栄養系</td> <td>4</td> <td>12</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> <td>36</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19</td> <td>276</td> <td>632</td> </tr> </tbody> </table>		受入実習校数	人 数	延人数	医学系	2	20	98	看護系	7	184	359	福祉系	4	24	63	栄養系	4	12	60	その他	2	36	52	計	19	276	632
	受入実習校数	人 数	延人数																										
医学系	2	20	98																										
看護系	7	184	359																										
福祉系	4	24	63																										
栄養系	4	12	60																										
その他	2	36	52																										
計	19	276	632																										

V 平成26年度 県北保健福祉事務所年間行事(予定)

		4月	5月	6月
総務企画部	総務企画課	<p>総合社会福祉基金貸付(随時)</p> <p>福祉行政報告例(年度報)</p> <p>企画会議(第1回)</p> <p>社会福祉法人・施設指導監査連絡調整会議幹事会</p> <p>所内職員研修(22日)</p>	<p>県立医科大学看護学部地域看護実習(12~30日・オリ15日)</p> <p>衛生行政報告例(年度報)</p> <p>所内職員研修(27日)</p> <p>企画会議(第2回)</p> <p>企画会議(情報センター事業プロジェクト会議①)</p> <p>在宅緩和ケア作業部会(第1回)</p> <p>市町村保健師現任教育検討会(第1回)</p> <p>地域診断スキルアップ研修会①</p> <p>社会福祉法人・施設指導監査担当職員研修</p>	<p>定期監査(職員調査:12日,13日)</p> <p>県立医科大学看護学部地域看護実習(9~27日・オリ12日)</p> <p>所内職員研修(24日)</p> <p>国民生活基礎調査(6/6)</p> <p>福島県保健福祉事務所長等会議(第1回)</p> <p>地域保健・健康増進事業報告</p> <p>社会福祉法人実地指導監査(6月~3月)</p> <p>企画会議(第3回)</p> <p>企画会議(情報センター事業プロジェクト会議②)</p> <p>地域診断スキルアップ研修会②</p> <p>管内市町村保健衛生福祉主管課長会議</p> <p>社会福祉法人代表者会議</p>
健康福祉部	保健福祉課		<p>発達障がい地域支援体制強化事業(支援者スキルアップ研修会)(5/27)</p> <p>第52回福島県障がい者総合体育大会(18日いわき市)</p> <p>母子保健推進連絡会議①</p>	<p>社会福祉施設指導監査(6月~2月)</p> <p>リフレッシュママクラス①</p> <p>障害児施設給付費負担上限月額等の認定(6月~7月)</p> <p>県北地域思春期・若者の性の健康連携会議①</p> <p>創意事業:市町村職員高齢者虐待対応力向上研修</p> <p>慢性疾患児地域支援事業(相談会・交流会)①</p>
	生活保護課	<p>被保護者に対する権利義務の周知(4~6月)</p> <p>「生活保護法第61条に基づく収入の申告について」の説明・徴収(4~6月)</p> <p>援助方針記録票の作成(4~6月)</p>		<p>収入状況(課税台帳)調査(6~8月)</p>
	健康増進課		<p>世界禁煙デー・禁煙週啓発事業(31日~6/6)</p> <p>特定給食施設等巡回指導</p> <p>市町村栄養改善事業担当者会議</p> <p>県北地区食生活改善推進連絡協議会総会・研修会</p> <p>働きざかりの健康づくり検討部会</p>	<p>原爆被爆者健康診断(定期)</p> <p>特定給食施設等巡回指導</p> <p>福島県食生活改善推進連絡協議会総会・研修会</p> <p>食育月間(6月)</p> <p>歯の衛生週間(4~10日)</p> <p>難病ボランティア養成講座</p>
生活衛生部	医療薬事課		<p>薬物乱用防止指導員連合協議会(14日)</p> <p>各地区薬物乱用防止指導員協議会総会</p>	<p>各地区626ヤング街頭キャンペーン</p> <p>農業危害防止運動月間(6~8月)</p> <p>HIV検査普及週間(1~7日)</p>
	衛生推進課	<p>観光地衛生対策(飯坂、土湯、高湯、岳等)</p> <p>食品営業継続講習会</p> <p>畜犬登録・予防注射の広報</p> <p>温泉施設の立入検査</p> <p>特定建築物立入</p>	<p>調理師等試験説明会</p> <p>畜犬登録・予防注射の広報</p> <p>旅館業立入検査</p> <p>理容所・美容所立入検査</p> <p>温泉施設の立入検査</p> <p>レジオネラ属菌検査</p> <p>水道施設等の立入検査</p> <p>特定建築物立入</p> <p>源泉調査(飯坂)</p>	<p>調理師等試験願書受付</p> <p>食品営業継続講習会</p> <p>水道事業の補助事業竣工検査</p> <p>遊泳用プールの立入検査</p> <p>温泉施設の立入検査</p> <p>温泉硫化水素測定</p> <p>遊泳用プール衛生管理者養成講習会</p> <p>特定建築物維持管理講習会</p> <p>コインランドリー立入検査</p>

		7月	8月	9月
総務企画部	総務企画課	総合衛生学院助産学科地域実習(4日) 県立医科大学医学部公衆衛生学実習(11日、18日、25日) 福島看護専門学校・県立医大看護学部 地域看護実習(29日) 社会保障・人口動態基本調査(7/1) 国民生活基礎調査(7/11) 所内職員研修(22日) 県北地域保健医療福祉協議会(第1回)	定期監査(委員監査:5日)  在宅緩和ケア作業部会(第2回)	郡山女子大学管理栄養士実習(1日～5日) 宮城学院女子大学管理栄養士実習(1日～5日) 尚綱学院大学管理栄養士実習(1日～5日) 仙台白百合女子大学管理栄養士実習(1日～5日) 県立医科大学医学部公衆衛生学実習(12日、19日) 岩手県立大学精神保健福祉士実習(8日～24日) 福島介護福祉専門学校社会福祉現場実習(8日～12日) 郡山健康科学専門学校社会福祉現場実習(8日～11日) 福島学院大学福祉心理学科(8日) 市町村保健師現任教育検討会(第2回) 企画会議(第4回) 企画会議(情報センター事業プロジェクト会議③) 所内職員研修(16日)
	保健福祉課	県北障がい福祉圏域連絡会 小児慢性特定疾患の更新申請(7/1～8/31) 慢性疾患児地域支援事業(相談会・交流会)② 認可外保育施設立入検査(7月～9月) ひきこもり家族教室(6回 7月～2月)	精神科病院職員研修 発達障がい地域支援体制強化研修会 うつ病家族教室(5回 8月～1月) 市町村自立支援給付支給事務等実地調査(8月～11月) 重度障がい者支援事業実施状況調査(8月～11月) 慢性疾患児地域支援事業(相談会・交流会)③	自殺予防週間街頭キャンペーン 自殺予防セミナー 児童福祉行政調査指導・保育所指導監査(9月～2月)
	生活保護課	扶養能力調査(7～9月) 法63条、78条滞納者への督促実施(7～10月)		
健康福祉部	健康増進課		特定給食施設等巡回指導 特定給食施設等講習会(学校給食施設等) 子どもの食を考える地域ネットワーク会議	特定給食施設等巡回指導 特定給食施設等講習会(病院等) 難病医療相談会 健康増進普及月間(1～30日) 食生活改善普及月間(1～30日) 幼児う蝕予防対策検討会 特定給食施設等講習会(保育所等) 働きざかりの健康教育担当者研修会
	医療薬事課	街頭献血キャンペーン:福島市(6日) 街頭献血キャンペーン:二本松市(15日) 街頭献血キャンペーン:本宮市(21日) 街頭献血キャンペーン:伊達市(24日) 薬と健康の週間実行委員会 医薬品等一斉監視指導  愛の血液助け合い運動月間(1～31日)	医療安全研修会 毒物劇物取扱者試験 福島県登録販売者試験	輸血懇話会 薬物関連問題実務担当者研修会  結核予防週間(24～30日)
生活衛生部	衛生推進課	調理師・製菓衛生師試験 夏期一斉食品取締り月間 水道施設等の立入検査 水道事業の補助事業竣工検査 遊泳用プールの立入検査 コインランドリー立入検査 旅館業立入検査	食品衛生月間 食品営業継続講習会 食品衛生懇談会 理容所・美容所立入検査 水道施設等の立入検査 レジオネラ属菌検査 建築物登録業立入検査 コインランドリー立入検査 公衆浴場立入検査	動物愛護週間 観光地対策 公衆浴場立入検査 理容所・美容所立入検査 レジオネラ属菌検査 水道施設等の立入検査 建築物登録業立入検査 クリーニング師研修及び従事者講習会



		10月	11月	12月
総務企画部	総務企画課	共同募金運動実施期間(1日～12/31) 県立医科大学看護学部地域を理解する実習(27日～31日) 病院報告(従事者票) 福祉行政報告例(年報) 介護サービス施設・事業所調査(年度報) 社会福祉施設等調査 獨協医科大学公衆衛生実習(14～17日) 在宅緩和ケア作業部会(第3回)  所内職員研修(28日)	県立医科大学看護学部地域を理解する実習(4日～7日) 大原看護専門学校地域看護実習(20日) 福祉行政報告例(年度報) 新任期保健福祉職員フォローアップ研修 社会福祉法人(町村社会福祉協議会)指導監査 所内職員研修(11日)  医師・歯科医師・薬剤師調査(11月～2月) 看護師等業務従事者届(11月～2月) 企画会議(情報センター事業プロジェクト会議④)	総合衛生学院看護学科地域実習(5日) 総合衛生学院臨床検査学科実習(5日) 総合衛生学院歯科衛生学科実習(18日、19日) 総合社会福祉基金助成の募集 所内職員研修(16日)  企画会議(第4回)
	保健福祉課	県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡協議会 市町村介護予防事業担当者会議 小児慢性特定疾患の更新申請(新制度)(10/1～11/30) 不妊・不育症治療に関する講演会 精神科病院実地指導(10月～12月) 障がい者就労施設等に対する販売促進セミナー 自殺予防ゲートキーパー養成研修	市町村(保険者)介護保険業務技術的助言	市町村(保険者)介護保険業務技術的助言 県北地域思春期・若者の性の健康連携会議② 地域生活移行理解促進研修 自殺予防ゲートキーパー養成研修
	生活保護課	救護施設・介護施設入所者及び長期入院患者入所者実態調査(10～1月) 援助方針記録票見直し		生活保護施行事務監査(11～12日)
健康福祉部	健康増進課	県民健康の日(10日) 特定疾患治療研究事業更新申請	原爆被爆者健康診断(定期・がん) 特定給食施設等巡回指導 8020運動普及啓発事業 難病医療相談会	原爆被爆者健康診断(二世) 特定給食施設等巡回指導 市町村歯科保健検討会 難病患者地域支援連絡会議検討部会 働きざかりの健康づくり検討部会
	医療薬事課	福島市救急医療病院群輪番制運営協議会 福島市消防救急業務連絡協議会 結核対策特別促進事業(モデル診査会)  麻薬・覚せい剤乱用防止運動(1～11/30)	危険物運搬車両一斉取締り 覚せい剤乱用防止運動福島大会(12日)	世界エイズデーキャンペーン(1日) クリスマス献血 医療機器一斉監視指導(～2月) 市町村献血担当課長会議
生活衛生部	衛生推進課	動物愛護管理強化対策事業 食品営業継続講習会 観光地対策 旅館業立入検査 理容所・美容所立入検査 水道施設等の立入検査 建築物登録業立入検査	動物愛護管理強化対策事業 広域流通食品製造施設監視 理容所・美容所立入検査 フードスタンプ検査 水道事業の補助事業中間検査 源泉調査 水道施設等の立入検査 特定建築物立入検査 建築物登録業立入検査	年末一斉施設監視 特産食品製造施設監視 旅館業立入検査 公衆浴場立入検査 公衆浴場水質検査 理容所・美容所立入検査 フードスタンプ検査 温泉硫化水素測定 特定建築物立入検査

		1月	2月	3月
総務企画部	総務企画課	企画会議(第5回)	福島県保健福祉事務所長等会議(第2回) 総務企画部長会議(第2回) 企画会議(第6回) 市町村保健師現任教育検討会(第3回) 所重点事業計画作成着手	県北地域保健医療福祉協議会(第2回) 在宅緩和ケア県北地域連携会議 衛生行政報告例(年報) 所内職員研修(10日)
健康福祉部	保健福祉課	県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡協議会 市町村(保険者)介護保険業務技術の助言 児童手当事務指導監査	県北障がい福祉圏域連絡会 現任認定調査員研修 介護認定審査会委員研修	自殺予防強化月間街頭キャンペーン 母子保健推進連絡会議②
	生活保護課			
	健康増進課	健康増進事業技術の助言(本宮市・桑折町) 難病患者地域支援連絡会議 歯科保健研修会 特定給食施設等講習会(事業所等)	県北地域保健・職域保健連携推進連絡会 幼児う蝕予防対策検討会 歯科保健検討会	先天性血液凝固因子障害更新申請 遷延性意識障がい者治療研究事業更新申請 難病患者地域支援連絡会議
生活衛生部	医療薬事課	結核指定医療機関指導調査 衛生検査所立入検査(～2月)  はたちの献血キャンペーン(1～2/28)	救急医療対策協議会 メディカルコントロール協議会 災害時医薬品備蓄状況調査 福島市救急医療病院群輪番制運営協議会	
	衛生推進課	食品営業継続講習会 特産食品製造施設監視 公衆浴場立入検査 理容所・美容所立入検査 特定建築物立入検査	給食施設納品業者監視 動物取扱責任者研修会 動物愛護ボランティア育成講習会 公衆浴場立入検査 理容所・美容所立入検査 特定建築物立入検査 家庭用品試買検査	理容所・美容所立入検査 特定建築物立入検査

		備 考 (定例事業等)	
総務企画部	総務企画課	人口動態調査(毎月) 病院報告(患者票)(毎月) 医療施設動態調査(毎月) 福祉行政報告例(毎月) 社会福祉法人設立認可・定款変更事務等 出前講座受付・調整	
健康福祉部	保健福祉課	百歳高齢者知事賀寿贈呈式(通年) 介護保険施設等実地指導・有料老人ホーム立入検査(通年) 介護保険審査会(随時) 心の健康相談:年間12回 アルコール相談事業:年間12回 精神障がい者地域移行・地域定着事例検討会(年間5回) 市町村支援(乳幼児検討会・発達障がい地域支援体制強化事業、未熟児 <sup>註開</sup> ) 女性の健康ホットライン事業(随時)	特定不妊治療費助成事業、不育症治療費助成事業 先天性代謝異常等検査事業・新生児聴覚検査支援事業 小児慢性特定疾患申請事務 介護サービス提供事業者指定申請・変更届出事務 介護老人保健施設変更許可・管理者承認事務 障がい福祉サービス事業者指定申請・変更届出事務 障がい者支援施設指定申請・変更届出事務 母子寡婦福祉資金貸付審査会 リフレッシュママクラス交流会(月1回程度)
	生活保護課	生活保護に関する面接相談(随時) 生活保護申請受付(随時) 被保護世帯に対する訪問調査、指導援助(随時)	
	健康増進課	市町村健康増進計画食育計画策定・推進支援(随時) 特定疾患新規及び変更申請事務(随時) 難病医療相談事業・訪問事業(随時) 原爆被爆者健康管理等手当給付(随時) 働きざかりの健康講座(随時) 遷延性意識障がい者治療研究事業新規申請(随時) 先天性血液凝固因子障害新規及び変更申請事務(随時) 花粉症相談(随時) 栄養士・管理栄養士免許申請(随時) 栄養表示基準制度普及啓発事業(随時)	特別用途表示許可事務(随時) ヘルシーケア推進事業(随時) ヘルシーライフ8020推進事業(随時) うつくしま健康応援店事業(随時) 空気のきれいなお店認証店 石綿による健康被害救済給付申請(随時) 歯科保健情報システム(随時) 市町村健康づくり推進協議会(開催依頼時) 難病患者訪問診療事業(随時)
生活衛生部	医療薬事課	医療関連施設等監視 薬事営業施設監視 麻薬営業施設監視 毒物劇物販売業施設監視 医薬品等製造販売・製造業施設監視 薬事・感染症等衛生教育 骨髄バンク登録(献血併行型) 医療関係免許事務 麻薬取扱者等免許事務 地域医療支援病院運営委員会 放射能スクリーニング	感染症発生動向調査事業(週報・月報) 感染症発生動向調査事業検体搬入(第1火曜日) HIV抗体検査(第1~4月曜日) 感染症診査協議会(第4水曜日) DOTSカンファレンス (福島医大病院,第2火曜日、公立藤田総合病院,第4金曜日) 結核ミニ講座 肝炎治療申請事務 感染症疫学調査 QFT検査(第1、3火曜日)
	衛生推進課	食品営業施設監視 重点監視対象施設監視 給食施設監視 市場監視 食品の安全対策及び取去検査 飲料水・加工食品の放射性物質検査 畜犬苦情処理 特定動物監視 動物取扱業監視 衛生教育(食品・環境)	興行場監視 クリーニング所監視 食品衛生責任者養成講習 (不定期:申込者が100名に達する時期) 飼い犬のしつけ方教室 小学校への獣医師派遣事業 食の安全教室



# 第 3 章

## 平成 2 5 年度事業実績



# 1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進

## 1 - (1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進

### 1 被災者健康支援事業（重点事業・新規）

…健康福祉部健康増進課

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

東日本大震災及び原子力災害に被災し、長期にわたる仮設住宅や借上住宅での避難生活を余儀なくされた被災者へ、仮設住宅及び借り上げ集合住宅の集会場等を利用し、健康相談、健康教育、軽体操及びゲーム等レクリエーション等の集団活動と要支援者等への訪問指導を行い、健康状態の悪化予防及び健康不安の解消、被災者同士の交流促進を図った。また、健康支援活動連絡会を31回開催し、集団活動や訪問指導の実施状況、課題の共有や対応等を検討した。

#### (1) 仮設住宅

(平成26年3月末現在)

	仮設							仮設 参加者								
	実施回数	従事者数	集団		栄養相談	訪問人数	計人数	健康相談状況								
			参加人数	再掲 (個別相談)				種別								
								件数	高齢者	乳幼児	妊産婦	知的障害	精神障害	生活習慣病	その他	その他
4～3月分	406	1,846	4,113	7	276	64	4,453	4,453	4,393	2	0	1	2	36	1	18
計	406	1,846	4,113	7	276	64	4,453	4,453	4,393	2	0	1	2	36	1	18
浪江町	256	1,169	2,517	4	276	2	2,795	2,795	2,793	0	0	0	0	2	0	0
飯舘村	86	369	903	2	0	-	903	903	903	0	0	0	0	0	0	0
双葉町	43	199	481	1	0	12	493	493	481	0	0	0	1	10	0	1
富岡町	-	4	-	-	0	4	4	4	0	2	0	0	0	0	0	2
川俣町	12	80	160	0	0	46	206	206	164	0	0	1	1	24	1	15
伊達市	9	25	52	0	0	-	52	52	52	0	0	0	0	0	0	0

(2) 借上住宅

(平成26年3月末現在)

	借上						借上 参加者									
	実施回数	従事者数	集団		訪問人数	計人数	健康相談状況									
			参加人数	再掲(個別)			種別									
							件数	高齢者	乳幼児	妊産婦	身体障害	知的障害	精神障害	生活習慣病	その他	その他
4～3月分	46	522	516	0	726	1,242	1,242	532	183	10	3	7	9	228	5	265
計	46	522	516	0	726	1,242	1,242	532	183	10	3	7	9	228	5	265
浪江町	-	4	-	-	5	5	5	0	2	0	0	0	0	1	0	2
飯館村	44	181	500	0	8	508	508	500	8	0	0	0	0	0	0	0
南相馬市	-	187	-	-	367	367	367	11	79	3	1	0	4	165	2	102
双葉町	2	47	16	0	60	76	76	19	7	0	0	3	3	32	2	10
富岡町	-	38	-	-	150	150	150	0	42	3	1	3	0	11	1	89
檜葉町	-	1	-	-	3	3	3	0	1	0	0	0	0	0	0	2
川俣町	-	23	-	-	56	56	56	1	0	0	0	1	2	16	0	36
大熊町	-	41	-	-	77	77	77	1	44	4	1	0	0	3	0	24

2 子どもの心のケア事業

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

(1) 事後指導の必要な乳幼児の支援

実人数：26名 家庭訪問延べ件数：60件

(2) 市町村と関係機関との連絡調整

震災により様々なストレスを受けた子どもやその保護者への支援を行うために市町村が行う事業に対し、東日本大震災中央子ども支援センターから専門職を派遣するための連絡調整を行った。

派遣事業件数：34事業 派遣人数：98人

1 - (2) 安心できる子育て環境の整備

1 リフレッシュママクラス (被災母子交流事業)

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

(1) リフレッシュママクラスの開催

借り上げ住宅で避難生活をしている母子親子を対象にリフレッシュママクラスを開催し、親同士の仲間づくりと孤立化を防ぐための支援を行った。

1回目 平成25年6月25日 参加人数：母親 12名 児 15名

2回目 平成25年7月2日 参加人数：母親 10名 児 13名

【講師：自治医科大学名誉教授 高村 寿子 氏】

(2) 交流会の実施

リフレッシュママクラスに参加した母親が、同じ境遇の仲間とのつながりを持つことができるよう交流会を開催した。



また、母親の要望によりパパ・ママ交流会も実施した。

	開催日	開催場所	参加人数（母）
1回目	H25年 8月 1日	当所会議室	6人
2回目	H25年 9月20日	〃	7人
3回目※	H25年10月20日	福島市さんどパーク	父3人、母3人
4回目	H26年 1月30日	当所会議室	6人
5回目	H26年 2月27日	〃	5人
6回目	H26年 3月 6日	〃	5人

※パパ・ママ交流会

### 1 - (3) 食品・飲料水等の安全性の確保

#### 1 加工食品等の放射性物質検査事業（重点事業）

…生活衛生部衛生推進課食品衛生チーム

地産農林水産物等を原材料とする加工食品を中心に放射性物質検査を行い、県北地域に流通する食品等の安全性を確認するとともに、食品衛生法の基準値を超える食品等の流通の未然防止に努めた。

検査検体数 1, 318件

#### 2 飲料水の放射性物質モニタリング検査事業

…生活衛生部衛生推進課環境衛生チーム

飲料水の定期的な放射性物質モニタリング検査を市町村と連携して行い、利用者に検査結果を伝えることにより安心の提供に努めた。

検査検体数 1, 366件

### 1 - (4) 保健・医療・福祉の連携体制の確保

#### 1 地域保健医療福祉推進事業

…総務企画部総務企画課

県北地域保健医療福祉協議会の開催状況

第1回 実施日・出席状況：平成25年6月4日（火） 委員24名中23名出席

- 協議内容：1 福島県県北地域保健医療福祉協議会会長選出及び副会長指名  
2 平成25年度県北保健福祉事務所基本方針及び重点施策について  
3 福島県県北地域保健医療福祉推進計画の改定について

第2回 実施日・出席状況：平成26年3月10日（月） 委員24名中19名出席

- 協議内容：1 福島県県北地域保健医療福祉推進計画の一部改定について  
2 平成26年度県北保健福祉事務所重点事業計画（案）について

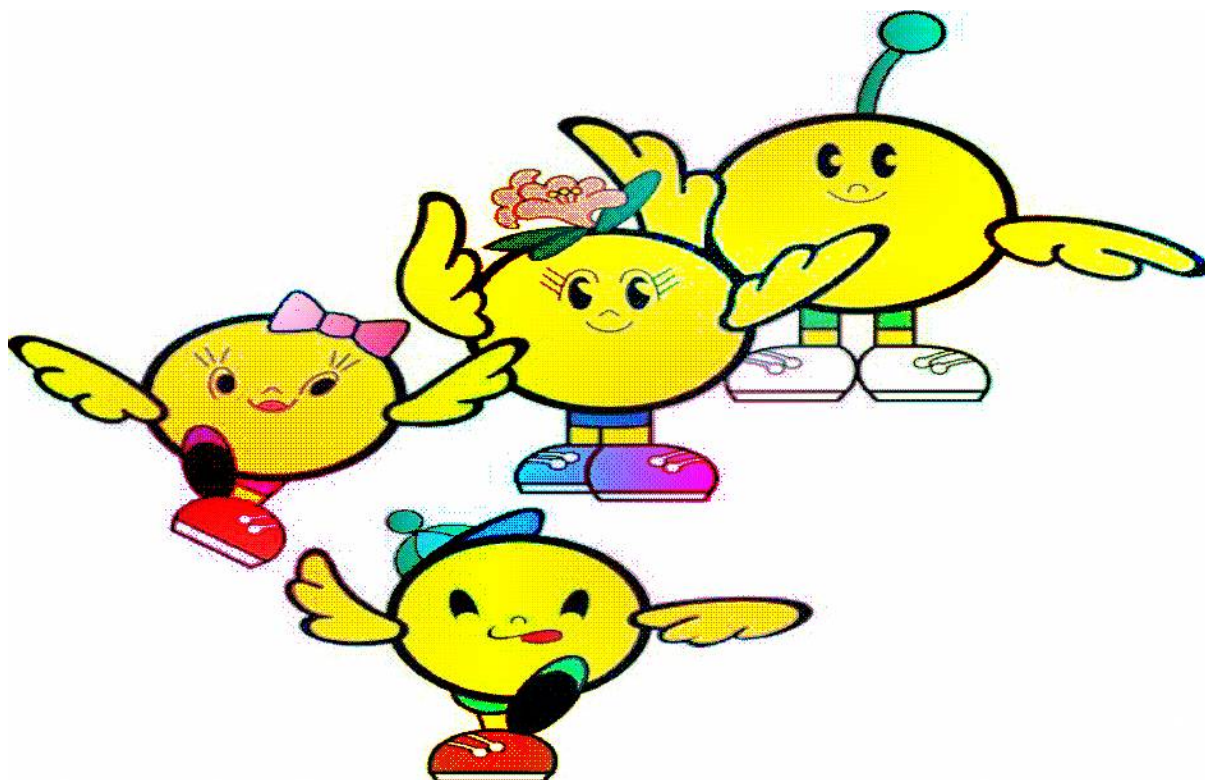
#### 2 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

県の委託を受けた地域リハビリテーション広域支援センターが行った下記事業の運営等を支援した。

- ・ 県北地域広域支援センター：柊記念病院（二本松市）

- ・ 支援した事業
  - ① 県北地区地域リハビリテーション連絡協議会の開催
  - ② 県北地区地域リハビリテーション意見交換会の開催
  - ③ 地域リハビリテーション研究大会・研修会の開催



## 2 生涯にわたる健康づくりの推進

### 2- (1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

#### 1 自殺対策緊急強化基金事業(重点事業、新規)

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

自殺予防に関する普及啓発を行い、人材の育成と相談支援体制の充実を図る事により、地域における自殺対策を強化し、自殺者数の減少につなげることを目的に実施した。

##### (1) 普及啓発事業

- ア 街頭キャンペーン 2回
  - 自殺予防週間街頭キャンペーン (平成25年9月11日)
    - ・啓発グッズ及びパンフレットの配布 (3,000部)
  - 自殺対策強化月間街頭キャンペーン (平成26年3月3日)
    - ・啓発グッズ及びパンフレットの配布 (2,700部)
    - ・仮設住宅集会所での啓発グッズの配布
- イ 自殺予防に関する心の健康講話等 12回 453名
- ウ 自殺予防セミナー 1回 107名

##### (2) 市町村人材育成事業

地区のリーダーを対象とした研修により、ゲートキーパー(自殺の徴候を発見し自殺を予防する人)を育成し、「気づき」「つなぎ」「見守り」体制を整備促進するとともに、市町村に対して技術支援を行い、市町村の自殺対策体制整備の促進を図った。

- ア 地区のリーダー研修 ゲートキーパー養成研修 6回 214名
- イ 市町村精神保健福祉担当者連絡会 1回 17名

##### (3) 対面型相談支援事業

うつ病の基礎的知識や対応方法等の知識を得るとともに、家族自身の健康維持及びうつ病の家族への対応能力の向上を図るため、うつ病の方の家族教室を実施した。

- うつ病家族教室 1コース 5回 延べ64名

##### (4) 市町村自殺対策緊急強化支援事業

県は、地域における自殺対策の促進を図るため、県に設置した基金により、市町村が地域の状況に応じて実施する中長期的な計画策定にかかる費用や、相談支援、住民向けの啓発等の自殺対策事業に対して助成することとしている。

事業を実施する市町村に対して補助金を交付するとともに、事業実施に向け相談、支援を行った。

- 実施市町村 8市町村
- 補助率 10分の10
- 補助額 6,568,806円

#### 2 薬物乱用撲滅事業

…生活衛生部医療薬事課医事薬事チーム

覚せい剤・大麻・シンナー等の薬物乱用を防止するため、保護司・民生児童委員・薬剤師等からなる各地区薬物乱用防止指導員協議会(福島地区指導員90名・保原地区指導員20名・安達地区指導員36名)の協力を得ながら、地域に根ざした薬物乱用防止啓発活動を実

施した。

(1) 626ヤング街頭キャンペーンの実施

地区名	福島地区	保原地区	安達地区
開催日	6月22日(土) 福島市	7月10日(水) 伊達市	7月3日(水) 大玉村

(2) 薬物乱用防止教室

県北保健福祉事務所管内の小・中学校等において、スクールキャラバンカーやビデオを活用し、薬物乱用の恐ろしさについて講義を行った。

○実施数 延べ 34校 受講生徒数 3,467名

(3) 薬物乱用防止指導員研修会

地区名	福島地区	保原地区	安達地区
開催日	6月5日(水)	6月7日(金)	5月17日(金)

(4) 各種運動の実施

ア 不正大麻・けし撲滅運動の実施(5月15日～7月31日)

イ 麻薬、覚せい剤乱用防止運動の実施(10月1日～11月30日)

**2-(2) 生活習慣病予防の推進**

…健康福祉部健康増進課

**1 健康増進法に基づく市町村技術的助言**

平成20年度から健診体制が変わったことから、市町村の健康づくりが総合的に推進できることに配慮し、「がん検診等健康増進事業」及び「特定健康診査・特定保健指導」が円滑に実施できるよう技術的助言を行った。

市町村技術的助言 3市町村 福島市・国見町・大玉村

**2 市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業**

市町村健康づくり推進協議会で市町村健康増進計画について、計画の推進に向けた支援を実施した。

(1) 市町村健康づくり推進協議会 13回

(福島市2回、二本松市3回、伊達市1回、国見町4回、川俣町1回、大玉村2回)

**3 地域・職域連携推進事業(重点事業)**

生活習慣病予防対策として、働きざかりの健康づくりを支援するため、地域と職域が連携し以下の事業を実施した。

(1) 働きざかりの健康づくり推進事業

ア 県北地域保健・職域保健連携推進連絡会 1回 25名  
イ 働きざかりの健康づくり検討部会 2回 21名  
ウ 働きざかりの健康教育担当者研修会 1回 29名

(2) 生活習慣病予防のための健康教育事業

ア 働きざかりの健康講座の実施 3事業所 173名

(3) 職場における受動喫煙対策「職場の健康環境づくり支援事業」

ア 空間分煙等を行っている市町村庁舎及び事業所に対して空気環境測定を実施  
1事業所

#### 4 喫煙対策推進事業

生活習慣病予防の観点から、未成年者の喫煙防止教育・受動喫煙防止を支援するとともに、分煙の推進支援等の喫煙防止対策事業を展開した。

(1) 世界禁煙デー（5月31日）、禁煙週間（5月31日～6月6日）での啓発

ア 世界禁煙デー街頭キャンペーン

・福島駅前啓発用ポケットティッシュ配布 1,000部

(2) 喫煙に関する健康講座

ア 食品営業講習会におけるミニ講座 14回 582名

イ 未成年者への防煙教室 6回 629名

ウ 禁煙外来知識普及 1回 16名

(4) 電話・来所相談 1名

(5) 「空気のきれいなお店」認証制度（平成20年9月22日創設）

管内の禁煙に取り組む飲食店、理美容所等多数の人が利用する施設を「空気のきれいなお店」として認証し、認証ステッカーの交付及びホームページへの掲載を継続実施した。

認証施設数 106店舗 内訳(飲食業77、理容8、美容10、販売店11)

#### 5 特定給食施設管理事業

##### ▼特定給食施設数

指定給食施設	9	特定給食施設	184
その他の給食施設	184	計	377

##### ▼特定給食施設及びその他の給食施設に対する指導状況

・集団指導（特定給食施設講習会） 6回 284施設 335人

・個別指導 延べ114施設

・特定給食施設等届出事務 開設：11件 変更：149件 休止・廃止：8件

##### ▼特定給食施設及びその他の給食施設に対する巡回個別指導の実施状況

施設別	特定給食施設						その他の給食施設						合計		
	1回300食以上 又は1日700食以上 の給食施設			1回100食以上 又は1日250食以上 の給食施設			1回50食以上 又は1日100食以上 の給食施設			1回20食以上 又は1日50食以上 の給食施設					
	有	無	計	有	無	計	有	無	計	有	無	計	有	無	計
学 校															
病 院	4		4	24		24	4		4				32		32
介護老人保健施設															
老人福祉施設				4		4				1	3	4	5	3	8
児童福祉施設				1		1	1		1				2		2
社会福祉施設				1		1							1		1
事業所	5		5	15	5	20		4	4				20	9	29
寄宿舎															
矯正施設															
自衛隊															
一般給食センター															
その他											2	2		2	2
合計	9		9	45	5	50	5	3	9	1	5	6	60	1	74

## 2-(3) 高齢者の介護予防の推進

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

### 1 介護予防事業推進事業（重点事業・新規）～E-SASを用いた「運動器の機能向上プログラム」の評価

市町村で実施している二次予防事業の「運動器の機能向上プログラム」の評価手法の一つである「E-SAS」に関する研修会を実施した。

#### ① 「E-SAS」の理論に関する研修会

日 時 平成25年7月25日（木）13:30～16:00

場 所 県北保健福祉事務所 中会議室

参加者 市町村介護予防事業担当者及び市町村直営の地域包括支援センター職員 12名

講 師 星総合病院 理学療法士 二瓶健司氏

#### ② 「E-SAS」の実践方法に関する研修会

日 時 平成25年10月17日（木）13:30～16:00

場 所 県北保健福祉事務所 中会議室

参加者 市町村介護予防事業担当者及び市町村直営の地域包括支援センター職員 9名

講 師 星総合病院 理学療法士 二瓶健司氏

### 2 介護予防市町村支援事業

市町村の介護予防事業を支援するため、事業実施状況や課題等を把握し、市町村への技術的助言等を行った。

また、担当者会議を下記のとおり開催し、事業の推進を支援した。

（市町村介護予防事業担当者会議）

日 時 平成25年11月15日（金）13:30～16:00

場 所 県北保健福祉事務所 中会議室

参加者 市町村介護予防事業担当者及び市町村直営の地域包括支援センター職員 13名

## 2-(4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進

…健康福祉部健康増進課

### 1 国民健康・栄養調査

1 地区対象

・福島市松川地区 23世帯 協力世帯 22世帯 51名

### 2 市町村栄養改善事業の支援事業

市町村栄養改善事業担当者会議 1回（7市町村+避難1村）

伝達講習会 1回

「支援者のための摂食・嚥下ケアハンドブック」活用講習会（7市町村・34名）

栄養教育機材の貸し出し 福島市 3回（食育フライパン）

### 3 栄養士・管理栄養士指導事業

・栄養士申請書等進達事務 105件 交付 119件

・管理栄養士申請書等進達事務 47件 交付 48件

・免許証申請等に関する電話・来所相談 58件

・管理栄養士国家試験 願書配布及び指導 62件 免許照合及び指導 19件

・栄養士養成施設等指導関係事務 2施設 6件 指導助言 7件

・栄養士・管理栄養士学生実習指導 集団指導 6回 12名 事後指導 3件

#### 4 食品の特別用途表示・栄養表示基準制度の管理事業

(1) 特別用途表示・栄養表示申請許可

・特定保健用食品 8食品 1業者

(2) 特別用途表示・栄養表示等相談・指導

・表示等相談 16件 ・虚偽誇大広告等に関する相談 1件

#### 5 「健康ふくしま21計画」推進地区組織育成支援事業

自主的に普及啓発活動を推進する食生活改善推進員に対し、市町村地区組織育成支援事業及びその地区組織である地区協議会の育成を図るため、以下の事業を実施した。

(1) 県北地区食生活改善推進員研修会 1回 74名

(2) 地区食生活改善推進員連絡協議会の支援 (県北地区 27回)

#### 6 「健康ふくしま21計画」推進食環境整備事業

(1) 「うつくしま健康応援店」事業

飲食店等に「うつくしま健康応援店」に登録してもらい、提供するメニューに栄養成分表示をしてもらうとともに、栄養・健康情報の提供、ヘルシーメニューの提供、禁煙・分煙等の取り組み等をおし、県民が安心して外食を楽しめ、健康な食生活を育むことを推進する。

○登録店 56店 (うち平成25年度新規登録応援店 1店)

①栄養成分表示 56店

②栄養・健康情報提供 55店

③ヘルシーメニューの提供 7店

④セレクトサービス 28店

⑤禁煙・分煙の実施 46店

(2) 「うつくしま健康応援店健康づくり講座」

うつくしま健康応援店に対して、健康や栄養に関する知識や情報を提供するとともに、うつくしま健康応援店との情報交換の場として開催した。

○開催回数 1回 参加店 12店

#### 7 食育の普及啓発事業

「福島県食育推進計画」に基づき「食を通してふくしまの未来を担う人を育てる」の目標達成に向け、幼児期からの望ましい食習慣の定着を図るため食育を推進する。

(1) 未来(ゆめ)づくり食育計画作成支援研修会 2回 113名

市町村食育推進計画作成及び推進への支援 6回(2市町村)

(2) 市町村栄養・食生活支援事業 管内8市町村に巡回助言を実施

### 2-(5) 感染症対策の推進

#### 1 予防接種普及事業

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

予防接種法等に基づき伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、定期・臨時の予防接種が実施されている。実施主体である市町村からの適正な実施方法及び予防接

種による健康被害への対応について相談に応じ、予防接種の啓発、普及に努めた。

## 2 感染症予防対策

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

平成11年4月から施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下、「感染症法」という。）が、SARSの集団発生等を受け、平成15年1月に一部改正され、平成19年4月から結核予防法が廃止され感染症法に統合された。緊急時における感染症対策の強化、獣医師の責務規定を創設した動物由来感染症対策の強化、感染症法の対象疾病及び疾病分類の見直しが行われ、予防接種が強化された。平成20年1月からは、麻疹が全数把握疾患になり、同年4月からは麻疹発生届に基づき、積極的疫学調査を実施し、二次感染予防対策が強化された。

### ▼感染症法改正後の対象疾病及び疾病分類（平成25年4月1日現在）

分類	対象疾病
一類感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱
二類感染症	急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）、鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザウイルスAウイルスであってその血清型がH5N1であるものに限る。）、
新型インフルエンザ等感染症	新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ
三類感染症	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス
四類感染症	E型肝炎、A型肝炎、黄熱、Q熱、狂犬病、炭疽、鳥インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1）を除く。）、ボツリヌス症、マラリア、野兔病、ウエストナイル熱、エキノコックス症、オウム病、オムスク出血熱、回帰熱、キャサナル森林病、コクシジオイデス症、サル痘、重症熱性血小板減少症候群（病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。）、腎症候性出血熱、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、チクングニア熱、つつが虫病、デング熱、東部ウマ脳炎、ニパウイルス感染症、日本紅斑熱、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、Bウイルス病、鼻疽、ブルセラ症、ベネズエラウマ脳炎、ヘンドラウイルス感染症、発しんチフス、ライム病、リッサウイルス感染症、リフトバレー熱、類鼻疽、レジオネラ症、レプトスピラ症、ロッキー山紅斑熱、重症熱性血小板減少症候群（病原体がSFTSウイルスであるものに限る。）、
五類感染症 (全数把握)	アメーバ赤痢、ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）、急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。）、クリプトスポリジウム症、クロイツフェルト・ヤコブ病、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、後天性免疫不全症候群、ジアルジア症、侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性髄膜炎菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症先天性風しん症候群、梅毒、破傷風、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、風しん、麻しん、
(定点把握)	インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）、RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発しん、百日咳、ヘルパンギーナ、流行性耳下腺炎、急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎、性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症、クラミジア肺炎（オウム病を除く。）、細菌性髄膜炎、（髄膜炎菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌を原因として同定された場合を除く）マイコプラズマ肺炎、無菌性髄膜炎、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、薬剤耐性アシネトバクター感染症、薬剤耐性緑膿菌感染症



○感染症発生状況・全数把握

▼疾病分類別感染症発生状況

(平成25年)

一類感染症	なし
二類感染症	結核(70件)、潜在性結核(28件)
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症(57件)
四類感染症	つつが虫病(4件)、レジオネラ症(7件)、マラリア(1件)
五類感染症 (全数把握)	アメーバ赤痢(7件)、後天性免疫不全症候群(1件)、侵襲性肺炎球菌感染症(1件)、梅毒(1件)、風しん(9件)、劇症型溶血性レンサ球菌感染症(2件)急性脳炎(1件)

3 感染症発生動向調査事業

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

○感染症発生状況・定点把握

指定届出医療機関(定点医療機関)から対象とする感染症に関する週単位、月単位情報の報告を求め、全国規模で迅速に集計、分析、還元していくことで、有効かつ的確な感染症対策に役立てることを目的に、定点把握を実施した。

当事務所管内は、小児科、内科、眼科、皮膚科、泌尿器科、婦人科の患者定点医療機関、病原体定点医療機関27病院から18疾患が週報として、8疾患が月報として報告される。

▼週報疾患別報告数

(平成25年)

	1～ 4W	5～ 8W	9～ 12W	13～ 16W	17～ 20W	21～ 24W	25～ 28W	29～ 32W	33～ 36W	37～ 40W	41～ 44W	45～ 48W	49～ 52W	計
インフルエンザ	1279	1422	439	191	320	103	13	0	0	2	1	16	18	3804
RSウイルス感染症	67	51	25	9	21	3	3	5	20	67	96	142	216	725
咽頭結膜熱	6	9	6	9	8	11	22	14	12	2	2	7	10	118
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	54	88	120	145	151	137	117	62	32	55	81	123	122	1287
感染性胃腸炎	193	213	205	280	372	218	134	100	77	74	68	134	340	2408
水痘	39	21	35	25	58	98	64	36	22	33	53	63	64	611
手足口病	0	7	4	11	6	7	10	172	227	95	38	14	11	602
伝染性紅斑	2	1	0	1	0	0	1	0	2	1	1	0	0	9
突発性発疹	12	28	25	28	26	35	33	30	24	29	22	37	26	355
百日咳	1	0	2	2	1	1	1	0	0	1	0	0	0	9
ヘルパンギーナ	2	1	0	0	0	0	4	91	125	55	18	5	0	301
流行性耳下腺炎	8	4	2	9	3	7	17	15	15	29	25	44	70	248
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流行性角結膜炎	10	6	7	6	8	4	4	2	7	1	3	13	4	75
細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無菌性髄膜炎	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
マイコプラズマ肺炎	18	17	8	7	11	10	9	9	8	10	7	10	7	131
クラミジア肺炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1691	1868	881	723	985	631	432	536	571	454	415	608	888	10683

## ▼月報疾病別報告数

(平成25年)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
性器クラミジア感染症	5	1	15	5	5	3	9	11	9	7	8	5	83
性器ヘルペスウイルス感染症	1	1	3	2	0	2	1	2	1	3	1	0	17
尖圭コンジローマ	1	1	1	1	1	1	1	1	2	0	0	0	10
淋菌感染症	0	0	0	0	0	2	2	1	2	1	1	0	9
メチリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	5	10	10	9	6	6	5	5	6	2	10	5	79
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計	12	13	29	17	12	14	18	20	20	13	20	11	199

## 4 エイズ等予防対策事業

生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

## (1) エイズ相談・HIV抗体検査事業・肝炎相談・肝炎検査事業

保健所では、平成5年6月からHIV抗体検査（匿名検査）と相談を原則無料で実施し、平成9年度からは、夜間の抗体検査を月2回実施している。また、平成18年9月からは、即日検査を開始している。肝炎ウイルス検査については、平成13年5月25日よりHCV検査を実施。平成14年8月1日からは、県のウイルス性肝炎相談実施要領の改正と肝炎ウイルス検査実施要領が制定され、HBs抗原検査を実施している。平成20年1月に血液製剤（フィブリノゲン）によるC型肝炎に関する報道により一時、相談・検査が増加したが、その後は医療機関による検査も無料でできるようになったこともあり減少している。

## ▼来所相談・抗体検査実施件数

HIV相談件数			HIV抗体検査 ( )は夜間抗体検査再掲			肝炎 相談件数	HCV 検査	HBs 検査
男	女	計	男	女	計			
137件	66件	203件	99件	52件	151(28)件	174件	0件	0件

## (2) エイズ等啓発事業

12月1日の世界エイズデーに合わせ、11月28日朝、福島駅前において管内の専門学校生の参加を得て、啓発資材を配布するキャンペーンを実施した。

## 5 肝炎治療特別促進事業

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

B型及びC型肝炎ウイルスの除去を目的として行うインターフェロン治療を必要とする方に対して、当該医療費の一部を公費で助成する制度が平成20年4月より開始された。平成21年4月1日には制度の一部改正、平成22年4月からB型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療が助成対象となった。また、平成23年9月26日からB型慢性肝炎に対するペグインターフェロン製剤治療が、12月26日からHCV-RNA陽性のC型慢性肝炎に対するペグインターフェロン、リバビリン及びテラプレビルによる3剤併用療法が、さらに、平成25年12月4日から、HCV-RNA陽性のC型慢性肝炎に対するペグインターフェロン、リバビリン及びシメプレビルによる3剤併用療法が助成の対象となった。

新規申請*	更新申請	延長申請	変更追加申請	療養費請求	そう失届
70件	92件	4件	13件	17件	0件

\*新薬による2回目の制度利用を含む

## 6 感染症予防リーダー養成等講座(重点事業・一部新規)

…総務企画部総務企画課

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

例年高齢者施設等において感染性胃腸炎等の感染症防止について課題があることから、平常時から対策を実施するとともに感染症発生時には、迅速で適切な対応がとれるよう研修会等を実施し、感染防止対策の基本的事項を確認できる感染症予防チェックリストを高齢者、児童、障がい者等の施設別に作成し、ホームページ等に掲載した。

### ア 感染症予防リーダー研修

第1回 平成25年 9月24日 (参加者 41名)

第2回 10月 9日 (参加者 115名)

### イ 管理者研修

平成25年 9月24日 (参加者 105名)

## 7 感染症診査協議会の実施

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

結核予防法に基づき昭和26年に結核診査協議会条例が制定され、保健所に結核診査協議会が設置された。平成19年3月31日で結核予防法が廃止され感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に統合された。

平成19年4月より感染症診査協議会を開催し、平成25年度は定期12回(毎月1回)と臨時33回の計45回を開催し、170件の診査を行った。

## 8 結核医療事業

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

### (1) 一般患者に対する医療費公費負担制度(感染症法第37条の2)

申請件数135件のうち合格件数は134件(合格率99.3%)、承認件数は134件

(承認率99.3%)であった。

### (2) 入院勧告した患者に対する医療費公費負担制度(感染症法第37条)

感染性の患者で就業禁止や入院勧告を受けた者に対しては、申請に基づき原則として結核の治療に必要な医療費の全額を公費負担することになっている。

#### ▼入院勧告した患者の状況

前年度末患者数	新規患者数	解除患者数	年度末患者数
14	35	29	5

## 9 結核患者支援事業(重点事業)

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき医師は結核と診断した場合、直ちに最寄りの保健所長に届け出る。保健所長は患者の登録を行い、保健師による家庭訪問等をとおして家族を含めた療養支援や接触者の健康診断を行う。なお、治療終了後2年を経過し再発の可能性がない等が確認された場合には、登録を削除する。

### (1) 健診事業

#### ① 接触者健康診断

保健所長は、結核患者と接触し結核の予防上特に必要があると認めるときには、感染症法第17条に基づき健康診断を実施することができる。

#### ア 接触者健診

結核患者の発生届の提出後、接触者健康診断の検討会を開催し、健診の可否を決定

し、委託医療機関等において健康診断を実施した。

▼接触者健診実施状況（集団健診を含む）（平成25年度）

対象人数	実施人数	受診率	ツ反被判定人数	間接撮影人数	直接撮影人数	精密検査人数	BCG接種人数	QFT検査人数	結果			
									結核	潜在性結核感染症	異常なし	経過観察
830	790	95.2%	25	0	299	50	0	486	5	23	726	36

イ 患者家族健診

結核患者と接触している家族等は、結核感染の危険性が高い。このため、新規登録患者の家族や接触状況から特に保健所長が必要と判断した者を対象に、委託医療機関において健康診断を実施した。

▼患者家族健診実施（再掲）（平成25年度）

受診勧奨数	受診者数	受診率	結果			
			結核	潜在性結核感染症	異常なし	経過観察
286	276	96.5%	3	8	260	5

② 管理検診

感染症法第53条の13に基づく登録患者の健康診断（管理検診）を実施した。

▼患者管理検診実施状況（集団検診を含む）（平成25年度）

対象人数	実施人数	受診率	結果				カード発行
			要医療	発病の恐れ有り	異常なし	経過観察	
171	142	83.0%	1	0	141	0	171

(2) 療養支援事業

結核患者を治療成功に導くため、地域DOTSを推進した。

ア DOTSカンファレンスの参加

県立医大病院 12回

公立藤田病院 12回

イ 服薬支援者講習会（全2回）

対象：管内の高齢者施設、病院、地域包括支援センター等の結核患者に係わる機関の関係者

日時：第1回 平成25年9月11日（水） 13時30分～15時30分

第2回 平成25年11月13日（水） 13時30分～15時30分

内容：第1回 講演「結核の基礎知識について」（参加者数 46名）

講師 公立藤田総合病院 内科部長 鈴木修三医師

講演「結核病棟・外来での服薬支援の実際について」

講師 公立藤田総合病院 八巻てる子主任看護師

第2回 活動報告「服薬支援の実際について」（参加者数 60名）

報告者 公立藤田総合病院 八巻てる子主任看護師

介護老人保健施設プライムケア桃花林 宍戸則子介護部長

意見交換会 助言者 上記報告者2名

ウ 患者・家族指導

院内面接： 95件

家庭訪問： 107件

連絡DOTS：259件

所内面接： 26件

▼新登録患者数（年推移）

年	18	19	20	21	22	23	24	25
新登録者数	62	83	95	77	65	64	58	70
潜在性結核感染症	6	6	53	9	5	14	19	28

▼新登録患者数

（平成25年）

市町村	活動性結核					計	潜在性結核感染症 （別掲） 治療中
	肺結核		活動性		肺外結核 活動性		
	喀痰塗抹陽性 初回治療	再治療	その他の 結核菌陽性	菌陰性 その他			
福島市	27	4	7	2	9	49	24
二本松市	2	2	2	0	1	7	2
伊達市	6	1	1	0	1	9	1
桑折町	0	0	0	0	0	0	0
国見町	0	0	0	0	0	0	0
川俣町	0	0	0	0	0	0	0
大玉村	0	0	0	0	0	0	1
本宮市	0	3	1	0	1	5	0
合計	35	10	11	2	12	70	28

10 結核予防事業

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

(1) 定期健康診断・予防接種（BCG）

事業者、学校の長、矯正施設その他の施設の長及び市町村長は、「感染症の予防及び感染症の患者に関する医療に関する法律」第53条の2の規定により結核に係る定期健康診断を実施し、第53条の7の規定により実施した結果を実施した月の翌月の10日までに保健所長を経由して、県知事に報告することが義務付けられている。

▼ 定期健康診断実施状況（対象別）

（平成25年度）

	学校関係		高齢者等施設		医療機関（職員）			市町村	
	生徒	職員	入所者	職員	病院	診療所	歯科診療所	65歳以上	その他
対象人員	5,426	4,661	4,589	4,104	6,984	1,863	684	71,493	17,657
実施人員	5,395	4,539	4,423	3,851	6,845	1,844	671	40,821	3,827
受診率(%)	99.43	97.38	96.38	93.83	98.01	98.98	98.10	57.10	21.67
患者発見	0	0	8	1	0	0	0	0	0

▼予防接種実施状況（BCG接種）

（平成25年度）

実施対象	実施人員	実施率
3,224	2,988	92.70%

(2) 高齢者結核予防対策事業

結核ミニ講座 2回・251人（他事業での実施を含む）

（うち高齢者の結核対策 2回・251人）

(3) 結核対策特別促進事業

9（2）イに同じ

## 2 - (6) 歯科口腔保健の推進

### 1 市町村歯科保健強化推進事業

…健康福祉部健康増進課

歯科保健評価マニュアル及び歯科保健情報システムを活用した市町村歯科保健事業を支援するとともに、歯科保健情報体制の構築を図った。

(1) 市町村歯科保健推進研修会

テーマ「う蝕予防のためのフッ化物配合歯磨剤の応用について」 1回 41名

(2) 市町村歯科保健推進検討会

母子歯科保健対策推進のための意見交換 1回 14名

### 3 ヘル歯ーケア推進事業

…健康福祉部健康増進課

心身障害児・者と難病患者、家族の口腔ケアの自立と介護者への援助を行った。

	心身障害児	難病患者	その他
相談・指導(延件数)	0	2	0

### 4 ヘル歯ーライフ8020推進事業

…健康福祉部健康増進課

8020を目指した歯の健康づくりに関する知識の普及啓発を図った。

○市町村における8020推進の支援(情報・資料の提供)

### 5 幼児う蝕予防推進事業

…健康福祉部健康増進課

対象市町村を選定し、う蝕予防対策についての課題を検討するため、下記の事業を実施した。

対象市町村：1町(国見町)

う幼児う蝕予防対策検討会 1回/13名

## 3 誰もが安心できる地域医療の確保

### 3- (1) 安全、安心な医療サービスの確保

…生活衛生部医療薬事課医事薬事チーム

#### 1 医療相談事業

医療の安全と信頼を高めるため、医療に関する患者・家族等の苦情・相談に対応するとともに、必要に応じて医療機関への情報提供や指導を実施した。

○電話相談 14件、書面（メール） 1件

#### 2 医療機関立入検査事業

##### (1) 立入検査業務

病院、診療所、助産所等について、関係法令に規定された構造設備、人員を有し、かつ、適正な管理・運営が行われているかについて立入検査を実施し、県民に適正な医療が提供できるよう指導助言を行った。県の立入検査要綱により、病院は毎年1回、診療所等その他医療機関については、計画的に立入を実施することとしている。

立入件数 病院 32施設、診療所 22施設（医 19、歯 3）、施術所 24施設

##### (2) 許認可事務

医療機関の開設許可（病院を除く。）、変更許可、使用許可等の事務及び検査を行った。

開設許可件数 診療所 15件

変更許可件数 病院 51件 診療所 21件

使用許可件数 病院 37件 診療所 4件

また、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、歯科技工士、死体解剖資格等の免許申請事務を行った。

#### 3 医療安全確保推進事業（重点事業）

県北地域医療機関の、医療に従事する職員を対象に「医療安全研修会」を開催し、研修及び意見交換を行った。

日 時 平成25年8月21日（水） 19:00～21:00

会 場 県文化センター小ホール

内 容 ・各施設での医療安全の取り組みの紹介（2施設）  
・立入検査から見た医療安全対策

参加機関 管内病院及び医科診療所 従事者 208名

#### 4 県北・相馬地域メディカルコントロール協議会の開催

医学的観点から救急隊員が行う応急措置等の質を保証するメディカルコントロール体制の確保・充実を図ることを目的に協議会を開催する。

○県北・相馬地域メディカルコントロール協議会の開催状況

平成26年1月22日開催

#### 5 災害時医薬品等の備蓄

災害時に必要となる医薬品等を確保するため、医薬品等の備蓄・供給体制の充実を図った。

また、立入検査を実施し、備蓄状況の確認を行った。

## 6 災害医療関係機関等との連携強化

県北地域災害救急医療緊急連絡先一覧を作成し、緊急連絡ルートを確立した。

## 7 骨髄ドナー登録推進事業

福島県骨髄バンク連絡協議会と連携し、移動献血併行型登録会を開催した。

○開催回数 96回

○登録者数 651人

## 8 医薬分業推進事業

管内の処方せん取扱数は、平成25年は、3,454,559枚（前年比16,436枚減）となり、昨年度までは増加傾向にあったが、今年度は減少した。

平成26年1月1日現在で、処方せん発行医療機関数417、取扱薬局数236である。また、1薬局が応需する処方せん発行医療機関数は横這い傾向にある。

### ▼処方せん取扱薬局

年次	取扱 薬局	薬局 総数	保険 薬局	基準 薬局 ※	発行 医療 機関	一薬局が応需する 処方せん発行 医療機関数
20年	215	222	221	90	295	33.4
21年	230	232	228	81	298	32.7
22年	233	236	233	77	272	38.6
23年	236	239	236	75	324	35.2
24年	234	241	240	76	408	36.3
25年	236	247	246	59	417	35.6

※ 基準薬局は薬剤師会で認定した薬局

## 3 - (2) 医薬品の有効性・安全性の確保

…生活衛生部医療薬事課医事薬事チーム

### 1 医薬品等取締事業

医薬品等は、医療及び日常生活上必要不可欠なものとして、人の生命・健康の保持増進に大きく貢献している。その反面、不適正な医薬品等による事件・事故や副作用の発生が社会問題になっている。

このため、医薬品等が薬事法で規定された諸条件を具備し製造又は販売されているかどうかを監視するため、医薬品等の製造所、薬局等に立入検査を実施し、不良医薬品等の発見、法令の遵守状況の監視取締り及び指導を行った。



▼平成25年度薬事監視結果

業 種 別	対 象 施設数	立入検査施設 数		取 去 件 数	違反発見 施設 数	措 置 件 数	
		実数	延数			説 論	そ の 他
薬 局	248	22	22	0	13	13	0
医 薬 品	製造業(専業+薬局)	48	5	5	0	0	0
	店舗販売業	81	7	7	0	5	4
	卸売販売業	48	1	1	0	1	1
	薬種商販売業	1	0	0	0	0	0
	特例販売業	15	1	1	0	1	0
	配置販売業	12	0	0	0	0	0
	病院・診療所	653	57	57	0	0	0
化粧品製造業	1	0	0	0	0	0	
医薬部外品製造業	1	0	0	0	0	0	
医療機器製造業	10	4	4	0	0	0	
医療機器修理業	21	1	1	0	0	0	
高度管理医療機器等販売賃貸業	249	7	7	0	3	3	
管理医療機器販売賃貸業	874	22	22	0	0	0	
合 計	2,262	127	127	0	23	21	

(1) 麻薬取扱者指導取締事業

○立入検査 108件

○麻薬事故届 42件      ○調剤済麻薬廃棄届 193件      ○現在量届 19件

○麻薬譲渡届 9件      ○麻薬廃棄届 101件

▼麻薬取扱者数

(平成26年4月1日現在)

麻薬卸 売業者	麻薬小 売業者	麻薬施用者				麻薬 管理者	麻薬 研究者	特定麻薬等原材 料卸小売業者	合 計
		医師	歯科医師	獣医師	小計				
6	235	1,148	16	34	1,198	84	25	35	1583

(2) 覚せい剤等取扱者指導取締事業

○立入件数 87件

○覚せい剤原料譲渡届 1件

○覚せい剤原料廃棄届 10件

○覚せい剤原料事故届 0件

○覚せい剤譲渡届 0件

▼覚せい剤取扱者数

(平成26年4月1日現在)

施用機関	研 究 者	原料研究者	原料取扱者	合 計
1	10	3	12	26

(3) 大麻取扱者指導取締事業

○大麻研究者数 7名 (平成26年4月1日現在)

○立入件数 1件

(4) 向精神薬取扱者指導取締事業

○立入件数 97件

○向精神薬事故届 0件

▼向精神薬取扱者数 (平成26年4月1日現在)

製造製剤業者	試験研究施設	みなし業者	計
0	7	253	260

(5) 免許申請等事務

▼免許申請等事務処理件数

区 分		新規	書換交付	再交付	役員変更	廃止
麻 薬	卸売業者	3	0	0	0	0
	小売業者	136	3	0	18	9
	施用者	594	369	0	0	59
	管理者	43	4	0	0	3
	研究者	14	1	0	0	0
	特定麻薬等原料御・小売業者	0	0	0	0	0
覚 せい 剤	施用機関	1	0	0	0	0
	研究者	6	1	0	0	1
	原料研究者	0	0	0	0	0
	原料取扱者	1	0	0	0	0
大 麻 向 精神 薬	大麻研究者	7	1	0	0	1
	製造製剤業者	0	0	0	0	0
	試験研究施設設置業者	0	1	0	0	0
	卸業者	0	0	0	0	0
合 計		805	380	0	18	73

2 医薬品等許認可事業

(1) 薬局開設・医薬品販売業の許可事務

▼薬局・医薬品等販売業等の許可等処理件数

区 分	新規	許 可 更 新	許 可 証 書		変 更 届	廃 止 届	休 止 届	再 開 届	
			書換交付	再交付					
薬 局	7	19	1	0	783	10	1	1	
医 薬 品 販 売	卸売	0	1	0	0	19	0	0	0
	薬種商	0	0	0	0	0	0	0	0
	店舗	8	0	0	0	115	3	0	0
	特例	0	0	0	0	9	3	0	0
	配置	0	0	0	0	0	1	0	0
配置身分証明書	47		1	0		19	0	0	
薬局医薬品製造販売業	1	0	0	0	3	5	0	0	
薬局医薬品製造業	1	0	0	0	3	5	0	0	
高度管理医療機器販売貸業	20	2	0	1	75	7	0	0	
管理医療機器販売貸業	184(2)		0	0	46	172	4	3	
医療機器修理業	1	0	0	0	9	2	0	0	
販売従事登録申請	47		4	2	4	0	0	0	
合 計	316(2)	22	6	3	1066	227	5	4	

( )は届出済証交付

(2) 毒物劇物販売業の登録事務

毒物又は劇物の製造業者、輸入業者及び販売業者については、製造所、営業所又は店舗ごとに登録を受けさせるとともに、現物を取り扱う場合は、一定の資格を有する毒物劇物取扱責任者を設置しなければならない。

▼平成25年度毒物劇物販売業登録等の事務処理件数

区 分	新規	更 新	登 録 票		変 更 届	責 任 者 設 置 届 ・ 変 更 届	廃 止	
			書換交付	再交付				
製造・輸入業	0	2	0	0	1(3)	0	0	
販 売 業	一般	5	12	0	0	1	2	9
	農薬用品目	3	7	2	1	5	14	12
	特定品目	0	1	0	0	0	0	0
特定毒物使用者	0	0	0	0	0	0	0	
特定毒物研究者	0		0	0	0	0	1	
業務上取扱業者	0		0	0	0	0	0	
計	8	22	2	1	7(3)	16	22	

( )は登録変更申請

### 3 毒物劇物危害防止対策事業

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物製造業者及び販売業者並びに業務上取扱者に対し指導取締りを行い、事故の未然防止を図った。

#### ▼平成25年度監視指導実施結果

業種別	対象施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	措置件数	
				※ 説 諭	その他
毒物劇物製造業	4	2	0	0	0
毒物劇物輸入業	4	3	0	0	0
販売業	一般	180	18	7	2
	農薬用品目	82	22	18	0
	特定品目	18	1	1	0
業務上	電気メッキ業	1	0	0	0
	金属熱処理業	0	0	0	0
	運送業	0	0	0	0
	しるあり防除業	0	0	0	0
特定毒物使用者	0	0	0	0	0
特定毒物研究者	8	0	0	0	0
合 計	297	46	26	24	2
法第22条5項の者	—	57	0	0	0

※ 指導票含む

### 4 献血推進事業

平成25年度は県北保健所管内 15,436 人(200mL:3,044 人、400mL:12,392 人、センター分除く。)の献血目標を設定し、これを達成するため、献血思想の普及啓発、献血組織の育成強化を図り、住民の理解と協力を求めながら献血事業を推進した。

平成25年度における管内の献血者数は、15,378 人(目標達成率:99.6%)と前年度の目標達成率(15,760 人(同:99.0%))は上回ったものの目標達成には、わずかながら至らなかった。

(内訳は、200mL 献血:2,891 人、400mL 献血:12,487 人、)しかし、400mL 献血者数は、昨年度と比較し 397 人の増となり、目標達成率は 100.8%となった。また、献血量でみると、赤血球換算数目標 27,828 単位に対し、実績は 27,865 単位となり(目標達成率:100.1%)、実質、計画量は確保できた。

献血思想の普及啓発と 400 mL 献血の推進を図るため、福島市、二本松市、本宮市及び伊達市で街頭キャンペーンを実施した。また、「平成25年度福島県献血推進計画」に基づき、管内の献血協力事業所を訪問し献血推進に努めた。

#### (1) 街頭キャンペーンの実施

- 平成25年7月 6日(土)福島市
- 平成25年7月15日(月)本宮市
- 平成25年7月17日(水)二本松市
- 平成25年7月24日(水)伊達市

#### (2) 献血協力事業所訪問

- 訪問事業所数 4か所(二本松市)

#### (3) 献血功労表彰

- 厚生労働大臣彰状・厚生労働大臣感謝状  
表 彰:該当なし  
感謝状:株式会社日進堂印刷所、株式会社ユアテック福島支店
- 知事感謝状:株式会社ヤクルト本社福島工場、JA福島ビル

#### ▼平成25年度献血実績(市町村別)

区 分	献血者数 (人)	内 容			目標人数 (人)	目標人数 達成率(%)
		200ml	400ml	成 分		
福島市	9,927	1,835	8,092	0	9,310	106.6
伊達市	1,632	346	1,286	0	1,997	81.7
二本松市	1,654	313	1,341	0	1,856	89.1
本宮市	819	168	651	0	957	88.6
桑折町	394	65	329	0	350	112.6
国見町	232	55	177	0	280	82.9
川俣町	383	55	328	0	419	91.4
大玉村	337	54	283	0	267	126.2
合 計	15,378	2,891	12,487	0	15,436	99.6

### 3 - (3) 難病対策の推進

…健康福祉部健康増進課

難病対策は、昭和 47 年に定められた「難病対策要綱」に基づいて行われており、対象となる疾病は、原因不明で治療法が未確立であり、かつ、後遺症を残すおそれがある疾病と、経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず介護等に著しく人手を要する疾病とに大別される。

これらの疾病に対して、①調査研究の推進、②医療施設の整備、③医療費の自己負担の軽減、④地域における保健医療福祉の充実・連携、⑤生活の質（QOL）の向上を目指した福祉施策の推進が五つの柱として掲げられており、当所においてもこれらの柱に基づき、保健・医療・福祉における総合的な難病対策の推進を図っている。

#### 1 特定疾患治療研究事業

- (1) 56 の治療研究対象疾患の医療費を公費で負担することにより、自己負担の軽減を図るため、申請事務処理を行った。これらの申請に基づく平成 25 年度の承認件数は、3, 657 件、疾患別内訳は下記のとおり。

(H26. 3. 31 現在)

疾患名	件数	疾患名	件数
1 ベーチェット病	112	29 膿疱性乾癬	5
2 多発性硬化症	70	30 広範脊柱管狭窄症	4
3 重症筋無力症	84	31 原発性胆汁性肝硬変	136
4 全身性エリテマトーデス	225	32 重症急性膵炎	6
5 スモン	2	33 特発性大腿骨頭壊死症	69
6 再生不良性貧血	55	34 混合性結合組織病	45
7 サルコイドーシス	109	35 原発性免疫不全症候群	7
8 筋萎縮性側索硬化症	36	36 特発性間質性肺炎	36
9 強皮症・皮膚筋炎及び多発性筋炎	220	37 網膜色素変性症	152
10 特発性血小板減少性紫斑病	113	38 プリオーン病	0
11 結節性動脈周囲炎	36	39 原発性肺高血圧症	10
12 潰瘍性大腸炎	581	40 神経線維腫症	13
13 大動脈炎症候群	24	41 亜急性硬化性全脳炎	0
14 ビュルガー病	39	42 バット・キアリ症候群	1
15 天疱瘡	27	43 特発性慢性肺血栓栓症	6
16 脊髄小脳変性症	102	44 ライゾーム病(ファブリー病含む)	6
17 クローン病	118	45 副腎白質ジストロフィー	0
18 難治性の肝炎(劇症肝炎)	0	46 家族性高コレステロール血症	0
19 悪性関節リウマチ	50	47 脊髄性筋萎縮症	1
20 パーキンソン病	463	48 球脊髄性筋萎縮症	5
21 アミロイドーシス	9	49 慢性炎症性脱髄性多発神経炎	7
22 後縦靭帯骨化症	129	50 肥大型心筋症	6
23 ハンチントン舞踏病	5	51 拘束型心筋症	0
24 ウイリス動脈輪閉塞症	85	52 ミトコンドリア病	2
25 ウェゲナー肉芽腫症	11	53 リンパ脈管筋腫症	1
26 特発性拡張型(うっ血型)心筋症	182	54 重症多形滲出性紅斑(急性期)	0
27 多系統萎縮症	37	55 黄色靭帯骨化症	14
28 表皮水疱症(接合型及び栄養障害型)	3	56 間脳下垂体機能障害	198

(2) 治療の結果、症状が改善し、経過観察等でよいと判断される方を「軽快者」として、特定疾患登録者証を交付した。

○「特定疾患登録者証」交付者 32件

## 2 遷延性意識障がい者治療研究事業

事故や疾患により、3か月以上意識障害の状況にある患者の医療費の自己負担の軽減を図るため、申請事務処理を行った。

○平成25年度承認件数 46件

## 3 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害者の医療費の自己負担の軽減を図るため、申請事務処理を行った。

○平成25年度承認件数 17件

## 4 原爆被爆者援護支援事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給並びに介護保険等利用助成を行い、被爆者の健康増進と福祉の向上を図った。

○原子爆弾被爆者健康手帳所持者 14名 (H26.3.31現在)

### (1) 原子爆弾被爆者健康診断事業

第1回定期健康診断			第2回定期健康診断			希望健康診断		
受診者数	結果		受診者数	結果		受診者数	結果	
11	異常なし	8	11	異常なし	5	0	異常なし	0
	要精検	3		要精検	6		要精検	0
	治療中	0		治療中	0		治療中	0
	経過観察	0		経過観察	0		経過観察	0

#### ▼健康診断の実施状況 (希望によるがん検査)

	胃がん	肺がん	大腸がん	骨髄腫	乳がん	子宮がん
延べ受診者数	4	6	5	4	1	0
異常なし	3	6	5	4	1	0
要精検	0	0	0	0	0	0
所見有精検不要	1	0	0	0	0	0

### (2) 原子爆弾被爆者各種手当支給事業

#### ▼各種手当の支給状況

手当名	医療特別手当	健康管理手当	保健手当
受給者数	0	12	1

## 3-(4) がん医療及び在宅緩和ケアの推進

…総務企画部総務企画課

### 1 県北地域在宅緩和ケア推進事業(重点事業・創意事業)

在宅療養者の緩和ケア及び在宅ケアサービスの充実を図り、県民が質の高い在宅ケアを受けることができるよう、関係機関に対し地域連携パスの周知を図り在宅緩和ケア供給体制の整備を推進するとともに、県民への在宅ケアの普及に努めた。

- (1) 在宅緩和ケア県北地域連携会議開催支援（平成26年3月13日開催 参加者19名）
- (2) 在宅緩和ケア提供体制調査（社会資源調査）の実施、公表
- (3) 在宅緩和ケア及び5大がん地域連携パスの普及活動  
（シームレスケアネット研究会、緩和ケアカンファレンス等での普及啓発）

## 2 難病在宅療養者支援体制整備事業

…健康福祉部健康増進課

難病により、長期にわたって医療や介護が必要な在宅療養患者に対して、日常生活動作（ADL）の程度や病状、病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの提供等の適切な支援を行うとともに、QOLを高めるための支援体制の整備を図った。

### (1) 難病患者地域支援連絡調整事業

#### ア 難病患者の地域支援連絡会議

開催日時	構成員数	内 容
平成26年3月6日	24人	(1) 難病対策事業の実施状況について (2) 難病患者等の障害福祉サービス等の支援状況について (3) 福島県在宅重症難病患者一時入院事業について (4) 特定疾患医療受給者を対象とした災害に備えるためのチェックリストについて (5) 平成21年度作成「医療ニーズの高い難病患者の手引き」改正について

#### イ 難病患者在宅ケア調整会議（3回）

事例件数	疾患名	出席者数
3件（延3件）	筋萎縮性側索硬化症	35人

### (2) 難病患者医療相談事業

患者、家族に対し、専門医師等による医療面や日常生活に関する相談指導や交流会等を開催し療養生活の支援を行った。

疾患名	回数	参加者数				合計
		本人	家族	ボランティア	支援者	
網膜色素変性症	1	31	17	6	15	69
筋萎縮性側索硬化症	2	1	6	0	4	11

### (3) 難病患者等相談指導事業

所内での面接相談及び電話相談を随時行うとともに、特に神経難病患者を中心に家庭訪問を実施し、在宅療養支援をおこなった。

訪問指導件数	面接相談件数（延）	電話相談件数（延）
実25件 延52件	5,004件	1,837件

### (4) 難病患者訪問診療事業

患者、家族のQOLの向上や介護負担の軽減のため、理学療法士等による訪問診療を行った

対象者件数	実施回数
2件	3回

(5) 難病ボランティア育成事業

現在活動している難病ボランティアの会員を対象としたフォローアップ研修を行い、ボランティア活動を支援した。

開催日時	参加者数	内 容
平成25年6月5日	14人	講義 「難病ってどんな病気？」 交流会「楽しくやろうボランティア ～“わたしにできること”を考えよう～」

## 4 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

### 4- (1) 子育て支援の推進

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

#### 1 発達障がい地域支援体制強化事業（重点事業）

##### (1) 福島県発達障がい児『気づきと支援』研修会

「福島県発達障がい児『気づきと支援』ガイドライン(気づきと支援ガイドライン)」を活用しながら、発達障がい児の行動特性を早期に発見し適切な支援を行うため、管内3方部(福島・伊達・安達)に設置されている児童発達支援センターを核とし、市町村、保育所、幼稚園等関係機関が関わっている事例をもとにそれぞれの役割や連携について理解を深め、各方部の支援体制の構築をめざすために研修会を開催した。

	日程・参加者数	対象地域	場所	内容
第1回	平成25年 10月11日 13:30～16:30 (40名)	二本松市 本宮市 大玉村	本宮市民 元気いき いき応援 プラザ	(1)情報提供 「気づきと支援」ガイドラインに関する取 り組み経過と平成25年度計画 (2)事例検討 ・事例提供:各市町村 ・助言者:東北福祉大学教授 三浦 剛 氏
第2回	平成25年 10月15日 9:30～12:30 (31名)	福島市 川俣町	県北保健 福祉事務 所	(3)講話 「関係機関との連携による発達障が い児の早期発見と支援方法」 講師:東北福祉大学教授 三浦 剛 氏
第3回	平成25年 11月20日 13:30～16:30 (34名)	伊達市 国見町 桑折町	桑折町保 健福祉セ ンター	

##### (2) 市町村訪問

各市町村の健康診査(1.6歳児、3歳児)における「気づきと支援」ガイドラインに基づくスクリーニングの実施状況とスクリーニング結果に基づく支援体制整備について支援した。

市町村名	内容
福島市	3歳児健康診査実施状況調査1回
二本松市	3歳児健康診査実施状況調査1回、乳幼児支援検討会8回、打ち合わせ1回
伊達市	3歳児健康診査実施状況調査1回、1歳6か月児健康診査1回
本宮市	3歳児健康診査実施状況調査1回
桑折町	3歳児健康診査実施状況調査1回、にこにこ広場3回
国見町	3歳児健康診査実施状況調査1回、1歳6か月児健康診査1回
川俣町	3歳児健康診査実施状況調査1回
大玉村	3歳児健康診査5回、1歳6か月児健康診査6回

##### (3) 児童発達支援センター施設研修

児童発達支援センターの役割と機能について学び、関係機関の連携による発達障がいの早期発見、早期支援体制の整備を図るために施設研修を開催した。



研修施設	回数	参加者数	内訳・人数
こじか「子どもの家」発達支援センター	2	20	幼稚園4、保育所12、保福4
発達支援センターあだたら	2	14	幼稚園2、保育所6、市町村2、保福4
合計	4	34	幼稚園6、保育所18、市町村2、保福8

## 2 不妊治療費等助成事業

妊娠しても流産・死産を繰り返す不妊症に対し、無事出産できるよう治療費の一部を助成した。

- 助成対象者； 法律上の夫婦で両者または一方が福島県在住
- 対象治療； 不妊症と診断され、妊娠中にヘパリンを主とした不妊症治療
- 助成内容； 1回の妊娠期間で15万円まで（回数制限なし）
- 助成件数； 3件

## 3 不妊・不育サポート事業

### (1) 特定不妊治療費助成事業

不妊治療を受けている夫婦のリプロダクティブヘルス（性と生殖に関する健康）を尊重し、治療を受けやすい環境を整備する観点から、当該夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成した。

- 助成対象者
  - ・体外受精又は顕微受精以外に妊娠が望めないと医師に診断された夫婦
  - ・一定の所得未満であること
- 助成対象となる治療； 体外受精、顕微受精
- 助成内容； 1回15万円または7万5千円を限度とし、初年度は年3回、2年目以降は年2回、通算10回まで支給
- 助成期間； 5年
- 助成件数； 398件

### (2) 不妊総合相談事業

不妊に悩む夫婦に対し、夫婦の身体的・精神的、社会的状態に応じた不妊の悩みに対する相談、助言、支援を行うとともに、不妊に関する情報提供を行った。

- 相談日； 月～金曜日 随時
- 相談人数； 延べ 188 人

### (3) 不妊不育治療普及啓発研修（妊娠力アップ講座）

「いつか子供を持ちたい」と考えている夫婦が、専門機関の受診のタイミング及び検査・治療に関する最新情報と妊娠力のアップにつながる健康づくりのポイントを学ぶことを目的に研修を開催した。

- 開催年月日； 平成25年11月9日
- 講師； 福島県立医科大学産科婦人科学講座 講師 菅原 亮太 氏  
" 看護部外来 不妊症看護認定看護師 尾形 優子 氏
- 参加人数； 10名

## 4 のびゆく子ども支援事業

### (1) 長期療養児相談会・交流会

長期にわたり療養を必要とする児童とその家族に対して、在宅療養上の問題や負担を軽

減するための相談や保健指導を行うとともに、長期に療養を必要とする児及び家族が地域の中で孤立せずに生活ができるよう支援するため、臨床心理士等による講話や相談及び保護者間の交流会を実施した。

▼相談・交流会内容

開催日	内 容
10月3日	講話・交流「病気をもつ子の家族の心と子育て①」いわき明星大学 臨床心理士
10月17日	講話・交流「病気をもつ子の家族の心と子育て②」いわき明星大学 臨床心理士
11月6日	講座「長期療養児の就学～今から考える学校生活～」県北教育事務所 指導主事
12月10日	講話「専門家に聞く 子どもの発達を促す子育て」こじかこどもの家 副園長

開催日	参加人数				計
	対象児	保護者	兄弟姉妹	関係者	
10月3日	3	9	1	0	13
10月17日	5	7	1	0	13
11月6日	6	13	1	8	28
12月10日	6	16	4	2	28

▼参加状況

(2) 未熟児発達相談会・交流会

未熟児で出生し継続的な支援を必要とする乳幼児をもつ保護者が、児の発育発達を理解し、その状況に応じた適切な療育ができるよう支援するとともに、仲間づくりや情報交換ができるよう交流会を実施した。

▼相談・交流会内容

開催日	内 容	参加人数				
		対象児	保護者	兄弟姉妹	関係者	計
8月5日	・講話：子ども(未熟児)の心の発達 ・親子遊び ・交流会	11	14	0	11	36
8月27日	・講話：未熟児の発育・発達 ・親子遊び ・交流会	8	11	1	12	32
9月24日	・講話：先輩ママからの子育てアドバイス～子育てのコツ～ ・親子遊び ・交流会	11	14	2	14	41
10月30日	・運動：からだの発育・発達に合わせた運動 ・親子遊び ・交流会	13	13	2	20	48

### (3) 訪問指導事業

在宅療養を必要とする者及び家族に対して、医療及び養育・療養に必要な助言及び保健指導を行った。

#### ▼実施状況

	長期療養児	低出生体重児	乳幼児	産婦	その他	合計
実数	5	23	11	21	8	68
延人数	8	30	24	34	11	107

## 5 医療援護事業

### (1) 育成医療認定に係る医学的審査事務

市町村で申請受理した給付決定の審査依頼書を受けて進達し、審査決定の通知を行った。

#### ▼育成医療審査依頼件数

	件数
01 肢体不自由	3
02 視覚障がい	0
03 聴覚平衡機能障がい	9
04 音声言語そしゃく機能障がい	30
05 心臓機能障がい	24
06 腎臓機能障がい	1
07 小腸機能障がい	5
08 肝臓機能障がい	0
09 その他の内臓障がい	5
10 免疫機能障がい	0
合計	77

### (2) 療育医療

入院を必要とする結核児童に対し、適正な医療を行うとともに、併せて学校教育を受けさせ、必要に応じて学習用品及び日用品を支給する。

25年度 0件

### (3) 妊娠中毒症等援護事業

妊娠中毒症等に罹患している妊産婦が必要な医療を受けるために入院した場合、その療養に要する費用の一部を支給する。

25年度 0件

### (4) 養育医療給付

平成25年4月より養育医療給付申請が市町村に移譲されたため申請件数はなかったが、24年度中に承認された、未熟児養育医療受給者の25年3月受診分までの医療給付を行った。

平成25年4月～9月まで 24件（延べ）

## 6 小児慢性特定疾患治療研究事業

小児の慢性疾患のうち治療法が確立していない特定の疾患に罹患している児童に対し、治療研究に必要な費用を交付することにより患者家族の医療費の負担の軽減を図った。

○申請件数 新規 36件、 継続 325件 計 361件  
○承認件数 新規 36件、 継続 322件 計 358件

▼小児慢性特定疾患治療研究事業給付実績

疾患名	25年度	疾患名	25年度
1 悪性新生物	63	7 糖尿病	38
2 慢性腎疾患	24	8 先天性代謝異常	7
3 慢性呼吸器疾患	0	9 血友病等血液疾患	23
4 慢性心疾患	32	10 神経・筋疾患	6
5 内分泌疾患	140	11 慢性消化器疾患	16
6 膠原病	9	計	358

7 受胎調節実地指導員指定証交付事業

母体保護法施行令第1条第1項、第2項、第3条、第5条に基づく指定証の交付。

○交付件数 2件

8 先天性代謝異常等検査事業

フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常や先天性甲状腺機能低下症（クレチン症）などを早期に発見するためのマス・スクリーニング検査により陽性となった新生児の保護者に対し、精密検査の受診勧奨及び保健指導を行った。

▼先天性代謝異常検査実施状況

▼精密検査結果の内訳

疾患名	要精検数	疾患名	結果			
			正常	異常あり	経過観察	結果待ち
フェニールケトン尿症	0	フェニールケトン尿症	0	0	0	0
クレチン症	2	クレチン症	0	2	0	0
ガラクトース血症	0	ガラクトース血症	0	0	0	0
先天性副腎過形成症	11	先天性副腎過形成症	4	0	2	5
その他	4	その他	1	0	3	0
計	17	計	5	2	5	5

9 新生児聴覚検査普及事業

聴覚障がい早期に発見するため新生児聴覚検査の普及を図るとともに、要精密検診者への保健指導を行った。

実施件数 15件

10 保育所指導監査・認可外保育施設調査指導

児童福祉法等の規定に基づき、保育所及び認可外保育施設に対して指導監査・調査を実施した。

○認可保育所：管内74カ所（実地38カ所、書面36カ所）で実施

○認可外保育施設：管内52カ所（実地27カ所、書面25カ所）で実施

11 産休等代替職員費補助事業

児童福祉施設等の職員が出産又は傷病のため長期にわたって休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための代替職員の任用経費について助成を行った。

○補助先 公立施設 8カ所（2市3町） 私立施設 7カ所（社会福祉法人等）

合計15カ所

## 12 安心こども基金事業

安心こども基金を活用し、保育士の処遇改善に取り組む保育所への資金の助成や保育の質の向上のため保育士等を対象に実施する研修費用の助成などを行い、子どもを安心して育てることができる体制整備を図った。

- 保育士等処遇改善臨時特例事業（福島市、二本松市、伊達市、本宮市）
- 保育の質の向上のための研修事業（福島市、本宮市、川俣町）

## 13 保育対策等促進事業

### (1) 延長保育促進事業

就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、開所時間を超えた保育を行う保育所に経費の補助を行った。（管内 4市で実施）

### (2) 特定保育事業

毎日の保育所利用までは至らないが就労等により一定程度の保育サービスが必要となる児童を受け入れる保育所に経費の補助を行った。（管内 1市で実施）

### (3) 休日保育事業

日曜日・祝祭日等の保護者の就労により児童が保育に欠ける場合の需要に対応するため、休日保育を行う保育所に経費の補助を行った。（管内 2市で実施）

### (4) 分園推進事業

保育所分園の設置を推進するために必要な経費の補助を行った。（管内 1市で実施）

### (5) 認可外保育施設の衛生・安全対策事業

市町村が認めた認可外保育施設の保育従事者・調理担当職員に対する健康診断に要する経費の補助を行った。（管内 1市で実施）

### (6) 病児・病後児保育事業

保護者が就労している場合等、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応するため、病気の児童を一時的に保育する病院・保育所に経費の補助を行った。（管内 2市で実施）

### (7) 保育所障害児受入推進事業

既存の保育所が障害児を受け入れるために必要な改修等経費の補助を行った。（管内 1市で実施）

## 14 すくすく保育支援事業

地域子育て支援センター事業を実施する市町村に対し、保育士の配置等の要件で国庫補助事業の該当しないセンターの必要な経費の補助を行う。（該当市町村なし）

## 15 地域保育施設助成事業

認可外の保育施設（事業所内除く）に対して、入園している児童の健康診断、教材の購入等に要する経費を補助した。（健康診断費助成：4市、入所児童支援：4市、運営費助成：4市）

## 16 放課後子どもプラン（放課後児童クラブ）

### (1) 放課後児童健全育成事業

20人以上（年間250日以上開設する児童クラブにあっては10人以上）の児童で組織する放課後児童クラブを設置する市町村に対し運営費の一部を助成することにより、昼間保護者のいない主に小学校低学年児童の健全育成を図った。（管内 8市町村で実施）

### (2) わくわく放課後支援事業

国庫補助の対象とならない5人以上20人未満の児童で組織する放課後児童クラブを設置する市町村に対し運営費の一部を助成することにより、昼間保護者のいない主に小学校

低学年児童の健全育成を図る。

(該当市町村なし)

### 17 多子世帯保育料軽減事業

保育所及び認可外保育施設を利用する第3子以降の3歳未満児に係る保育料について、市町村が減免する額の一部を補助した。(管内6市町村で実施)

### 18 母子相談

母子自立支援員を配置し、母子家庭等の自立に必要な相談指導を行い、福祉の増進を図った。

○設置職員数4名(伊達、安達福祉相談コーナー2名含む。なお、本所職員2名は、女性相談員を兼務)

○母子自立支援員による母子家庭等の相談訪問指導 1,040件

### 19 母子寡婦福祉資金貸付事業

#### (1) 母子福祉資金貸付金

配偶者のない女子で現に児童(20歳未満)を扶養している者に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、資金を貸付けた。

○25年度の貸付件数 37件 実行額 16,855,684円

#### ▼資金別実績一覧

資金の名称	貸付件数(件)	貸付金額(円)	備考
事業開始資金	0	0	無利子(保証人なし年1.5%)
修学資金	25(うち継続20)	11,301,440	無利子
修業資金	1(うち継続1)	780,000	無利子
技能習得資金	1	307,200	無利子(保証人なし年1.5%)
転宅資金	0	0	無利子(保証人なし年1.5%)
就学支度資金	9	2,859,044	無利子
生活資金	1(うち継続1)	1,608,000	無利子(保証人なし年1.5%)
住宅資金	0	0	無利子(保証人なし年1.5%)
合計	37(うち継続22)	16,855,684	

#### (2) 寡婦福祉資金貸付

母子家庭で子どもが成人した母親などに対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて20歳以上である子の福祉を増進するため、資金貸付けに関する相談を実施した。

○25年度の貸付件数 2件 実行額 1,407,600円

#### ▼資金別実績一覧

資金の名称	貸付件数(件)	貸付金額(円)	備考
修学資金	2(うち継続1)	1,407,600	無利子
合計	2(うち継続1)	1,407,600	

#### 4 - (2) 次世代の親を育成するための環境づくりの推進

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

##### 1 思春期保健事業

県北地域思春期・若者の性の健康連携会議

医師会、学校、地域の思春期保健活動団体、管内市町村等の各関係機関で取り組んでいる活動内容を共有し、思春期の子どもたちに必要な支援ができるよう連携を図った。

開催年月日	主な内容
H26.1.21	<ul style="list-style-type: none"><li>・思春期・若者の性の健康に関する情報</li><li>・思春期関連事業等の活動状況</li><li>・当会議における平成26年度活動計画</li></ul>

##### 2 思春期相談はっとライン事業

専用電話を設置し、思春期の若者の体や心の悩みの相談に応じた。

○電話相談 延べ82件 ○メール相談 5件

## 5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

### 5- (1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進

#### 1 百歳高齢者知事賀寿事業

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

百歳の高齢者に対し、その長寿を祝い、併せて県民に老人福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人の健康の増進に努める意欲を高めることを目的とし、知事からの祝状及び記念品を贈呈した。

○平成25年度贈呈者数 78人

#### 2 老人クラブ活動等社会活動促進事業

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動等に対し補助した。

○実施市町村 8市町村

○補助額 11,615千円

#### 3 ふれあい週間事業

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

心の輪を広げる障がい者理解促進事業として、学校や地域社会における活動の様々な体験を通して得た心のふれあいや感じたこと、又は社会に訴えたいこと等を内容とする「心の輪を広げる体験作文」及び12月3日から9日の「障害者週間」の普及や障がい者に対する理解の促進等に資するため、「障害者週間のポスター」を公募した。

応募件数 心の輪を広げる体験作文 26点

障害者週間のポスター 1点

#### 4 精神保健医療確保事業

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

##### (1) 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査

人権に配慮した適正な精神医療の確保、入院制度等の適正な運用を図るため、管内の精神科病棟を有する病院の実地指導及び措置入院患者・医療保護入院者を対象に実地審査を行った。

○実地指導：10件（特別4件 一般6件）

○実地審査：措置入院 9名 医療保護入院 40名 措置入院3ヶ月後 1名

##### (2) 措置・医療保護入院者の管理

措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告書、入退院届出の進達事務、入院措置解除に関する手続き、退院請求に関する調査を行った。

○定期病状報告：598件（医療保護入院581件、措置入院17件）

○入退院報告：1,425件

（医療保護入院：1項入院584件、2項入院213件、退院届622件、応急入院：6件）



- 措置解除：19件
- 退院請求に関する調査：14件

(3) 精神障がい者の措置入院に関すること

精神障がいのために自傷他害のおそれがあるとして通報等があった者に対し、調査の上必要な場合に精神保健指定医による診察を実施し、必要な者に対し入院措置等を行った。措置入院者の医療費について公費負担し適正な医療及び保護を図っている。

▼平成25年度精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出・診察実施件数状況

申請・通報・届出件数						合計	診察不要件数	診察件数	
一般人の申請	警察官の通報	検察官の通報	保護観察所の長の通報	矯正施設の長の通報	精神病院の管理者の届出			一次診察	二次診察
0	48	16	0	13	0	77	13	64	25

(4) 自立支援医療（精神通院医療）の公費負担

障害者自立支援法に基づき、精神通院医療費の一部を公費負担し、通院医療の普及を図った。

- 自立支援医療（精神通院）申請件数：6,719件

(5) 精神科移送システム事業

緊急な入院が必要にも関わらず、本人の同意に基づいた入院を行うことが出来ないと指定医が判定した精神障がい者を知事が応急入院指定病院に移送するシステムを整備し、治療の必要性を自ら判断できない精神障がい者の受療の機会を確保した。

- 医療保護入院・応急入院のための移送：28件

## 5 総合社会福祉基金貸付・助成事業

…総務企画部総務企画課

貸付事業について、「資金借入申込みに対する意見書」の作成を行った。

意見書作成件数 2件・・・社会福祉法人 1、特定非営利活動法人 1  
 貸付決定件数 2件・・・社会福祉法人 1、特定非営利活動法人 1

助成事業について、「助成申込みに対する意見書」の作成を行った。

意見書作成件数 11件・・・社会福祉法人 7、特定非営利活動法人 4  
 助成決定件数 4件・・・社会福祉法人 2、特定非営利活動法人 2

## 6 社会福祉法人の指導・監査

…総務企画部総務企画課

管内社会福祉法人の指導監査を通じて、利用者の苦情解決体制や個人情報保護体制の整備を促進した。

- 管内社会福祉法人（施設経営）数 58法人（平成25年4月1日現在）  
 うち、福島県管轄法人 13法人

5 - (2) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進

…総務企画部総務企画課

1 ノーマライゼーションの育成・強化

実績なし

2 町村社会福祉協議会の運営・活動の支援

管内町村社会福祉協議会の適切な運営と活動の支援を図るため、指導及び監査を実施した。  
また、社会福祉法に基づく定款変更認可申請及び届出等に関する審査を行った。

○監査対象法人 … 2法人（川俣町社会福祉協議会、桑折町社会福祉協議会）

○監査実施時期 … 平成25年11月

3 社会福祉法人の指導・監査

管内社会福祉法人の適切な運営を図るため、本庁生活福祉総室福祉監査課とともに指導及び監査を実施した。

また、社会福祉法に基づく定款変更認可申請及び届出等に関する審査を行った。

○監査対象法人 … 本庁実施 8法人

（うち1法人は、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により  
双葉郡から県北管内に避難している法人である。）

○監査実施時期 … 平成25年6月～平成26年2月

4 日本赤十字社資募集運動の推進のための支援

日本赤十字社は、「人道」に基づき、国際活動や災害救護活動をはじめ、医療や献血事業などを行っているが、これらの事業は赤十字社員の社費や寄付金によって運営されている。社員募集活動をはじめとする日赤の各種事業について、日赤福島県支部と連携して推進するため、各市町村に「地区・分区」が置かれている。

当事務所も「県北地区」として啓発事業を行うとともに、日赤運動を支援した。

5 共同募金運動の推進

社会福祉法人福島県共同募金会では赤い羽根共同募金を行い、民間の社会福祉事業活動のために配分を行っている。また、各市町村には共同募金委員会が置かれ、共同募金会が定める諸計画に基づき、区域内の募金・配分の調整・広報等の活動を行っている。

当事務所は「県北共同募金委員会」として、募金・広報活動を行った。

▼平成25年度管内の共同募金・日赤社資募集状況 (単位：円・%)

共同募金			日赤社資募集			
一般募金		地域歳末たす けあい募金	目標額	実績額	目標 達成率	
目標額	実績額					目標達成率
74,482,000	75,237,351	101.0 %	24,604,659	67,529,000	66,202,956	98.0 %

県北共同募金委員会では、県北保健福祉事務所内で「赤い羽根共同募金」、「NHK歳末たすけあい」の募金を実施した。日赤県北地区では、「NHK海外たすけあい」の募金を実施した。また、平成25年度は大雨・竜巻・台風等の自然災害が多発し全国に大きな被害をもたらした他、フィリピンにおいても大きな台風災害が発生し、災害義援金の募金活動を実施した。

## 募金実績

県北共同募金委員会：赤い羽根共同募金、NHK歳末たすけあい、全国災害義援金 11 件  
フィリピン災害義援金

日赤県北地区：NHK海外たすけあい、全国災害義援金 10 件、フィリピン災害義援金

## 5 - (3) 生活に希望を持ち自らの能力を発揮できる社会づくりの推進

### 1 生活保護の実施

…健康福祉部生活保護課

管内 4 町村に居住する生活困窮者の最低生活を保障するとともに自立を助長するため、生活保護法に基づく各扶助を実施した。(資料編：VI)

### 2 ひきこもり日常生活改善、社会参加推進事業（重点事業）

…健康福祉部生活保護課

ひきこもりで地域社会との繋がりが無い被保護者について、日常生活の改善を促し、社会的な繋がりの回復・維持の支援に取り組んだ。

- ・事業対象者 3 名
- ・事業内容 関係機関との同行訪問 16 回、ケース検討会の開催 2 回

### 3 民生委員・児童委員活動の支援

…総務企画部総務企画課

大玉村民生児童委員協議会研修会及び平成 25 年度新任民生委員・児童委員研修会及び桑折町民生委員協議会研修会の講師を務めた。

- 大玉村民生児童委員協議会研修会 平成 25 年 7 月 25 日（木）参加者 21 名
- 平成 25 年度新任民生委員・児童委員研修会  
平成 26 年 1 月 20 日（月）参加者 330 名
- 桑折町民生委員協議会研修会 平成 26 年 2 月 5 日（水）参加者 30 名

民生委員協議会負担金が適正に管理されているか確認するため、現地調査を実施した。

- 福島市蓬萊方部民生委員協議会 平成 26 年 3 月 18 日（火）実施
- 川俣町民生委員協議会 平成 26 年 3 月 18 日（火）実施

## 5 - (4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

### 1 福島県高齢者福祉計画等推進事業

#### (1) 県北地方高齢者福祉計画等進行管理連絡協議会

第六次福島県高齢者福祉計画・第五次福島県介護保険事業支援計画の進行状況等に係る意見交換等を実施した。

日時 平成 26 年 1 月 20 日（月） 15 時 00 分～16 時 45 分

場所 県北保健福祉事務所 大会議室

出席者 各市町村高齢者福祉担当課長、訪問系サービス提供機関代表、指定介護老人福祉施設代表、介護老人保健施設代表、地域包括支援センター代表、地域住民代表、  
県北保健福祉事務所健康福祉部長 計 15 名

## 2 社会福祉施設等整備事業

福島県高齢者福祉計画・福島県介護保険事業支援計画に基づき、県北圏域における特別養護老人ホーム等の高齢者関連施設の整備を促進した。

- ・平成25年度開設

特別養護老人ホーム

創設 1か所（国見町） 定員90人（社会福祉法人 厚慈会）

増床 1か所（福島市） 定員10人（社会福祉法人 あいあい福祉会）

- ・平成25年度整備

特別養護老人ホーム

創設 1か所（二本松市） 定員80人（社会福祉法人 藹々） 平成25～26年度整備

## 3 身体拘束ゼロ作戦推進事業

介護保険施設等実地指導時に身体拘束の有無、身体拘束廃止に向けた取組状況を把握し、県の身体拘束相談専門員による「身体拘束相談窓口」並びに「施設現地相談」の利用や「福島県身体拘束ゼロの手引き」の活用を呼びかけた。

## 4 老人福祉法に係る施設の設置認可等

老人福祉施設の設置及び変更の申請並びに老人居宅生活支援事業等の開始及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行った。また、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置・変更・登録等の届出等に際して、必要な助言指導を行った。

## 5 介護保険に関する市町村への技術的助言等

介護保険制度の円滑な運用のため、保険者である市町村に対して介護保険法第5条第2項及び第197条第1項並びに地方自治法第245条の4第1項の規定に基づき、事業の運営や手続きに関する助言・指導等を行った。

○実施市町村 2市村（本宮市・大玉村 本宮市は介護保険室で実施）

## 6 認定調査員等研修事業

要介護（支援）認定における公平・公正かつ適正な認定調査・審査を実施するために研修を実施した。

### (1) 現任認定調査員研修

日 時 平成26年3月4日（火）14：30～16：30

場 所 福島県文化センター 大ホール

出席者 530名

### (2) 介護認定審査会委員研修

日 時 平成26年3月6日（木）18：30～20：30

場 所 福島県文化センター 小ホール

出席者 154名

## 7 介護保険施設等の指導等事業

介護保険法に基づき、施設（指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び事業所（指定居宅サービス事業所、指定居宅介護支援事業所））のサービスの質を確保し、介護報酬請求の適正な運用に関して周知徹底を図るために、本庁と合同で実地指導を行った。

また、社会福祉法及び老人福祉法に基づき、社会福祉施設（特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム）の適正な運営を図るため、本庁と合同で監査及び運営指導を行った。

さらに、老人福祉法に基づき、有料老人ホームの適正な運営及び入居者の保護を図るため、本庁と合同で立入検査（定期立入検査）を行った。

- 介護保険施設実地指導実績（平成25年度）  
80施設・事業所
- 社会福祉施設監査・運営指導実績（平成25年度）  
監査34施設、運営指導2施設
- 有料老人ホーム立入検査実績（平成25年度）  
7施設

## 8 介護保険審査会運営事業

介護保険制度の保険者である市町村の行った行政処分に対する審査請求のうち、要介護（要支援）の認定に関するものは無かった。

- 平成25年度審査会実績 0回

## 9 介護サービス提供事業者の指定等

介護サービス提供事業者の指定申請及び変更等の届出に際して、必要な助言指導を行った。

- 県北管内指定事業所数（平成26年4月1日現在）
  - ・指定居宅サービス事業所 470 事業所
  - ・指定介護予防サービス事業所 454 事業所
  - ・指定居宅介護支援事業所 148 事業所
  - ・介護保険施設 58 施設
  - ・合計 1,130 事業所・施設

## 10 介護老人保健施設の変更許可等

介護保険法第94条第2項の規定に基づく介護老人保健施設の変更許可（入所定員の増員以外の変更許可事項に限る。）及び介護保険法第95条第1項及び第2項の規定に基づく介護老人保健施設の管理者承認について、申請内容を審査し、許可及び承認を行った。

## 11 認知症予防対策事業

認知症についての正しい知識の普及・啓発を行うとともに、地域において認知症の早期発見

- ・早期対応に取り組む市町村等への支援を行った。

（福島市もの忘れ健診等への協力）

対象地区

福島市渡利地区（もの忘れ健診）

福島市信夫地区（フォローアップ健診）

## 12 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業

県の委託を受けた地域リハビリテーション広域支援センターが行った下記事業の運営等を支援した。

- ・ 県北地域広域支援センター： 柎記念病院（二本松市）
- ・ 支援した事業
  - ① 県北地区地域リハビリテーション連絡協議会の開催
  - ② 県北地区地域リハビリテーション意見交換会の開催
  - ③ 地域リハビリテーション研究大会・研修会の開催

## 5 - (5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

### 1 県北障がい福祉圏域連絡会

県北障がい福祉圏域連絡会を設置及び運営し、圏域内の支援体制整備に関する現状や課題の把握と検討を行うなど、地域生活支援全般について総合的に協議した。

平成26年3月11日（火） 県北保健福祉事務所大会議室 20名

### 2 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業

精神科病院に入院している精神障がい者のうち、病状が安定しており受入条件が整えば退院可能な者に対し、退院に向けた支援を行い、地域の受入体制の整備を図ることにより、精神障がい者が自ら望む地域で自立した生活をできるようにすることを目的に事業を行った。

#### (1) 精神障がい者地域生活移行理解促進基礎研修会の開催

平成25年12月10日（火） 県北保健福祉事務所 100名

「心の病気学習会～精神障がいを理解するために～」

#### (2) 地域移行支援・地域定着事例検討会の開催

○開催回数：3回

○参加者：延べ52名（市町村精神担当職員、精神科病院精神保健福祉士、相談支援事業所職員等）

○内容：事例をとおり、医療や保健福祉等の支援内容を検討し、関係機関のそれぞれの役割を理解し連携を深めた。（検討事例 3件）

#### (3) 県北地域グループホーム・ケアホーム空き情報提供

障がい者のグループホーム・ケアホーム空き情報を集約し、希望する精神科病院、相談支援事業所、市町村に対し2ヶ月に1回空き情報を提供した。

### 3 障がい者自立生活支援活動事業

障がい者が主体性をもって、地域の中で自立した生活が送れるよう、障がい者自身が各種サービスを提供する「障がい者自立生活センター」活動に対して補助を行う。（障がい福祉課執行）

○補助率 1/2

### 4 精神障がい者相談指導事業

#### (1) 精神保健福祉相談

心の悩みを抱えている人が専門の医師に相談する場として、定期的に「心の健康相談」を実施するとともに、保健師が随時、相談に対応した。

##### ア 心の健康相談

○開催回数 12回

○相談者数 実 20人、延べ 20人

##### イ 精神保健福祉相談（随時）

○相談者数 面接相談 実165人、延べ 332人

電話相談 実345人、延べ5,864人

文書相談 実 0人、延べ 64人

#### (2) アルコール家族教室

アルコール関連問題を抱える家族が問題解決方法を習得し、家族自身の回復を図るために実施した。

○開催回数 12回（3回は公開講座）

○参加人員 実 67人 延べ 130人

(3) ひきこもり家族教室

ひきこもりに関して、家族が抱える問題の解決を目指し、継続した支援を行うため実施した。

○開催回数 6回（1回は公開講座）

○参加人員 実 11人 延べ 39人

(4) 家庭訪問

相談者の自宅等において相談に対応し、精神疾患の早期治療や適切な治療継続を促すとともに、精神障がい者の社会復帰の促進を図った。

○訪問件数 実63人、延114人

## 5 重度障がい者支援事業

重度障がい者福祉の増進に資するため ①重度心身障がい者医療費補助事業 ②在宅重度障がい者対策事業 ③人工透析患者通院交通費補助事業を行う市町村に対し補助金を交付した。

(1) 重度心身障がい者医療費補助事業

① 実施市町村 8市町村

② 補助率 2分の1

③ 補助額 519,165千円

(2) 在宅重度障がい者対策事業

① 実施市町村 8市町村

② 補助率 2分の1

③ 補助額 4,875千円

(3) 人工透析患者通院交通費補助事業

① 実施市町村 7市町村

② 補助率 2分の1

③ 補助額 10,611千円

## 6 特別障害者手当等給付事業

在宅の重度障がい者等に対し特別障害者手当等を支給し、所得保障と福祉の増進を図った。

○特別障害者手当 44人 13,177,820円

○障害児福祉手当 23人 4,160,260円

○経過福祉手当 2人 341,920円

※人数は、平成25年度末現在の受給者数である。

## 7 障がい児（者）地域療育等支援事業

施設に専任の相談支援アドバイザーを配置し、市町村相談支援体制整備への助言・指導等の2次支援及び高度な専門性を必要とする相談への直接支援等を行う障がい児（者）専門相談支援事業と医師等の専門家を活用して専門的な相談療育支援を行う障がい児等療育支援事業を実施した。

○委託先（実施施設） 社会福祉法人牧人会（大玉村 あだたら育成園）  
社会福祉法人陽光会（福島市 清心荘）

## 8 発達障がい者地域支援体制強化事業

発達障がい児（者）について、身近な地域で適切な支援が受けられるよう、県発達障がい者支援センターを中心とした支援体制を整備し、地域における支援機能の向上を図った。

### (1) 発達障がいサポートコーチ事業

発達障がい児（者）等の地域における生活を支えるため、県発達障がい者支援センターの専門的な相談支援をもとに市町村や関係機関と連携を図りながら、利用できる支援機関をコーディネートし、発達障がい児（者）等及びその家族等の福祉の向上を図った。

○委託先（実施施設）：社会福祉法人伊達市社会福祉協議会（伊達市社会福祉協議会相談支援事業所）

## 9 障がい者地域生活移行自立サポート事業

施設に入所している身体及び知的障がい者等が、借家等を活用して宿泊体験をすることにより自立意欲や自活能力を高め、地域生活へスムーズに移行できるよう支援する。（障がい福祉課執行）身体及び知的障がい者地域生活体験支援事業

○ 補助率 2分の1

## 10 市町村地域生活支援事業補助事業

障がい者がある有する能力や適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により相談支援機能強化、コミュニケーション支援、日常生活用具給付、移動支援等の事業を行う市町村に対して補助を行った。

- ① 実施市町村 8市町村
- ② 補助率 4分の1
- ③ 補助額 64,333千円

## 11 障害者自立支援給付費県費負担金事業

障がい児・者がある有する能力及び適性に応じて自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付を行った市町村に対し、その経費の一部を負担した。

- 実施市町村 8市町村
- 負担率 4分の1

### ▼平成25年度自立支援給付費県費負担金（人員及び負担額は交付決定時の数値）

市町村名	居宅介護等		短期入所		共同生活介護	
	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)
福島市	4,230	86,541,145	484	5,594,833	298	8,912,300
二本松市	439	5,194,766	160	1,630,623	169	4,573,068
伊達市	1,156	17,791,001	96	1,621,036	36	1,044,360
本宮市	2,144	2,955,500	1,020	1,720,500	4,200	5,141,500
桑折町	200	2,338,611	4	33,602	12	221,332
国見町	85	1,415,100	5	54,237	24	539,333
川俣町	200	1,750,000	10	250,000	20	500,000
大玉村	86	482,557	20	136,422	48	1,285,472
合計	8,540	118,468,680	1,799	11,041,253	4,807	22,217,365



市町村名	共同生活援助		療養介護（医療を除く）		生活介護	
	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)
福島市	1,517	26,562,062	343	21,136,232	5,655	227,963,440
二本松市	308	5,538,618	89	5,501,317	1,644	74,900,472
伊達市	395	7,199,663	96	5,988,116	1,380	65,792,006
本宮市	4,700	2,605,000	3,300	6,634,000	16,836	37,997,000
桑折町	62	1,061,695	12	730,067	272	12,306,619
国見町	50	853,757	0	0	180	7,562,267
川俣町	50	1,000,000	50	2,500,000	300	15,000,000
大玉村	12	262,320	12	763,600	216	9,574,420
合計	7,094	45,083,115	3,902	43,253,332	26,483	451,096,224

市町村名	施設入所支援		自立訓練		就労移行支援	
	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)
福島市	2,803	59,939,686	511	15,553,561	569	21,598,742
二本松市	962	22,902,646	41	1,158,212	30	964,505
伊達市	929	23,048,426	106	3,043,656	85	2,994,615
本宮市	9,770	7,911,000	630	744,500	570	1,184,250
桑折町	200	3,958,433	20	594,180	0	0
国見町	144	3,061,090	21	628,203	12	108,161
川俣町	280	7,500,000	20	250,000	0	0
大玉村	96	2,220,950	0	0	22	692,522
合計	15,184	130,542,231	1,349	21,972,312	1,288	27,542,795

市町村名	就労継続支援		特定障害者特別給付費		相談支援給付費等	
	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)
福島市	6,348	167,808,402	4,551	14,872,550	159	634,330
二本松市	1,593	47,392,711	1,369	4,227,055	389	1,687,662
伊達市	2,225	63,608,926	1,360	3,990,662	446	1,606,250
本宮市	7,440	10,909,250	8,940	1,575,000	130	435,250
桑折町	396	11,215,352	262	790,199	25	107,250
国見町	276	8,033,092	217	626,970	20	75,000
川俣町	470	11,750,000	350	1,350,000	30	125,000
大玉村	305	9,519,095	156	440,794	39	152,250
合計	19,053	330,236,828	17,205	27,873,230	1,238	4,822,992

市町村名	療養介護医療費		補装具費		高額障害福祉サービス等給付費	
	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)
福島市	343	6,206,838	579	12,341,733	0	0
二本松市	153	1,656,844	121	2,932,731	0	0
伊達市	170	1,667,754	154	3,811,000	0	0
本宮市	110	1,868,750	62	1,396,250	0	0
桑折町	12	237,000	24	651,364	0	0
国見町	0	0	16	381,446	0	0
川俣町	50	960,000	35	875,000	12	25,000
大玉村	12	234,617	26	900,000	0	0
合計	850	12,831,803	1,017	23,289,524	12	25,000

市町村名	やむを得ない事由による措置		自立支援医療費（育成医療）		自立支援医療費（更生医療）	
	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)	対象者 延人員(人)	補助額 (円)
福島市	0	0	269	1,284,867	1,737	64,522,798
二本松市	1	14,166	18	103,252	527	1,651,876
伊達市	24	1,550,552	37	143,637	544	9,117,180
本宮市	0	0	18	300,000	79	1,857,500
桑折町	0	0	3	1,801,146	1	12,877
国見町	0	0	2	41,250	11	96,675
川俣町	0	0	4	50,000	180	3,210,000
大玉村	0	0	2	75,000	48	90,750
合計	25	1,564,718	353	3,799,152	3,127	80,559,656

## 12 障がい者就労施設等からの物品調達推進事業

障害者優先調達推進法が施行されたことを受け、障がい者就労施設等が供給する物品等の需要の増進等を図ることにより、障がい者就労施設等における工賃の向上に寄与し、障がい者就労施設等で就労する障がい者の自立の促進に資する。

(1) 障がい者就労施設等の供給する物品等に関する情報の提供

事務所ホームページにへ掲載して情報の提供を図る。

(2) 障がい者就労施設等を運営する事業者に対する販売促進セミナーの開催

日 時 平成25年12月18日（水）13:30～16:00

場 所 県北保健福祉事務所 大会議室

参加者 就労継続支援B型事業所 23名

講 師 特定非営利活動法人 日本セルフセンター

### 5 - (6) 施設福祉サービスの充実

…健康福祉部保健福祉課障がい者支援チーム

#### 1 障害者自立支援対策臨時特例基金事業

障害者自立支援法の施行に伴う激変緩和、新たな事業に直ちに移行できない事業者の経過的支援等新法への円滑な移行の推進を図るため、障害福祉サービス事業者の新体系定着支援事業、事業運営安定化事業、移行時運営安定化事業を実施した市町村に対し、その経費の一部を負担した。

○実施市町村 7市町村

○負担率 4分の3又は10分の10

○負担額 13,311千円

また、新体系への円滑な移行を支援するため、事業者が行う施設整備に要する経費を補助した。（障がい福祉課執行）

○ 1法人 1施設（生活介護） ※平成24年度からの明許繰越

#### 2 社会福祉施設等（自立支援関連施設）整備事業

障がい者の施設福祉サービスの充実を図るため、障害者自立支援法に基づく社会福祉施設の整備を行う法人に対し整備費の一部を補助した。（障がい福祉課執行）

○ 1法人 1施設（就労継続支援B型・生活介護） ※平成24年度からの明許繰越

## 5 - (7) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

### 1 高齢者虐待防止研修事業

#### (1) 会議への参加等による市町村への支援

市町村の高齢者虐待対応ネットワーク会議への参加や個別ケース対応に関する助言などにより市町村への支援を行った。

#### (2) 高齢者虐待防止研修

創意事業として、市町村に対しては市町村職員の対応力向上を目的として「市町村職員高齢者虐待対応力向上研修」を、また、施設・事業所に対しては施設等自らが高齢者虐待防止に取り組むよう支援するため「養介護施設等における高齢者虐待防止研修」を実施した。

(市町村職員高齢者虐待対応力向上研修)

日 時 平成25年6月28日(金) 13:30～15:30

場 所 県北保健福祉事務所 中会議室

出席者 市町村及び市町村直営の地域包括支援センターの職員 22名

(養介護施設等における高齢者虐待防止研修)

日 時 平成25年11月29日(金) 13:30～16:00

場 所 県北保健福祉事務所 大会議室

出席者 施設等の職員、市町村及び市町村直営の地域包括支援センターの職員  
30名

講 師 福島介護福祉専門学校 松本喜一 氏

## 2 女性相談

…健康福祉部保健福祉課児童家庭支援チーム

女性相談員等が、生活上何らかの問題（夫等からの暴力、離婚問題、家族問題、生活の問題など）を有する女子に対して、家庭の問題、就職の問題等に関して相談に応じるとともに、必要な助言や情報提供等を行った。

○相談受付件数 83件（相談種別は別表のとおり）

平成25年度女性相談員等の相談指導状況

	項 目		25年度	
人間関係	夫等	夫等からの暴力	41	
		離婚問題	9	
		その他	1	
	子ども	子どもからの暴力	1	
		養育問題		
		その他	3	
	親族	親族からの暴力	4	
		その他の親族からの暴力		
		その他		
	交際相手	交際相手からの暴力	2	
		その他		
		その他の者からの暴力		
		男女問題		
	家庭不和		7	
	その他		4	
経済関係	生活困窮			
	サラ金・借金		1	
	求職			
	その他			
医療関係	病気			
	精神的問題		4	
	その他			
住居問題			3	
帰省先なし			3	
その他				
合 計			83	

## 6 誰もが安全で安心できる生活の確保

### 6- (1) ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進

…健康福祉部保健福祉課高齢者支援チーム

#### 1 やさしいまちづくり推進事業

人にやさしいまちづくり条例に基づき、高齢者や障がい者等の利用の便宜を図るとともに、高齢者や障がい者等に配慮した公益的施設の整備促進を図るため、これらの施設を設置し、又は管理する者に「福島県やさしさマーク」を交付した。

○平成25年度交付施設数 2施設

#### 2 やさしいまちづくり支援事業

人にやさしいまちづくり条例に基づき、高齢者や障がい者等の利用に配慮したまちづくりを推進することを目的とした整備に必要な資金を融資するに当たり、申込み内容を審査し、適格認定を行うものであるが、平成25年度は申し込みが無かった。

#### 3 おもいやり駐車場利用制度推進事業

高齢者や障がい者、妊婦等が駐車施設を利用しやすくするため、利用者証の発行を行った。

○平成25年度交付実績 1, 786件

### 6- (2) 生活衛生水準の維持向上

…生活衛生部衛生推進課環境衛生チーム

#### 1 生活衛生関係営業に係る指導事業

##### (1) 生活衛生関係営業の許可・検査確認及び監視指導

(旅館、理容所、美容所、クリーニング所、公衆浴場、興行場)

地域住民の生活に密着し、かつ、多数の人々が利用する生活衛生関係営業施設は、適正な衛生管理が求められる。営業施設の許可・検査確認で書類審査及び現地調査を行い、基準に適合した施設のみ営業を認めている。また、営業開始後は定期的に監視を行い、衛生管理基準を遵守するよう指導している。

##### ▼施設数及び監視件数

\* 仮設

	旅館業				興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所		コインオペレーションクリーニング*
	ホテル	旅館	簡易宿所	下宿					一般	取次所	
施設数	55	210	69	0	36	101	544	893	100	307	61
延監視件数	182 (24)				20 (2*)	59 (6)	65 (9)	108 (32)	3 (2)		63 (4)

注：カッコ内の数値は新規許可(開設)に伴った監視指導

##### (2) 観光地衛生対策としての旅館営業等の監視指導

管内の温泉観光地である「飯坂温泉、高湯温泉、土湯温泉、岳温泉」については、春季及び秋季の観光シーズン前に一斉監視を実施し、利用者等に快適な環境を提供するために衛生管理基準を遵守するよう指導した。

▼施設数、監視指導

	飯坂温泉地区	高湯温泉地区	土湯・野地温泉地区	岳温泉地区
施設数	47	13	17	19
延監視指導数	57	13	17	19

2 レジオネラ属菌の検査事業

重篤な症状を示すレジオネラ肺炎はレジオネラ属菌を原因としており、入浴施設で感染する事例が全国的に報告されていることから、旅館や公衆浴場の浴槽水検査を実施し、その検査結果をもとに営業者に、レジオネラ属菌対策パンフレット等を配付し、自主検査の励行、浴槽水の適正管理や施設の衛生管理の徹底を指導した。

▼検査結果

	レジオネラ属菌	
	検出	不検出
検体数	13	12
指導施設数	6	0

3 特定建築物、建築物清掃業等の県知事登録業に係る指導事業

(1) 特定建築物使用届出等の審査及び監視指導

大型建築物のうち、特定建築物（延べ床面積が3,000㎡以上の特定用途のもの、ただし、学校は8,000㎡以上）は「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」により、空気環境の調整や給水の管理等について定める環境衛生管理基準が適用されるため、建築確認申請時の建築主事等からの通知に対しては、建築物の竣工後に良好な環境衛生管理が行えるよう設備等の審査を行い意見を述べた。

また、特定建築物使用届出が提出された際は、届出事項を確認し環境衛生管理基準に従って維持管理するよう指導した。

なお、維持管理状況については、管内全施設に対し報告書の提出を求め、その結果を基に立入検査を行い不備事項について指導を行った。

▼用途別特定建築物数及び立入検査実施状況

	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他*1	計
施設数	8(5)*2	2(0)	49(3)	53(22)	23(11)	52(2)	15(6)	202(49)
延べ立入検査数	1	0	12	6	3	16	3	41
使用届出数	0	0	2	0	0	0	0	2

\*1 その他：集会場、図書館、美術館等を指す。

\*2 ( )：国、地方公共団体の公用又は公共の用に供する特定建築物の数の再掲を示し、これについては保健所に立入検査の権限がない。

(2) 県知事登録業の指導

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく建築物環境衛生管理業の知事登録は、新規・再登録の申請時の審査及び年間計画に基づく立入検査（使用機材の整備・保管状況・有資格者配置状況等の検査）により指導を行った。

▼建築物環境衛生管理業登録営業所数及び登録件数

	清掃業	空気環境測定業	飲料水水質検査業	飲料水貯水槽清掃業	ねずみ昆虫等防除業	環境衛生総合管理業	空気調和用ダクト清掃業	排水管清掃業	計
登録営業所数	17	4	5	28	13	11	0	2	80
延べ立入検査数	8	0	2	2	3	5	0	1	21
新規登録	2	0	0	0	0	0	0	0	2
再登録	2	0	0	0	1	3	0	0	6

#### 4 遊泳用プール衛生管理指導事業

利用者が快適で衛生的な環境の下で利用できるように、「福島県遊泳用プール衛生管理指導要綱」に基づき、施設及びプール水の維持管理や安全対策について指導・助言した。

##### ▼遊泳用プールの立入検査

	市町村営	民間営
施設数	18	15
検査指導数	17	14

注：学校プールは文部科学省で定める基準が適用されるので含まない。

#### 5 理美容所衛生確保対策事業

理容所、美容所で使用される皮膚に接する器具の消毒効果の指標として、ブドウ球菌及び一般細菌の検査を実施し、その検査結果をもとに消毒方法の指導を行った。

##### ▼24年度細菌検査の実施状況（福島市で実施）

	理容所	美容所
検査数	24（うち再検査数1）	32
改善指導数	17	11

#### 6 墓地・納骨堂及び火葬場に係る指導事業

平成24年4月から墓地経営許可等の事務が全市に法定移譲され、当所が管轄する区域は町村分（伊達郡桑折町、国見町、川俣町及び安達郡大玉村）となった。

なお、管轄する町村からは墓地の新設・拡張に係る相談はなかった。

##### ▼墓地等施設数及び墓地経営許可・変更許可状況（市分を除く）

	火葬場		墓地				納骨堂		
	公営（町村営）	公営（町村営）	宗教法人等	集落共同	個人	計	公営（町村営）	宗教法人等	計
総数	2	33	83	34	10	160	0	1	1
許可数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相談数	0			0				0	

#### 7 温泉に係る指導事業

##### (1) 温泉掘削等の許可申請に係る指導

温泉掘削等の許可申請にあつては、「福島県温泉保護利用対策要綱」及び関連通知に基づき、温泉資源の枯渇防止、安定供給及び有効利用の観点から審査指導を行っている。

また、平成20年10月1日に、温泉採取に伴う可燃性天然ガスの安全対策強化のため、温泉法が改正されたことから、温泉採取許可申請及び可燃性天然ガス濃度確認申請について、指導を行うとともに、温泉成分の再分析、利用源泉の管理状況、湧出量及び揚湯量の変化について監視指導した。

##### ▼温泉地区別源泉数及び監視状況

	温泉数	利用源泉		未利用源泉		利用源泉監視状況 延監視件	温泉採取許可	可燃性ガス濃度確認	温泉掘削等許可状況		
		自噴	動力	自噴	動力				掘削	増掘	動力
飯坂温泉	60	0	31	0	29	10	0	0	3	0	1
土湯温泉	53	18	4	25	6	6	0	1			
高湯温泉	18	9	0	8	1	0	0	0			
岳温泉	1	1	0	0	0	1	0	0			
その他	52	11	15	13	13	0	0	0			
計	184	39	50	46	49	17	0	1			

##### (2) 温泉利用施設の許可・監視指導

温泉を公共の浴用、飲用に利用する施設の許可にあつては、温泉の成分等による衛生上の危害を未然に防止するため、浴槽等構造設備の審査指導を行った。

▼温泉利用施設の許可

浴用	29
飲用	0

※温泉利用許可者相続人事業継続承認申請  
6件

(3) 硫化水素含有泉（総硫黄が2mg/kg以上含まれる温泉）の入浴施設の立入検査・指導  
硫化水素による中毒事故を未然に防止するため、硫化水素含有泉利用の入浴施設に対し、  
硫化水素濃度の自主測定及び施設管理について指導した。

▼硫化水素含有浴用温泉数及び監視指導

	硫化水素含有泉利用施設		硫化水素濃度測定延件数	
	施設数	浴槽数	施設数	浴槽数
施設数	11	59	21	106

## 8 家庭用品の安全対策事業

日常生活で使用される家庭用品による健康被害を防止するため、市販の衣料品、雑貨品を試買して有害物質を検査した。

▼試買検査結果

	試買品	基準不適合数
ホルムアルデヒド(生後24ヶ月以内の乳幼児用)	6	0
ホルムアルデヒド(上記以外のもの)	5	0
水酸化ナトリウム又は水酸化カリウム	2	0

## 9 住居衛生対策事業

健康的な住まいに関することや、暮らしに関する相談に応じ、住居衛生に関する情報を提供した。また、空気中化学物質による健康影響に関する相談に対しては、「室内空気中化学物質についての相談マニュアル」により、対応と情報の提供、助言を行うこととしている。

なお、相談内容によっては、空気中の濃度指針が示されているホルムアルデヒド、トルエン、パラジクロロベンゼンの簡易な検査を行うこととしている。

▼相談・簡易検査件数

相談件数	簡易検査件数
1	1

## 10 そ族昆虫等相談事業

不快な昆虫、ネズミについての種類の判別、予防、駆除の相談に応ずるとともに、人への害などの情報を提供した。なお、相談内容によっては、駆除専門業者を紹介した。

▼相談・指導数

	ダニ	ハチ	シラミ	ネズミ	その他	計
苦情・被害数	9	10	3	5	22	49
被害者数	5	1	0	1	9	16
専門業者紹介数	0	5	0	2	3	10

### 6- (3) 安全な水の安定的な確保

…生活衛生部衛生推進課環境衛生チーム

#### 1 水道施設等の衛生指導事業

(1) 水道事業(上水道、簡易水道)の立入検査、国庫補助事業の指導

平成25年3月末現在の管内の水道普及率は95.1%であり、全県の90.0%を上回っているものの、全国の水道普及率97.7%を下回っている。

このような状況を踏まえて、管内の4市3町1村のうち、4市2町が国庫補助を有効に



活用し、水道未普及地域への管網整備及び老朽管更新等の事業を行っている。

また、立入検査においては、安全な水を安定的に供給できるよう、水道施設の維持管理や水質管理状況について確認及び指導を行うとともに、管網図面や施設図面を提出してもらい、災害時対応等の基礎資料として整理した。

▼水道国庫・県費補助事業実施件数等

	水道水源開発等施設整備費	簡易水道等施設整備費
件数	11	7
実施市町村等数	5	4

▼水道施設等数及び立入検査状況

	水道用水供給事業	上水道	簡易水道	専用水道	給水施設	計
施設数	0	6	20	6	9	41
立入検査数	0	7	21	5	8	41

注：福島地方水道用水供給事業、水道事業（福島市、伊達市）については、厚生労働大臣の権限に属するので、施設数及び立入検査数から除外している。

(2) 専用水道等の立入検査・指導

水道施設の維持管理及び水質管理の適正な実施について指導を行った。

なお、平成25年4月から専用水道及び給水施設に係る事務の権限が市に移譲されたため、立入等の対象施設から除外している。

(3) 簡易専用水道等の貯水槽水道に対する指導

特定建築物や旅館の立入検査で貯水槽の定期清掃・施設点検の実施の他、簡易専用水道については、年1回の法定検査の受験について確認し、管理不十分な施設に対し指導を行った。

▼簡易専用水道・準簡易専用水道数及び立入検査状況

	簡易専用水道 $V > 10\text{m}^3$		準簡易専用水道 $5 < V \leq 10\text{m}^3$	
	施設数	立入検査数	施設数	立入検査数
計	45	1	17	1
新規届	0		0	

\* V：貯水槽の有効容量の合計

注：平成25年4月から、簡易専用水道及び準簡易専用水道に係る事務の権限が市に移譲されたため、施設数及び立入検査数から除外している。

(4) 飲用井戸等の衛生対策指導

有害物質等による汚染が判明した飲用井戸については、水道水への転換を原則とした飲用指導を行っているほか、水質検査など、求めに応じ指導を行った。

**6 - (4) 食の安全・安心の確保**

…生活衛生部衛生推進課食品衛生チーム

食品は、人間の生命、健康を維持・増進する上で必要不可欠なものであり、食品加工技術の高度化や流通の広域化、輸入食品の増加等に伴い、消費者の食生活はより豊かなものとなっている。

反面、輸入食品への化学物質の混入や賞味期限の誤記載、アレルギー物質の表示欠落など不適正な表示による自主回収が相次いで発生し、消費者の食品の安全・安心に関する信頼がゆらいでおり、その信頼性の確保が重要な課題となっている。

これらのことから、行政としては、食品営業施設等に対し、監視指導や収去検査の充実を図るとともに、食品等事業者や消費者に対し、食品の安全・安心に関する知識の普及啓発を図っている。

# 1 食品営業許可指導事業

## (1) 食品営業施設の許可及び監視指導

食品が安全に提供されるために、人の健康に与える影響が著しく、公衆衛生上に及ぼす影響が大きい業種については、その施設に一定の基準を設けており、これに適合した場合には営業許可を与えなければならないことになっている。

また、食品の多様化、食品加工技術の高度化、食品流通の広域化等に対応し、食品の安全性を確保するため、食品営業施設に対してHACCP（危害分析・重要管理点）方式の衛生管理の技法を導入した監視指導を行った。

### ア 許可を要する食品関係営業施設

	営業施設	営業許可施設		廃業施設数	違反件数	処分件数				調査監視指導件数	
		新規	継続			営業停止	改善命令	廃棄命令	その他		
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	2,796	112	151	88	5	4	4	0	1	299
	仕出し屋・弁当屋	297	41	63	40	1	0	0	0	1	167
	旅館	241	15	33	8	0	0	0	0	0	112
	その他	1,176	323	157	342	3	0	0	0	3	1531
	臨時営業（再掲）	(164)	(164)	—	(164)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(164)
	（小計）	4,510	491	404	642	9	4	4	0	5	2109
菓子製造業		665	83	68	83	1	0	0	0	1	538
	臨時営業（再掲）	(45)	(45)	—	(45)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(45)
乳処理業	4	0	0	0	0	0	0	0	0	26	
乳製品製造業	15	0	1	0	0	0	0	0	0	29	
集乳業	1	0	1	0	0	0	0	0	0	3	
魚介類販売業	579	34	48	38	0	0	0	0	0	166	
魚介類せり売り営業	3	0	1	0	0	0	0	0	0	11	
魚肉ねり製品製造業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
食品の冷凍又は冷蔵業	38	0	4	1	0	0	0	0	0	59	
かん詰又はびん詰食品製造業	48	5	2	1	0	0	0	0	0	36	
喫茶店営業		1,082	99	147	141	0	0	0	0	0	241
	臨時営業（再掲）	(26)	(26)	—	(26)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(26)
あん類製造業	9	0	0	0	0	0	0	0	0	12	
アイスクリーム類製造業	46	0	1	10	1	0	0	0	1	40	
乳類販売業		1,243	52	105	80	1	0	0	0	1	151
	臨時営業（再掲）	(9)	(9)	—	(9)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(9)
食肉処理業	39	0	5	0	0	0	0	0	0	44	
食肉販売業	613	34	42	33	0	0	0	0	0	141	
食肉製品製造業	5	0	1	0	0	0	0	0	0	12	
乳酸菌飲料製造業	4	0	0	0	0	0	0	0	0	12	
食用油脂製造業	2	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
みそ製造業	53	0	8	5	0	0	0	0	0	59	
醤油製造業	13	0	2	1	0	0	0	0	0	31	
ソース類製造業	7	1	1	0	0	0	0	0	0	12	
酒類製造業	12	0	2	0	0	0	0	0	0	19	
豆腐製造業	54	0	4	1	0	0	0	0	0	41	
納豆製造業	12	0	1	2	0	0	0	0	0	11	
めん類製造業	52	5	6	2	2	0	0	0	2	58	
そうざい製造業	185	10	13	6	0	0	0	0	0	164	
添加物製造業	6	0	1	0	0	0	0	0	0	2	
清涼飲料水製造業	26	0	0	0	1	0	0	0	1	62	
氷雪製造業	8	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
氷雪販売業	13	1	0	1	0	0	0	0	0	1	
合 計	9,348	813	870	882	15	4	4	0	11	4,095	

イ 許可を要しない食品関係営業施設

	施設数	違反件数	処分件数				調査監視指導件数
			営業停止	改善命令	廃棄命令	その他	
集団給食	学校	57	0	0	0	0	34
	病院・診療所	29	0	0	0	0	20
	事業所	19	0	0	0	0	0
	その他	155	0	0	0	0	16
	小計	260	0	0	0	0	72
乳さく取業	180	0	0	0	0	0	
食品製造業	漬物製造業	137	0	0	0	0	37
	野菜類（漬物を除く）加工業	6	1	0	0	1	51
	魚介類加工業	2	0	0	0	0	4
	こんにやく製造業	11	0	0	0	0	11
	その他	1,988	0	0	0	0	286
野菜果物販売業	519	1	0	0	1	140	
そうざい販売業	424	0	0	0	0	95	
菓子（パンを含む）販売業	2,406	2	0	0	2	203	
食品販売業（上記以外）	1,541	1	1	1	0	283	
添加物（法第7条第1項の規定により規格が定められたものを除く）の製造業	2	0	0	0	0	0	
添加物の販売業	139	0	0	0	0	65	
氷雪採取業	0	0	0	0	0	0	
器具・容器包装・おもちゃの製造又は販売業	185	0	0	0	0	212	
合 計	7,800	0	0	0	0	1,459	

(2) 食品卸売市場の監視指導

福島市中央卸売市場及び二本松市公設地方卸売市場の営業施設や附属店舗等について監視指導を実施し、不良食品等の流通防止を図った。

施設種別		対象施設数	監視延回数	
水産物	魚介類せり売り営業	3	9	
	仲卸	魚介類販売業	5	35
		魚介類加工品販売施設	4	28
		上記以外の食品販売施設	4	28
	市場周辺施設	魚介類販売業	1	7
		上記以外の食品販売施設	8	56
小 計		25	163	
青果物	青果物せり売り営業	2	14	
	仲卸	青果物及びその加工品販売施設	11	33
		上記以外の食品販売施設	6	18
		市場周辺施設	5	15
	市場周辺施設	青果物及びその加工品販売施設	5	15
		上記以外の食品販売施設	5	15
小 計		29	180	
合 計		54	343	

(3) 観光地の飲食店、宿泊施設、観光土産品の製造及び販売施設の監視指導

業 種	施設数	延監視数	不良食品数
一般食堂・レストラン	90	88	0
旅館	124	120	0
土産品販売店	140	131	0
土産品製造施設	15	15	0
合 計	369	354	0

(4) 大型小売店及び大量調理施設等の監視指導

業 種	施設数	延監視	不良食品数
大型小売店	72	31	0
仕出し・弁当	294	167	0
合 計	366	198	0

(5) 衛生思想の普及啓発

ア 衛生教育

食品等事業者に対し、食品衛生法等関係法令の改正内容の周知を図るとともに食品衛生に関する最新の知識の普及を図り、衛生意識の向上と啓発を図った。

また、消費者の衛生意識の向上のために職員を派遣し衛生思想の普及啓発を図った。

区 分	開催回数	受講者数
営 業 者	28	971
食品衛生責任者養成講習	5	373
食品衛生責任者再教育講習	15	222
集 団 給 食	12	569
消 費 者	7	205
その他	6	298
合 計	73	2,638

イ 食品衛生月間事業

食品衛生月間（8月）中に、消費者代表による大型食品販売施設における食の安全に関する取り組み状況の視察を行うとともに、消費者、業界、行政の三者による「食品衛生懇談会」を開催した。

また、子供を対象とした「食の安全教室」を開催し、手洗いの体験実習を行うとともに、市町村や大型小売店に資料を提供し、広報誌や折り込みチラシへの記事の掲載を依頼して、食品衛生思想の普及啓発を行った。

(ア) 食品衛生懇談

月 日	監視施設	委 嘱 者
平成25年8月1日	イオン福島店 会議室	26名（消費者代表9名、食品等事業者代表12名、保健所職員5名）

(イ) 食の安全教室

月 日	開催場所	参加者数	主な内容
平成25年8月7日	だて児童クラブ (伊達市)	87名	・食中毒予防についてのスライド上映
平成25年8月8日	なかよしクラブ (伊達市)	27名	・手洗いチェッカーを使用した正しい手洗い実習

(6) 調理師・製菓衛生師試験

	受験者数	合格者	合格率 (%)
調理師試験	130	100	76.9
製菓衛生師試験	9	7	77.8

## 2 食品安全対策事業（重点事業・一部新規）

### (1) 収去検査

違反食品及び不良食品の流通を防止するとともに、製品の衛生状態を把握し、製造施設における規格基準等の違反や危害の発生を防止するため、食品衛生監視指導計画に基づき食品等の収去検査を実施し、その結果に基づき指導を実施した。

#### ア 収去検査結果（乳以外）

食品種別	試験した 検体数	放射性物質 検査検体数 (再掲)	不良 検体数	不良理由(延べ数)					
				大腸 菌群	異 物	添加物 使用 基準	指定外 添加物	放射 性 物質	そ の 他
魚介類	10		0	0	0	0	0	0	0
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	7	(5)	0	0	0	0	0	0
	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	5	(3)	0	0	0	0	0	0
	凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	6		0	0	0	0	0	0
魚介類加工品	24	(24)	0	0	0	0	0	0	0
肉卵類及びその加工品	82	(65)	0	0	0	0	0	0	0
乳製品	31	(27)	0	0	0	0	0	0	0
乳類加工品	0		0	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓	37	(25)	1	1	0	0	0	0	0
穀類及びその加工品	358	(335)	0	0	0	0	0	0	0
野菜類・果物及びその加工品	436	(385)	1	0	0	0	0	0	1
菓子類	324	(287)	0	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水	66	(56)	0	0	0	0	0	0	0
酒精飲料	48	(48)	0	0	0	0	0	0	0
氷雪	0		0	0	0	0	0	0	0
水	1	(1)	0	0	0	0	0	0	0
かん詰・びん詰食品	10	(10)	0	0	0	0	0	0	0
その他の食品	76	(35)	0	0	0	0	0	0	0
添加物	0		0	0	0	0	0	0	0
器具・容器包装・おもちゃ	0		0	0	0	0	0	0	0
合計	1,521	(1,306)	2	1	0	0	0	0	1

#### イ 収去検査結果（乳）

種別	試験した 収去検体 数	放射性物質 検査検体数 (再掲)	不良 検体数	不良理由(延べ数)			
				大腸 菌群	細菌数	放射 性 物質	無脂乳 固形分
生乳	4		0	0	0	0	0
牛乳	18	(12)	0	0	0	0	0
低脂肪牛乳	0		0	0	0	0	0
加工乳	乳脂肪分3%以上	0	0	0	0	0	0
	乳脂肪分3%未満	0	0	0	0	0	0
その他	0		0	0	0	0	0
合計	22	(12)	0	0	0	0	0

### (2) 食中毒

発生日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
26.1.11~1.14	福島市	103	60	旅館の食事	ノロウイルス	旅館
26.1.20~1.22	福島市	46	20	仕出し料理	ノロウイルス	仕出し屋
26.2.25~3.2	福島市	不明	178	飲食店の食事	ノロウイルス	飲食店
26.3.25~3.27	福島市	127	46	飲食店の食事	ノロウイルス	飲食店
計		276	304			

## 6 - (5) 人と動物の調和ある共生

…生活衛生部衛生推進課食品衛生チーム

近年、生活に潤いや安らぎを求めるため、犬や猫等を飼育する家庭が増加しているが、その一方で不適正な飼育管理による苦情や咬傷事故の発生が後を断たない状況にある。

このため、狂犬病予防法、犬による危害の防止に関する条例及び動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射の実施を促進し、狂犬病の発生防止、放置犬等の捕獲及び適正管理の啓発を行うとともに、動物取扱業者に対し、取り扱う動物の適正飼養と周辺生活環境の保全について指導を行い、人と動物が共存できる社会環境の確保を図った。

### 1 動物管理対策事業

市町村	実登録頭数	新規登録頭数	注射頭数	捕獲頭数	返還頭数	引取犬頭数	引取猫頭数	咬傷事故件数	薬殺回数	薬殺頭数	苦情処理件数
福島市	14,554	872	11,022	79	53	29	445	12	0	0	130
伊達市	3,620	269	2,966	20	13	6	156	1	0	0	30
二本松市	3,791	253	3,399	37	7	52	103	4	0	0	49
本宮市	1,934	123	1,568	21	2	21	43	1	0	0	28
国見町	786	72	528	5	1	0	25	0	0	0	7
桑折町	656	33	546	4	1	3	16	0	0	0	2
川俣町	856	51	656	7	0	13	28	1	0	0	8
大玉村	680	37	545	1	0	0	13	0	0	0	2
計	26,877	1,710	21,230	174	77	124	829	19	0	0	256

### 2 動物愛護管理事業

#### (1) 飼い犬等のしつけ方教室

人と動物の調和ある社会の実現を図ることを目的に、犬等の飼い主を対象に、しつけの方法や飼養管理に関する知識、その他必要な事項を習得させるためにしつけ方教室を開催した。

学	実施月日	6/20	7/19	7/23	8/2	8/9	9/26	10/23	11/7	11/28	計9回
	科	参加人数	19	12	23	5	6	20	12	20	9
	ボランティア参加人数	2	0	1	0	0	1	0	1	1	6
実	実施月日	6/25	6/27	7/30	10/1	10/3	10/29	11/12	11/13	12/5	計9回
	参加人数	5	12	14	4	8	8	12	13	7	83
	ボランティア参加人数	3	6	4	2	3	2	2	2	3	27

#### (2) 小学校への獣医師派遣事業

小学生が動物についての学びや動物とのふれあいの場を通じて、自分と身近な動物との関わりに関心を持つとともに、命の大切さや相手を思いやる気持ちを養うため、小学校に医師を派遣し、動物の習性や接し方に関する講習を実施した。

学校名	月日	対象	参加人数	ボランティア参加人数
桑折町立半田醸芳小学校	6/6	栽培飼育委員会	11	2
川俣町立飯坂小学校	6/11	1, 2年生	25	1
二本松市立新殿小学校	6/14	1, 2年生	25	0
福島市立大久保小学校	6/19	1, 2年生	20	2
福島市立福島第二小学校	6/21	4, 5, 6年生	42	2
二本松市立川崎小学校	6/24	環境飼育委員会	14	2

福島市立佐倉小学校	7/9	1, 2年生	45	4
福島市立湯野小学校	7/17	1, 2年生、飼育委員会	76	2
福島市立北沢又小学校	9/3	飼育委員会	22	2
福島市立青木小学校	9/26	1, 2年生	20	2
二本松市立旭小学校	10/2	1, 2年生	26	0
福島市立飯坂小学校	10/29	1, 2年生、飼育栽培委員会	69	2
伊達市立大石小学校	11/6	1～6年生（全校生）	38	3
合計 13校			433	24

### (3) 動物愛護ボランティア育成事業

人と動物の調和のとれた地域社会を築くため、動飼育委員会生徒等に動物の適正な飼育管理の知識と動物愛護思想の普及啓発を図ることを目的として、平成11年度から動物愛護ボランティアの育成を実施している。

年 度	育成数（登録数）	備 考
11	19名	基礎講習会1回開催
12	7名	〃
13	18名	〃
14	13名	〃
15	7名	〃
16	6名	〃
17	10名	〃
18	8名	〃
19	10名	〃
20	11名	〃
21	4名	〃
22	2名	〃
23	0名	未開催
24	8名	基礎講習会1回開催
25	7名	〃
計	130名	

### (4) 犬・猫の飼い主探し支援情報提供事業及び一般譲渡事業

犬、猫の譲渡希望者及び譲り受け希望者の情報を収集し、新たな飼い主探しの支援に努めるとともに、保護又は引き取った犬、猫を希望者に譲渡した。

事 業 内 容	結 果（成 立 件 数）				
	成 犬	子 犬	成 猫	子 猫	計
飼い主探し支援情報提供事業	0	0	0	0	0
一般譲渡事業	66	45	2	19	132
計	66	45	2	19	132

### (5) 動物取扱業の適性化指導

動物の愛護及び管理に関する法律の改正に伴い、平成18年6月以降、営業が届出制から登録制に変更となったことから、動物取扱業の飼養施設等の立入調査を実施し、登録の実施と動物の適正飼養管理について指導した。

	販売	保管	貸出	訓練	展示	計
新規登録件数	7	9	2	2	5	25
更新登録件数	1	2	0	1	0	4
廃止件数	6	5	0	1	4	16
施設数(25.3 末現在)	67	66	3	10	4	150
立入指導数	19(1)	20(0)	2	3	6	50

※ ( ) 内は注意指導票による指導数

(6) 特定動物による危害防止事業

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物の飼養施設の立入指導を実施し、個体識別の実施と事故防止の徹底を図った。

ア 特定動物飼養施設

No.	所在地(市町村)	施設数	頭数	立入検査数	備考
1	二本松市	58	64	149	詳細別記
2	福島市	1	1	1	ニホンザル
3	桑折町	1	1	1	ツキノワグマ
4	福島市	1	1	1	ワニガメ

(別記)

動物の種類	施設数 ※	頭数 ※	許可 件数	廃止 件数	主な種類
オナガザル科 ヒト科	7	13	6	3	ニホンザル、チンパンジー
イヌ科	1	4	0	0	オカミ犬
クマ科	9	8	2	0	ツキノワグマ、ヒグマ、ウマグマ
ハイエナ科	2	1	0	0	シマハイエナ
ネコ科	29	31	0	0	ライオン、トラ、ヒョウ、ピューマ
ゾウ科	4	2	0	0	アフリカゾウ、アジアゾウ
カバ科	1	1	0	0	カバ
キリン科	1	0	0	0	アミメキリン
コンドル科	1	2	0	0	アンデスコンドル
ボア科	3	4	0	0	ヒルマニシキヘビ、イローアナコンダ等
アリゲーター 科	2	3	0	0	メカネカマン、ミシシッピーワニ
クロコダイル 科	1	1	0	0	リエワニ
ウシ科	2	2	0	0	アメリカバイソン
カミツキガメ科	1	2	0	0	ワニガメ
計	64	74	8	3	

※平成26年3月末時点



## 6－(6) 健康危機管理の強化

…生活衛生部医療薬事課感染症予防チーム

### 新型インフルエンザ対策推進事業

定期人事異動に合わせ、新型インフルエンザ等所内防疫体制図の改定を行った。

また、新たな感染症である新型インフルエンザの対策として、「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画」が平成25年12月に策定されたが、当該行動計画策定に先立ち、管内市町村、関係団体、関係機関等からなる新型インフルエンザ等対策県北地域医療会議を開催し、計画案を説明するとともに、出席者に計画案に対する意見の提出を求めた。併せて、県北地域の新型インフルエンザ等発生時における患者受入体制等の医療体制についても検討を行った。

なお、県北保健福祉事務所の職員に対しては、所内研修会において全職員を対象に当該行動計画の概要について説明を行った。

## 6－(7) 災害時の保健医療福祉体制の強化

…総務企画部総務企画課

### 災害対応マニュアルの整備・点検事業

災害対応マニュアルは、「Ⅰ 本編」、「Ⅱ 各課対応編」及び「Ⅲ 別冊」の3部構成となっている。このうち、県北保健福祉事務所の全職員が共有を図るべき内容をまとめた「Ⅰ 本編」について、定期人事異動に合わせ、「県北地方災害対策本部事務局員体制」、「緊急連絡網」及び「地域防災計画に基づく職員の参集体制」等の定期更新を行った。また、「Ⅰ 本編」について、所内職員研修会において担当職員から全職員に対し災害対応マニュアルの説明を行った。さらに災害対応マニュアルの定めにより、12月1日に職員の招集伝達訓練及び災害用伝言ダイヤル(171)利用訓練を実施し、職員の災害に対する意識及び技能の向上に努めた。

「Ⅱ 各課対応編」については、「被害状況照会一覧」を現状に合わせ修正を加え、定期更新を行った。各課、チームが所掌する業務の具体的な対応内容と平常時の備えについて、随時内容を確認し、知識の向上を図った。

「Ⅲ 別冊」の東日本大震災及び原発事故への当所の対応をまとめたもので、各課に備え随時内容を確認し、知識の向上を図った。

## 7 情報提供及び人材育成

### 7- (1) 保健・医療・福祉の総合的な推進

… 総務企画部総務企画課

#### 1 地域保健医療福祉推進事業

県北地域保健医療福祉協議会の開催状況

第1回 実施日・出席状況：平成25年6月4日（火） 委員24名中23名出席

協議内容：1 福島県県北地域保健医療福祉協議会会長選出及び副会長指名  
2 平成25年度県北保健福祉事務所基本方針及び重点施策について  
3 福島県県北地域保健医療福祉推進計画の改定について

第2回 実施日・出席状況：平成26年3月10日（月） 委員24名中19名出席

協議内容：1 福島県県北地域保健医療福祉推進計画の一部改定について  
2 平成26年度県北保健福祉事務所重点事業計画（案）について

#### 2 企画会議

当事務所の総合的な企画調整機能を強化し地域の健康課題、地域課題に対応できる横断的な所内体制の充実を図ることを目的として企画会議を開催した。（企画会議は平成18年度から設置）

##### (1) 企画会議実施状況

回数	実施日	主な協議内容
第1回	H25.4.18	・ 県北保健福祉事務所企画会議について ・ 平成25年度企画会議実施事業について
第2回	H25.5.22	・ 県北地域保健医療福祉推進計画最終案について
第3回	H25.7.31	・ 平成25年度感染症予防リーダー養成講座 リーダー養成研修会について
第4回	H26.1.24	・ 県北保健福祉事務所ホームページ見直し及び管理運営体制構築事業について ・ 感染症予防リーダー養成講座事業について
第5回	H26.2.13	・ 平成26年度以降の 感染症予防リーダー養成講座事業について
第6回	H26.3.13	・ 平成25年度企画会議開催結果及び平成26年度企画会議開催案について

- (2) 取り組んだ事業の実施結果及びワーキンググループ会議実施開催結果  
 (企画会議の下部組織としてワーキングG会議を置く)  
 ア 感染症予防リーダー養成事業

○社会福祉施設等の感染症予防リーダー及び管理者研修

研修名	対象者	内容・目的	参加者数
管理者研修 H25.9.24	施設の管理責任者	管理者の責務の確認	105
コーチングトレーナー研修 H25.9.24	施設の感染症予防リーダー	施設リーダーを対象としたコーチングトレーナー養成	41
リーダー養成 コーチング研修 H25.10.9	施設の感染症予防リーダー	施設職員に対するコーチング技術の取得	115

○ワーキンググループ会議：計7回開催

イ 県北地域保健医療福祉推進計画改定

平成24年12月の「福島県総合計画」の改定、平成25年3月の「福島県保健医療福祉復興ビジョン」の改定に伴い、「県北地域保健医療福祉推進計画」を平成25年度から平成32年度までの8カ年計画として改定しました。

掲げた数値目標、施策内容については毎年進行管理を行い、県北地域保健医療協議会に諮ることとします。

ウ 県北保健福祉事務所ホームページ見直し及び管理運営体制構築事業

県民にわかりやすい当保健福祉事務所のホームページの作成、見直しを行い、所内において掲載内容のチェックや更新が適切に行えるよう体制整備を図ることを目的として実施した。

- 現行ホームページ、トップページの見直し
- 「県北保健福祉事務所ホームページ管理・運営要領」の作成
- ワーキンググループ会議：計2回開催

**7- (2) 保健・医療・福祉における研修の推進**

… 総務企画部総務企画課

**1 福島県地域保健福祉関係職員研修（フォローアップ研修）**

初めて保健福祉関係の職場に配属となった職員が保健福祉行政職員として期待される役割を果たすことができるよう本庁が開催する福島県地域保健福祉関係職員研修のフォローアップ研修として各保健福祉事務所が実施した。

- 開催内容：・ケースメソッド  
                   ・コミュニケーションワークショップ
- 開催日時・受講者：第1回 平成25年10月25日（金）26名

## 2 地域保健福祉活動推進研修

### (1) 市町村保健師新任期現任教育支援事業

・管内市町村新任期保健師現任教育体制整備研修会

研修名		開催年月日 参加者数	内容	対象
新任期保健師育成研修	地域診断	H25.5.31 18名	①講義「地域における保健師の保健活動」 ②交流会「ワールドカフェ方式」 ③講義「地域診断とは」	新任期保健師
		H25.6.14 20名	・講義「訪問・相談場面における面接の基本と実際について」 ・講義「地域診断に使う指標①」	
		H25.7.19 24名	・講義「コミュニティ・アズ・パートナー・モデルを用いた地域アセスメント」 ・講義「地域診断に用いる指標②（平均寿命・健康寿命）」	
事例検討研修		H25.8.9 30名	・事例検討研修	新任期及び中堅期保健師
		H26.1.27 29名	・事例検討研修	

## 3 出前講座事業

NO	テーマ	担当G・T	H25回数	H25参加人数
1	性と生を考える講座	児童家庭支援 T	2	55
2	高齢者の健康	高齢者支援 T	1	70
3	心の健康づくり	障がい者支援 T	13	550
4	生活習慣病予防	健康増進課	3	151
5	健康づくりに活かす栄養表示の見方	健康増進課	1	35
6	歯と口の健康づくり	健康増進課	4	255
7	たばこ健康	健康増進課	5	565
8	薬物乱用防止教室	医事薬事 T	24	2,955
9	知っておきたい薬の知識	医事薬事 T	6	335
10	性感染症予防（エイズ予防も含む）	感染症予防 T	2	75
11	結核ミニ講座	感染症予防 T	1	100
12	感染症一般	感染症予防 T	1	47
13	食品衛生一般	食品衛生 T	29	1,194
14	食品表示早わかり教室	食品衛生 T	1	15
15	食品添加物	食品衛生 T	1	20
16	食中毒	食品衛生 T	12	482
17	食品安全に関する最近の話題	食品衛生 T	12	399
18	農産加工食品と食品衛生	食品衛生 T	9	392
19	飲料水の衛生	環境衛生 T	1	25
20	理美容衛生講習会	環境衛生 T	4	306
21	その他		1	12
合 計			133回	8,038人

※出前講座事業として受付け衛生教育を実施したもののみ掲載。

**7- (3) 情報管理・情報提供の充実と人材育成の強化**

… 総務企画部総務企画課

**1 県北保健福祉事務所ホームページの見直し及び管理運営体制構築事業**

P (7- (1) - 2) 企画事業に記載

県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等に関しては、平成14年度に開設した事務所ホームページを毎月定期的に情報更新するとともに、食中毒 やインフルエンザに関する情報など、タイムリーな情報提供に努めた。

参考 ○ホームページアクセス件数 H17： 9,150 件、 H18： 13,069 件、 H19： 17,188 件  
H20： 24,311 件、 H21： 38,446 件、 H22： 38,222 件  
H23： 41,821 件、 H24： 36,111 件、 H25： 47,577 件

**2 保健・医療・福祉情報支援センター事業**

保健福祉事務所で保有している保健衛生統計データ及び各種事業を通して得られた地域住民の健康状態等に関する情報等をデータベースとして蓄積し、「県北地域診断シート」として資料化し、市町村へ周知すると共に管内市町村課長会議及び担当者会議等での説明及び当所ホームページに掲載した。

(1) 「県北地域診断シート」の作成

人口の状況、出生、死亡状況等について、人口動態、事業実績等のデータを集約・整理・分析し、管内及び管内各市町村に情報を提供した。

(2) 健康増進事業技術的助言への活用

「県北地域診断シート」を基に、健康増進課が行う管内市町村を対象とした技術的助言の資料として活用した。(平成25年度は福島市、国見町、大玉村で実施)

**3 社会福祉関係及び保健衛生統計調査**

国の行政施策の基礎資料を得るため、各種統計調査を実施した。

人口動態調査	戸籍法及び死産の届出に関する規程に基づいて届けられた出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の全数について調査した。 市町村長が届出を受理したときに作成する人口動態調査票により、毎月調査を実施
医療施設動態調査 (月報)	医療施設(病院・診療所)の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。 (施設名、届出受理又は処分等年月日、施設の所在地、開設者、診療科目、許可病床数、従事者数、社会保険診療等の状況、その他関連する事項。)
病院報告 ①「患者票」 毎月実施 ②「従事者票」 毎年10月1日現在で実施	病院、療養病床を有する診療所における患者利用状況及び、病院の従事者の状況を把握して、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。 医療法施行規則第13条第1項に基づく必要記載事項(病床数、患者(在院・入院・退院・外来)数、従業者数等)
福祉行政報告例 (月報・年度報)	社会福祉関係諸法規の施行に伴う行政の実態を数量的に把握して、社会福祉行政運営のための基礎資料を得ることを目的とする。 (生活保護、障害者自立支援関係、身体障害者福祉関係、特別児童扶養手当関係、知的障害者福祉関係、老人福祉関係、民生委員関係、児童福祉関係、母子保健関係、児童扶養手当関係、中国残留邦人等支援給付関係)
衛生行政報告例 (年度報)	衛生関係法規の施行に伴う行政の実態を把握し、衛生行政運営のための基礎資料を得ることを目的とする。 (衛生検査関係、生活衛生関係、食品衛生関係、乳肉営々関係、医療関係、薬事関係、母体保護関係、狂犬病予防関係)
地域保健・	域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等

健康増進事業報告 (年度報)	実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、地域保健施策の効率的・効果的推進のための基礎資料を得ることを目的とする。 (母子保健等のサービスの実施状況、保健所の連絡調整等の実施状況、職員設置状況及び保健所職員の市町村への援助状況、健康増進事業の実施状況)
-------------------	---

#### 4 市町村保健師・栄養士の確保支援

市町村における保健師の定着化を図るため、管内市町村の新任期保健師育成を支援するため、研修を行った。 ※7-(2)1 地域保健福祉関係職員研修

#### 5 市町村保健師新任期現任教育支援事業

管内における保健師の世代交代が進む中新たに採用となった新任期保健師の広域的な現任教育体制の構築を目的としている。

管内の統括的な立場の保健師で構成する「管内市町村新任期保健師現任教育検討会」を中心に研修事業を実施、各市町村が作成する現任教育指針、プログラムの作成支援を行うとともに、県北保健福祉事務所として管内市町村の現任教育支援のあり方についてまとめた「県北保健福祉事務所管内市町村保健師現任教育支援方針」を作成した

- ① 市町村新任期現任教育体制整備検討会 3回実施  
内容：研修事業のあり方、各市町村における現任教育体制の現状情報交換、県北保健福祉事務所管内市町村新任期保健師現任教育方針作成
- ② 研修事業  
7-(2)-2 地域保健福祉活動推進研修、管内市町村新任期保健師現任教育体制整備研修会のとおり
- ③ 県北保健福祉事務所管内市町村新任期保健師現任教育方針作成

#### 6 医師の卒後臨床実習指導

医師法第16条の2第1項に規定する地域保健の研修については選択科目となり、25年度については希望がなかったため、受入はなかった。

#### 7 実習生等に対する教育・実習指導

保健福祉医療従事者養成大学等の実習生に対して地域保健福祉活動の実際に触れる機会を提供し、教育指導を実施した。

##### ▼平成25年度 実習生等受入状況

目的とする資格等	受入時期	日数	受入人数	延べ人数	所属大学等(学年)
医師	7月、9月	5日	18人	90人	福島県立医科大学(4年)
医師	9月	4日	1人	4人	獨協医科大学(5年)
看護師・保健師	5月、6月	2日	19人	38人	福島県立医科大学看護学部(4年)
看護師・保健師	9月	5日	17人	85人	同(2年)
助産師	7月	1日	20人	20人	福島県立総合衛生学院助産学科
看護師	7月	1日	39人	39人	福島看護専門学校(3年)
看護師	11月	1日	31人	31人	大原看護専門学校(2年)
看護師	12月	1日	41人	41人	福島県立総合衛生学院看護学科(2年)
臨床検査技師	12月	1日	20人	20人	福島県立総合衛生学院臨床検査学科(1年)
歯科衛生士	12月	2日	14人	28人	福島県立総合衛生学院歯科衛生学科(3年)
管理栄養士	8月	6日	6人	36人	郡山女子大学(3年)
管理栄養士	8月	6日	1人	6人	尚綱学院大学(3年)
管理栄養士	8月	6日	2人	12人	富城学院女子大学(3年)
管理栄養士	8月	6日	1人	6人	広島女学院大学(4年)

精神保健福祉士	9月	12日	1人	12人	福島学院大学（4年）
社会福祉主事	8月	5日	6人	30人	福島介護福祉専門学校（2年）
社会福祉主事	9月	4日	4人	16人	郡山健康科学専門学校（3年）
インターンシップ	8月	1日	1人	1人	東北薬科大学（5年）
人間発達文化	11月	1日	8人	8人	福島大学大学院
中学生職場体験	7月	5日	1人	5人	福島市福島第4中学校（2年）
合計		74日	251人	528人	





第 4 章

資 料 編



## 資料編・目次

I	生活衛生	
1	衛生推進課窓口の開設	122
2	環境衛生関係資料	122
(1)	水道普及率	122
(2)	ホテル営業、旅館営業及び簡易宿所営業	123
(3)	興行場	123
(4)	公衆浴場	123
(5)	クリーニング所、コインオペレーションクリーニング	123
(6)	理容所美容所及び従業員数	124
(7)	火葬場等施設	124
(8)	遊泳用プール（概ね100 m <sup>3</sup> 以上）、海（湖）水浴場	124
(9)	特定建築物	124
(10)	建築物環境衛生に係わる登録営業者	124
(11)	家庭用品安全対策試買検査	124
(12)	衛生教育の実施	125
II	健康づくり	
(1)	分煙化の実態	126
(2)	「うつくしま健康応援店」登録名簿	127
(3)	「空気のきれいなお店」認証店名簿	130
III	医療施設	
・	医療施設数	133
・	病床数	133
・	休日・夜間急病診療所 平成25年度の状況	134
・	在宅当番医制の実施状況 平成25年度の状況	134
・	病院群輪番制の実施状況	134
・	救急病院	134
・	市町村別医師・歯科医師・薬剤師の数	135
IV	薬事	
	薬事関係営業者数	137
V	民生委員・児童委員会	
	平成25年度市町村別民生委員・児童委員の活動状況	138
VI	生活保護	
1	被保護世帯数、人員及び保護率	139
2	被扶助別支給人員、支給額	139
3	世帯類型、支給額	139
4	保護の開始、廃止の状況	139
①	保護率の推移	139
②	被保護世帯数、人員	140
③	町村別、年度別保護の状況（各年度月平均）	141
④	救護施設入所実人員	141

⑤ 扶助別延人員、支給額及び構成比の推移	-----	142
⑥ 年度別、世帯類型別、労働類型別、労働類型別被保護世帯数	-----	143
⑦ 保護開始及び廃止の状況（平成25年度）	-----	144
<b>VII 児童福祉</b>		
1 保育所入所児童及び特別保育事業の実施状況	-----	145
2 認可外保育施設の状況	-----	147
3 母子世帯等の状況	-----	148
<b>VIII 高齢者福祉</b>		
1 長寿社会対策事業	-----	149
2 やさしさマーク交付先一覧	-----	150
3 介護保険における市町村別要介護（要支援）認定者数	-----	151
4 管内市町村各老人ホーム入所状況	-----	152
5 県北管内における指定居宅サービス事業所等の状況	-----	153
<b>IX 障がい者保健福祉</b>		
1 障がい者施策実施状況	-----	154
2 身体障害者手帳所持者数	-----	155
3 療育手帳所持者数	-----	155
4 精神保健福祉手帳所持者数	-----	156
5 自立支援医療受給者証（精神通院）所有者数	-----	156
6 特別障害者手当等受給資格者数	-----	156
<b>X 人口動態</b>		
1 年齢人口構成の概要	-----	157
2 出生の概要	-----	158
3 死亡の概要	-----	159
(1) 年次推移	-----	159
(2) 主要死因	-----	159
(3) 標準化死亡比（SMR）	-----	160
(4) 乳児死亡の概要	-----	161
(5) 新生児死亡の概要	-----	161
(6) 周産期死亡の概要	-----	161
<b>XI 調査研究</b>	-----	162
<b>XII 関連資料作成 平成25年度</b>	-----	162

## I 生活衛生

### 1 衛生推進課窓口の開設

平成9年度の保健所再編に伴い、旧保原及び旧二本松保健所の管内では、定期的に食品衛生及び環境衛生関係の業務に関する衛生推進課窓口を開設し、相談業務を実施することにより、地域住民、営業者等の利便を図っている。

#### (1) 開設場所等

窓口開設地区	開催日程	開設場所	利用者
保原	不定期	伊達合同庁舎(伊達市保原町)	伊達市、桑折町、国見町
二本松	毎週火曜日9:30-12:00	二本松合同庁舎(二本松市)	二本松市、本宮市、大玉村

#### (2) 相談実績

窓口開設地区	開設回数	相談内容		
		環境衛生関係	食品衛生関係	計
保原	49	0	0	0
二本松	49	0	215	215
計	98	0	215	215

### 2 環境衛生関係資料

#### (1) 水道普及率

市町村	総人口	給水人口	普及率
福島市	282,536	280,054	99.1%
二本松市	57,151	51,576	90.2%
伊達市	63,059	52,434	83.2%
本宮市	30,750	29,937	97.4%
桑折町	12,279	11,690	95.2%
国見町	9,687	9,655	99.7%
川俣町	14,692	11,805	80.3%
大玉村	8,457	8,023	94.9%
計	478,611	455,174	95.1%

(平成25年3月末現在)

(2) ホテル営業、旅館営業及び簡易宿所営業

	左の内訳												
	3月末日現在施設数	民間企業保養所	ホテル	ビジネスホテル	モーテル類似施設	観光旅館	普通旅館又は簡易宿所	民宿	ペンション	宿坊	山小屋バンガロー	農林漁業体験民宿	その他
ホテル営業	55	1	8	20	25		1						
旅館営業	216	11	1	4	23	124	44		6	1			2
簡易宿所営業	61	7	1			2	18	1	6		3	23	
季節営業	8										8		

(注) 公的宿泊施設は、国民年金保養センター、簡易保険保養センター、地方公共団体の海の家・山の家、国・地方の共済施設等。

観光旅館は、(社)日本観光旅館連盟加盟、JRの「固遊指定地」内の旅館等とする。

民宿は、一般家庭が各観光地でシーズン中に宿泊営業を行う形態のもの

宿坊は、宿坊の宗教関連施設等とし、山小屋、バンガローは登山、キャンプ用の簡易な小屋

農林漁業体験民宿は、グリーンツーリズムの認定を受けた農家民宿とし、その他は、日雇労働者等を泊める簡易旅館等

(3) 興行場

	左の内訳				
	映画館演劇場等	スポーツ施設	公会堂市民会館等	スタジオ・ミュージックホール等	その他
3月末日現在施設数	8	5	10	2	11

(4) 公衆浴場

	左の内訳													
	公衆浴場	普通公衆浴場	厚生公衆浴場	共同公衆浴場	A個室付浴場	Bむし風呂	Cサウナ風呂	D老人福祉センター	Eデイ・サービス	Fヘルスセンター等	G旅館	H温泉	Iその他	J小計
3月末日現在施設数	101	2			1	1	25	11		2	13	19	27	99

(5) クリーニング所、コインオペレーションセンター

	左の内訳				コインオペレーションセンター		
	一般	特定洗濯物取扱施設数(再掲)	リネン(再掲)	取次所	パーク使用施設再掲	エタン使用施設再掲	
3月末日現在施設数	100	8	7	307	5	1	61

	左の内訳	
	従業員数	従業員数
3月末日現在クリーニング所従業員数等	1,254	1,074

(6) 理容所美容所及び従業員数

	左の内訳		左の内訳	
	従業員数	その他の従業員数	美容所数	その他の従業員数
3月末日現在施設数等	544(1184)	(1177)	893(1899)	(1871)

(7) 火葬場等施設

	火葬場		墓				地	
	公営	その他の経営	公営	寺院等法人経営	集落共同経営	個人経営	公営	納骨堂寺院等法人経営
3月末日現在施設数	2	0	33	83	34	10	0	1

(8) 遊泳用プール(概ね100㎡以上)、海(湖)水浴場

	左の内訳		その他の水浴場	
	一般プール施設数	市町村営民間営	海(湖)水浴場数	
3月末日現在施設数	33	18	15	0

(9) 特定建築物

	左の内訳						
	①興行場	②百貨店	③店舗	④事務所	⑤学校	⑥旅館	⑦その他
3月末日現在施設数	(5)	(0)	(3)	(22)	(11)	(2)	(6)
環境衛生管理技術者選任数	8	2	49	53	23	52	15
( )：公用・公共用の特定建築物の再掲	8	2	49	52	23	50	15

(10) 建築物環境衛生に係わる登録業者

	左の内訳									
	建築物清掃業	建築物空気環境測定業	建築物空気ダクト清掃業	建築物空気調和機清掃業	建築物飲料水衛生検査業	建築物排水槽清掃業	建築物ねずみ害虫等防除業	建築物環境衛生総合管理業		
3月末日現在登録業者	17	4	0	5	28	2	13	11		

(11) 家庭用品安全対策試買検査

	有害物質名		合計
	ホルムアルデヒド	水酸化ナトリウム又は水酸化カルシウム	
件数	11	2	13

(12) 衛生教育の実施

保健所が主催した講習会等				市町村等関係団体が主催した講習会の回数及び講師の派遣人数				
件名 (内容)	対象者	回数	出席者 延人数	件名 (内容)	主催団体	回数	派遣人数	受講人数
特定建築物維持管理講習会	維持管理権原者等	2	61	理容消毒衛生講習会	本宮理容組合	1	1	29
特定建築物におけるねずみ等の防除にかかわる講習会	建築物ねずみ昆虫等防除業者等	1	21	理容消毒衛生講習会	理容組合県北方部	1	1	153
岳温泉地区衛生講習会	岳温泉地区の旅館・飲食店の営業者及び従事者	1	34	理容消毒衛生講習会	理容組合二本松支部	1	1	50
				美容消毒衛生講習会	保原・梁川地区美容組合	1	1	45
				まつ毛エクステンションと健康被害について	福島市アクティブシニアセンター・アオウゼ	1	1	10
				安全な水・おいしい水	二本松市岳下公民館 (岳下高齢者学級)	1	1	28
合計		4	116	合計		6	6	315



II 健康づくり

平成25年5月31日現在の公共施設の分煙化実態調査結果

市町村分	市役所・町村役場 (本庁舎)				市役所・町村役場 (合併前旧本庁舎)				市町村保健センター等 (保健施設)				市町村保健センター等 (福祉施設)				公立保育施設				幼稚園			
	総数 <small>(主な建物数)</small>	敷地内 全面禁煙	庁舎内 全面禁煙	分煙 対策なし	総数 <small>(主な建物数)</small>	敷地内 全面禁煙	庁舎内 全面禁煙	分煙 対策なし	総数 <small>(主な建物数)</small>	敷地内 全面禁煙	施設内 全面禁煙	分煙 対策なし	総数 <small>(主な建物数)</small>	敷地内 全面禁煙	施設内 全面禁煙	分煙 対策なし	総数 <small>(主な建物数)</small>	敷地内 全面禁煙	施設内 全面禁煙	分煙 対策なし	総数 <small>(主な建物数)</small>	敷地内 全面禁煙	施設内 全面禁煙	分煙 対策なし
1 福島市	1	1			24	22	1	1	2	2			16	16			22	22			22	22		
2 二本松市	1	1	1		3		3		4	4	4		6	1	5		7	7			12	12		
3 伊達市	1	1	1		4	4	4		4	1	3						3	3			12	12		
4 本宮市	1	1	1	1	1	1	1		1	1							5	5			4	4		
5 桑折町	1	1	1		2		2		1	1			1		1		1	1			4	4		
6 国見町	1	1	1		1	1	1		1	1			1				1	1			1	1		
7 川俣町	1	1	1		1	1	1		1	1			1				1	1			4	4		
8 大玉村	1	1	1		1	1	1		2	2							1	1			2	2		
計	7	1	5	1	36	22	13	1	0	15	3	12	0	7	1	6	0	0	0	0	61	61	0	0
割合 (%)	100.0	14.3	71.4	14.3	100.0	61.1	36.1	2.8	0.0	100.0	20.0	80.0	0.0	100.0	14.3	85.7	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
分煙化率 (%)		100.0	100.0	100.0		100.0	100.0	100.0		100.0	100.0	100.0		100.0	100.0	100.0				100.0	100.0			
前回分煙化率 (%)		100.0	96.3	100.0		100.0	96.3	100.0		100.0	100.0	100.0		100.0	100.0	100.0				100.0	100.0			

市町村分	小学校 (左側：本校 右側：分校)				中学校 (左側：本校 右側：分校)				体育施設				文化施設				
	総数 <small>(主な建物数)</small>	敷地内 全面禁煙	校舎内 全面禁煙	対策なし	総数 <small>(主な建物数)</small>	敷地内 全面禁煙	庁舎内 全面禁煙	対策なし	総数 <small>(主な建物数)</small>	敷地内 全面禁煙	施設内 全面禁煙	分煙 対策なし	総数 <small>(主な建物数)</small>	敷地内 全面禁煙	施設内 全面禁煙	分煙 対策なし	
1 福島市	51	51			21	21			42	29	7	6	34	28	5	1	
2 二本松市	16	13	3		7	4	3		12		12		9		9		
3 伊達市	21	21			6	6			26		26		4	1	3		
4 本宮市	7	7			3	3			10		10		5		5		
5 桑折町	4	4			1	1			1		1		4		4		
6 国見町	1	1			1	1			6		6		1		1		
7 川俣町	6	6			2	2			1		1		1		1		
8 大玉村	4	4			1	1			1		1		1		1		
計	110	0	107	0	42	0	39	0	99	29	64	0	59	29	29	1	0
割合 (%)	100.0	0.0	97.3	0.0	100.0	0.0	92.9	0.0	100.0	29.3	64.6	0.0	100.0	49.2	49.2	6.1	0.0
分煙化率 (%)		100.0	100.0	100.0		100.0	100.0	100.0		93.9	97.6		100.0	100.0	100.0		
前回分煙化率 (%)		100.0	100.0	100.0		100.0	100.0	100.0		97.6	97.6		89.3	89.3	89.3		

# 「うつくしま健康応援店」 登録名簿

平成26年5月20日現在

<区分> 1:食堂・レストラン等 2:喫茶店 3:ファーストフード店 4:旅館・ホテル  
5:総菜店 6:パン店・菓子店 7:仕出し屋・弁当屋 8:コンビニ・スーパー

<取組内容> 1:栄養成分表示(必須) 2:ヘルシーメニューの提供 3:セレクトサービスの提供  
4:禁煙・分煙 5:健康関連情報の提供

	区分	取組内容	店名	所在地	電話番号
1	1	1, 3, 4, 5	福島サンダース	福島市栄町5-1 中合6F	024-522-6195
2	1	1, 3, 5	味処東本店	福島市飯坂町平野 字森7-1	024-542-7711
3	1	1, 3, 5	サンキスト	福島市天神町15-35	024-535-2643
4	1	1, 3, 5	酒彩幸味亭	福島市五月町8-10	024-521-4055
5	1	1, 3, 5	福島サンダースふくしま桃園	福島市栄町5-1 中合6F	024-522-6195
6	1	1, 4, 5	杉妻会館レストラン	福島市杉妻町3-45	024-523-5161
7	1	1, 2, 4, 5	県庁消費組合西庁舎食堂	福島市杉妻町2-16	024-524-1558
8	1	1, 4, 5	県庁消費組合本庁舎 議会食堂	福島市杉妻町2-16	024-521-1111 内線 4914
9	6	1, 4, 5	ニューキムラヤ本社・工場店	福島市三河北町3-16	024-536-1028
10	6	1, 4, 5	ニューキムラヤリオントール 鎌 田店	福島市鎌田字西舟戸 11-1 リオンドール	024-554-5018
11	1	1, 3, 4, 5	北福島医療センター売店わ んわん	伊達市箱崎字東23-1	024-576-2484
12	1	1, 3, 4, 5	隠れ里 御山角屋	福島市大明神7	024-534-5369
13	1	1, 3, 4, 5	福島市役所食堂	福島市五老内町3-1	024-535-1111
14	6	1, 4, 5	もち処 木の幡 福島店	福島市南沢又字清水端61	024-555-2588
15	1	1, 2, 3, 4, 5	富士通アイソテック(株) 社員食堂	伊達市保原町東野崎135	024-574-2295
16	1	1, 2, 3, 4, 5	県庁消費組合病院食堂	福島市光が丘1番地	024-548-8976
17	1	1, 2, 3, 4, 5	県庁消費組合 福利厚生棟食堂	福島市光が丘1番地	024-547-1111 内線4151
18	7	1, 2, 3, 4, 5	福島駅西口パワーシテイホッ ト(ごちそう館)	福島市栄町1-1	024-531-6593 024-531-5240(直通)
19	2	1, 4, 5	桑折御蔵	伊達郡桑折町字北町7-1	024-582-6007
20	1	1, 2, 3, 4, 5	NECワイヤレスネットワー クス食堂	福島市清水町字一本松1 番1号	024-548-1588
21	1	1, 3, 4, 5	りょうぜん紅彩館	伊達市霊山町石田字宝司 沢9-1	024-589-2233

22	1	1, 2, 4, 5	桜の聖母短期大学	福島市花園町3-6	024-534-7137
23	5	1, 5	有限会社 あさげん	福島市宮下町8-28	024-533-2066
24	1	1, 3, 4	まるまつ福島南店	福島市鳥谷野字天神16-1	024-546-2888
25	1	1, 3, 5	コーヒーレストラン MICKEY	桑折町大字谷地字下割付2-4	024-582-6152
26	1	1, 4, 5	そば蔵	福島市北矢野目字原田東1-1	024-554-6751
27	1	1, 3, 5	レストラン かすみ	二本松市郭内3-287	0243-22-1502
28	1	1, 3, 4, 5	柏屋食堂	本宮市本宮字仲町33	0243-34-2129
29	6	1, 5	ひたち屋菓子舗	福島市渡利字舟場39の1	024-522-5484
30	1	1, 4, 5	レストラン 風の谷	福島市清水町字北谷地16-1	024-548-0786
31	1	1, 3, 4, 5	ビック・ハート	福島市森合10-1	090-3754-9137
32	1	1, 4, 5	レストラン あづまばあ〜く	福島市佐原字神事場1あづま総合運動公園内	024-593-6338
33	5	1, 5	有限会社 盛岡屋	福島市森合町13-24	024-534-2311
34	6	1, 4, 5	有限会社 マツウラ	福島市旭町2の11	024-534-7648
35	1	1, 3, 4, 5	手打ちうどん ももや	福島市霞町7-18	024-531-1027
36	1	1, 3, 4, 5	めし処 美乃田(ミノタ)	本宮市白岩字埋内490-1	0243-44-1288
37	1	1, 3, 4, 5	そば処 翻久里亭 (ぼんぐりてい)	桑折町大字谷地字石近28-3	024-582-3384
38	1	1, 3, 4, 5	かわも乃茶屋	福島市岡部川面64	024-535-5684
39	1	1, 4, 5	JA新ふくしま四季の里 いなか亭	福島市荒井字上鷲西1-1	024-593-0108
40	6	1, 4, 5	JA新ふくしま四季の里 農産加工館 水車小屋	福島市荒井字上鷲西1-1	024-593-0109
41	1	1, 4, 5	JA新ふくしま こころ亭	福島市在庭坂字薬師田1-1	024-529-5793
42	6	1, 4, 5	JA新ふくしま こころパン工房	福島市在庭坂字薬師田1-1	024-529-5793
43	1	1, 4, 5	☺ 信玄	福島市笹木野字中裏3-2	024-557-6508
44	1	1, 3, 4, 5	居酒屋 番々	伊達市岡前29-1	024-563-7167
45	1	1, 4, 5	東日本健康ランド カップ王国	伊達市原島63番地	024-583-5526
46	1	1, 4, 5	そば処 武庵	福島市丸子字石名田24-11	024-553-1193
47	6	1, 4, 5	ニューキムラヤ ピボット店	福島市栄町1-1	090-6577-3634
48	1	1, 4, 5	お昼のそば処「波平」	福島市杉妻町3-45	024-523-5161
49	1	1, 3, 4, 5	レストランピアン	福島市入江町11-31	024-534-9877
50	1	1, 3, 4, 5	済生会レストラン(なでしこ)	福島市大森字下原田25	024-545-1276
51	1	1, 3, 4, 5	大原5Fレストラン	福島市大町6-11大原総合病院内5階	024-524-3454

52	2	1, 5	コーヒーサロンせいざん	福島市荒井字横塚3-24 6	024-594-1180
53	1	1, 3, 4, 5	日清医療食品(株)公立藤田 病院オレンジハウス	国見町塚野目字三本木1 4	024-585-3718
54	1	1, 4, 5	さくらの郷	二本松市東新殿字平石田 12-2	0243-68-4770
55	1	1, 4, 5	桑折町民研修センターうぶか の郷	桑折町大字南半田字川端 22	024-582-4500
56	1	1, 4, 5	障がい者コミュニティーサロン まちなか夢工房	福島市本町5-31	024-524-2230

本情報に関するお問い合わせ先

福島県県北保健福祉事務所健康増進課

電話番号 024-534-4161

e-mail : kenpoku.hokenfukushi@pref.fukushima.lg.jp

## 空気のきれいなお店一覧（県北管内） 平成25年度（H26年.3月現在）

※ H20年10月より認証開始

県北地域保健医療福祉推進計画（H20～22年度）における「空気のきれいなお店認証施設」目標数

H20年度：10 H21年度：35 H22年度：50 H23年度：70 H24年度：105 H25年度：125

（県北地域保健医療福祉計画H23年度～H26年度 H26年度までに100店舗目標）

### 【飲食店】

	お店の名称	分野	住所	電話番号	認証月日
1	光月堂	飲食店／パン屋	福島市豊田町4-1	024(522)0320	20年度
2	レストラン風の谷	飲食店／洋食	福島市清水町字北谷地16-1	024(548)0786	20年度
3	手づくりねせびきうどん 里の坊	飲食店／うどん	福島市仁井田字石塚37-1	024(545)2263	20年度
4	和食美酒たつみ	飲食店／和食	福島市三河南町5-11	024(536)7577	20年度
5	蕎麦游膳 阿部	飲食店／そば	福島市鎌田字卸町3-1	024(554)5831	20年度
6	モスバーガー福島鎌田店	飲食店／その他	福島市鎌田字一里塚9-19	024(553)9705	21. 6. 4
7	ラーメン みそ壺 鎌田店	飲食店／一般食堂	福島市鎌田字愛宕前22-1	024(531)1830	20年度
8	手作りお菓子工房 グランマ・ミー	飲食店／その他	福島市花園町6-17	024(531)8839	21. 9. 7
9	さくら・ぱん	飲食店／パン屋	福島市さくら3-2-1	024(593)4134	21. 5.14
10	葉膳カレーの店 近藤	飲食店／一般食堂	福島市蓬莱町6-20-1	024(549)1526	21. 9. 7
11	まるまつ 福島南店	飲食店／一般食堂	福島市鳥谷野字天神16-1	024(546)2888	21.10. 7
12	満点とんかつ四季彩 野田町店	飲食店／和食	福島市野田町6-11	024(533)3377	21.11. 9
13	満点とんかつ四季彩 本内店	飲食店／和食	福島市本内字南中井26-1	024(553)8839	21.11.27
14	麺や うから家から	飲食店／ラーメン	福島市松川町関谷字坂下71	024(529)6768	21.11.27
15	そば蔵	飲食店／そば・うどん	福島市北矢野目字原田東1-1	024(554)6751	21.12. 3
16	アンカー	飲食店／バー	福島市万世町5-6	024(521)1274	21.12.24
17	手打ちそば切り 胡々里庵	飲食店／そば・うどん	福島市在庭坂字栃清水12-16	024(591)5571	22.2.19
18	ドールコーヒーショップエスパル福島店	飲食店／喫茶	福島市栄町1-1エスパル福島1階	024(528)6083	22. 3.10
19	手打ちうどん ももや	飲食店／そば・うどん	福島市霞町7-18	024(531)1027	22. 4.12
20	ぶちろんど	飲食店／喫茶・軽食	福島市五月町1-15陽光社ビル1階	024(526)0556	22. 5.12
21	まいどおおきに福島鎌田食堂	飲食店／一般食堂	福島市鎌田字陳光1-5	024(553)0038	22. 5.26
22	十割手打ちそば処 かわも乃茶屋	飲食店／そば・うどん	福島市岡部字川面64	024(535)5684	23. 1.19
23	NECワイヤレスネットワークス食堂	飲食店／一般食堂	福島市清水町字一本松1-1	024(548)1588	23. 1.19
24	お食事処 竜田	飲食店／和食	福島市三河南町7-11	024(536)1303	23. 1.19
25	レストラン未来	飲食店／一般食堂	二本松市郭内1-196-1	0243(23)8309	23. 1.19
26	カフェレストラン ベビー・リーフ	飲食店／喫茶・軽食	二本松市本町2丁目3番地の1	0243(24)1215	22. 5.10
27	わんわん食堂	飲食店／一般食堂	伊達市箱崎字東23-1 北福島医療センター内	024(584)2450	22.5.10
28	富士通りフレ(株)福島支店	飲食店／一般食堂	伊達市保原町字東野崎135	024(575)2191	20年度
29	安達太良スカイレストラン	飲食店／一般食堂	本宮市本宮字天ヶ221	0243(33)1151	23. 1.12
30	めし処 美乃田	飲食店／一般食堂	本宮市白岩字埋内490-1	0243(44)1288	22. 3. 9
31	桑折御蔵	飲食店／その他	伊達郡桑折町字北町7-1	024(582)6007	22. 5.10
32	屯ちゃん 福島店	飲食店／ラーメン	安達郡大玉村大山字広松24-2	0243(48)3662	23. 1.19
33	村山パン店	飲食店／パン屋	福島市丸子字沢目30-2	024(553)7558	21. 8.11
34	たけだパン	飲食店／パン屋	福島市山下町1-2	024(534)9574	23. 1.26
35	信玄	飲食店／そば	福島市笹木野字中西裏3-2	024(557)6508	23. 1.31
36	中国料理 天辺	飲食店／その他	福島市早稲町6-3	024(524)3570	23. 2.27
37	そば処 どう楽	飲食店／そば	福島市平野字西屋敷14-1	024(542)3891	23. 2.27
38	うどん屋 栄ちゃん	飲食店／うどん	福島市南矢野目字向原16-3	024(529)7003	23. 6.24

39	お食事処 あだたら亭	飲食店／一般食堂	本宮市本宮字平井228	0243(33)1250	23, 8, 25
40	サンキスト	飲食店／一般食堂	福島市天神町15-35	024(535)2643	23, 10, 3
41	味処 みずほ	飲食店／一般食堂	福島市土船中谷地48	024(593)2335	23, 10, 12
42	Cafe スワン	飲食店／喫茶・軽食	福島市南矢野目字谷地67-7	024(558)8930	23, 11, 15
43	自家焙煎珈琲 じゃ豆	飲食店／喫茶・軽食	福島市鎌田字町55-10	024(553)0157	24, 1, 18
44	おうちそば紺野	飲食店／そば	福島市南沢又字北屋敷21-1	024(559)3308	24, 1, 24
45	TayoRi Cafe	飲食店／喫茶・軽食	福島市入江町10-17	024(535)6311	24, 2, 1
46	ペリージェイ エス・ドローラー	飲食店／喫茶・軽食	福島市山居70-4	024(535)8223	24, 2, 3
48	武庵	飲食店／そば	福島市丸子字石名田24-11	024(553)1193	24, 2, 3
47	Earl Grey	飲食店／喫茶・軽食	福島市南沢又字中條33-1	05016035895	24, 2, 8
49	そば処 遊里庵	飲食店／そば	福島市笹谷字塗谷地65	024(559)2924	24, 2, 14
50	そば処 Q庵	飲食店／そば	福島市渡利字薬師町124	024(522)8841	24, 2, 14
51	パスタ Zero	飲食店／パスタ	福島市御山字一本木10-9	024(536)0883	24, 2, 14
52	四季 魚菜草	飲食店／和食	福島市上鳥渡字山王65-7	024(593)3293	24, 2, 14
53	ラーメンねぎっこ北福島店	飲食店／ラーメン	福島市南矢野目字谷地70-1	024(559)0327	24, 2, 14
54	とんこつらめめん 楽 北福島店	飲食店／ラーメン	福島市南矢野目字古屋敷56-24	024(557)7711	24, 2, 14
55	Bistro Petti Bonheur	飲食店／洋食	福島市黒岩字戸ノ内7	024(539)5066	24, 2, 14
56	レストラン ピアン	飲食店／一般食堂	福島市入江町11-31	024(534)9877	24, 2, 24
57	手打ちそば処 翻久里亭	飲食店／そば	伊達郡桑折町字石近28-3	024(582)3384	24, 2, 24
58	支那そば 二階堂	飲食店／ラーメン	福島市笹谷字稲場37-2	024(559)3272	24, 2, 29
59	TRATTORIA La Wasabi	飲食店／洋食	伊達市保原町市柳町1-1	024(575)5363	24, 3, 1
60	蕎麦ダイニング&カフェ きた六	飲食店／そば	伊達郡国見町藤田字北63	024(585)5391	24, 3, 1
61	イタリアンレストラン ラ・フーガ	飲食店／洋食	福島市南矢野目字新田1-12	024(553)3888	24, 3, 1
62	さくらの郷	飲食店／一般食堂	二本松市東新殿字平石田12-1	0243(68)4770	24, 4, 18
63	手打ち中華 和屋(なごみや)	飲食店／ラーメン	福島市飯坂町平野字原76-1	024(542)8383	24, 4, 18
64	ティールーム 木いちご	飲食店／喫茶・軽食	福島市南沢又字東谷地1-17	024(558)6133	24, 5, 1
65	シェ・ル・ラゲー(西欧風煮込み料理)	飲食店／洋食	福島市森合町1-20	024(533)3033	24, 5, 11
66	トラットリア La MoMo	飲食店／洋食	福島市笹谷字上成出19-1	024(573)2488	24, 5, 22
67	峰亀 曾根田店	飲食店／うどんそば	福島市曾根田町3-33	024(534)4934	24, 6, 22
68	峰亀 成川店	飲食店／うどんそば	福島市成川字土腐25-1	024(539)8839	24, 6, 22
69	麺や ねぎ坊	飲食店／ラーメン	本宮市本宮字葎ヶ入76-1	0243(33)1235	24, 9, 7
70	おだいどこmamecco	飲食店／和食	福島市大町1-7	024(521)6505	24, 10, 9
71	小舟の茶屋 くりや	飲食店／うどんそば	福島市渡利字小舟62-6	024(521)5438	24, 10, 12
72	ラパン・ドール	飲食店／喫茶・軽食	福島市笹谷成出西4-1	024(559)3220	24, 10, 16
73	ル・ヴェルジェ 福島南バイパス店	飲食店／洋食	福島市黒岩字浅井19-1	024(544)7090	24, 10, 16
74	マ・シャンブル	飲食店／喫茶・軽食	伊達市保原町字城ノ内102-2	024(576)7606	24, 10, 29
75	サリバン 浜田店	飲食店／洋食	福島市浜田町9-16	024(563)7220	25, 4, 17
76	そば懐石 すあん	飲食店／うどんそば	福島市野田町字中ノ町40	024(558)9172	25, 4, 16
77	ハーブキッチンRosmarino	飲食店／洋食	福島市飯坂町 檜町41-9	024(542)6096	25, 5, 27

【理美容所】

	お店の名称	分野	住所	電話番号	認証月日
78	ビューティサロンひまわり	美容所	福島市北沢又字下釜北6-10	024(559)0943	20年度
79	SHINOZAKIビューティサロン蓬莱店	美容所	福島市蓬莱町2-2-1	024(549)1525	20年度
80	トータルヘアーサロンタケダ理容室	理容所	福島市渡利舟場38	024(522)9460	20年度
81	トータルヘアーサロンタケダ美容室	美容室	福島市渡利舟場38	024(521)0326	20年度
82	SHINOZAKIビューティサロン	美容所	福島市渡利字舟場18	024(522)2094	20年度
83	ヘアーデザインサロン カンノ	理容所	福島市渡利字七社宮54-4	024(522)3605	20年度
84	たかぎ理容	理容所	福島市大森字宮ノ前85の6	024(546)8370	21. 5. 14
85	ビューティーサロン テン・アンツ	美容所	福島市小倉寺字鍛冶屋4-6	024(523)0630	20年度
86	Sourire	美容所	福島市下鳥渡字八幡塚5-5	024(546)0124	21.11.20
87	Sunteria(サンテリア)	美容所	福島市南矢野目字石屋敷51-3	024(563)6232	23. 1.19
88	エリカ美容室	美容所	二本松市鈴石町428-6	0243(23)3796	20年度
89	ビューティーサロン みうら	美容所	二本松市本町1-91	0243(22)6476	20年度
90	有限会社ヘアーサロン オオトモ	理容所	二本松市竹田2-3-10	024(322)0690	20年度
91	ヘアーサロン アンザイ	理容所	二本松市上川崎字陣場251	0243(52)2138	20年度
92	美容室 コスモ	美容所	二本松市金色406-3	0243(23)9244	20年度
93	be-can:hair(ビーキャンヘアー)	理容所	本宮市本宮字館ノ越2-7	0243(34)5354	21. 5. 7
94	髪工房はしもと	理容所	本宮市本宮字花町3-3	0243(33)1313	21.11.16
95	ヘアーサロンかねこ	理容所	福島市笹谷字南田3-4	024(558)2702	25.10. 17

【販売店】(2店舗 非公表)

	お店の名称	分野	住所	電話番号	認証月日
96	こだわりや本舗株式会社	販売店	福島市渡利字渡利町9番地の5	024(524)2161	21. 9. 7
97	道の駅 つちゆロードパーク	販売店	福島市松川町水原字南沢41-2	0243(24)2148	23.10.12
98	丹坊	商店/菓子製造直売店	福島市成川字杵清水36-1	024(529)5477	21.10. 7
99	有限会社 マツウラ	商店/パン店	福島市旭町2-11	024(534)7648	22. 3.12
100	大野屋菓子舗	商店/菓子製造直売店	伊達郡桑折町字本町3	024(585)3165	23. 6.16
101	おかしのお店 よしだ(非公表)	商店/その他	伊達市保原町字上保原字寺前1-2	024(576)3095	21. 6. 5
102	セブンイレブン 福島安達店(非公表)	商店/その他	二本松市油井字道田59-1	0243(22)6260	23. 8.25
103	ミニストップ福島八木田店	商店/その他	福島市八木田字井戸上103	024(545)9071	24.10. 11
104	はる・パティオ	クレーブ販売店	福島市方木田水持代13-5	9030663718	24.10. 12
105	障がい者コミュニティーサロンまちなか夢工房	商店/パン店	福島市本町5-31	024(524)2230	25.4. 30
106	清川製パン店	商店	伊達郡川俣町本町38	024(565)3436	25.11. 15

### Ⅲ 医療施設

#### ▼医療施設数

平成26年3月31日現在

市町村	病 院				一般診療所			歯科 診療 所	助 産 所	施 術 所		歯科 技工 所
	総数	精神 病院	一般 病院	(再掲) 救急 病院	総数	有床 施設	無床 施設			あんま はり きゅう ※1	柔道 整復 ※2	
福島市	21	6	15	11	270	28	242	142	7	219	81	73
二本松市	3	0	3	2	42	1	41	23	1	35	18	7
伊達市	4	1	3	1	40	7	33	25	2	29	10	6
本宮市	2	1	1	1	17	1	16	12	0	18	10	6
桑折町	0	0	0	0	8	0	8	7	0	5	3	2
国見町	1	0	1	1	4	0	4	3	1	4	2	2
川俣町	1	0	1	1	15	0	15	6	0	10	8	1
大玉村	0	0	0	0	2	0	2	2	0	3	1	1
計	32	8	24	17	398	37	361	220	11	323	133	98
24年度	32	8	24	17	401	43	358	227	11	313	129	101
23年度	32	8	24	16	398	47	351	224	11	301	125	99
22年度	32	8	24	16	403	47	356	227	15	298	122	98

※1 出張専門を含む

※2 施術所で「あんま・はり・きゅう」と「柔道整復」を両方を行っている施設については、「柔道整復」欄に計上

#### ▼病床数

平成26年3月31日現在

市町村	病 院					一般診療所			合計
	総数	精神	感染	結核	療養	一般	療養	一般	
福島市	4,413	1,215	8	14	259	2,917	42	373	4,828
二本松市	498	0	0	0	62	436	0	12	510
伊達市	551	176	0	0	91	284	5	97	653
本宮市	383	212	0	0	40	131	0	3	386
桑折町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国見町	311	0	0	12	0	299	0	0	311
川俣町	90	0	0	0	0	90	0	0	90
大玉村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	6,246	1,603	8	26	452	4,157	47	485	6,778
24年度	6,251	1,616	8	26	433	4,168	71	506	6,828
23年度	6,253	1,616	8	26	433	4,168	71	529	6,853
22年度	6,271	1,631	8	26	433	4,173	71	533	6,875



▼ 休日・夜間急病診療所 平成25年度の状況

施設名	福島市夜間急病診療所	福島市休日救急歯科診療所
所在地	福島市保健福祉センター内	福島市保健福祉センター内
診療科目	内科、外科、小児科	歯科
医師確保	福島市医師会より派遣	福島歯科医師会より派遣
開設日数	365日(毎夜間:内科・外科19時～翌朝8時、小児科19時～23時)	71日(日曜・休日・12/30～1/3 9時～17時)
受診者数	14,585人(1日平均40.0人)	905人(1日平均12.7人)

▼ 在宅当番医制の実施状況 平成25年度の状況

委託先	参加医療機関数	開始年度	診療体制	診療科目					
				内科	小児	外科	耳鼻	眼科	その他
福島市医師会	187	昭和37年	毎休日	○	○	○	○	○	○
伊達医師会	37	昭和52年	毎休日	○	○	○			○
安達医師会	43	昭和45年	毎休日	○	○	○	○	○	○
安達歯科医師会	22	平成元年	毎休日	歯科					

▼ 病院群輪番制の実施状況

地域名	二次救急医療体制の種類	参加病院数	市町村数	実施年度	参加病院名 (下記救急病院NO. 参照)
福島	病院群輪番制方式	11	1	昭52	①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、しのぶ病院
安達	同上	4	3	平7	⑭、⑮、⑯、医療法人辰星会柗病院
伊達	同上	3	4	平23	⑪、⑫、⑬

▼ 救急病院

病院名		病院名		病院名	
①	総合病院福島赤十字病院	②	一般財団法人大原総合病院	③	済生会福島総合病院
④	医療生協わたり病院	⑤	福島西部病院	⑥	福島南循環器科病院
⑦	福島第一病院	⑧	一般財団法人大原総合病院附属大原医療センター	⑨	あづま脳神経外科病院
⑩	一般財団法人脳神経疾患研究所附属南東北福島病院	⑪	公立藤田総合病院	⑫	北福島医療センター
⑬	済生会川俣病院	⑭	医療法人辰星会柗記念病院	⑮	医療法人慈久会谷病院
⑯	独立行政法人地域医療機能推進機構二本松病院	⑰	公立大学法人福島県立医科大学附属病院		

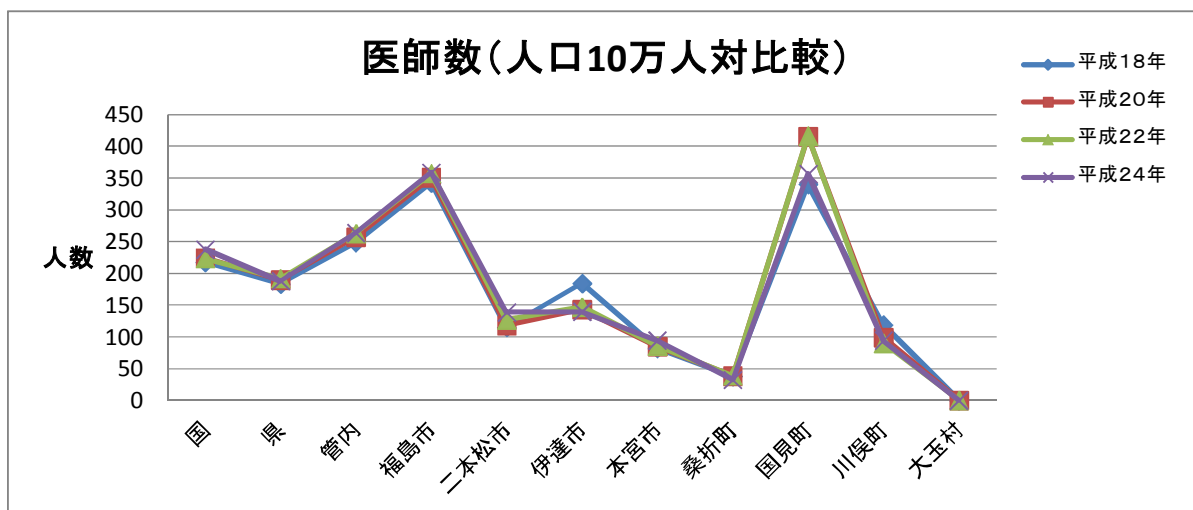
(順不同)

## 市町村別医師・歯科医師・薬剤師の数

市町村別医師・歯科医師・薬剤師数、人口10万対

### ● 医師数

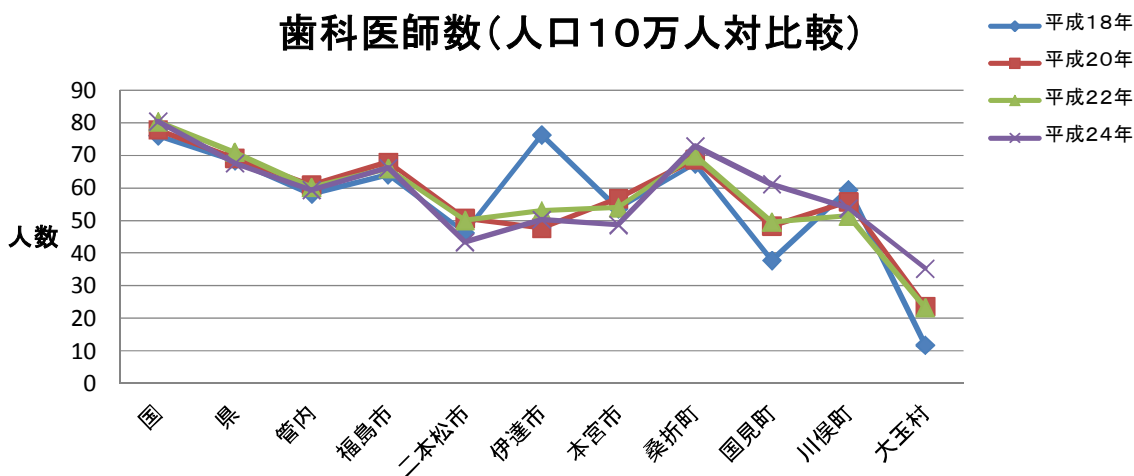
	平成18年		平成20年		平成22年		平成24年	
	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対
国	277,927	217.5	286,699	224.5	295,049	223.5	303,268	237.8
県	3,816	183.4	3,905	190	3,880	192.1	3,685	187.8
管内	1,262	248.3	1,293	257.3	1,307	262.9	1,271	263.9
福島市	1,016	342.7	1,034	351.1	1,046	357.5	1,020	359.1
二本松市	72	115	72	117.8	76	126.9	80	138.9
伊達市	87	184.5	96	143	97	146.9	89	139.8
本宮市	26	82.2	27	85.1	27	85.7	29	94.1
桑折町	5	37.5	5	38.1	5	38.9	4	32.4
国見町	36	340.4	43	415.8	42	416.4	35	356.9
川俣町	20	119	16	99.1	14	89.9	14	94.2
大玉村	-	-	-	-	-	-	-	-



### ● 歯科医師数

	平成18年		平成20年		平成22年		平成24年	
	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対
国	97,198	76.1	99,426	77.9	101,576	80.4	102,551	80.4
県	1,423	68.4	1,423	69.2	1,433	71	1,326	67.6
管内	296	58.2	306	60.9	299	60.2	286	59.4
福島市	190	64.1	200	67.9	193	66	188	66.2
二本松市	29	46.3	31	50.7	30	50.1	25	43.4
伊達市	36	76.3	32	47.7	35	53	32	50.3
本宮市	17	53.7	18	56.8	17	54	15	48.7
桑折町	9	67.4	9	68.7	9	70	9	72.8
国見町	4	37.8	5	48.4	5	49.6	6	61.2
川俣町	10	59.5	9	55.8	8	51.4	8	53.8
大玉村	1	11.8	2	23.7	2	23.3	3	35.3

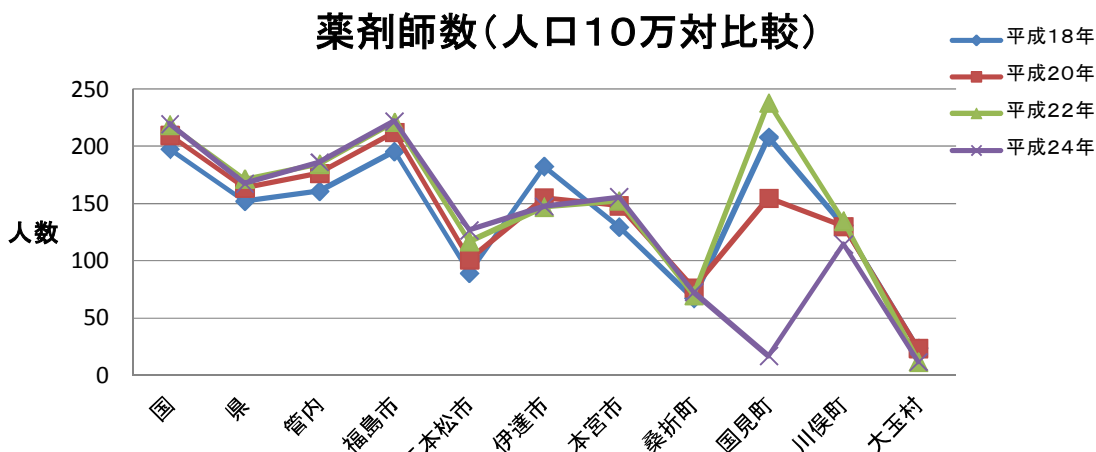
### 歯科医師数(人口10万人対比較)



### ●薬剤師数

	平成18年		平成20年		平成22年		平成24年	
	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対
国	252,533	197.6	267,751	209.7	276,517	218.8	280,052	219.6
県	3,163	152.1	3,365	163.7	3,461	171.4	3,288	167.6
管内	818	160.9	887	176.5	917	184.5	897	186.2
福島市	580	195.6	625	212.2	647	221.1	630	221.8
二本松市	56	89.4	62	101.4	70	117	73	126.7
伊達市	86	182.4	104	154.9	97	146.9	94	147.6
本宮市	41	129.6	47	148.2	48	152.4	48	155.7
桑折町	9	67.4	10	76.3	9	70	9	72.8
国見町	22	208	16	154.7	24	238	25	17.0
川俣町	22	130.9	21	130.1	21	134.9	17	114.4
大玉村	2	23.6	2	23.7	1	11.7	1	11.8

### 薬剤師数(人口10万対比較)



#### 平成16年のデータについて

\* 福島市の中に旧飯野町、二本松市の中に旧安達町・旧岩代町・旧東和町、伊達市の中に旧梁川町・旧保原町・旧霊山町・旧月舘町、本宮市の中に旧白沢村分を合算。

#### 平成18年のデータについて

\* 福島市の中に旧飯野町、本宮市の中に旧白沢村分を合算。

(出典: 医師・歯科医師・薬剤師調査 福島県保健福祉部 保健統計の概況、福島県の10月1日現在推計人口)

## IV 薬 事

▼ 薬事関係営業者数

(平成26年3月31日現在)

区 分	医 薬 品									医 薬 部 外 品 製 造 業	化 粧 品 製 造 業	医 療 機 器			
	薬 局	製 造 業		店 舗 販 売 業	卸 売 販 売 業	薬 種 商 販 売 業	特 例 販 売 業		配 置 販 売 業			製 造 業	修 理 業	高 度 管 理	管 理
		専 業	薬 局				甲 種	農 協						販 売 ・ 賃 貸 業	販 売 ・ 賃 貸 業
福島市	158	5	29	50	36	1	0	5	7	1	1	7	19	193	
二本松市	28	0	2	11	3	0	0	2	1	0	0	1	0	15	
伊達市	32	0	3	9	1	0	0	5	1	0	0	1	0	17	
本宮市	15	3	3	5	8	0	0	1	1	0	0	0	2	14	
桑折町	4	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
国見町	4	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
川俣町	7	0	1	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	4	
大玉村	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
合 計	248	8	39	81	48	1	0	15	12	1	1	9	21	248	874

V 民生委員・児童委員

平成25年度市町村別民生委員・児童委員の活動状況

市町村	内容別相談・支援件数															
	在福 福祉	宅保 介護	健康・ 保健医 療	子育 て・母 子保健	子の 地域 生活	子ども の教 育・学 校生活	生活費	年金・ 保険	仕事	家 族 関係	住居	生活環 境	日常的 な支援	その他	計	
福島市	1,295	702	1,477	486	549	443	548	132	246	860	494	818	3,547	5,215	16,812	
二本松市	329	31	72	105	122	210	65	16	24	64	27	72	536	888	2,561	
伊達市	334	103	132	41	132	107	108	30	37	124	82	105	751	1,017	3,103	
本宮市	125	24	53	17	76	91	50	4	11	75	15	39	212	286	1,078	
桑折町	27	10	10	3	3	3	14	1	1	7	8	6	24	391	508	
国見町	21	18	13	7	9	8	19	2	4	17	4	21	90	381	614	
川俣町	127	87	42	4	129	49	23	11	5	20	18	63	343	338	1,259	
大玉村	14	9	17	34	9	15	9	0	23	13	11	33	137	41	365	
計	2,272	984	1,816	697	1,029	926	836	196	351	1,180	659	1,157	5,640	8,557	26,300	

市町村	分野別相談・支援件数					その他の活動件数							訪問回数		連絡要調整		活動日数
	高齢者 に関する こと	障害者 に関する こと	子ども に関する こと	その他	計	調査・ 実態把 握	行事・ 事業・ 会議へ の参加 協力	地域福 祉活 動・自 主活動	民児協 運営・ 研修	証 明 事務	要保護 児童の 発見の 通告・ 仲介	訪問・連 絡活動	その他	委員 相互	その他 の関係 機関		
福島市	10,685	953	1,651	3,523	16,812	26,761	13,732	17,823	9,768	412	745	76,208	38,010	16,836	14,191	66,584	
二本松市	1,338	131	456	636	2,561	1,661	1,624	2,246	1,472	119	25	7,317	2,988	921	1,269	9,969	
伊達市	1,655	293	295	860	3,103	1,018	3,512	3,432	3,632	88	16	9,254	9,847	3,513	3,475	16,205	
本宮市	496	28	253	301	1,078	728	829	951	695	84	24	3,340	2,231	851	722	4,530	
桑折町	314	26	28	140	508	1,224	1,632	196	898	105	0	3,264	1,020	68	374	4,080	
国見町	255	88	42	229	614	227	1,083	862	417	112	3	2,872	2,229	1,067	701	3,674	
川俣町	699	96	186	278	1,259	356	770	772	532	87	12	2,980	1,322	584	525	3,816	
大玉村	188	21	72	84	365	247	317	258	351	22	5	1,179	487	110	266	1,927	
計	15,630	1,636	2,983	6,051	26,300	32,222	23,499	26,540	17,765	1,029	830	106,414	58,134	23,950	21,523	110,785	

## VI 生活保護

生活保護制度は、何らかの原因で貧困に陥り自分の力では生計を維持できない人々に対して、世帯を単位として最低限度の生活を保障するとともに、その自立を支援することを目的としている。

最低限度の生活を保障するために、8種類の扶助（生活・教育・住宅・介護・医療・出産・生業・葬祭）があり、それぞれの世帯に必要な範囲の給付を実施している。

なお、管内の概況は次のとおりである。

### 1 被保護世帯数、人員及び保護率(単位は‰=パーミル=千分率)

平成25年度の管内の実績は、月平均168世帯、205人で、平成24年度と比較し保護率で0.2‰増加し4.6‰であった。

保護率については平成24年度に比べ0.2‰増加しているが、ここ数年の状況から判断すると横ばいの状況にある。

現在、当所生活保護法上の管内町村は、桑折町、国見町、川俣町、大玉村となっている。

### 2 被扶助別支給人員、支給額

平成25年度の扶助人員は、生活扶助が月平均184人で36.3‰、医療扶助が月平均162人で32.0‰、住宅扶助が月平均111人で22.0‰となっている。

これを支給金額で比較すると、医療扶助が全体の48.2‰、生活扶助が31.9‰、住宅扶助が6.4‰であった。構成比においては、医療扶助が全体の約半分を占めている。

### 3 世帯類型、支給額

世帯類型の構成比は、高齢者世帯40.1‰、傷病・障がい者世帯42.3‰、母子世帯0.8‰、その他16.8‰となっている。

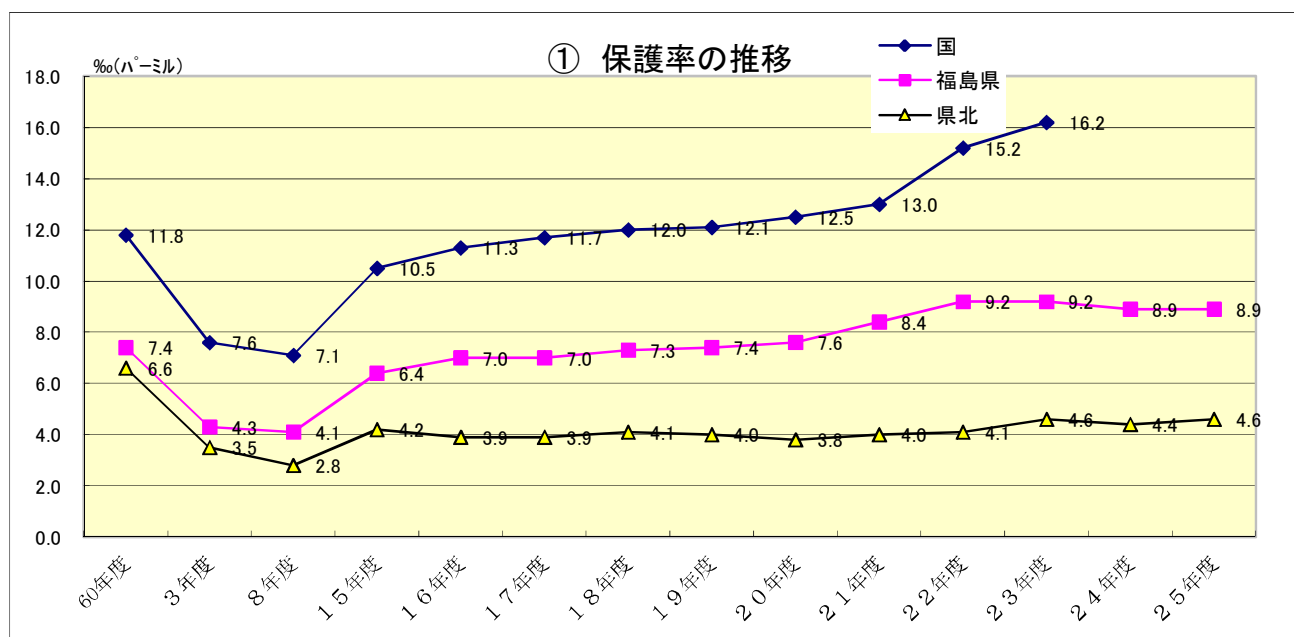
なお、世帯主が高齢・傷病・障がい・母子といったハンディキャップを負った世帯は全体の8割を超え、また、全体の82.1‰が単身世帯となっている。労働類型においては、働いている者のいない世帯が84.8‰となっている。

これは、加齢・心身の影響・長期療養等の理由により就労が困難な被保護者が多いことのほか、近年の雇用情勢から被保護者の能力に見合った仕事がなかなか見つからないことが考えられる。

### 4 保護の開始・廃止の状況

平成25年度の保護申請25件、うち開始23件、取り下げが2件となっている。開始理由の主なものは、傷病によるケース13件、転入によるケース5件、仕送り収入の減少によるものが2件であった。

保護廃止件数は18件で、廃止理由の主なものは死亡・失踪10件、就労収入以外の収入の増加2件、施設入所2件、他管内への転出2件であった。



② 被保護世帯数、人員、保護率の推移(各年度月平均)

年度	全国			福島県			県北保健(社会)福祉事務所		
	世帯数 (千世帯)	人員 (千人)	保護率 (%)	世帯数 (世帯)	人員 (人)	保護率 (%)	世帯数 (世帯)	人員 (人)	保護率 (%)
60	780 (100.0)	1,431 (100.0)	11.8 (100.0)	8,567 (100.0)	15,433 (100.0)	7.4 (100.0)	720 (100.0)	1,307 (100.0)	6.6 (100.0)
3	601 (77.1)	946 (66.1)	7.6 (64.4)	5,977 (69.8)	9,082 (58.8)	4.3 (58.1)	444 (61.7)	693 (53.0)	3.5 (53.0)
8	613 (78.6)	887 (62.0)	7.1 (60.2)	6,233 (72.8)	8,826 (57.2)	4.1 (55.4)	391 (54.3)	553 (42.3)	2.8 (42.4)
12	704 (90.3)	1,062 (74.2)	8.4 (71.2)	8,042 (93.9)	11,401 (73.9)	5.3 (71.6)	452 (62.8)	646 (49.4)	3.4 (51.5)
13	792 (101.5)	1,128 (78.8)	8.9 (75.4)	8,448 (98.6)	11,873 (76.9)	5.6 (75.7)	480 (66.7)	692 (52.9)	3.6 (54.5)
14	871 (111.7)	1,243 (86.9)	9.8 (83.1)	8,944 (104.4)	12,617 (81.8)	6.0 (81.1)	496 (68.9)	718 (54.9)	3.8 (57.6)
15	941 (120.6)	1,344 (93.9)	10.5 (89.0)	9,561 (111.6)	13,531 (87.7)	6.4 (86.5)	536 (74.4)	794 (60.7)	4.2 (63.6)
16	1,016 (130.3)	1,448 (101.2)	11.3 (95.8)	10,337 (120.7)	14,615 (94.7)	7.0 (94.6)	517 (71.8)	730 (55.9)	3.9 (59.1)
17	1,055 (135.3)	1,494 (104.4)	11.7 (99.2)	10,483 (122.4)	14,697 (95.2)	7.0 (94.6)	433 (60.1)	610 (46.7)	3.9 (59.1)
18	1,090 (139.7)	1,533 (107.1)	12.0 (101.7)	11,011 (128.5)	15,159 (98.2)	7.3 (98.6)	174 (24.2)	229 (17.5)	4.1 (62.1)
19	1,107 (141.9)	1,545 (108.0)	12.1 (102.5)	11,182 (130.5)	15,293 (99.1)	7.4 (100.0)	168 (23.3)	218 (16.7)	4.0 (60.6)
20	1,152 (147.7)	1,596 (111.5)	12.5 (105.9)	11,409 (133.2)	15,590 (101.0)	7.6 (102.7)	161 (22.4)	206 (15.8)	3.8 (57.6)
21	1,204 (154.4)	1,665 (116.4)	13.0 (110.2)	12,531 (146.3)	17,100 (110.8)	8.4 (113.5)	141 (19.6)	188 (14.4)	4.0 (60.6)
22	1,409 (180.6)	1,952 (136.4)	15.2 (128.8)	13,601 (158.8)	18,635 (120.7)	9.2 (124.3)	150 (20.8)	195 (14.9)	4.1 (62.1)
23	1,498 (192.1)	2,067 (144.4)	16.2 (137.3)	13,667 (159.5)	18,569 (120.3)	9.2 (124.3)	168 (23.3)	213 (16.3)	4.6 (69.7)
24	0.0	0.0	0.0	13,224 (154.4)	17,411 (112.8)	8.9 (120.3)	165 (22.9)	199 (15.2)	4.4 (66.7)
25	0.0	0.0	0.0	13,053 (152.4)	16,962 (109.9)	8.7 (117.6)	168 (23.3)	205 (15.7)	4.6 (69.7)

### ③ 町村別、年度別保護の状況(各年度月平均)

町村別	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	世帯数	人員	保護率(%)	世帯数	人員	保護率(%)	世帯数	人員	保護率(%)	世帯数	人員	保護率(%)	世帯数	人員	保護率(%)	世帯数	人員	保護率(%)
桑折町	24	28	2.1	33	39	2.9	33	40	3.1	38	44	3.5	42	48	3.9	40	49	4.0
伊達町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国見町	27	30	2.9	25	30	2.8	29	34	3.4	35	45	4.5	34	43	4.4	34	41	4.3
梁川町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
保原町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
霊山町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
月館町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
川俣町	74	104	6.5	71	97	6.2	73	98	6.3	78	101	6.6	73	85	5.7	76	88	6.0
飯野町	28	30	4.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
安達町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大玉村	8	14	1.6	15	24	2.8	15	23	2.7	17	23	2.6	16	22	2.6	18	27	3.2
本宮町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
白沢村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岩代町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東和町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	161	206	3.8	141	188	4.0	150	195	4.1	168	213	4.1	165	198	4.4	168	205	4.6

※平成17年12月1日から旧安達町、旧岩代町、旧東和町分は二本松市に移管。

※平成18年1月1日から旧伊達町、旧梁川町、旧保原町、旧霊山町、旧月館町分は伊達市に移管。

※平成19年1月1日から旧本宮町、旧白沢村分は本宮市に移管。

※平成20年7月1日から旧飯野町分は福島市に移管。

### ④ 救護施設入所実人員

(平成26年4月1日現在)

施設名	町村名	桑折町	国見町	川俣町	大玉村	計
郡山せいわ園		1	1	1		3
矢吹緑風園						0
からまつ荘		4		2	1	7
喜多方しののめ荘		1		1		2
浪江ひまわり荘			1	1		2
いわきやしおみ荘		1	1	2		4
計		7	3	7	1	18



⑤ 扶助別延人員・支給額及び構成比の推移

年度	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助		出産扶助		生業扶助		葬祭扶助		施設事務費		計	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
15	7,808	320,656,028	4,919	57,577,022	777	6,024,689	945	672,779	8,255	774,233,617	0	0	1	37,700	6	1,535,000	751	104,176,726	23,462	1,264,913,561
	33.3	25.4	21.0	4.6	3.3	0.5	4.0	0.1	35.2	61.2	0.0	0.0	0.00	0.00	0.03	0.12	3.2	8.2	100.0	100.0
16	7,317	276,481,991	4,577	53,671,914	625	5,020,042	1,018	206,974	7,969	801,980,009	0	0	0	0	8	1,210,898	755	104,621,456	22,269	1,243,193,284
	32.9	22.2	20.6	4.3	2.8	0.4	4.6	0.0	35.8	64.5	0.0	0.0	0.00	0.00	0.04	0.10	3.4	8.4	100.0	100.0
17	7,308	216,697,298	3,828	46,525,766	416	3,420,538	240	242,199	8,549	777,615,914	0	0	168	3,117,596	6	787,444	644	91,545,913	21,159	1,139,952,668
	34.5	19.0	18.1	4.1	2.0	0.3	1.1	0.0	40.4	68.2	0.0	0.0	0.8	0.3	0.0	0.07	3.0	8.0	100.0	100.0
18	3,069	114,975,106	2,013	25,260,074	210	1,422,604	414	72,240	3,254	346,668,927	0	0	127	3,055,000	3	569,520	360	50,579,224	9,450	542,602,695
	32.5	21.2	21.3	4.7	2.2	0.3	4.4	0.0	34.4	63.9	0.0	0.0	1.3	0.6	0.0	0.1	3.8	9.3	100.0	100.0
19	2,094	86,242,766	1,328	16,592,264	128	983,787	347	38,480	2,178	224,463,147	0	0	61	2,105,577	0	0	289	41,508,138	6,425	371,934,159
	34.1	23.2	21.6	4.5	2.1	0.3	5.7	0.0	35.5	60.4	0.0	0.0	1.0	0.6	0.0	0.0	4.7	11.2	100.0	100.0
20	1,770	73,767,405	1,093	13,364,535	116	1,042,701	262	0	1,919	190,435,148	0	0	24	981,082	0	0	250	35,749,330	5,434	315,340,201
	32.6	23.4	20.1	4.3	2.2	0.3	4.8	0.0	36.3	60.4	0.0	0.0	0.4	0.3	0.0	0.0	4.6	11.3	100.0	100.0
21	1,683	78,589,462	1,222	16,458,731	116	1,347,199	261	12,180	2,028	184,490,573	0	0	21	659,867	2	279,700	204	36,577,468	5,537	318,415,180
	30.4	24.7	22.1	5.2	2.1	0.4	4.7	0.0	36.6	57.9	0.0	0.0	0.38	0.21	0.04	0.09	3.7	11.5	100.0	100.0
22	2,031	86,724,634	1,327	17,944,185	105	1,267,796	267	168,019	2,028	176,061,075	0	0	33	967,129	1	304,400	234	38,759,354	6,026	322,196,592
	33.7	26.9	22.0	5.6	1.7	0.4	4.4	0.1	33.7	54.6	0.0	0.0	0.55	0.30	0.02	0.09	3.9	12.0	100.0	100.0
23	2,274	94,921,290	1,418	20,201,743	77	813,455	243	50,744	1,995	148,556,563	0	0	61	999,118	3	209,006	228	36,669,221	6,299	302,421,140
	36.1	31.4	22.5	6.7	1.2	0.3	3.9	0.0	31.7	49.1	0.0	0.0	0.97	0.33	0.05	0.07	3.6	12.1	100.0	100.0
24	2,143	94,628,154	1,315	18,945,814	23	266,133	259	93,340	1,851	174,550,407	0	0	18	247,619	3	282,627	232	33,632,133	5,844	322,646,227
	36.7	29.3	22.5	5.9	0.4	0.1	4.4	0.0	31.7	54.1	0.0	0.0	0.31	0.08	0.05	0.09	4.0	10.4	100.0	100.0
25	2,210	96,553,956	1,338	19,463,614	25	389,234	304	4,744,739	1,947	145,889,967	1	214,750	23	513,820	0	0	234	34,623,044	6,082	302,393,124
	36.3	31.9	22.0	6.4	0.4	0.1	5.0	1.6	32.0	48.2	0.0	0.0	0.38	0.17	0.00	0.00	3.8	11.4	100.0	100.0

※介護扶助金額欄：平成25年度から本庁支出分含む。

⑥ 年度別、世帯類型別、労働類型別、労働種類別被保護世帯数

	単身世帯				2人以上の世帯				世帯主が働いている世帯				世帯主が働いていない世帯						
	高齢者世帯	傷病・障がい者世帯	その他世帯	小計(A)	医療扶助単給世帯(再計)	高齢者世帯	母子世帯	傷病・障がい者世帯	その他世帯	小計(B)	医療扶助単給世帯(再計)	合計(A+B)	常用労働者	日雇労働者	内職	その他の就業者	世帯主が働いている世帯	世帯主が働いていない世帯	合計
15	世帯数	2,278	2,108	216	4,602	(1,262)	349	298	932	1,844	(59)	6,446	181	45	95	454	229	5,442	6,446
	構成比	35.3	32.7	3.4	71.4	(19.6)	5.4	4.6	14.5	28.6	(0.9)	100.0	2.8	0.7	1.5	7.0	3.6	84.4	100.0
16	世帯数	2,279	2,021	231	4,531	(1,081)	368	249	824	1,674	(46)	6,205	117	61	81	423	210	5,313	6,205
	構成比	36.7	32.6	3.7	73.0	(17.4)	5.9	4.0	13.3	27.0	(0.7)	100.0	1.9	1.0	1.3	6.8	3.4	85.6	100.0
17	世帯数	1,707	1,922	268	3,897	(851)	247	202	623	1,291	49	5,180	105	71	39	343	192	4,438	5,180
	構成比	32.9	37.1	5.1	75.2	(16.4)	4.7	3.9	12	24.8	0.9	100	2	1.4	0.7	6.6	2.7	86	100
18	世帯数	945	955	172	2,072	(427)	94	104	309	610	(21)	2,682	32	49	25	184	102	2,290	2,682
	構成比	35.2	35.6	6.4	77.3	(15.9)	3.5	3.9	11.6	22.7	(0.8)	100.0	1.2	1.8	0.9	6.9	3.8	85.4	100.0
19	世帯数	817	683	133	1,633	(360)	64	72	166	384	(41.0)	2,017	10	53	30	184	53	1,687	2,017
	構成比	40.5	33.9	6.6	81	(17.8)	3.2	3.6	8.2	19.0	(2.0)	100.0	0.5	2.6	1.5	9.1	2.6	83.6	100.0
20	世帯数	664	581	108	1,353	(278)	48	50	163	325	(11.0)	1,678	4	39	18	139	78	1,400	1,678
	構成比	47.3	34.6	6.4	88	(16.6)	2.9	3.0	9.7	19.4	(0.7)	100.0	0.2	2.3	1.1	8.3	4.6	83.4	100.0
21	世帯数	637	577	107	1,321	(206)	71	51	181	372	0	1,693	16	47	19	135	53	1,423	1,693
	構成比	37.6	34.1	6.3	78	(12.2)	4.2	3.0	10.7	22.0	0.0	100.0	0.9	2.8	1.1	8.0	3.1	84.1	100.0
22	世帯数	690	605	125	1,420	153	71	54	184	372	1	1,792	51	27	5	159	41	1,509	1,792
	構成比	38.5	33.8	7.0	79.2	8.5	4.0	3.0	10.3	20.8	0.1	100.0	2.8	1.5	0.3	8.9	2.3	84.2	100.0
23	世帯数	697	714	203	1,614	150	64	51	191	376	1	1,990	65	28	6	139	31	1,721	1,990
	構成比	35.0	35.9	10.2	81.1	7.5	3.2	2.6	9.6	18.9	0.1	100.0	3.3	1.4	0.3	7.0	1.6	86.5	100.0
24	世帯数	654	716	216	1,586	71	68	23	144	338	5	1,924	67	33	12	118	42	1,652	1,924
	構成比	34.0	37.2	11.2	82.4	3.7	3.5	1.2	7.5	17.6	0.3	100.0	3.5	1.7	0.6	6.1	2.2	85.9	100.0
25	世帯数	722	675	217	1,614	80	66	16	156	352	2	1,966	59	57	9	114	60	1,667	1,966
	構成比	36.7	34.3	11.0	82.1	4.1	3.4	0.8	7.9	17.9	0.1	100.0	3.0	2.9	0.5	5.8	3.1	84.8	100.0

⑦ 保護開始及び保護廃止の状況(平成25年度)

町村別	保護開始世帯数	保護開始の理由						保護開始人員	保護廃止世帯数	保護廃止の理由						保護廃止人員	
		傷病	就労収入の減少	就労以外の収入の減少	預貯金等の減少	要介護状態	その他			傷病の治癒	死亡・失踪	就労収入の増加	就労以外の収入の増加	親族等による引取り	施設入所		その他
桑折町	4	3					1	7	8		4	1	1			2	9
国見町	5		1	1	1		2	7	1				1				1
川俣町	10	6		1			3	10	9		6				2	1	9
大玉村	4	4						7	0								0
計	23	13	1	2	1	0	6	31	18	0	10	1	2	0	2	3	19
構成比%	100.0	56.5	4.3	8.7	4.3	0.0	26.1		100.0	0.0	55.6	5.6	11.1	0.0	11.1	16.7	

## Ⅶ 児童福祉

### 1 保育所の状況

平成25年4月1日現在

市町村名	保育所名	設置区分	定員	延 育 事	長 促 業	保 進 業	地 域 子 育 て 支 援 業	一 時 預 か り 事 業	障 が い 保 事	児 育 業
福 島 市	春日保育所	公 立	120		○					○
	渡利保育所	公 立	60		○					○
	笹谷保育所	公 立	60		○					○
	杉妻保育所	公 立	60		○					○
	余目保育所	公 立	60		○					○
	平野保育所	公 立	60		○					○
	東浜保育所	公 立	60		○			○		○
	蓬莱保育所	公 立	70		○					○
	蓬莱第二保育所	公 立	60		○					○
	野田保育所	公 立	90		○					○
	御山保育所	公 立	120		○					○
	飯野おひさま保育所	公 立	60		○					○
	飯野あおぞら保育所	公 立	90		○					○
	福島保育所	社会福祉法人	120		○			○		○
	福島隣保館保育所	社会福祉法人	120		○					○
	福島ふたば保育園	社会福祉法人	90		○					○
	福島わかば保育園	社会福祉法人	60		○		○	○		○
	瀬上保育所	社会福祉法人	80		○		○	○		○
	飯坂保育所	社会福祉法人	90		○					○
	福島敬香保育園	社会福祉法人	90		○			○		○
	たんぽぽ保育園	社会福祉法人	150		○			○		○
	さくら保育園	社会福祉法人	90		○		○	○		○
	三育保育園	社会福祉法人	70		○		○	○		○
	こじか保育園	社会福祉法人	90		○		○			○
	とやの保育園	社会福祉法人	80		○		○	○		○
	あすなろ保育園	社会福祉法人	60		○		○	○		○
	ほくしん保育園	社会福祉法人	90		○		○	○		○
	ちゅうりっぷ保育園	社会福祉法人	120		○		○	○		○
	にわさか保育園	社会福祉法人	70		○		○			○
	聖心三育保育園	学 校 法 人	60		○			○		○
	鳥川保育園	社会福祉法人	90		○			○		○
	あいあい保育園	社会福祉法人	90		○		○	○		○
	さゆりこども園	社会福祉法人	90		○		○	○		○
	福島東保育園	社会福祉法人	75		○		○	○		○
	おかやま保育園	社会福祉法人	60		○		○	○		○
	さくらみなみ保育園	社会福祉法人	60		○		○	○		○
	たんぽぽ第二保育園	社会福祉法人	80		○		○	○		○
	あゆみ保育園	社会福祉法人	90		○		○			○
	福島ゆかり保育園	社会福祉法人	90		○		○			○
	さくらんぼ保育園	社会福祉法人	90		○		○	○		○
	あづま保育園	社会福祉法人	90		○		○	○		○
	ひかりの子保育園	社会福祉法人	60		○			○		○
	西部三育保育園	学 校 法 人	30		○			○		○
	福島ぼなみ保育園	社会福祉法人	60		○		○			○
	さくらんぼ森合保育園	社会福祉法人	90		○			○		○
	ささやのぞみ保育園	社会福祉法人	90		○					○
小 計		46	3,735							

市町村名	保育所名	設置区分	定員	延長 保育事	促進 業	地域子育 て支援 拠点事業	一時預か り事業	障がい児 保育業
二本松市	かすみが丘保育所	公立	90	○				
	まつが丘保育所	公立	100	○				
	あだたら保育所	公立	60					
	あだち保育園	公立	120	○	○	○		
	小浜保育所	公立	60	○	○	○		
	杉沢保育所	公立	40					
	とうわ保育所	公立	60	○	○	○		
	のびのび保育園	社会福祉法人	45	○				
	子どもの館中里保育園	学校法人	60	○			○	
	ほうとく保育園	社会福祉法人	60	○			○	
小計	10	695						
伊達市	保原保育園	公立	100	○			○	○
	(分園)	公立	12	○				
	月館保育園	公立	60	○			○	○
	伊達保育園	社会福祉法人	90	○				○
	梁川保育園	社会福祉法人	90	○	○	○		○
	梁川中央保育園	社会福祉法人	110	○				○
	しらうめ保育園	社会福祉法人	60	○				○
	霊山三育保育園	学校法人	80	○	○	○		○
	大田保育園	学校法人	36	○	○	○		○
	上保原保育園	学校法人	70	○	○	○		○
小計	9	708						
本宮市	本宮第一保育所	公立	90	○				○
	本宮第二保育所	公立	100	○				○
	本宮第三保育所	公立	60	○				○
	五百川幼保総合施設保育所部	公立	109	○	○	○		○
	白沢保育所	公立	60	○			○	○
	もとみや幼児の家保育園	NPO法人	30	○				
小計	6	449						
桑折町	醸芳保育所	公立	120	○	○			○
	小計	1	120					
国見町	藤田保育所	公立	72	○	○	○		○
	小計	1	72					
川俣町	すみよし保育園	公立	130	○				○
	小計	1	130					
大玉村	大玉村保育所	公立	140	○				
	小計	1	140					
		75	6,049					

2 認可外保育施設の状況（平成25年10月現在）

市町村名	施設名	施設区分	施設数	入所児童数						児童数計	備考
				0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	児童数計		
福島市	ベビーホテル		5	10	31	30	35	75	181		
	事業所内		11	28	39	31	30	37	165		
	その他		23	26	55	72	93	198	444		
	福島市計		39	64	125	133	158	310	790		
二本松市	ベビーホテル		0	0	0	0	0	0	0		
	事業所内		2	11	10	14	13	3	51		
	その他		5	8	11	13	9	10	51		
	二本松市計		7	19	21	27	22	13	102		
伊達市	ベビーホテル		0	0	0	0	0	0	0		
	事業所内		1	3	14	16	6	8	47		
	その他		3	8	10	11	10	11	50		
	伊達市計		4	11	24	27	16	19	97		
本宮町	ベビーホテル		0	0	0	0	0	0	0		
	事業所内		1	5	3	2	0	0	10		
	その他		2	3	12	14	27	30	86		
	本宮町計		3	8	15	16	27	30	96		
県北管内合計	ベビーホテル		5	10	31	30	35	75	181		
	事業所内		15	47	66	63	49	48	273		
	その他		33	45	88	110	139	249	631		
	合計		53	102	185	203	223	372	1,085		

### 3 母子世帯等の状況

(平成25年6月1日現在)

市町村名	母子世帯数	父子世帯数	養育者世帯数	寡婦数	ひとり親家庭医療費登録世帯数
福島市	3,028	228			2,388
二本松市	615	176	13	344	443
伊達市	620	58	2	451	674
本宮市	297	55	1	189	324
桑折町	143	27	1	142	119
国見町	118	22	0		109
川俣町	149	34	4	149	120
大玉村	75	21	4	39	65
計	5,045	621	25	1,314	4,242
平成24年6月	5,007	591	26	1,239	4,357
平成23年6月	5,499	566	57	4,937	4,407
平成22年6月	5,515	533	54	4,927	4,119
平成21年6月	5,339	488	30	4,339	4,112
平成20年6月	5,282	525	35	4,084	4,040
平成19年6月	5,233	537	42	4,076	4,263
平成18年6月	5,090	541	40	4,084	4,096
平成17年6月	4,965	1,145	56	6,564	3,936
平成16年6月	4,789	1,093	52	4,973	3,695
平成15年6月	4,744	1,054	45	4,973	3,461
平成14年6月	4,557	973	43	5,400	3,116
平成13年6月	4,034	899	46	5,650	2,900
平成12年6月	4,104	940	50	5,833	2,635
平成11年6月	4,008	891	51	5,734	2,719

## VIII 高齢者福祉

### 1 長寿社会対策事業

	100歳以上高齢者数	老人クラブの状況 (平成25年度補助金実績)	
	(平成25年9月1日現在)	単位クラブ数	会員数
福島市	99	260	14,037
二本松市	31	76	4,581
伊達市	28	82	6,216
本宮市	14	25	1,721
桑折町	10	15	1,322
国見町	4	11	714
川俣町	7	22	2,150
大玉村	8	12	783
合計	201	503	31,524



2 やさしさマーク交付先一覧

平成26年4月1日現在

番号	施設名称	所在地	番号	施設名称	所在地
1	大原総合病院附属大原医療センター	福島市鎌田	70	保原薬局梁川南店	伊達市梁川町
2	しのぶ病院	福島市大森	71	中央児童相談所	福島市森合町
3	東邦銀行本店	福島市大町	72	点字図書館	福島市森合町
4	福島銀行本店	福島市万世町	73	リハビリテーション飯坂温泉病院	福島市飯坂町
5	福島第一病院	福島市北沢又	74	ふくしま県民の森 森林館	大玉村玉井
6	福島西部病院	福島市東中央	75	ふくしま県民の森 森林学習館	大玉村玉井
7	原郷のこけし群西田記念館	福島市荒井	76	北福島医療センター	伊達市箱崎
8	ライオン堂鎌田店	福島市鎌田	77	二本松警察署東和駐在所	二本松市針道
9	ヨークベニマル平野店	福島市飯坂町	78	すこやかこの里おきたか	福島市沖高
10	福島市国体記念館	福島市仁井田	79	福島駅西口複合施設コラッセふくしま	福島市三河南町
11	福島県庁(本庁舎)	福島市杉妻町	80	すがの歯科医院	福島市渡利
12	福島県庁(西庁舎)	福島市杉妻町	81	JA 伊達みらい梁川斎場	伊達市梁川町
13	福島県庁(東分庁舎)	福島市杉妻町	82	おがたクリニック	福島市矢倉下
14	福島県立医科大学附属病院	福島市光が丘	83	JA斎場あだたら	二本松市杉田
15	福島県保健衛生合同庁舎	福島市御山町	84	やながわ薬局	伊達市梁川町
16	県営あづま総合体育館	福島市佐原	85	野村證券福島支店	福島市大町
17	福島県立図書館	福島市森合	86	ひまわり園	伊達市保原町
18	福島県立美術館	福島市森合	87	福島県女性のための相談支援センター	福島市上浜町
19	福島県浄土平レストハウス	福島市土湯温泉町	88	福島市保健福祉センター	福島市森合町
20	福島工事事務所福島国道維持出張所	福島市黒岩	89	わたなべクリニック	福島市成川
21	樹記念病院	二本松市住吉	90	JA伊達みらいこおり斎場	桑折町谷地
22	二本松市役所庁舎	二本松市金色	91	ニチ学館アイリスケアセンター南福島	福島市方木田
23	安達ヶ原ふるさと村	二本松市安達ヶ原	92	福島ダイハツ 本宮まゆみ店	本宮市本宮
24	ヨークベニマル伊達店	伊達市前川原	93	マックスパリュ福島大森店	福島市大森
25	国見町観月台文化センター	国見町藤田	94	特定非営利活動法人 梨の里	福島市町庭坂
26	安達町商工会館	二本松市油井	95	大森中央泌尿器科・内科・外科クリニック	福島市大森
27	工場見学お客様接待施設(アサヒビール(株)福島工場)	本宮市荒井	96	サンデュエル野田中央公園	福島市南中央
28	桜町町内会集会所	伊達市梁川町	97	セブンイレブン福島西中央5丁目店	福島市西中央
29	勢州屋酒店本宮支店	本宮市仁井田	98	JA伊達みらい保原総合支店(みらいホール保原)	伊達市保原町
30	七窪団地集会所	川俣町七窪	99	福島北警察署	福島市飯坂町
31	髪工房橋本	本宮市本宮	100	福島県伊達合同庁舎	伊達市保原町
32	福島県労働金庫二本松支店	二本松市向原	101	福島県二本松合同庁舎	二本松市金色
33	ささき衣料店	伊達市梁川町	102	セブンイレブン福島東高成蹊高前店	福島市腰浜
34	曾根田ショッピングセンター	福島市曾根田	103	運転免許センター	福島市町庭坂
35	みなみクリニック	伊達市保原町	104	福島警察署	福島市上町
36	奥野胃腸科・内科医院	福島市瀬上町	105	伊達市役所本庁舎・保原総合支所	伊達市保原町
37	老人保健施設にじのまち上松川診療所	福島市北沢又	106	けや木薬局	福島市瀬上町
38	あいかわ耳鼻咽喉科クリニック	福島市成川	107	福島ダイハツふくしま矢野目店	福島市北矢野目
39	老人保健施設・デイスサービスセンターはなひらの	福島市飯坂町	108	福島市いいの交流館	福島市飯野町
40	コスモ調剤薬局成川支店	福島市下鳥渡	109	吉倉歯科クリニック	福島市吉倉
41	諏訪野歯科医院	伊達市諏訪野	110	霊山三育保育園子育て支援センター	伊達市霊山町
42	桑折町保健福祉センターやすらぎ園	桑折町谷地	111	やすらぎ斎場松川ホール	福島市松川町
43	石戸ふれあいセンター	伊達市霊山町	112	篠木歯科医院	福島市旭町
44	川俣町保健センター	川俣町樋ノ口	113	済生会福島総合病院	福島市大森
45	松川クリニック	福島市松川町	114	チサンイン福島西インター	福島市成川
46	ハートラインビル	福島市上町	115	複合施設ホリスティカかまた	福島市鎌田
47	遠藤歯科口腔外科クリニック	福島市東中央	116	株式会社キタセキ本宮サービスステーション	本宮市荒井
48	内藤歯科医院	福島市野田町	117	せのうえ健康クリニック	福島市瀬上町
49	サーパス腰浜	福島市腰浜町	118	阿武隈急行線大泉駅	伊達市保原町
50	グランコート福島駅前	福島市太田町	119	二本松警察署	二本松市若宮
51	セブンイレブン福島山口店	福島市山口	120	ファンズ霊山店	伊達市霊山町
52	老人保健施設まゆみの里	本宮市青田	121	ヨークベニマル太平寺店	福島市太平寺
53	メガネの相沢福島	福島市南矢野目	122	十字在宅医療クリニック	福島市松浪町
54	済生会川俣病院	川俣町鶴沢	123	本宮警察署岩根駐在所	本宮市岩根
55	セブンイレブン福島宮下町店	福島市宮下町	124	伊達警察署	伊達市保原町
56	もとみや斎場	本宮市仁井田	125	福島北警察署桑折分庁舎	桑折町谷地
57	福島県男女共生センター	二本松市郭内	126	梨作農村公園トイレ	二本松市杉沢
58	Vチェーン・フレスタ保原店	伊達市保原町	127	はりまマッサージの小野治療院	福島市渡利
59	おの整形外科クリニック	伊達市梁川町	128	特別養護老人ホーム ファミュー	伊達市保原町
60	特別養護老人ホーム川俣ホーム	川俣町鶴沢	129	特別養護老人ホーム 孝の郷	伊達市霊山町
61	東邦銀行保原支店	伊達市保原町	127	セブンイレブン福島南沢又店	福島市南沢又
62	大森薬局あすか調剤薬局大森店	福島市大森	128	福島県商工信用組合松川支店	福島市松川町
63	げんじろう調剤薬局梁川店	伊達市梁川町	129	福島信用金庫吉井田支店	福島市吉倉
64	株式会社岡商店二本松杉田給油所	二本松市杉田町	130	就労継続支援B型事業所なのはなの家	福島市森合
65	JA伊達みらい斎場保原	伊達市保原町	131	ファンズ川俣店	川俣町中丁
66	JA新ふくしま西支店	福島市上名倉			
67	あすなろ南矢野目クリニック	福島市南矢野目			
68	ピュアスポーツスイミング	福島市南矢野目			
69	内海メンタルクリニック	福島市蓬莱町			

3 介護保険における市町村別要介護(要支援)認定者数(平成25年12月末日現在)

	第1号被保険者										第2号被保険者										全被保険者									
	要支援 1	要支援 2	経過的 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	要支援 1	要支援 2	経過的 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	要支援 1	要支援 2	経過的 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計			
福島市	1,889	1,989	0	2,785	2,588	1,745	1,615	1,453	14,064	28	37	0	55	86	52	45	49	352	1,917	2,026	0	2,840	2,674	1,797	1,660	1,502	14,416			
二本松市	217	304	0	503	544	510	411	403	2,892	6	12	0	20	15	21	13	20	107	223	316	0	523	559	531	424	423	2,999			
伊達市	391	447	0	637	652	487	449	539	3,602	9	21	0	22	21	10	3	22	108	400	468	0	659	673	497	452	561	3,710			
本宮市	77	92	0	214	216	195	174	167	1,135	3	3	0	5	7	5	7	7	37	80	95	0	219	223	200	181	174	1,172			
桑折町	65	60	0	108	131	102	88	114	668	1	3	0	5	3	1	3	1	17	66	63	0	113	134	103	91	115	685			
国見町	46	53	0	102	124	83	83	86	577	0	2	0	3	5	3	1	2	16	46	55	0	105	129	86	84	88	593			
川俣町	72	135	0	144	176	133	134	146	940	1	3	0	5	5	6	1	4	25	73	138	0	149	181	139	135	150	965			
大玉村	15	13	0	50	61	62	55	42	298	2	2	0	2	1	1	1	0	9	17	15	0	52	62	63	56	42	307			
合計	2,772	3,093	0	4,543	4,492	3,317	3,009	2,950	24,176	50	83	0	117	143	99	74	105	671	2,822	3,176	0	4,660	4,635	3,416	3,083	3,055	24,847			



## 5 県北管内における指定居宅サービス事業所等の状況

指定居宅サービス関係(県知事指定)

事業所数	居室介護支援	計	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	居宅療養	訪問リハ	通所介護	通所リハ	短期入所	短期療養	特定施設	用具貸与	用具販売	合計
H25.4.1現在	142	447	105	14	30	11	9	108	30	41	23	10	33	33	589
H26.4.1現在	148	470	110	14	31	11	9	120	31	42	23	10	34	35	618
増減	6	23	5	0	1	0	0	12	1	1	0	0	1	2	29

(注) 訪問入浴:訪問入浴介護 居宅療養:居宅療養管理 通所リハ:通所リハビリテーション 短期入所:短期入所生活介護 短期療養:短期入所療養介護

特定施設:特定施設入所者生活介護 用具貸与:福祉用具貸与 用具販売:福祉用具販売  
 休止事業者を含む。 介護保険法による「みなし指定」は含まない。

指定介護予防サービス関係(県知事指定。介護予防支援は市町村長指定)

事業所数	介護予防支援	計	介護予防訪問介護	介護予防訪問入浴	介護予防訪問看護	介護予防居宅療養	介護予防訪問リハ	介護予防通所介護	介護予防通所リハ	介護予防短期入所	介護予防短期療養	介護予防特定施設	介護予防用具貸与	介護予防用具販売	合計
H25.4.1現在	31	434	102	14	30	11	9	102	30	40	23	10	32	31	465
H26.4.1現在	31	454	109	14	31	11	9	115	25	41	22	10	33	34	485
増減	0	20	7	0	1	0	0	13	△5	1	△1	0	1	3	20

(注) 休止事業者を含む。

指定地域密着型サービス(市町村長指定)

事業所数	定期巡回	夜間対応	認知症通所	小規模多機能	認知症共同生活	密着特定	密着福祉施設	合計
H25.4.1現在	5	2	33	14	44	0	4	102
H26.4.1現在	5	3	35	17	46	0	4	110
増減	0	1	2	3	2	0	0	8

(注) 定期巡回:定期巡回・随時対応型訪問介護看護(平成24年4月開始) 夜間対応:夜間対応型訪問介護

認知症通所:認知症対応型通所介護 小規模多機能:小規模多機能型居宅介護

認知症共同生活:認知症対応型共同生活介護 密着特定:地域密着型特定施設入居者生活介護

密着福祉施設:地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

指定地域密着型介護予防サービス(市町村長指定)

事業所数	介護予防認知症通所	介護予防小規模多機能	介護予防認知症共同生活	合計
H25.4.1現在	29	11	42	82
H26.4.1現在	33	13	44	90
増減	4	2	2	8

## IX 障がい者保健福祉

### 1 障がい者施策実施状況(県実施のものを含む。また、施設関係施策を除く)

事業名	福島市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	川俣町	大玉村
地域生活支援事業	○	○	○	○	○	○	○	○
障害者自立支援対策臨時特例基金事業	○	○	○		○	○	○	○
重度障がい者支援事業								
重度心身障がい者医療費補助事業	○	○	○	○	○	○	○	○
在宅重度障がい者対策事業	○	○	○	○	○	○	○	○
人工透析患者通院交通費補助事業	○	○	○	○		○	○	○
居宅介護等	○	○	○	○	○	○	○	○
短期入所	○	○	○	○	○	○	○	○
共同生活介護	○	○	○	○		○	○	○
共同生活援助	○	○	○	○	○	○	○	○
療養介護(医療を除く)	○	○	○	○	○		○	○
生活介護	○	○	○	○	○	○	○	○
施設入所支援	○	○	○	○	○	○	○	○
自立訓練	○	○	○	○	○	○	○	
就労移行支援	○	○	○	○		○		○
就労継続支援	○	○	○	○	○	○	○	○
特定障害者特別給付費	○	○	○	○	○	○	○	○
相談支援給付費等	○	○	○	○	○	○	○	○
療養介護医療費	○	○	○	○	○		○	○
補装具費	○	○	○	○	○	○	○	○
高額障害福祉サービス等給付費							○	
やむを得ない事由による措置		○	○					
自立支援医療費(育成医療)	○	○	○	○	○	○	○	○
自立支援医療費(更生医療)	○	○	○	○	○	○	○	○
障がい児通所支援事業	○	○	○	○	○	○	○	○

(平成26年3月31日現在)

## 2 身体障害者手帳所持者数

(平成26年4月1日現在)

障害種別 市町村別	視 覚	聴 覚 平 衡	音声・言語・ そしゃく機能	肢 体	内 部	合 計
福 島 市	940	1,096	148	7,621	3,344	13,149
二 本 松 市	190	216	25	1,659	589	2,679
伊 達 市	216	277	38	1,640	737	2,908
本 宮 市	57	112	12	689	309	1,179
小 計	1,403	1,701	223	11,609	4,979	19,915
桑 折 町	27	63	5	316	157	568
国 見 町	29	58	6	262	106	461
川 俣 町	43	71	9	486	218	827
大 玉 村	23	35	8	198	89	353
小 計	122	227	28	1,262	570	2,209
合 計	1,525	1,928	251	12,871	5,549	22,124
平成25年4月1日	1,505	1,916	249	12,759	5,565	21,994
平成24年4月1日	1,500	1,898	248	12,620	5,397	21,663
平成23年4月1日	1,510	1,915	245	12,626	5,311	21,607
平成22年4月1日	1,524	1,935	243	12,534	5,187	21,423
平成21年4月1日	1,549	1,941	229	12,335	4,998	21,052
平成20年4月1日	1,566	1,921	225	12,237	4,785	20,734
平成19年4月1日	1,571	1,916	214	12,045	4,597	20,343
平成18年4月1日	1,580	1,992	215	11,893	4,370	20,050
平成17年4月1日	1,591	1,979	216	11,698	4,218	19,702
平成16年4月1日	1,577	1,971	199	11,543	3,999	19,289
平成15年4月1日	1,553	2,002	202	11,213	3,664	18,634
平成14年4月1日	1,561	2,024	193	10,846	3,358	17,982
平成13年4月1日	1,590	2,047	183	10,684	3,207	17,711

## 3 療育手帳所持者数

(平成26年4月1日現在)

市町村名	児 童		児童以外		計		合 計
	A	B	A	B	A	B	
福 島 市	190	387	578	1,010	768	1,397	2,165
二 本 松 市	29	66	162	262	191	328	519
伊 達 市	29	86	149	286	178	372	550
本 宮 市	14	49	73	117	87	166	253
小 計	262	588	962	1,675	1,224	2,263	3,487
桑 折 町	4	8	26	61	30	69	99
国 見 町	3	7	22	40	25	47	72
川 俣 町	6	22	49	88	55	110	165
大 玉 村	4	16	45	41	49	57	106
小 計	17	53	142	230	159	283	442
合 計	279	641	1,104	1,905	1,383	2,546	3,929
平成25年4月1日	292	627	1,084	1,833	1,376	2,460	3,836
平成24年4月1日	299	650	1,051	1,769	1,350	2,419	3,769
平成23年4月1日	313	623	1,034	1,691	1,347	2,314	3,661
平成22年4月1日	312	592	1,021	1,618	1,333	2,210	3,543
平成21年4月1日	320	527	1,010	1,559	1,330	2,086	3,416
平成20年4月1日	315	492	986	1,525	1,301	2,017	3,318
平成19年4月1日	310	464	964	1,471	1,274	1,935	3,209
平成18年4月1日	300	426	944	1,426	1,244	1,852	3,096
平成17年4月1日	283	415	920	1,379	1,203	1,794	2,997
平成16年4月1日	261	422	892	1,330	1,103	1,752	2,855
平成15年4月1日	227	448	876	1,277	1,103	1,725	2,828
平成14年4月1日	222	412	874	1,261	1,096	1,673	2,769
平成13年4月1日	203	396	820	1,202	1,023	1,598	2,621
平成12年4月1日	164	380	793	1,138	957	1,518	2,475

#### 4 精神保健福祉手帳所持者数

(平成26年4月1日現在)

種別 市町村別	所持者数	1級	2級	3級
福島市	1,709	260	1,038	411
二本松市	262	32	162	68
伊達市	334	62	187	85
本宮市	93	11	62	20
桑折町	69	16	41	12
国見町	50	8	33	9
川俣町	93	18	49	26
大玉村	24	3	14	7
合計	2,634	410	1,586	638
平成25年4月1日	2,462	417	1,471	574
平成24年4月1日	2,285	400	1,366	519
平成23年4月1日	2,142	383	1,323	436
平成22年4月1日	1,884	349	1,173	362
平成21年4月1日	1,739	346	1,090	303
平成20年4月1日	1,603	332	995	276
平成19年3月31日	1,459	286	917	256
平成18年3月31日	1,433	317	871	245
平成17年3月31日	1,276	302	753	221

#### 5 自立支援医療受給者証(精神通院)所持者数

(平成26年4月1日現在)

種別 市町村別	交付数	所持者数	返還数
福島市	4,211	4,092	23
二本松市	761	728	4
伊達市	840	805	2
本宮市	329	310	0
桑折町	157	149	1
国見町	118	119	0
川俣町	226	212	2
大玉村	77	73	0
合計	6,719	6,488	32

#### 6 特別障害者手当等受給資格者数

(平成26年3月31日現在)

市町村名	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過の福祉手当	計
桑折町	10	5	0	15
国見町	11	3	1	15
川俣町	20	4	0	24
大玉村	3	11	1	15
合計	44	23	2	69

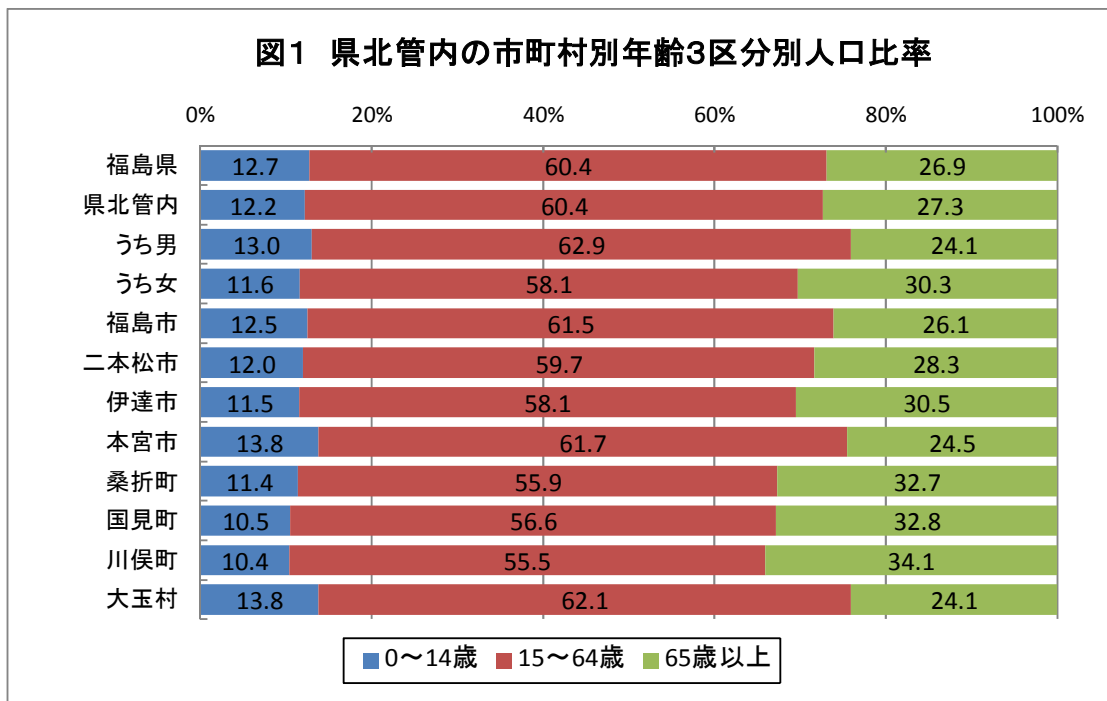
## X 人口動態

### 1 年齢別人口構成の概要

平成25年の管内の年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)、老年人口(65歳以上)の3区分人口構成は図1のとおりです。

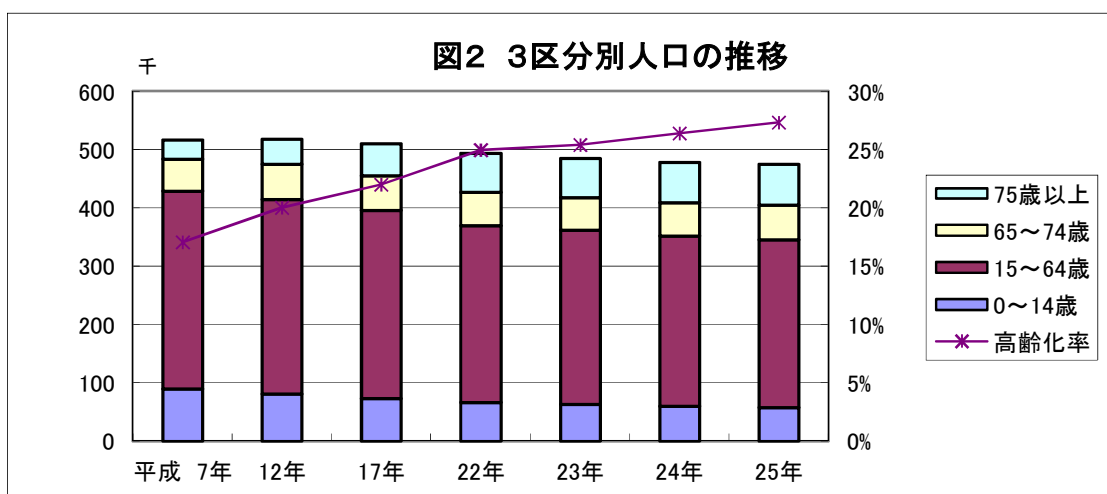
老年人口割合が年々増加し、65歳以上の老年人口割合は管内で27.3%となっています。市町村別では、川俣町、国見町、桑折町で高齢化が進んでいます。

また、年少人口は、本宮市と大玉村で13.8%で最も高いが、国見町10.5%、川俣町10.4%と減少しています。



(参考資料:平成25年10月1日現在福島県現住人口調査平成25年版より)

3区分別人口の推移をみると、高齢者人口(特に75歳以上の後期高齢者)が増加し、年少人口が減少しています。



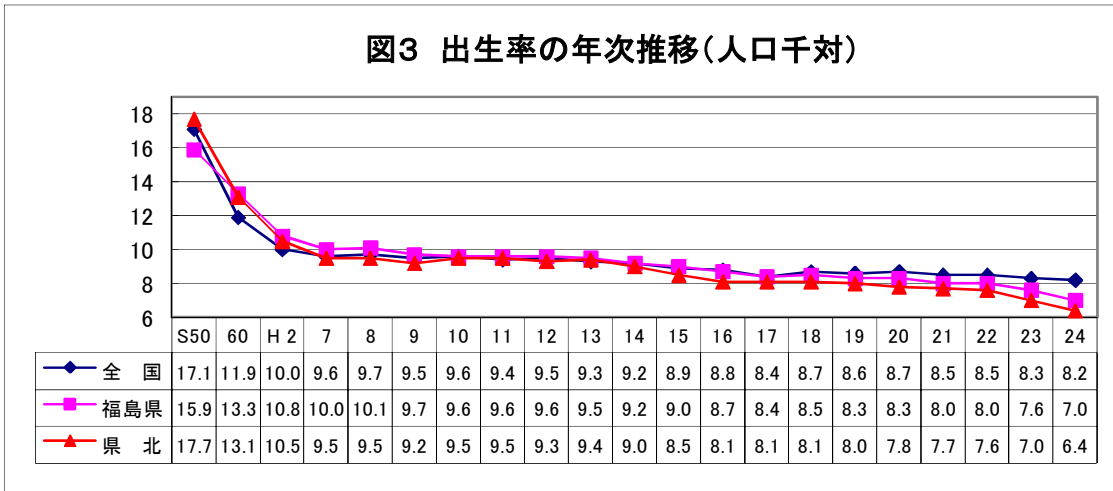
(参考資料:平成25年10月1日現在福島県現住人口調査平成25年版より)



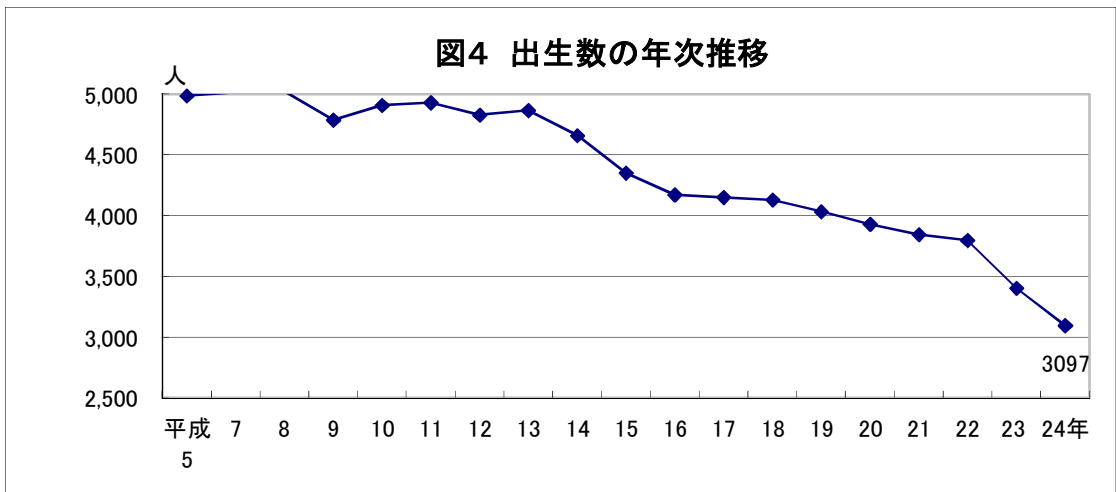
## 2 出生の概要

県北保健福祉事務所管内における昭和50年以降の出生率(人口千対)は、平成7年まで年々減少を続け、その後平成14年までは9.0台、平成18年からは8.0台、平成20年からは7.0台と減少傾向で経過しています。

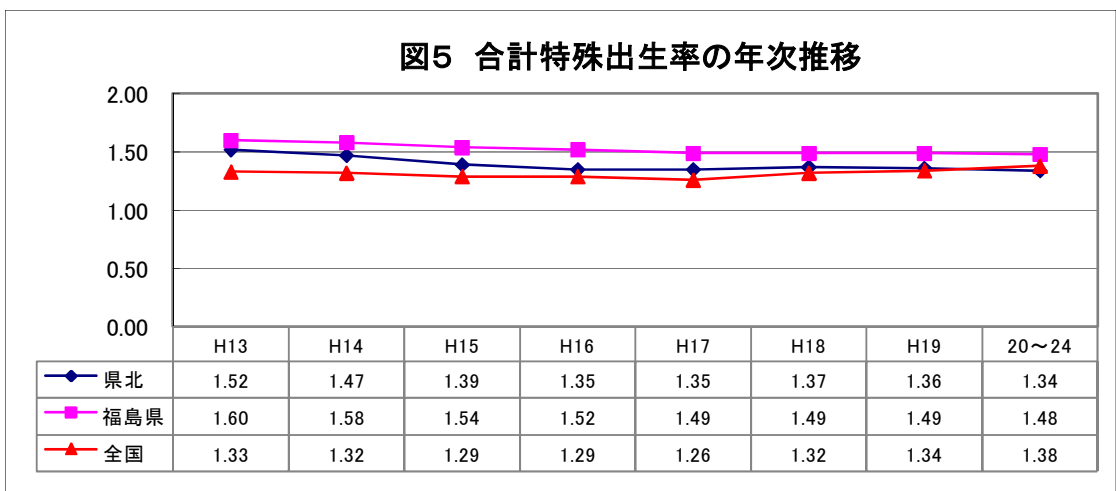
全国及び県と比較すると、平成14年からは国・県より低率の状態が続いています。また、管内における出生数は減少しており、平成24年は3,097人となっています。合計特殊出生率は、年々減少しており、県より低い状況が続いています。



(参考資料:平成24年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))



(参考資料:平成24年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))



(参考資料:平成20年以降は人口動態統計特殊報告平成20~平成24のベイズ推定値)

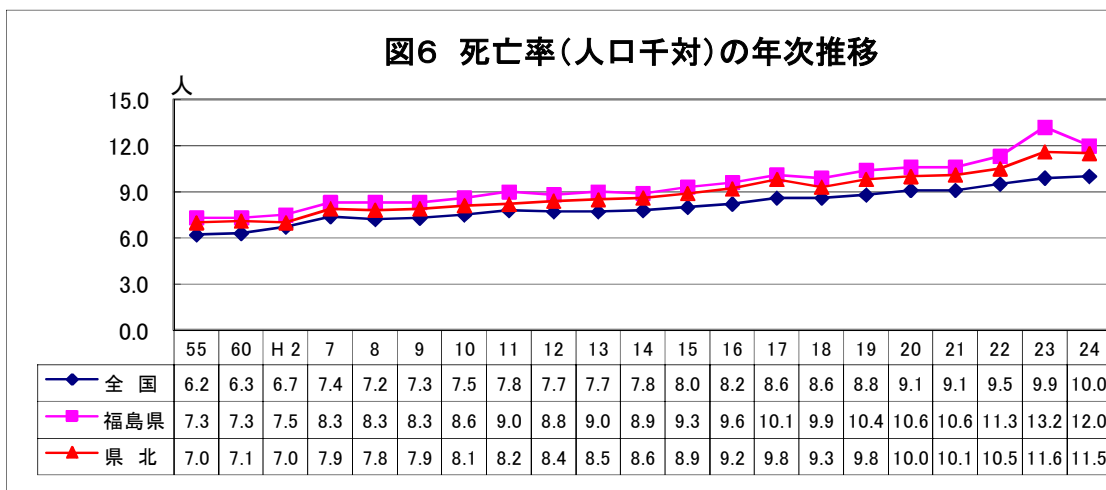
### 3 死亡の概要

#### (1) 年次推移

管内における昭和55年以降の死亡率(人口千対)の推移をみると、平成17年度までは全国及び県と同様に増加傾向にありましたが、平成18年は9.3で前年より0.5ポイント減少しました。平成19年度は9.8と上昇に転じ、平成23年度は11.6と増加傾向です。

県平均と比較すると、50年以降、県を下回っており、平成24年は0.5ポイント下回っています。

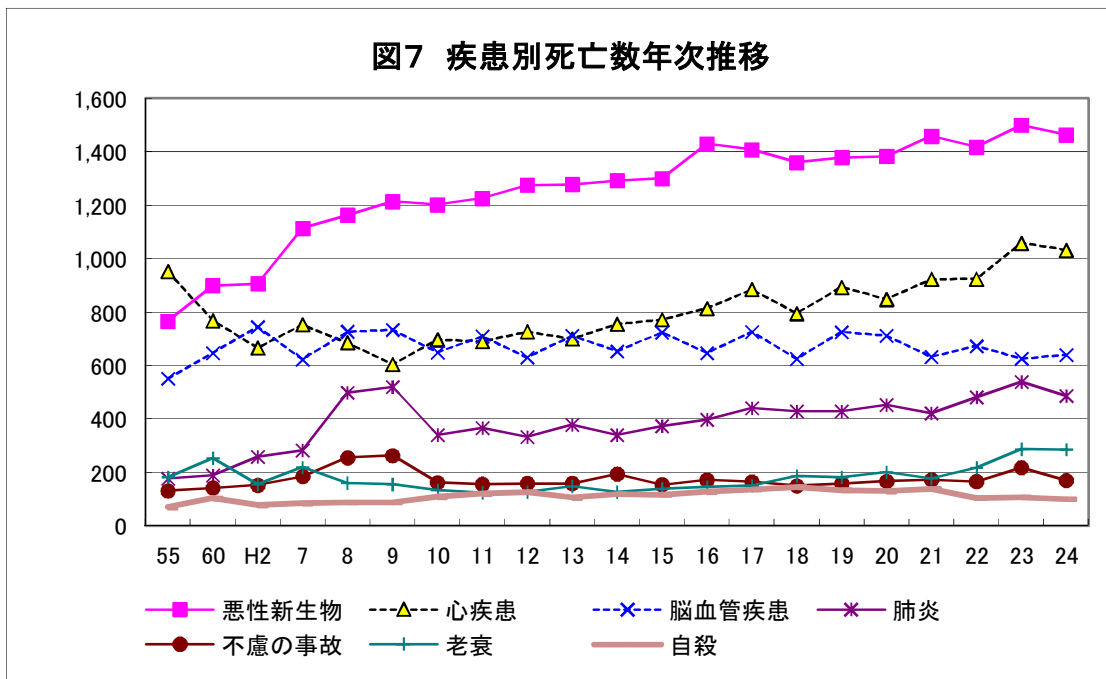
また、全国平均と比較すると、昭和50年以降全国を上回って推移しており、平成24年は2.0ポイント上回りました。(図6)



(参考資料:平成24年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

#### (2) 主要死因

管内における主要死因を昭和55年からの推移でみると、昭和55年までは「心疾患」が死亡順位の第1位を占めていましたが、昭和60年以降では「悪性新生物」が第1位の状態が続いており平成14年から心疾患、脳血管疾患の順で推移しています。

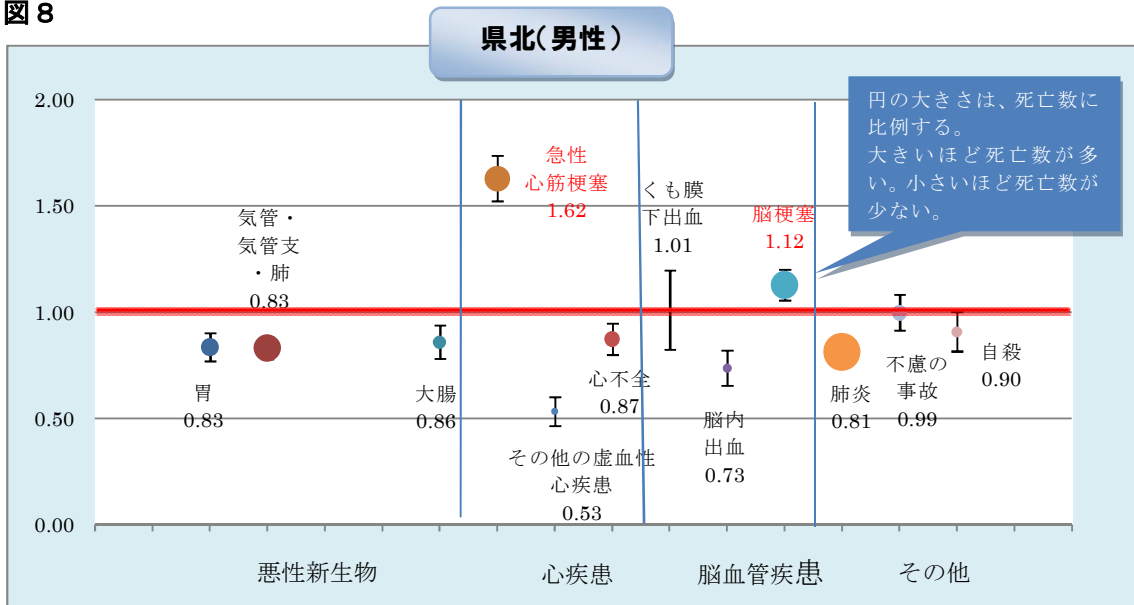


(参考資料:平成24年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

### (3)標準化死亡比(SMR)<sup>\*1</sup> :平成20年~24年

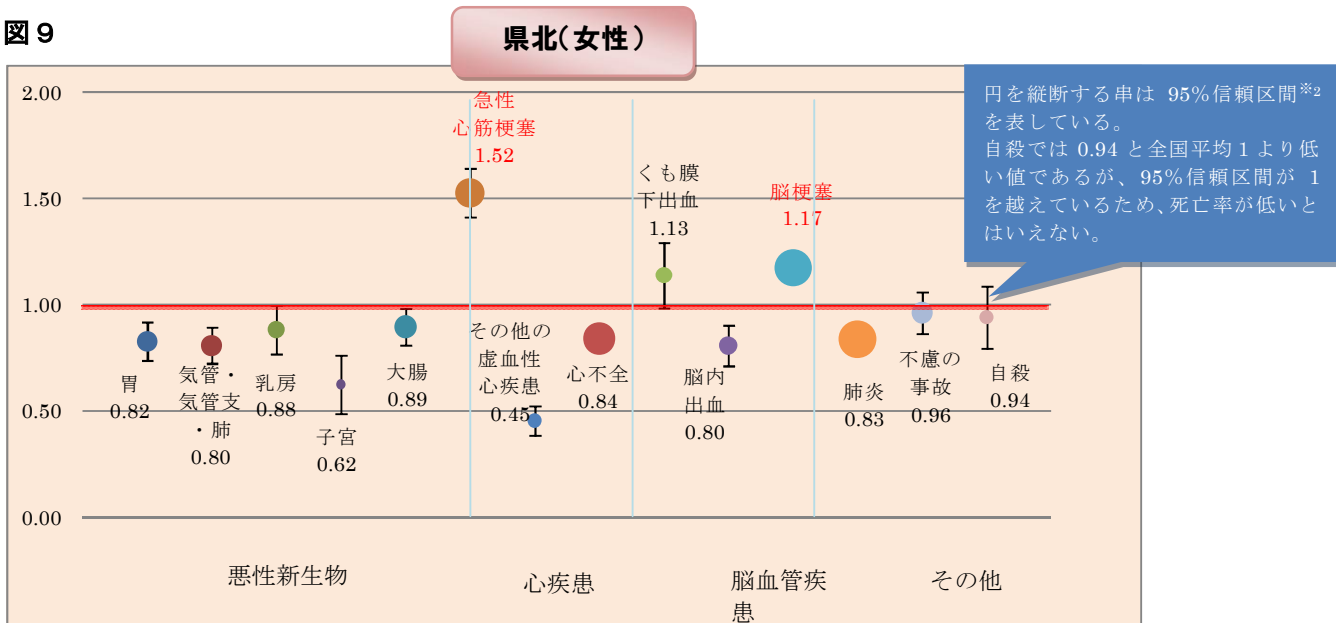
県北管内では男性、女性ともに急性心筋梗塞、脳梗塞が有意に高い。

図 8



(資料:人口動態調査)

図 9



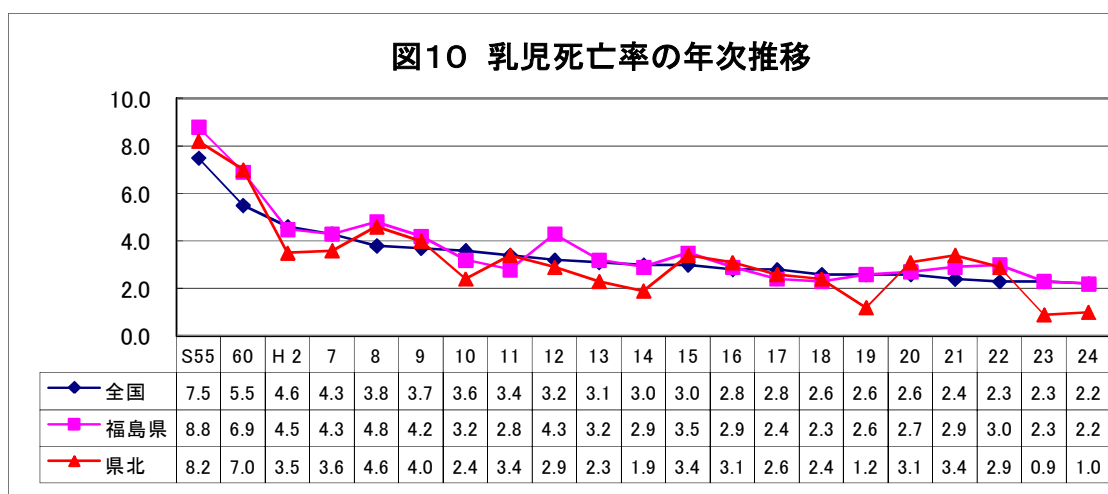
(資料:人口動態調査)

標準化死亡比: 年齢構成の差異を基準死亡率で調整した値(期待死亡数)の比である。主に小地域の比較に用いる。わが国の平均を1とした場合、1以上の場合は平均より死亡率が多いと判断され、1以下の場合は死亡率が低いと判断される。

95%信頼区間: 標本から母集団を推定する場合、標本との誤差を考慮しなければならない。真の値が95%の確率で含まれ、まちがえる危険性は5%未満ということ。

#### (4) 乳児死亡の概要

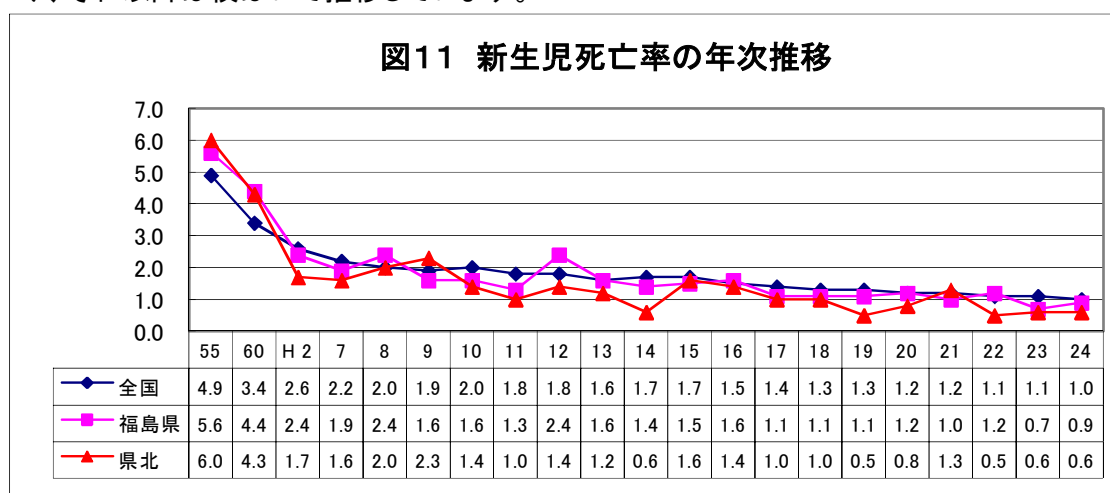
管内における乳児死亡率(人口千対)は、昭和55年の8.2から平成19年には1.2まで減少しました。しかし、平成20年から平成22年は全国・県データより高くなりましたが、平成23年は0.9、平成24年は1.0と減少しています。



(参考資料:平成24年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

#### (5) 新生児死亡の概要

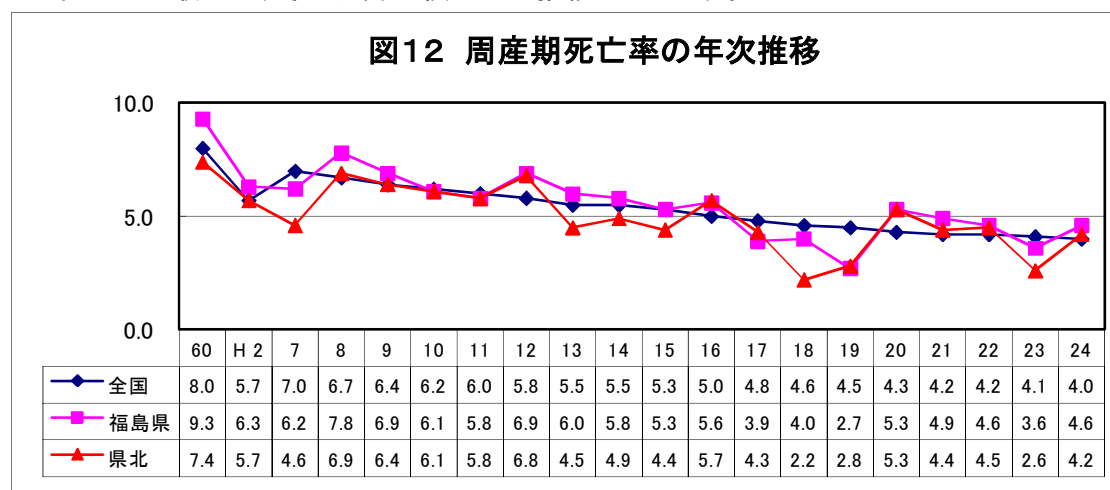
管内における昭和55年以降の新生児死亡率の推移をみると、平成7年までは年々減少を続け、それ以降は横ばいで推移しています。



(参考資料:平成24年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

#### (6) 周産期死亡の概要

管内における昭和60年以降の周産期死亡率は、平成7年までは年々減少してきましたが平成18年の2.2が最小で、それ以降は横ばいに推移しています。



(参考資料:平成24年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

## X I 調査研究

学会等発表	研究者(○は発表者)	発表学会等
県北保健福祉事務所における管内市町村新任期保健師現任教育支援事業	○中島 誠子	平成25年度福島県保健衛生学会
事務所における受動喫煙防止対策事例について	○藤倉 路子、本田 敏子、遠藤 幸男	第53回東北ブロック食品衛生・環境衛生監視員研修会
食品の異物混入事例について	○我妻 拓弥	第53回東北ブロック食品衛生・環境衛生監視員研修会

## X II 関連資料作成 平成25年度

- 県北地域診断シート
- 感染症防止チェックリスト(高齢者、児童、障がい者施設編)
- 在宅緩和ケア社会資源情報(県北地域)
- 福島県県北保健福祉事務所管内市町村新任期保健師現任教育方針
- 医療ニーズの高い難病患者支援の手引き  
～ 筋萎縮性側索硬化症患者への支援 ～

### 業務概要 2014

(平成26年6月発行)

編集・発行 福島県県北保健福祉事務所  
〒960-8012 福島市御山町8番30号

電話 024-534-4104(代表)

FAX 024-534-4105

E-mail: kenpoku.hokenfukushi@pref.fukushima.lg.jp

URL: [http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp\\_portal/contents?CONTENTS\\_ID=10751](http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/contents?CONTENTS_ID=10751)

